Tomoku Co., Ltd

CDP コーポレート質問書 2026

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません
このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。
情報開示規約

.

09/02/2026, 12:22 am

内容

C1. イントロダクション 8

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 8
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 8
(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。 8
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 9
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。 10
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。 10
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。 10
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 12
(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。 13
(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。 13
(1.11) 生産、加工/製造、流通活動、または製品の消費に起因する温室効果ガスの排出や水関連のインパクトは、今回の CDP への情報開示に関連していますか。 30
(1.15) 貴組織が携わるのはどの不動産および/または建築活動ですか。 32
(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。 32
(1.23) 貴組織が生産または調達している次の農業コモディティのうち、事業の売上にとって最も重要なものはどれですか。 35
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 38
(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。 40

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理 41

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 41
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 42
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 43
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 43
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 53
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 54
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 55
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。 57

C3. リスクおよび機会の開示 59

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 59
(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 59
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 83
(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。 87

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。 88
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 89
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 89
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 90
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 99

C4. ガバナンス 102

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 102
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 102
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 103
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 109
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 111
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。 112
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。 117
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。 119
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 122
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 122
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 128
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 129
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。 130
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 135
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 135

C5. 事業戦略 139

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 139
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 141
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 145
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 148
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 149
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 149
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 153
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 156

(5.5) 貴組織は、貴組織のセクターの経済活動に関連した低炭素製品またはサービスの研究開発 (R&D) に投資していますか。 156
(5.5.6) 過去 3 年間の不動産および建設活動に関する低炭素 R&D への貴組織による投資の詳細を記載してください。 157
(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。 158
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 159
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。 160
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 163
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 165
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 166
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 167
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 169
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 172
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 176
(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。 180
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 196
(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。 197

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 200
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 200

C7. 環境実績 - 気候変動 202
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 202
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 202
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 202
(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。 203
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 203
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 204
(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。 204
(7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。 204
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 205
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 214
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 217
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 220
(7.8.1) 過去年の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。 232
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 239

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 240
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 241
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 243
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 245
(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 245
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 252
(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。 252
(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。 253
(7.14) 貴組織の事業にとって重要であると報告した農業コモディティごとに温室効果ガス排出量を計算していますか。 253
(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。 254
(7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。 254
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 255
(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 256
(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 256
(7.18) スコープ 1 世界総排出量の一部として、貴組織の直接的な事業の活動に関連する排出量を含めていますか。 257
(7.18.2) 貴組織の事業活動に関連するスコープ 1 排出量を報告し、除外項目について説明してください。該当する場合、GHG 排出カテゴリ別に農業/森林を分けます。 257
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 258
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 258
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 259
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 260
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 260
(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。 291
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。 315
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。 316
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 316
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 316
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 317
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 319
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 320
(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 324
(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。 327
(7.30.17) 報告年における貴組織の低炭素熱、蒸気、および冷熱の購入について、国/地域別に詳細をお答えください。 330
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 331
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。 332

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 333
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 333
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。 337
(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 338
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 338
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 339
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。 343
(7.68) 貴組織のサプライヤーに対して、気候変動緩和や適応の便益をもたらす農業または森林管理慣行を行うよう促していますか。 344
(7.68.1) どの気候変動緩和や適応の利点が期待できる農業または森林管理慣行をサプライヤーに実施するよう促しているかを具体的に記入し、各実践の実施における貴組織の役割を説明してください。 344
(7.68.2) サプライヤーに奨励して実施された農業/森林管理慣行の結果について、サプライヤーから情報収集していますか。 346
(7.70) サプライヤーによって実施され、7.68.1 に記載された管理慣行が、気候変動緩和/適応以外の他の影響を及ぼしているかどうか知っていますか。 346
(7.72) 貴組織は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価しますか。 346
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 346
(7.73.1) これらの製品による全スコープの合計排出量が、全体に占める割合を示します。 347
(7.73.2) データを提供したい製品/サービスに関して下表に記入してください。 347
(7.73.3) 製品/サービスのライフサイクル上の段階について下表にデータを記入してください。 348
(7.73.4) この製品に対して完了した、または予定された排出量削減活動について詳述してください。 352
(7.73.5) 質問 7.73.4 で述べられた活動のどれかが、回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業によって推進されましたか。 353
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 353
(7.77) この 3 年間に貴組織はネットゼロカーボンとして設計された新築または大規模改築プロジェクトを完成させましたか。 353
(7.77.1) ネット・ゼロ・カーボンとして設計され、この 3 年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細をお答えください。 353
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。 355

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト 356

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 356
(8.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。 356
(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。 358
(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。 358
(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報を開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。 363
(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。 363
(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。 364
(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。 367
(8.9) 貴組織の情報開示されたコモディティの、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の評価の詳細を記入してくださ

い。 368
(8.9.1) 開示コモディティ量が、特定の指定期限より森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態であることを判定する第三者認証制度の詳細を記入してください。 369
(8.9.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度。 370
(8.10) 貴組織の開示コモディティのため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。 372
(8.11) 森林減少・転換フリー(DCF)として評価・判定を受けていない量については、 報告年に DCF 量を生産または調達するための行動をとったかを述べてください。 373
(8.11.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 生産/調達量を評価し増やすために、報告年において実施された行動の詳細を記入してください。 373
(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売されたコモディティ量の 認証の詳細があれば述べてください。 375
(8.12.1) 要請があった各 CDP サプライチェーンメンバーに販売された、認証済の量の詳細を記入してください。 376
(8.13) 貴組織は、直接操業および/またはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。 380
(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守および/またはサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載してください。 382
(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通ゴールを前進させるため、ランドスケープ（管轄を含む）イニシアチブ におけるエンゲージメントを行っていますか。 383
(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。 383
(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。 384
(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。 385

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター 386
(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 386
(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。 386
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。 387
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。 397
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。 400
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。 402
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。 405
(9.2.9) 環境へ排出する前に、廃水が (貴組織または第三者により) どの最高水準まで処理されているかを示してください。 407
(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。 411
(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。 412
(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。 415
(9.4) 質問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。 419
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。 420
(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。 420
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。 421
(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品および/またはサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。 422

(9.15) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。 422

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 426
(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 426
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。 426
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 427

C13. 追加情報および最終承認 431
(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 431
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 431
(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。 432
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 432
(13.4) CDP が、優先流域における協働的な行動を促進するため、Water Action Hub のコンテンツ作成を支援する目的で、Pacific Institute と連絡先の詳細を共有することについて、同意するかどうかを示してください。 433

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☑ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☑ JPY

(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☑ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

当社グループは 1949 年 5 月 27 日に設立され、2026 年 3 月 31 日時点の従業員数は単体 1,157 名、連結 3,965 名（臨時従業員を除く）である。2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの連結売上高は 224,090 百万円であり、売上の事業構成は段ボール・紙器事業（55.6%）、住宅事業（24.6%）、運輸倉庫事業（19.8%）となっている。当社グループの起源は昭和 15 年（1940 年）の北海道での創業に遡り、昭和 24 年（1949 年）に東洋木材企業株式会社として設立された。その後、昭和 46 年（1971 年）1 月に現在の株式会社トーモクへ社名を変更した。創業以来、缶詰用仕切板（函）、建築材料、床板、木質プレハブなど、木材を活用した事業を展開し、これらの事業は時代の変化とともに段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業へと継承・発展してきた。当社グループは国内外（日本・米国・ベトナム）で段ボール・紙器製造拠点を展開し、住宅事業では省エネルギー性能の高い住宅を提供、運輸倉庫事業では物流効率化や燃費改善に取り組むなど、事業全体で環境負荷低減を推進している。本 CDP 回答の組織境界（Boundary）は、グループ主要会社である株式会社トーモク（段ボール・紙器事業・単体）を中心としつつ、当社グループが展開する段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業を含む事業会社全体を対象としている。これらの事業活動に基づく排出量および環境の取り組みを統合して報告している。 当社グループは、お客様の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築し、日本全国に加え、海外ではアメリカとベトナムに段ボールの 100％子会社を有し、国内と同等の品質で製品を供給できる体制を整備している。さらに 2023 年にはベトナム・ホーチミンの紙器製造会社を買収し、段ボールだけでなく紙器においても国内同様の供給体制を確立したことで、グローバル市場における競争力を一層強化した。総合包装メーカーとして、当

社グループは「社会や環境にやさしく、ビジネスと暮らしを包み、安全にお届けする」という経営理念のもと、安全・安心・高品質で価値ある製品とサービスを提供し、お客様からの信頼を築いている。段ボール・紙器事業ではリサイクル可能な素材を活用し、住宅事業では省エネルギー性能の高い住宅を提供するなど、環境配慮型の事業運営を進めている。また、運輸倉庫事業では物流効率化や燃費改善など、環境負荷低減に向けた取り組みを継続している。当社グループは、絶え間ないイノベーションの実現を目指し、技術開発・設備投資・人材育成を通じて挑戦を続けている。これらの企業活動の成果が社会の発展と相まって長期的な企業価値向上につながり、豊かな暮らしを支える事業者として、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指している。
[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

(1.4.1) 報告年の終了日

03/31/2026

(1.4.2) 本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか

選択:
☑ はい

(1.4.3) 過去の報告年の排出量データを回答しますか

選択:
☑ はい

(1.4.4) スコープ 1 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:
☑ 5 年

(1.4.5) スコープ 2 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:
☑ 5 年

(1.4.6) スコープ 3 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:
☑ 5 年
[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

224090000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。	財務諸表で使用される報告バウンダリと CDP 回答での報告バウンダリにどのような違いがありますか。
	選択: ☑ いいえ	*財務諸表やリスク・機会の試算では連結会社を対象としている。一方、温室効果ガス排出量の算定においては、連結会社に加えて、GHG プロトコルの「経営支配力基準」に相当する非連結会社も対象範囲に含めている。*

[固定行]

(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP3554000004

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

690558796

その他の固有の識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

3946
[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 日本

☑ スウェーデン
☑ アメリカ合衆国（米国）
☑ ベトナム

(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	コメント
	選択: ☑ はい、すべての施設について	*当社グループのウェブサイトでは、日本国内外のすべての拠点および関連会社の所在地（住所）を公開している。段ボール・紙器事業における国内単体の生産拠点に加え、国内連結対象会社および海外連結会社の生産拠点についても、位置情報を提供している。*

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

Row 1

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク館林工場

(1.8.1.2) 緯度

36.22255

(1.8.1.3) 経度

139.46461

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 2

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク岩槻工場

(1.8.1.2) 緯度

35.99286

(1.8.1.3) 経度

139.7023

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用

Row 3

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク厚木工場

(1.8.1.2) 緯度

35.517892

(1.8.1.3) 経度

139.353497

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用

Row 4

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク長野工場

(1.8.1.2) 緯度

43.165119

(1.8.1.3) 経度

141.251473

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 5

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク札幌工場

(1.8.1.2) 緯度

43.165119

(1.8.1.3) 経度

141.251473

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 6

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク大阪工場

(1.8.1.2) 緯度

34.732386

(1.8.1.3) 経度

135.586828

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用

Row 7

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク神戸工場

(1.8.1.2) 緯度

34.711293

(1.8.1.3) 経度

135.045122

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用

Row 8

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク小牧工場

(1.8.1.2) 緯度

35.30806

(1.8.1.3) 経度

136.93473

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用

Row 9

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク九州工場

(1.8.1.2) 緯度

33.41301

(1.8.1.3) 経度

130.53492

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 10

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク清水工場

(1.8.1.2) 緯度

35.010712

(1.8.1.3) 経度

138.44449

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用

Row 11

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク浜松工場

(1.8.1.2) 緯度

34.669747

(1.8.1.3) 経度

137.708339

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用

Row 12

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク青森工場

(1.8.1.2) 緯度

40.80622

(1.8.1.3) 経度

140.68618

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用

Row 13

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク新潟工場

(1.8.1.2) 緯度

37.972987

(1.8.1.3) 経度

139.248254

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 14

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク山形工場

(1.8.1.2) 緯度

38.31474

(1.8.1.3) 経度

140.3741

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　工業用水使用

Row 15

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク仙台工場

(1.8.1.2) 緯度

38.1308

(1.8.1.3) 経度

140.90989

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用

Row 16

(1.8.1.1) ID

㈱トーモクトモプレスト工場

(1.8.1.2) 緯度

36.20899

(1.8.1.3) 経度

139.48675

(1.8.1.4) コメント

プレプリント工場　上水道水使用

Row 17

(1.8.1.1) ID

㈱トーモク千葉紙器工場

(1.8.1.2) 緯度

35.36421

(1.8.1.3) 経度

140.25251

(1.8.1.4) コメント

紙器工場　工業用水使用

Row 18

(1.8.1.1) ID

Tomoku Vietnam

(1.8.1.2) 緯度

11.12852

(1.8.1.3) 経度

106.65093

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 19

(1.8.1.1) ID

Southland Box

(1.8.1.2) 緯度

33.99757

(1.8.1.3) 経度

-118.20393

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、工業用水使用

Row 20

(1.8.1.1) ID

Tomoku HUS

(1.8.1.2) 緯度

60.68395

(1.8.1.3) 経度

15.08251

(1.8.1.4) コメント

住宅用木材加工組立工場

Row 21

(1.8.1.1) ID

㈱ワコー

(1.8.1.2) 緯度

43.14354

(1.8.1.3) 経度

141.18663

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用　連結対象

Row 22

(1.8.1.1) ID

㈱十勝パッケージ

(1.8.1.2) 緯度

43.1531

(1.8.1.3) 経度

143.2438

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水、地下水使用　連結対象

Row 23

(1.8.1.1) ID

仙台紙器工業㈱

(1.8.1.2) 緯度

38.13095

(1.8.1.3) 経度

140.90963

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用　連結対象

Row 24

(1.8.1.1) ID

㈱トーシンパッケージ本社工場

(1.8.1.2) 緯度

36.12499

(1.8.1.3) 経度

139.64774

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用　連結対象

Row 25

(1.8.1.1) ID

㈱トーシンパッケージ大利根工場

(1.8.1.2) 緯度

36.17121

(1.8.1.3) 経度

139.63904

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用　連結対象

Row 26

(1.8.1.1) ID

タイヨー㈱

(1.8.1.2) 緯度

35.39294

(1.8.1.3) 経度

139.30056

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　上水道水使用　連結対象

Row 27

(1.8.1.1) ID

大一コンテナー㈱

(1.8.1.2) 緯度

34.80153

(1.8.1.3) 経度

138.24467

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　地下水使用　連結 対象

Row 28

(1.8.1.1) ID

㈱スウェーデンハウスコンポーネント北海道

(1.8.1.2) 緯度

43.17955

(1.8.1.3) 経度

141.276628

(1.8.1.4) コメント

住宅用コンポーネント加工工場

Row 29

(1.8.1.1) ID

㈱スウェーデンハウスコンポーネント厚木

(1.8.1.2) 緯度

35.53165

(1.8.1.3) 経度

139.33601

(1.8.1.4) コメント

住宅用コンポーネント加工工場

Row 30

(1.8.1.1) ID

㈱トーウン　TLP 群馬

(1.8.1.2) 緯度

36.20573

(1.8.1.3) 経度

139.50074

(1.8.1.4) コメント

運輸倉庫事業における主要・最新倉庫

Row 31

(1.8.1.1) ID

日栄紙工㈱

(1.8.1.2) 緯度

34.71261

(1.8.1.3) 経度

137.65031

(1.8.1.4) コメント

段ボール工場　2025 年度より連結対象

Row 32

(1.8.1.1) ID

遠州紙工業㈱

(1.8.1.2) 緯度

34.67191

(1.8.1.3) 経度

137.69948

(1.8.1.4) コメント

紙器工場　2025 年度より連結対象

Row 33

(1.8.1.1) ID

㈱プライムトラス　関東工場

(1.8.1.2) 緯度

36.29259

(1.8.1.3) 経度

139.62124

(1.8.1.4) コメント

住宅用木材構造骨組み製造

Row 34

(1.8.1.1) ID

㈱トーウン　TLP 札幌

(1.8.1.2) 緯度

43.17816

(1.8.1.3) 経度

141.27865

(1.8.1.4) コメント

運輸倉庫事業における主要・最新倉庫
[行を追加]

(1.11) 生産、加工/製造、流通活動、または製品の消費に起因する温室効果ガスの排出や水関連のインパクトは、今回の CDP への情報開示に関連していますか。

生産

(1.11.1) 排出量や水関連のインパクトの関連性

選択:
☑ バリューチェーン (所有地を除く)

(1.11.2) この活動による排出量や水関連のインパクトが貴組織に関連性ないと判断する主な理由

選択:

☑ 所有/管理している土地ではない

(1.11.3) この活動による排出量や水関連のインパクトが貴組織に関連性ないと判断する理由を教えてください

当社グループが所有・管理する土地ではないものの、サプライチェーン上流に位置するため、GHG 排出量および水関連の影響には関連性があると判断している。段ボール・紙器事業では、原料となる原紙を製紙会社から調達しており、原紙生産時にはエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出が発生する。また、製紙プロセスでは大量の水が不可欠である。製紙会社各社が公表している 2030 年までの温室効果ガス削減目標や水使用削減目標、生産拠点の水ストレス分析ツールによる評価、SAQ による聴取などを通じて、上流での気候関連インパクトを確認している。住宅事業では、主に製材された木材を加工会社から調達している。気候変動や森林破壊により森林の育成・成長が影響を受けた場合、原材料の調達に支障を来す可能性がある。これらの理由から、排出量や水関連の影響は当社グループのサプライチェーン上流において関連性が高いと認識しており、今後も継続的に調査・評価を行っていく。

加工/製造

(1.11.1) 排出量や水関連のインパクトの関連性

選択:

☑ 直接操業

流通

(1.11.1) 排出量や水関連のインパクトの関連性

選択:

☑ 直接操業と、バリューチェーンの上流/下流の両方

消費

(1.11.1) 排出量や水関連のインパクトの関連性

選択:

☑ はい
[固定行]

(1.15) 貴組織が携わるのはどの不動産および/または建築活動ですか。

該当するすべてを選択
☑ 建物の新築または大規模改築

(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。

木材製品

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:
☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択
☑ 加工
☑ 取引

(1.22.4) 生産および／または調達された総コモディティ量を開示しますか

選択:
☑ はい、総量を開示します

(1.22.5) 総コモディティ量 (トン)

884129

(1.22.8) 総コモディティ量のうち、ポストコンシューマ・リサイクル含有量が占める量 (トン) を記載してください。

798134

(1.22.9) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

☑ はい

(1.22.10) 変換前の単位

該当するすべてを選択

☑ 立方メートル

☑ その他、具体的にお答えください :段ボール原紙は購入単位がトンのため、返還していません。

(1.22.11) 使用した手法、換算係数、変換前の単位での総コモディティ量の詳細を回答してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、段ボール原紙や白ボール等の板紙を購入し、段ボールシート、段ボール箱、紙器へ加工している。購入単位はトンであり、他単位への換算は行っていない。年間の板紙購入量は 855,449 トンである。ポストコンシューマーリサイクル材の数量については、段ボールリサイクル協議会が公表する板紙の古紙利用率 93.3%（2024 年実績） を採用し、当社の板紙購入量に乗じて算出した。住宅事業では、製材された木材（加工用）および木材製品を購入している。住宅事業の連結対象は、住宅建設・販売会社 2 社（株式会社スウェーデンハウス、株式会社玉善）、木材構造骨組み製造会社 1 社（プライムトラス）、内装品商社 1 社（北洋交易）、海外住宅部材加工会社 1 社（トーモクヒュース）の計 5 社である。 このうち木材を調達しているのは、住宅建設・販売会社 2 社、木材構造骨組み製造会社 1 社、海外住宅部材加工会社 1 社である。海外住宅部材加工会社は主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）および木材構造骨組み製造会社へ木材製品を供給し、さらに木材構造骨組み製造会社は主要住宅子会社へ供給している。このため、調達量の重複を排除し、すべての木材調達量を網羅するよう整理している。主要住宅子会社、木材構造骨組み製造会社、海外住宅部材加工会社の購入量は 22,428 m^3であり、密度 0.500 ton/m^3 を用いて重量換算し、換算後の重量は 11,214 トンである。 準主要住宅子会社（株式会社玉善）については、木質フローリングを密度 0.750 ton/m^3、木質窓枠・幅木・笠木は購入重量をそのまま使用し、普通合板は密度 0.600 ton/m^3、集成材は密度 0.400 ton/m^3 として重量換算している。換算後の重量は 17,466 トンである。

(1.22.12) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 板材、合板、加工木材

☑ 紙

(1.22.13) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 21-30%

(1.22.14) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 81-90%

(1.22.15) 質問書の設定で、このコモディティについて開示することを選択しましたか。

選択:

☑ はい、開示しています

(1.22.16) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

☑ はい

(1.22.20) 説明してください

当社グループにとってコモディティの重要性が高い理由は、以下の4点に基づく。 1. 売上比率の高さ 段ボール・紙器事業および住宅事業は、当社グループ売上の約8割を占めており、各事業で使用するコモディティは主要資材である。したがって、これら資材の安定調達や品質確保は、グループ全体の収益および業績に大きな影響を及ぼす。 2. ブランド価値への貢献 段ボール・紙器事業では、原紙に加工・デザインを施し、付加価値の高い段ボール箱や紙器を提供することが競争力の源泉となっている。住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）は、寒冷地で育った北欧産木材の緻密な年輪や高い耐久性を強みとしており、住宅品質の高さや差別化に直結している。これらのコモディティは、当社グループのブランド価値向上に寄与している。 3. 製品品質・性能を左右する基幹素材 段ボール箱では、原紙が強度、耐久性、耐水性、印刷適性、加工性など製品性能全般に大きく影響する。素材の質が低ければ、加工技術を活かした高品質な段ボール箱や紙器を製造できない。住宅事業における木材も、構造材・内装材として住宅性能（安全性、耐久性、断熱・気密性など）に直結する基幹素材である。適切な木材選定は住宅品質を左右する。いずれも、素材選択が最終製品の性能・品質・寿命・コストに大きく影響するため、事業の根幹を支える重要な資材である。 4. 持続可能性と社会的信頼への寄与 段ボール原紙は回収古紙を原料とし、ほぼ100%リサイクル可能な包装材である（段ボール回収率97.8%、古紙利用率93.3%〔2024年実績〕）。サーキュラーエコノミーの観点からも優れた素材である。木材は再生可能資源であり、適切に管理された森林からの調達は環境保全や持続可能性の観点で社会的評価が高い。これらの取り組みは企業イメージや社会的信頼の向上にもつながる。 以上の理由から、当社グループにとってコモディティは非常に重要性の高い資材であり、今後もその安定確保と品質管理を事業運営の中核として位置付けていく。

[固定行]

(1.23) 貴組織が生産または調達している次の農業コモディティのうち、事業の売上にとって最も重要なものはどれですか。

綿

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

乳製品・卵製品

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

養殖水産物/水産養殖

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

果物

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

トウモロコシ

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

ナッツ

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

その他穀物 (例: 大麦、オーツ麦)

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

その他油用種子類 (例: 菜種油)

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

鶏肉・豚肉

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

米

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:
☑ いいえ

砂糖

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:
☑ いいえ

茶

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:
☑ いいえ

タバコ

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:
☑ いいえ

野菜

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

小麦

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

天然由来の水産物

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

その他コモディティ

(1.23.1) 生産および／または調達

選択:

☑ いいえ

[固定行]

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☑ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 2 次サプライヤー

(1.24.6) 小規模農家のマッピング

選択:

☑ 小規模農家は関連性がなく、マッピングに含まれない

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

*当社グループは、段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業を有しており、このうち段ボール・紙器事業および住宅事業において、バリューチェーン上流のマッピングを実施している。 * 段ボール・紙器事業（上流マッピング実施） 一次サプライヤーである製紙会社から段ボール原紙・板紙を調達しており、購入履歴に基づき、すべての生産工場を把握している。製紙会社の主要原料は、古紙業者（二次サプライヤー）が一般市場、工場、配送センター等から回収した古紙と、数%のバージンパルプである。段ボールリサイクル協議会によれば、板紙の古紙利用率は 93.3%（2024 年実績）と高い水準である。古紙については、二次サプライヤー（古紙業者）まで遡ることが可能であるが、三次サプライヤー（消費者、小売、自治体等）までの特定は困難であるため、一次サプライヤーまでをマッピング範囲としている。バージンパルプについては、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の FSC 認証取得比率が 98%（2025 年度実績）と高く、一次サプライヤーとの CoC 認証に基づく情報連携により二次サプライヤーまで遡ることが可能である。これらを踏まえ、一次サプライヤーまでをマッピング対象としている。 * 住宅事業（上流マッピング実施） 住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、木材調達に関して以下の 2 つのルートでマッピングを実施している。 1. 海外住宅部材加工会社（トーモクヒュース）からの調達 同加工会社は、製材会社（一次サプライヤー）への聞き取りにより木材原産地を地域レベルで把握しているが、現時点では精度が十分ではない。今後、同加工会社からの木材輸出が EUDR の適用対象となる予定であるため、原産地情報（緯度・経度）の精度向*

*上に向けた取り組みを進めている。 2. 木材構造骨組み製造会社（プライムトラス）および主要子会社自身による調達 一次サプライヤーに対し木材調達質問書を送付し、原産国、クリーンウッド法の適用状況、森林認証の有無、樹種等を把握している。 * 住宅事業（準主要住宅子会社：株式会社玉善） 海外産・国内産の木材を国内事業者（一次サプライヤー）から購入しているが、事業規模が小さく、対応可能な人員が不足しているため、現時点ではバリューチェーンマッピングを実施できていない。今後の課題として認識しており、対応可能となるよう体制整備を進めていく。*
[固定行]

(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。

木材製品

(1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:
☑ はい

(1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:
☑ 1 次サプライヤー

(1.24.2.3) マッピングした 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:
☑ 76-99%

(1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:
☑ 2 次サプライヤー
[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

1

(2.1.3) 終了(年)

3

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

毎年策定する予算および前年実績を基礎とし、財務中期計画を見据えた対応期間として設定している。気候変動に関しては、GHG 排出量（Scope1・2・3）の進捗を毎年公表しており、短期の管理・評価サイクルの中で改善状況を確認している。

中期

(2.1.1) 開始(年)

4

(2.1.3) 終了(年)

14

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

2026 年度に公表した、2029 年 3 月期（会計 2028 年度）に終了する財務中期計画より先の期間を中期と位置付けている。また、当社グループが設定している GHG 排出量削減目標の基準年である 2030 年から 2040 年までの時間軸を想定している。気候変動に関しては、2030 年度までの GHG 排出量削減目標（Scope1・2 の合計）を中期の主要指標として管理している。さらに、2030 年度時点の 1.5℃シナリオ と 4℃シナリオ の 2 つの気候シナリオに基づき、想定されるリスク・機会および事業インパクトを評価している。

長期

(2.1.1) 開始(年)

15

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☑ いいえ

(2.1.3) 終了(年)

24

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

財務長期計画は 2035 年度までを対象としているが、気候変動に関しては、長期の時間軸として 2050 年 を想定し、設定した 2 つの気候シナリオ（1.5℃、4℃）に基づき、リスク・機会および事業インパクトを評価している。現時点では、2050 年に向けた具体的な GHG 排出量削減目標の策定には至っていないが、長期的な気候関連リスクの把握と評価を継続し、今後の目標設定に向けた検討を進めていく。
[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ リスクと機会の両方	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ インパクト

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 特定の環境リスク管理プロセス

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 場所固有の

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

国際的な方法論や基準

☑ IPCC 気候変動予測

☑ その他の国際的な方法論や基準がある場合は、具体的にお答えください :IEA WEO 2025, WRI Aqueduct Water Risk Atlas, Aqueduct Floods Hazard Maps

データベース

☑ 地域政府のデータベースがある場合は、具体的に記載してください。 :浸水ナビ、重ねるハザードマップ、治水経済調査マニュアル(案)令和 2 年 4 月、TCFD 提言における物理リスク評価の手引き、河川砂防技術基準 計画編 技術資料、気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言、気候変動を踏まえた水害対策、海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）、TCFD を活用した経営戦略立案のススメ等

その他

☑ 社外コンサルタント

☑ シナリオ分析

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風

☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

慢性の物理的リスク

☑ 気温変動

政策

☑ カーボンプライシングメカニズム

市場リスク

☑ 顧客行動の変化

☑ 原材料が利用不可またはコスト増

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 従業員

☑ 投資家

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

プロセスの詳細を Step 毎に説明する。 Step1：組織体制整備 気候変動に対応するための専任プロジェクトチームをサステナビリティ委員会の下部組織として立ち上げた。このプロジェクトチームは 2021 年から継続中。プロジェクトチームのリーダーは代表取締役社長執行役員とし、事務局は、売上や営業利益で半分以上占める段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の ESG 推進室、社長室、品質保証部とし、営業、生産、管理の責任者をメンバーとした。また、他の事業である住宅事業からは主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）、運輸倉庫事業からは主要運輸倉庫子会社（株式会社トーウン）といったそれぞれの代表子会社の管理部門の責任者を選出し、グループ事業を網羅できる形とした。 Step2 ： 対象事業と会社 国内外すべての事業の連結会社を対象とした。GHG 排出量に関しては、非連結ではあるが経営支配権のある会社も含めた。 Step3：気候関連シナリオの設定 IEA、IPCC が発行する資料を参照し、二つの将来シナリオ（1.5℃と 4℃シナリオ）を設定した。時間軸は中期として 2030 年を、長期として 2050 年を想定した。 Step4：リスク・機会評価 移行リスクは、大きな影響が予想される 1.5℃シナリオを、物理リスクは同じく大きな影響が予想される 4℃シナリオをもとに、各事業のリスク・機会を洗い出した。 Step5：事業インパクト評価 各事業毎の GHG 排出量、化石燃料使用量、電力量の実績値から IEA WEO2025 並びに 2019 を参照に想定年の価格や炭素税を推定した。また、洪水被害、高潮被害、それに起因する営業停止は、各事業会社の一人当たりの償却資産、在庫資産、建物資産額を算出し、国土交通省や環境省のマニュアル等を参考にし、国内すべての拠点毎に被害額を算出し、それに想定年の被害発生頻度増加率を乗じた。海外拠点の洪水被害と高潮被害は、WRI Aqueduct Water Risk Atlas および Aqueduct Floods Hazard Maps を用いリスクの可能性を分析し、国内と同様の試算を実施した。それぞれの想定額が営業利益に及ぼす影響を事業毎に考察し、対応を議論した。一

方、原材料コスト増加によるインパクトや機会創出による売り上げ・営業利益増や環境投資については、現時点では算出が難しいため、定性的な評価となった。
Step6：上部組織承認後の結果公表 上部組織であるサステナビリティ委員会並びに取締役会の承認を得て、TCFD 提言に基づいた情報開示としてホームページに公表するとともに、有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組みの気候変動においても概要を公表した。

Row 2

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択
☑ 水セキュリティ

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択
☑ インパクト
☑ リスク

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択
☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:
☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択
☑ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性評価のみ

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 特定の環境リスク管理プロセス

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 場所固有の

☑ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE

☑ WRI Aqueduct

☑ WWF 水リスクフィルター

その他

☑ デスクリサーチ

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ 干ばつ

慢性の物理的リスク

☑ 水ストレス

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 投資家

☑ サプライヤー

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

SBTN および TNFD で公表されている手法を参考に、水環境への依存・インパクト・リスク・機会を特定・評価・管理するため、以下のプロセスで取り組みを進めた。 Step 1：組織体制の整備 気候変動とは異なり、水資源との関連性が高い段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）を中心に、ESG 推進室と調達部門が主体となって評価を実施した。評価対象は国内外の拠点とし、バリューチェーン全体を視野に入れた。 Step 2：ENCORE を用いた環境依存・影響の分析 ENCORE のセクター別環境マテリアリティ分析により、依存度・影響度が Very High とされる項目に注目した。その結果、当社バリューチェーン上流に位置するパルプ製造工程（Pulp Mill）における水使用が重要論点として抽出された。 Step 3：国内外一次サプライヤーおよび自社拠点の水関連情報の収集 製紙関連の一次サプライヤーについて、各社の公開情報（ホームページ等）から水資源に関する取り組みを調査するとともに、SAQ を通じて水管理の現状を確認した。また、段ボール・紙器事業では、直接操業拠点における取水量を水源別に把握し、水使用の実態を整理した。 Step 4：水ストレス地域の特定 WRI Aqueduct および WWF Water Risk

Filter を用いて、段ボール・紙器事業の操業拠点および一次サプライヤーの生産拠点が位置する地域の水リスクを評価した。特に干ばつリスクに着目し、地域ごとの水ストレス状況を把握した。 Step 5：サステナビリティ委員会への報告と対応方針の策定 ツールによる分析結果では、水ストレス（特に水不足）は現時点で大きくないと評価された。しかし、水資源の重要性を踏まえ、サステナビリティ委員会にて水資源保全方針の策定を承認され、公表に至る。水消費量の正確な把握に向け、段ボール・紙器事業の株式会社トーモクでは、排水量測定設備への投資を 2025 年度に完了し、2025 年度より水消費量の測定が可能となった。2026 年度以降は、測定結果をもとに水保全のための具体的施策を実施する計画である。また、将来、連結会社へも拡大したい。今後も ESG 評価機関の評価結果を踏まえ、GAP 分析を継続し、改善を進めていく。

Row 3

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ リスク

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 一部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

☑ 2 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性評価のみ

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 特定の環境リスク管理プロセス

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE

☑ Global Forest Watch

☑ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD

☑ WWF 生物多様性リスクフィルター

その他
☑ デスクリサーチ
☑ 社内の手法

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

慢性の物理的リスク
☑ 生態系サービスの低下
☑ 気温変動

市場リスク
☑ 認証を受けた持続可能原材料が利用不可またはコスト増
☑ コモディティの原産地や合法性についての不確実性

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択
☑ 顧客
☑ 投資家

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:
☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

当社グループには住宅事業があり、同事業はサプライチェーン上流の森林資源に依存している。また、森林はSBTNが自然への影響が大きいと位置付ける原料リスト（HICL）にも含まれており、森林および陸生生態系の保全は当社の重要な責務である。古紙を中心とする段ボール・紙器事業も一部でバージンパルプを使用して

*おり、将来的には TNFD 提言に基づく開示プロセスの構築を目指している。以下に、現時点でのプロセスを示す。 Step 1：組織体制の整備 サステナビリティ委員会の下部組織として設置したグループサステナビリティ連絡会議（住宅事業および運輸倉庫事業の主要子会社の管理部門責任者が参画）において、森林依存の重要性を共通認識とし、対応方針を協議・策定している。 Step 2：購入材料（構造材・内装材）の調査 主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）の一次サプライヤーを対象に、以下の項目について毎年調査を実施している。 *伐採地域（国別） *樹種 *森林認証の有無（FSC、PEFC 等） *クリーンウッド法対象の有無 今後は、伐採地域の郡、州レベルへの特定や準主要住宅子会社にも調査範囲を拡大する計画である。 Step 3：独自ランク付けによるリスク認識 主要住宅子会社では、購入木材を S・A・B・C の 4 段階でランク付けし、部材ごとに集計している。 *S ランク：FSC、PEFC 等の認証システムで認証された木材 *A ランク：原材料は認証材であるが、CoC 認証で繋がっていないもの *B ランク：合法木材（認証材ではないが、原産地の森林伐採法等に従い合法的に伐採された木材） *C ランク：S・A・B 以外で、情報が確認できない材料 2025 年度の調査結果では、構造材：A ランクが約 9 割、内装材：A ランクが約 7 割 となり、C ランクに該当する部材はなかった。 Step 4：優先順位付けと原産地リスク評価 今後も、C ランクに分類される可能性のある部材を優先して原産地を特定し、WWF Biodiversity Risk Filter、Global Forest Watch などのツールを活用して、該当地域の森林リスク（生物多様性、森林減少、違法伐採等）を把握する。 Step 5：一次サプライヤーへの改善要請リスクが高い原産地と推定された場合には、一次サプライヤーに対して事情聴取を行い、必要に応じて改善を要請する。また、毎年進捗状況を確認し、継続的な改善を促している。*
[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☑ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

*環境への依存、インパクト、リスク、機会の相互関係を体系的に評価するため、以下のプロセスを用いている。 Step 1：評価体制の構築 当社グループの主要事業会社である株式会社トーモク（単体）の ESG 推進室が中心となり、デスクトップ調査を通じて評価を実施している。 Step 2：自然要素の利用状況の把握 段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業を対象に、バリューチェーンを含む事業活動において、どの自然要素（森林、水資源、土壌、生態系など）を利用しているかを整理し、依存関係を明確化した。 Step 3：事業ごとの依存・インパクト評価 ENCORE や SBTN のプロセス、各種無料分析ツールを活用し、事業ごとに自然資本への依存度とインパクトを評価した。これにより、依存・インパクトが特に大きい自然要素を特定した。 Step 4：リスクと機会の識別 自然資本の喪失・毀損が当社およびバリューチェーンにもたらすリスク、また自然資本の保全や持続可能な利用から生じる機会を整理し、事業ごとに識別した。 Step 5：戦略の策定 評価結果を踏まえ、自然資本の保全と持続可能な利用を目指したビジネス戦略を策定している。 *相互関係の具体的な評価結果 **段ボール・紙器事業 直接操業における温室効果ガス排出と、バリューチェーン上流の水資源との間に強い相互関係を特定。温室効果ガス排出は気候変動を引き起こし、洪水頻度の増加や気温上昇により操業拠点の浸水・生産停止、労働環境悪化などのリスクをもたらす。気候変動による河川水量の減少や濁りにより、製紙会社の取水が制限されると、段ボール原紙の生産が制限され、当該事業の供給にも影響する。 **住宅事業 主原料である木材は、陸域生態系・陸地・大気・水資源に広く依存。持続可能性のない伐採や気候変動は森林資源に大きな影響を与え、供給制限や価格高騰のリスクにつながる。 **運輸倉庫事業 トラック輸送による温室効果ガス排出が気候変動を助長し、結果*

*として前述の気候関連リスクを増幅させる。 *機会の認識 当社グループが進める脱炭素化や森林認証材の利用促進は、環境負荷低減だけでなく、顧客からの評価向上や新たなビジネス機会の創出につながる可能性がある。今後の方針環境・自然資本への依存、インパクト、リスク、機会の相互関係について、継続的に評価を行い、戦略に反映していく。*
[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:
☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(2.3.7) 優先地域を特定しない主な理由

選択:
☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(2.3.8) 優先地域を特定しない理由を説明してください

*** 段ボール・紙器事業（水セキュリティ） 当社グループの段ボール・紙器事業における水セキュリティ評価は、2.2.2 Row2（水セキュリティ）で示した手順に基づき、WRI Aqueduct および WWF Water Risk Filter を用いて実施している。報告年は、Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇）に着目し、直接操業拠点および一次サプライヤー生産拠点の所在地域における水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクの Extremely high 該当有無を評価した。その結果、日本国内の直接操業拠点（連結 24 拠点、非連結 10 拠点）および一次サプライヤー生産拠点（37 拠点）は、いずれも Low～Medium に分類され、優先地域として特定する状況にはなかった。海外拠点については、直接操業拠点であるベトナム・ホーチミン市は Low～Medium であった一方、米国カリフォルニア州バーノン市は Extremely high に分類されたため、今後の注意拠点として継続的にモニタリングを行う。主要一次サプライヤーの生産拠点（台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点）については、台湾は国全体として Low、米国ワシントン州・イリノイ州・テキサス州も“Low”、ベトナムは Low～Medium であったことから、現時点では優先地域として特定していない。以上より、当事業では水枯渇リスクが Extremely high に該当する地域が限定的であり、操業影響が重大となる地域が存在しないため、優先地域の設定には至っていない。 * 住宅事業（森林・陸生生態系） 住宅事業は森林資源に依存するため、森林および陸生生態系の保全は当該事業にとって重要な責務である。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が使用する木材は、グループ全体のコモディティ量としては約 1%程度であるが、2.2.2 Row3（フォレスト）で示した手順に基づき評価を進めている。現時点では CoC 認証の取得には至っていないものの、FSC・PEFC・SFI 等の認証材に相当する比率が約 86%を占め、残りについても合法性確認ができている。このため、現段階では優先地域の特定には至っていない。当社が使用する木材の原産地は、北欧・北米産が約 85.6%、日本産が 9.6%であり、リスクが比較的高いとされるアジア産は約 2%にとどまっている。ただし、アジア産木材も一定量存在することから、今後は原産地情報を国レベルから郡・州レベルまで詳細化し、リスク評価を精緻化する予定である。そのうえで、優先地域を設定する必要性を判断していく。 準主要住宅子会*

社（株式会社玉善）は、グループ全体のコモディティ量として約2%程度を占めるものの、現時点では調査が未実施である。今後、人材の補強を行いながら原産地域まで遡った評価を実施し、WWF Biodiversity Risk Filter やGlobal Forest Watch 等のツールを活用して地域リスクを把握し、優先地域の特定を進めていく。
[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択
☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:
☑ その他、具体的にお答えください :営業利益

(2.4.3) 指標の変化

選択:
☑ 低下率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:
☑ 21-30

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択
☑ 影響の発生頻度

☑ 影響が発生する時間軸

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

*当社グループは、日本取引所グループの業績予想の修正開示基準に基づき、売上高・営業利益・経常利益・純利益について、直近公表の予想値と比較して重要な差異が生じた場合には速やかに開示することが求められている。この基準を踏まえ、当社グループでは短期（会計年度内）において 売上高 **±10%**以上、営業利益 **±30%**以上の差異 が生じる場合を「重大な影響」と定義している。特に、マイナス方向の差異をもたらす重大な影響（リスク）は、以下のような多様な要因によって発生する。 * 重大な影響をもたらす主な要因 ・外部環境の変化 法律・規制の変更、市場構造の変化、競合の戦略、技術革新、自然災害 ・内部環境の変化 人的資本（従業員のスキル・意欲）、組織文化、組織構造 ・経済的要因 景気動向、為替レート、資金調達コスト、原材料価格 ・社会・文化的要因 顧客ニーズや価値観の変化、人口動態（特に少子高齢化）、社会トレンド ・技術的要因 新技術の普及、既存技術の陳腐化 加えて、短期的な財務影響だけでなく、長期的かつ構造的なリスクも重大な影響として認識している。 気候変動や自然資本の毀損は、事業継続性に中長期的な影響を及ぼす可能性が高く、以下のようなリスクが顕在化し得る。 * 長期的な重大リスクの例 ・炭素税導入などの政策変更 ・化石燃料使用に関する規制強化 ・再生可能エネルギー由来の電力価格の変動 ・異常気象の激甚化による操業停止 平均気温上昇に伴う労働生産性の低下 ・森林破壊による資源制約 ・顧客・投資家からの評判リスク これらのリスクについて、短期・中期・長期の時間軸を踏まえた評価と対応を継続的に進め、重大な影響の定義をより精緻化していく。*

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 上昇率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☑ 1～10

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響が発生する時間軸

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

当社グループは、前述のリスクと同様に、短期的には売上高で±10%以上、営業利益で±30%以上のプラスの差異が生じる場合を、重大な影響を及ぼす機会と定義している。主要事業の中心が日本国内であり、日本市場は少子高齢化の進展により大きな成長が見込みにくく、既存製品のシェア拡大も容易ではない。このため、短期的に重大な影響を及ぼす機会は、売価改定やM&A など、限定的な施策によってのみ創出されるのが現状である。一方、長期的かつ多角的な視点では、地球温暖化による気候変動や自然資本の毀損がもたらす潜在的な影響に事業として対応していくことが、重大な影響を及ぼす機会となり得ると認識している。具体的には、法規制や顧客ニーズの変化を確実に捉えることが重要であり、例えば、当社グループのGHG 排出量削減が顧客のScope3 削減に貢献すること、プラスチック規制に伴う紙製品への転換需要、断熱性・気密性の高い住宅やZEH 水準住宅の需要増、顧客のサステナブル調達に対応する認証紙の使用などが挙げられる。当社グループはこれらの要素を中長期的な機会として認識し、着実に対応を進めることで、重大な影響をもたらす機会の拡大につなげていく考えである。
[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的な水質汚染物質の特定と分類

選択:

☑ いいえ、潜在的な水質汚染物質を特定・分類していません

(2.5.3) 潜在的な水質汚染物質を特定および分類していない主な理由

選択:

☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(2.5.4) 潜在的な水質汚染物質を特定および分類していない理由を説明してください

当社グループでは、一般的に潜在的水質汚染物質として認識されている重金属、農薬、酸性物質、PFOS 等の有害物質を生産工程で取り扱っていない。 ・段ボール・紙器事業の主要工程は貼合・印刷、接着、打ち抜き等であり、水質汚濁につながる化学物質の使用量は極めて限定的である。 ・住宅事業においては、建築資材の加工や施工に伴い水質汚濁物質を排出する工程を有していない。施工現場で使用する接着剤・塗料等については、SDS（安全データシート）に基づき安全性を確認し、適切に管理している。また、施工工程において排水が発生する作業はなく、潜在的水質汚染物質の排出リスクは極めて低い。 ・運輸倉庫事業においては、物流拠点で水質汚濁物質を使用する工程を有していない。車両整備等の作業は外部専門業者に委託しており、事業活動として水質汚染物質を取り扱う状況は存在しない。 これらの事業特性から、現時点では潜在的水質汚染物質の特定・分類を実施していない。一次サプライヤーについては、SDS を入手し、取り扱い物質の安全性を確認している。また、事業の主要地域である日本においては、水質汚濁防止法および下水道法を遵守し、排水の自主検査を日常的に行うとともに、外部機関による定期検査も実施している。これらの法令遵守および検査体制により、当社グループの事業活動が水質汚染物質を排出するリスクは極めて低いと判断している。しかし、科学的知見の進展により新たな潜在的水質汚染物質が特定される可能性があるため、関連情報の収集を継続し、必要に応じて特定・分類の実施を検討していく方針である。

[固定行]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

	環境リスクの特定
気候変動	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
フォレスト	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:
☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☑ カーボンプライシングメカニズム

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

☑ アメリカ合衆国（米国）

☑ ベトナム

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社グループの段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業は、いずれも温室効果ガス排出と密接に関連している。段ボール・紙器事業では、段ボール箱やシートの製造工程において、購入した段ボール原紙を貼合する際にボイラーで発生させた蒸気を利用し原紙を高温にする必要がある。この工程に使用するボイラー燃料（都市ガス・重油）や、構内作業で使用するフォークリフトの燃料（LPG・軽油）に起因して、温室効果ガスを直接排出している。運輸倉庫事業の運輸部門では、顧客の商品を主に近距離輸送でトラック配送しており、トラック燃料（軽油）に起因する温室効果ガスを直接排出している。これらの排出は、当社グループの事業活動に伴う直接排出量（Scope1）の大部分を占めている。これらの事業特性から、当社グループは燃料価格の変動や、国・自治体によるカーボンプライシング制度（炭素税、排出量取引制度等）の導入・強化による影響を受けやすい構造となっている。特に、化石燃料依存度の高い工程を有する段ボール・紙器事業および運輸事業においては、炭素コストの上昇が直接的に事業採算へ影響を及ぼす可能性が高い。以上のことから、当社グループにとって気候変動リスク、とりわけ移行リスクは重大な経営課題であり、燃料使用量削減、エネルギー効率向上、低炭素燃料の導入可能性の検討など、事業構造の転換に向けた対応が不可欠であると認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 法令順守費用の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 5 割を超える確率で

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

当社グループの主要事業拠点である日本では、2012 年より「地球温暖化対策のための税（温対税）」として国レベルの炭素税が導入されており、原油・ガス・石炭などの化石燃料に対して CO_2 排出量に応じた税率が課されている。日本の炭素税は CO_2 排出量 1t あたり 289 円と設定されているが、欧州諸国と比較すると低い水準である。IEA World Energy Outlook 2025 によれば、1.5℃シナリオ（NZE）における炭素価格は、先進国：2035 年に 180 USD/t-CO_2、2050 年に 250 USD/t-CO_2、新興国：2035 年に 20～50 USD/t-CO_2、2050 年に 55～180 USD/t-CO_2 と予測されている。当社グループが事業展開する日本、アメリカ、ベトナムにおいて、将来的にこれらの水準に近い炭素税が導入された場合、燃料使用量に応じた税負担が大幅に増加し、事業利益およびキャッシュフローに直接的な悪影響を及ぼすことが想定される。特に、段ボール・紙器事業におけるボイラー燃料（都市ガス・重油）およびフォークリフト燃料（LPG・軽油）、運輸倉庫事業におけるトラック燃料（軽油）は、当社グループの Scope1 排出の大部分を占めており、炭素価格の上昇は燃料コストの増加として直ちに財務指標へ反映される構造となっている。さらに、日本政府が 2024 年 2 月に公表した「GX2040 ビジョン」では、成長志向型カーボンプライシングの一環として、2028 年度から化石燃料賦課金の導入が検討されている。導入初期は急激な税率上昇は想定しにくいものの、中長期的には IEA が示す国際的な炭素価格水準へ段階的に近づく可能性が高い。これらの制度変更が実現した場合、当社グループの燃料コストは増加し、営業利益の圧迫、投資余力の低下、キャッシュフローの悪化につながることが懸念される。したがって、炭素税および賦課金の動向は当社にとって重要な移行リスクであり、事業戦略、設備投資計画、エネルギー転換の検討に大きく影響を与える要素となっている。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

0

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

1892000000

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

0

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

2693000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

*当社グループ 2025 年度（連結）の全事業における化石燃料（A 重油、軽油、ガソリン、都市ガス、天然ガス、LPG、灯油）に起因する Scope1 排出量、および購入電力に起因する Scope2 排出量を算出したうえで、IEA WEO2025 に示される 1.5℃シナリオ（NZE）および4℃シナリオ（CPS）のカーボンプライシングを適用し、炭素税による財務影響額を試算した。なお、IEA WEO2025 には 2030 年の炭素税予測が存在しないため、より厳格な評価とする目的で 2035 年値を代替使用した。為替レートは 2025 年度決算レートを採用した。 * 使用したカーボンプライシング（炭素税） 1.5℃シナリオ（NZE）2030 年：先進国 180 USD/t-CO_2、新興国 50 USD/t-CO_2、2050 年：先進国 250 USD/t-CO_2、新興国 180 USD/t-CO_2 4℃シナリオ（CPS）2030 年：日本 2 USD/t-CO_2、米国・新興国 0 USD/t-CO_2、EU 87 USD/t-CO_2 2050 年：日本 2 USD/t-CO_2、米国・新興国 0 USD/t-CO_2、EU 87 USD/t-CO_2 *排出量削減前提（2030 年・2050 年） 当社グループは、2030 年度に 2013 年度比 50%削減、を目標としているが、本試算では現時点で実現可能性が高いと判断される削減見込みを前提とした。 段ボール・紙器事業：再生可能エネルギー由来電力の導入完了、省エネ設備導入により Scope1+2 で 50%削減達成 運輸倉庫事業：バイオ燃料、FCV、EV トラックの普及は限定的と想定し、再生可能エネルギー由来電力のみ導入完了 住宅事業：再生可能エネルギー由来電力の導入完了 2050 年度については、削減目標策定中であり、脱炭素技術の普及状況を予測できないため、2030 年度の削減前提を維持した。 * 財務影響試算結果 1.5℃シナリオ（NZE） 中期（2030 年）段ボール・紙器事業：937 百万円、住宅事業：53 百万円、運輸倉庫事業：902 百万円、合計：1,892 百万円 長期（2050 年）段ボール・紙器事業：1,362 百万円、住宅事業：74 百万円、運輸倉庫事業：1,257 百万円、合計：2,693 百万円 4℃シナリオ（CPS） 中期（2030 年）、長期（2050 年）ともに影響は軽微 （EU に炭素税が存在するものの、スウェーデンの住宅部材加工会社*

*（トーモクヒュース）は使用エネルギーがすべて再生可能エネルギーであるため影響なし） *影響度評価と対応方針 1.5℃シナリオにおける炭素税負担額は、2025 年度グループ営業利益（11,378 百万円）の 16.6%（2030 年）、23.7%（2050 年）に相当する。特に 2050 年は、当社が「重大な影響」と定義する基準（営業利益 ±30%以上）に近い水準となる。そのため、2050 年に向けて脱炭素技術の普及を踏まえつつ、リスク低減のための対策を継続的に強化していく。なお、本試算はカーボンプライシングの影響のみを評価しており、化石燃料価格の下落や再生可能エネルギー由来電力価格の上昇などは考慮していない。*

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☑ 直接操業における環境ベストプラクティスの実施

(3.1.1.27) リスク対応費用

1680000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

*当社グループでは、中長期的な気候変動リスク（特にカーボンプライシングによるコスト増）を低減するために必要となる対応費用を試算した。現時点で技術的・経済的に実現可能性が高い対策を対象とし、以下の 4 項目をリスク対応費用として算出した。 *リスク対応費用の試算内容 1. ボイラー燃料の重油から都市ガスへの転換（株式会社トーモク） 同じ熱量で GHG 排出量の少ない都市ガスへ燃料転換するため、ボイラー設備の更新費用を試算した。 対象：5 工場、1 工場あたり：約 8,000 万円、計：4.0 億円 2. 構内作業用リフトの EV 化（株式会社トーモク） 一般リフトはリース契約のため対象外とし、クランプリフトのみ EV 化を想定した。 対象：クランプリフト 70 基、1 基あたり：約 1,000 万円、計：7.0 億円 3. 非化石証書による再生可能エネルギー由来電力の導入（連結子会社） 2030 年における非化石証書価格（手数料込み）を 4.0 円/kWh と仮定し、2025 年度の電力使用量に適用した。 電力使用量：88,163 MWh、単価：4.0 円/kWh、計：3.5 億円 4. 国内運輸倉庫事業におけるバイオ燃料（B5、B100）の導入（連結子会社） 2025 年度の軽油使用量を基礎とし、バイオ燃料導入時の燃料単価上昇分を試算した。 *B5（軽油より 20 円/L 増）、 11,523 kl × 20 円/L、計：2.3 億円 *B100（軽油より 400 円/L 増、使用量の 50%を想定）、 11,523 kl × 50% × 400 円/L、計：23.0 億円 現状では、B100 を半分導入した場合でも費用負担が極めて大きく、運輸倉庫事業の営業利益を大幅に上回るため、現実的ではない。そのため、本試算では B5 導入のみを採用した。将来的には、FCV 大型トラックやグリーン水素の活用などもリスク軽減策として想定されるが、技術普及やコストが不透明であるため、現時点では対応費用に含めていない。総計 16.8 億円*

(3.1.1.29) 対応の詳細

当社グループでは、中長期的な気候変動リスク（特にカーボンプライシング導入時のコスト増）を低減するため、現時点で技術的・経済的に実現可能性が高い対策を整理し、その対応内容を以下のとおり説明する。 1. ボイラー燃料の重油から都市ガスへの転換（株式会社トーモク） 段ボール・紙器事業では、都市ガス導管が近隣まで延伸していない地域が存在するため、一部工場では依然として A 重油をボイラー燃料として使用している。将来的に導管延伸が進むことを前提に、GHG 排出量の少ない都市ガスへの燃料転換を計画している。 対象：株式会社トーモク単体 17 工場のうち、A 重油使用が残る 5 工場 対応方針：都市ガス導入可能となり

*次第、順次ボイラー更新を実施 補足：グリーン水素を燃料とするボイラーについても検討を開始しているが、水素供給インフラや価格の見通しが不透明であるため、現時点では対応費用の試算は行っていない。 2. 構内作業用リフトの EV 化（株式会社トーモク） 構内作業用リフトには、LPG や軽油を燃料とするエンジンリフトが一部残存している。低荷重リフトについては EV 化を順次進めており、リース契約が中心であるため対応費用には含めていない。一方、高荷重対応のクランプリフトは従来エンジンタイプが主流であったが、近年 EV タイプが開発されており、これまで遅れていた EV 化を段階的に進める計画である。 3. 非化石証書による再生可能エネルギー由来電力の導入（連結子会社） IEA WEO2025 のカーボンプライシングが導入された場合、化石燃料由来電力の価格上昇が見込まれる。そのため、連結子会社全体で使用する電力を再生可能エネルギー由来電力へ切り替えることを想定し、非化石証書の 2030 年想定価格（手数料込み）を用いて費用を試算した。再生可能エネルギーの普及に伴い、非化石証書価格は上昇すると見込まれるため、現時点で入手可能な将来価格を前提としている。 4. 運輸倉庫事業における B5 バイオ燃料の検討（連結子会社） 軽油と比較すると、電気・水素はエネルギー密度が低く、同じ重量・体積で走行できる距離が短い。このため、電気・水素を燃料とする大型車両は、同等の輸送距離・積載量を確保するために大量のエネルギーを必要とし、搭載量が制約される。さらに、現状では以下の課題が存在する： *EV 大型トラック・FCV 大型トラックの車両価格が高い *普及が進んでいない *充電・水素供給インフラが十分に整備されていない これらの理由から、現時点で電化・水素化を大規模に進めることは現実的ではなく、比較的価格が適正である B5 バイオ燃料を導入候補として検討した。ただし、B5 であっても軽油より燃料単価が上昇するため、費用負担増に対する顧客の理解が不可欠となる。*

フォレスト

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.2) コモディティ

森林コモディティ

☑ 木材製品

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

市場リスク

☑ コモディティの原産地や合法性についての不確実性

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ インドネシア

☑ マレーシア

☑ ミャンマー

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

*当社グループは住宅事業を有し、戸建て木造住宅の施工・販売を行っている。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、使用する木材を以下の 3 区分で管理している。 *木材加工メーカーが製材した木材を、グループ内の住宅部材加工組立会社（トーモクヒュース、プライムトラス）で再加工するもの （主に構造材、窓枠） *木材加工メーカーから部材として購入するもの （主に内装材：階段、ドア、フローリング等） *木材加工メーカーから製品として購入するもの （主に水回り設備、玄関ドア等） 同社における原産国調査では、北欧・北米・日本など信頼性の高い地域が約 95% を占める一方、少量ではあるものの、合法性に一定の不確実性が残るアジア（インドネシア、マレーシア、ミャンマー、中国）が約 2%、オセアニアが約 3% 含まれている。また、原産国調査を未実施の準主要子会社（玉善）を考慮すると、アジア産材や原産国不明材の割合が増加する可能性があり、合法性に関する不確実性が残存している。 一方、段ボール・紙器事業において使用する原紙は、市中回収された古紙が主体であり、2024 年の古紙回収率は 97.8%、板紙としての古紙利用率は 93.3%（段ボールリサイクル協議会）と高いリサイクル率を維持している。原紙には一部クラフトパルプが含まれるものの数パーセントと少量であり、さらに FSC 認証原紙の購入を促進しており（2025 年度の株式会社トーモク実績で購入量の 87.5%）、合法性に関する不確実性は低いと判断している。*

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ ブランドダメージ

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 低い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）における主要な木材原産国は、北欧（主にスウェーデン、フィンランド）、北米（カナダ、米国）、および日本である。これらの地域は、国やEUとしての森林管理方針や法規制の信頼性が高く、Global Forest Watchにおいても森林破壊の懸念が確認されていないことから、合法性リスクは低いと評価している。 一方、アジア産材については、開発途上国における合法性の担保が十分でない場合があり、Global Forest Watchでも森林破壊が疑われる地域が含まれている。仮に森林破壊や人権侵害が発生した国・地域、またはそのような懸念のあるサプライヤーから調達した材料が判明した場合、国際環境NGOや人権NGOから当社名が指摘され、消費者向けにネガティブキャンペーンが展開される可能性がある。さらに、メディア報道などを通じて社会的批判が高まった場合、消費者からの敬遠につながり、住宅事業の売上減少という事業リスクが顕在化する可能性がある

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☑ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

11000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

現時点では森林リスクを低いと認識しており、明確な対応費用を算出することは困難である。しかし、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）において、購買担当者および管理担当者が通常業務の中で原産国調査やサプライヤー監査に割く時間を年間 240 日のうち約 10 日と仮定すると、人件費換算で約 50 万円と試算している。加えて、外部環境コンサルタントによる調査・評価の委託費用を約 500 万円と見込んでいる。将来的に、準主要住宅子会社（玉善）においても同様の調査・監査体制を構築する場合、担当者数や調達量の増加を踏まえ、上記費用の概ね倍程度が必要となる可能性がある。

(3.1.1.29) 対応の詳細

懸念される原産地の材料を使用していたことが、環境 NGO によるネガティブキャンペーンやメディア報道につながらないよう、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では購買担当者が通常業務の中でサプライヤー調査やヒアリングを継続的に実施し、原産地域の特定と分析ツールによるリスク把握を行っている。万が一、合法性や森林破壊に関する懸念が生じた場合には、外部環境コンサルタントへ詳細調査を依頼し、調査結果を踏まえてサプライヤーへの改善要請、原産地域の変更、またはサプライヤーの切り替えなどの是正措置を実施する。

水セキュリティ

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 干ばつ

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ アメリカ合衆国（米国）

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ コロラド川/Colorado River (太平洋)

☑ Sacramento River - San Joaquin River

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社グループにおいて水資源と密接に関連する事業は、段ボール・紙器事業である。他の二つの事業である住宅事業および運輸倉庫事業では、使用する水は事務所での生活用水や車両の洗車程度に限られ、生産工程における水使用はない。段ボール・紙器事業では、生産工程においてボイラーの蒸気発生、糊の溶解、インキの希釈・洗浄などに淡水を使用している。また、サプライチェーン上流に位置する製紙会社から段ボール原紙の供給を受けており、製紙工程でも大量の水が必要となる。これらの工程はいずれも水の確保が不可欠であり、水不足が発生した場合には、生産停止、生産量の低下、さらにはサプライチェーンの寸断といった重大な影響を受ける。 今回、当社グループは Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇）に着目し、直接操業拠点および一次サプライヤー生産拠点の所在地域における水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクの Extremely high 該当有無を評価した。その結果、日本国内の直接操業拠点（連結 24 拠点、非連結 10 拠点）および一次サプライヤー生産拠点（37 拠点）は、いずれも Low～Medium に分類された。海外拠点の評価では、ベトナム・ホーチミン市および主要一次サプライヤーの生産拠点（台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点）の多くが Low～Medium であったものの、米国カリフォルニア州バーノン市の直接操業拠点（Southland Box Company）が Extremely high に分類された。以上の評価結果を踏まえ、当社は干ばつリスクの対象として、米国カリフォルニア州バーノン市に所在する直接操業拠点を選定した。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 低い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

*干ばつリスクの対象とした米国カリフォルニア州バーノン市の拠点(Southland Box Company)において、水不足により年間を通じて操業が停止したと仮定した場合、当社グループ全体の売上は約6%程度低下する可能性がある。同拠点は当社の海外事業における重要な生産拠点であり、段ボール・紙器製品の供給能力の一部を担っているため、操業停止は当社の北米市場向け供給に直接的な影響を及ぼす。操業停止が長期化した場合、売上減少に加えて、以下のような財務面への追加的な影響が想定される。 *代替生産の確保に伴うコスト増：他拠点での増産や外部委託により、製造原価が上昇する可能性がある。 *物流費の増加：北米市場向け製品を他地域から供給する場合、輸送距離の増加により物流コストが上昇する。 *顧客への供給遅延による契約上のペナルティや取引機会の損失：主要顧客への供給が滞ることで、短期的な違約金や長期的な取引縮小につながる可能性がある。 *サプライチェーン全体の効率低下：段ボール原紙の調達や加工工程の再編が必要となり、運転資金の増加やキャッシュフローの悪化を招く可能性がある。 これらを総合すると、干ばつによる操業停止は、単なる売上減少にとどまらず、利益率の低下、追加投資の発生、キャッシュフローの圧迫といった財務面への広範な影響をもたらす可能性がある。当社はこうした潜在的影響を踏まえ、当該拠点の水リスク管理を重要な課題として位置づけている。*

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☑ 直接操業における環境ベストプラクティスの実施

(3.1.1.27) リスク対応費用

300000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

*当社グループの段ボール・紙器事業における生産工程は、蒸気発生、糊の溶解、インキの希釈・洗浄など、水使用量を大幅に削減することが技術的に難しい工程が多い。そのため、干ばつリスクに対する対応策としては、単純な使用量削減ではなく、水の再利用・循環利用の拡大が中心となる。具体的には、以下のような対策が必要となり、これらがリスク対応費用として発生する可能性がある。 *工程排水の回収・再利用設備の導入 ボイラー排水や洗浄水を回収し、濾過・再処理して再利用するための設備投資。 *雨水や工業用水など代替水源の活用 干ばつ時の淡水不足に備え、雨水貯留設備や工業用水の引き込み設備を整備するための投資。 これらの対策を実施する場合、初期投資として数千万円〜数億円規模の設備投資が必要となる可能性がある。具体的な試算をしていないため、仮定の数値を記入した。*

(3.1.1.29) 対応の詳細

事業特性を踏まえ、干ばつリスクに対する当社の対応策は、水使用量の削減よりも、水の循環利用の拡大を中心に構築している。 1. 工場内での水循環利用の拡大 工程排水（洗浄水・ボイラー排水など）を回収し、濾過・再処理して再利用するための設備の導入、再生水を安定的に供給するための貯留タンクおよび循環配管の整備、淡水への依存度を下げ、干ばつにより供給制限があっても操業継続が可能な体制を構築する。 2. 代替水源の確保 雨水貯留設備の設置による補助水源の確保、工業用水の引き込み設備の整備することで、干ばつ時の淡水不足による操業停止リスクを低減する。 3. 緊急時対応計画（BCP）の整備 干ばつ発生時の操業継続計画（代替生産、顧客への供給調整）、水供給停止時の優先工程の選定、水使用量の一時的な削減策の準備（洗浄頻度の調整など）等、BCP を整備することで、干ばつ発生時の事業影響を最小化する。 工程上の水使用削減が難しいという事業特性を踏まえ、「水の循環利用」「代替水源の確保」「BCP 整備」 を中心とした水リスク対応策を進めている。これらの取り組みにより、干ばつ発生時でも操業停止や供給遅延を最小化し、事業継続性を確保することを目指している。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

*当社グループは設立以来、日本全国および海外に事業を展開しており、連結対象で、現在、段ボール・紙器事業で国内 39 拠点・海外 2 拠点、運輸倉庫事業で国内 79 拠点、住宅事業で国内 104 拠点・海外 1 拠点を有している。気候変動の進行により、洪水を含む自然災害の発生頻度・規模が増加した場合、当社が展開する生産拠点・営業拠点・物流拠点およびサプライチェーンに以下の影響が生じる可能性がある。 *従業員の被災による操業停止 *サプライチェーンの寸断による原材料調達の遅延 *生産設備・事業拠点・分譲地・積込み／荷卸し拠点の浸水・損壊 *これらに伴う営業停止、納期遅延、工期遅延による売上・利益の減少 *復旧作業や設備修繕にかかる追加費用の発生 当社グループは全国・海外に多数の拠点を有しているため、洪水リスクの顕在化は事業継続に直接的な影響を及ぼす可能性が高く、事業活動全体のレジリエンス強化が重要な課題となっている。*

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力の中断

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 低い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

中長期的に気候変動の進行により洪水などの自然災害の頻度・規模が増加した場合、当社の生産拠点・事業拠点・物流拠点・分譲地およびサプライチェーンにおいて、従業員の被災、サプライチェーンの寸断、設備や施設の浸水・損壊が発生する可能性がある。これらの事象が顕在化した場合、操業停止や納期・工期遅延が生じ、売上の減少や利益率の悪化につながる。また、設備修繕や拠点復旧のための追加費用が発生し、キャッシュフローの悪化を招く可能性がある。中長期的には、災害対応コストの増加や事業継続計画（BCP）強化に伴う投資負担が継続的に発生することで、財務状況・業績・キャッシュフローに中長期的な影響を及ぼす可能性がある。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

179000000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

303000000

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

190000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

588000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

*中期（2030 年）および長期（2050 年）の洪水リスクによる財務影響額は、IPCC AR6 を参照した気温上昇 1.5℃（最小）および 4℃（最大）のシナリオをもとに試算した。被害額算定の基礎データには、報告年度である 2025 年度の当社グループ連結決算値を使用した。 *洪水被害額の算定方法 洪水による物的被害については、当社グループの全拠点を対象とし、2025 年度の一人当たり償却資産額、在庫資産額、建物資産額を拠点に割り当てた。国土交通省「浸水ナビ」「重ねるハザードマップ」（2026 年 5 月時点）から各拠点の最大浸水深を取得し、「治水経済調査マニュアル（案）令和 2 年 4 月」および「TCFD 提言における物理リスク評価の手引き」から被害率を設定した。また、「河川砂防技術基準 計画編 技術資料」より年超過確率を特定した。海外拠点については、WRI Aqueduct Water Risk Atlas および Aqueduct Floods Hazard Maps を用いて洪水リスクを評価した。洪水発生倍率は、国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」「気候変動を踏まえた水害対策」および IPCC AR6 を参照し、平均気温上昇幅と洪水発生倍率が比例すると仮定して推計した。 年平均洪水被害額 ＝各拠点の資産額 × 浸水深に応じた被害率 × 階数補正 × 年超過確率 洪水被害による影響額 ＝年平均洪水被害額の合計 ×（基準年洪水発生倍率 − 将来シナリオの発生倍率） *営業停止損失の算定方法 営業停止による損失は、2025 年度の当社グループ連結会社の一人・一日当たり付加価値額を基礎データとした。浸水深と「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき、営業停止日数および営業停滞日数を設定した。 年平均営業停止損失額 ＝各拠点の付加価値額 ×（営業停止日数＋営業停滞日数/2）× 洪水災害の年超過確率 営業停止による影響額 ＝年平均営業停止損失額の合計 ×（基準年洪水発生倍率 − 将来シナリオの発生倍率） *推計結果（年平均影響額） ・洪水被害額 中期（2030 年）：最大 214 百万円／最小 126 百万円、長期（2050 年）：最大 415 百万円／最小 160 百万円 ・営業停止損失額 中期（2030 年）：最大 89 百万円／最小 53 百万円、長期（2050 年）：最大 173 百万円／最小 30 百万円 ・合計影響額 中期（2030 年）：最大 303 百万円／最小 179 百万円長期（2050 年）：最大 588 百万円／最小 190 百万円 *財務への影響評価 2025 年度の営業利益は 11,378 百万円であり、最悪シナリオである長期最大の影響額（588 百万円）は営業利益の約 5.2% に相当する。当社グループでは、短期（会計年度内）において営業利益で ±30%以上の差異が生じる場合を重大リスクとしている。今回の推計結果は重大リスクには該当しないものの、事業継続性や財務健全性に対して無視できない影響を及ぼすものと判断している。*

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☑ 洪水緊急対策を策定

(3.1.1.27) リスク対応費用

385000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

3m 以上の浸水が想定される既存工場については、変電設備・分電盤・制御盤などの主要設備を 2 階へ移設することが有効な対策となるものの、現時点では技術的・構造的制約により実施が困難であり、具体的な対応費用は算出できていない。また、BCP 対応については通常業務の一環として継続的に実施しているため、個別の追加費用としては算出していない。一方で、当社グループでは自然災害を含む包括的なリスクに備えるため、企業総合保険に加入しており、その年間保険料約 380 百万円をリスク対応費用として計上している。さらに、損害保険会社が提供するリスクコンサルティングサービスの費用として年間 500 万円を支出しており、これもリスク対応費用として整理している。以上より、現時点で算出可能なリスク対応費用は、企業総合保険料：約 380 百万円、リスクコンサルティング費用：約 5 百万円 の合計約 385 百万円 となる。

(3.1.1.29) 対応の詳細

洪水リスクは無視できるほど軽微なものではないため、段ボール・紙器事業では、BCP 計画の刷新と訓練の充実を進めるとともに、水リスクが懸念される新設工場において、変電設備・分電盤・制御盤などの重要設備を工場 2 階部分に配置する対策を計画している。 住宅事業では、ハザードマップ等を活用し、建設予定地の災害リスクを事前に把握したうえで、設計・施工計画に反映している。 運輸倉庫事業では、物流データのバックアップ強化や、ドライバーの安全確保を重視した運行管理など、BCP 対応を継続的に実施している。 対象とした拠点のうち、一般的な家屋の 2 階床下に相当する浸水深 3m 以上が想定される重要拠点は、国内段ボール・紙器事業で 14 拠点、国内運輸倉庫事業で 15 拠点、国内住宅事業で 2 拠点の計 31 拠点となり、昨年度の想定より増加している。これら 31 拠点については要注意拠点として位置付け、企業総合保険への加入継続に加え、コンサルタント会社の支援を受けながら、BCP を含めたリスク管理の強化を進めていく。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk3

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 干ばつ

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

☑ アメリカ合衆国（米国）

☑ ベトナム

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社グループの段ボール・紙器事業は、バリューチェーン上流に位置する製紙会社から原紙を調達し、加工・印刷を行うことで事業を展開している。製紙工程では大量の水資源を必要とするため、気候変動に伴う干ばつの深刻化は、一次サプライヤーである製紙会社の操業に直接的な影響を及ぼす可能性がある。原紙供給が滞った場合、当該事業の生産計画にも遅延が生じ、最終的には生産量減少につながるリスクがある。一方、当社グループの他の二事業（住宅事業、運輸倉庫事業）においては、サプライチェーン上流での水使用量は限定的であり、干ばつによる操業影響は相対的に小さい。 今回、 WRI Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇） に着目し、一次サプライヤーの生産拠点が所在する地域の水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクについて Extremely high 該当有無を評価した。評価対象は、日本国内の一次サプライヤー 37 拠点、海外の一次サプライヤー（台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点）である。その結果、すべての拠点が Low～Medium に分類され、短期的には干ばつによる操業停止や供給途絶のリスクは低いと判断した。しかし、気候変動の進行に伴い水資源の逼迫が中長期的に顕在化する可能性があることから、段ボール・紙器事業における水枯渇リスクを中長期的な重要リスクとして認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力の中断

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

*当社グループの段ボール・紙器事業は、原紙を一次サプライヤーである製紙会社から調達しており、製紙工程は大量の水資源を必要とする。気候変動に伴う干ばつの深刻化により、製紙会社の操業が制限される場合、原紙供給の遅延や減少が発生し、当該事業の生産計画に直接的な影響を及ぼす可能性がある。短期的には、**WRI Aqueduct** による一次サプライヤー拠点の水枯渇リスク評価が **Low～Medium** であることから、原紙供給の途絶や急激な価格上昇の可能性は限定的であり、財務影響は軽微と見込んでいる。しかし、中長期的には、干ばつの頻度・深刻度が増すことで、以下の財務影響が顕在化する可能性があると認識している。 * 調達コストの上昇：水資源の逼迫により製紙会社の操業効率が低下し、原紙価格が上昇することで、当該事業の売上総利益率が低下する可能性がある。 * 生産量の減少による売上減少：原紙供給が不安定化した場合、当該事業の生産能力が制約され、売上が減少する可能性がある。 * 代替調達や在庫確保に伴う追加支出 ：水ストレスの低い地域からの代替調達や安全在庫の積み増しが必要となり、運搬費・在庫費用などの追加コストが発生し、キャッシュフローを圧迫する可能性がある。 これらの要因から、干ばつによる水枯渇リスクは短期的な財務影響は限定的であるものの、中長期的には当該事業の業績およびキャッシュフローに重要な影響を及ぼす可能性があると評価している。*

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化

☑ サプライヤーの多様化を拡大

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

当社グループの段ボール・紙器事業は、一次サプライヤーである製紙会社から原紙を調達している。製紙工程は大量の水資源を必要とするため、気候変動に伴う干ばつの深刻化は、製紙会社の操業に影響を及ぼし、原紙供給の不安定化を通じて当該事業の生産量に影響を与える可能性がある。WRI Aqueduct の Water Depletion（水枯渇）指標を用いて、一次サプライヤーの生産拠点が所在する地域の水ストレスを評価した。その結果、日本国内 37 拠点、台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点のすべてが Low～Medium に分類され、短期的に操業停止や供給途絶が発生する可能性は低いと判断した。この評価結果を踏まえ、現時点では、リスク対応費用を計上していない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

リスク対応費用をゼロとした理由としては、 短期的な顕在化可能性が低い：現在の水枯渇リスクが Low～Medium であるため、干ばつによる操業停止や供給途絶が発生し、当該事業が緊急対応を要する状況は想定されていない。* 具体的な対応策の発生タイミング・内容が不確定：中長期的には水資源逼迫の可能性があるものの、どの地域で、どのサプライヤーに、どの程度の操業影響が生じるかは現時点で特定できず、代替調達・在庫積み増しなどの費用を定量化できる段階にない。* サプライヤー側の操業改善投資の計画が未確定：水効率改善や操業安定化に向けたサプライヤー側の投資計画が具体化しておらず、当該事業で負担する可能性のある費用も現時点では算定不能。* 現行の調達体制で直ちに追加費用が発生する状況ではない：現在の供給体制は安定しており、干ばつリスクに起因する追加費用（緊急調達、輸送費増、在庫増加など）は発生していない。以上の理由から、当該事業では、現時点で干ばつリスクに対する具体的な対応費用を算定できず、リスク対応費用はゼロと評価した。なお、中長期的には水資源逼迫の可能性を認識しており、サプライヤーとの協働や代替調達の検討など、必要に応じて対応策の具体化と費用評価を進めていく予定である。*

水セキュリティ

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 干ばつ

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

☑ アメリカ合衆国（米国）

☑ ベトナム

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ Columbia River

☑ その他、具体的にお答えください :綾瀬川、大井川、苫小牧川、富士川、筑後川、鮫川、沼川

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社グループの段ボール・紙器事業は、バリューチェーン上流に位置する製紙会社から原紙を調達し、加工・印刷を行うことで事業を展開している。製紙工程では大量の水資源を必要とするため、気候変動に伴う干ばつの深刻化は、一次サプライヤーである製紙会社の操業に直接的な影響を及ぼす可能性がある。原紙供給が滞った場合、当該事業の生産計画にも遅延が生じ、最終的には生産量減少につながるリスクがある。一方、当社グループの他の二事業（住宅事業、運輸倉庫事業）においては、サプライチェーン上流での水使用量は限定的であり、干ばつによる操業影響は相対的に小さい。 今回、 WRI Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇） に着目し、一次サプライヤーの生産拠点が所在する地域の水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクについて Extremely high 該当有無を評価した。評価対象は、日本国内の一次サプライヤー 37 拠点、海外の一次サプライヤー（台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点）である。その結果、すべての拠点が Low～Medium に分類され、短期的には干ばつによる操業停止や供給途絶のリスクは低いと判断した。しかし、気候変動の進行に伴い水資源の逼迫が中長期的に顕在化する可能性があることから、段ボール・紙器事業における水枯渇リスクを中長期的な重要リスクとして認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力の中断

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

*当社グループの段ボール・紙器事業は、原紙を一次サプライヤーである製紙会社から調達しており、製紙工程は大量の水資源を必要とする。気候変動に伴う干ばつの深刻化により、製紙会社の操業が制限される場合、原紙供給の遅延や減少が発生し、当該事業の生産計画に直接的な影響を及ぼす可能性がある。短期的には、WRI Aqueduct による一次サプライヤー拠点の水枯渇リスク評価が Low～Medium であることから、原紙供給の途絶や急激な価格上昇の可能性は限定的であり、財務影響は軽微と見込んでいる。しかし、中長期的には、干ばつの頻度・深刻度が増すことで、以下の財務影響が顕在化する可能性があると認識している。 * 調達コストの上昇：水資源の逼迫により製紙会社の操業効率が低下し、原紙価格が上昇することで、当該事業の売上総利益率が低下する可能性がある。 * 生産量の減少による売上減少：原紙供給が不安定化した場合、当該事業の生産能力が制約され、売上が減少する可能性がある。 * 代替調達や在庫確保に伴う追加支出 ：水ストレスの低い地域からの代替調達や安全在庫の積み増しが必要となり、運搬費・在庫費用などの追加コストが発生し、キャッシュフローを圧迫する可能性がある。 これらの要因から、干ばつによる水枯渇リスクは短期的な財務影響は限定的であるものの、中長期的には当該事業の業績およびキャッシュフローに重要な影響を及ぼす可能性があると評価している。*

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化
☑ サプライヤーの多様化を拡大

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

当社グループの段ボール・紙器事業は、一次サプライヤーである製紙会社から原紙を調達している。製紙工程は大量の水資源を必要とするため、気候変動に伴う干ばつの深刻化は、製紙会社の操業に影響を及ぼし、原紙供給の不安定化を通じて当該事業の生産量に影響を与える可能性がある。WRI Aqueduct の Water Depletion（水枯渇）指標を用いて、一次サプライヤーの生産拠点が所在する地域の水ストレスを評価した。その結果、日本国内 37 拠点、台湾 1 拠点、ベトナム 4 拠点、米国 4 拠点のすべてが Low～Medium に分類され、短期的に操業停止や供給途絶が発生する可能性は低いと判断した。この評価結果を踏まえ、現時点では、リスク対応費用を計上していない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

リスク対応費用をゼロとした理由としては、 短期的な顕在化可能性が低い：現在の水枯渇リスクが Low～Medium であるため、干ばつによる操業停止や供給途絶が発生し、当該事業が緊急対応を要する状況は想定されていない。* 具体的な対応策の発生タイミング・内容が不確定：中長期的には水資源逼迫の可能性があるものの、どの地域で、どのサプライヤーに、どの程度の操業影響が生じるかは現時点で特定できず、代替調達・在庫積み増しなどの費用を定量化できる段階にない。* サプライヤー側の操業改善投資の計画が未確定：水効率改善や操業安定化に向けたサプライヤー側の投資計画が具体化しておらず、当該事業で負担する可能性のある費用も現時点では算定不能。* 現行の調達体制で直ちに追加費用が発生する状況ではない：現在の供給体制は安定しており、干ばつリスクに起因する追加費用（緊急調達、輸送費増、在庫増加など）は発生していない。以上の理由から、当該事業では、現時点で干ばつリスクに対する具体的な対応費用を算定できず、リスク対応費用はゼロと評価した。なお、中長期的には水資源逼迫の可能性を認識しており、サプライヤーとの協働や代替調達の検討など、必要に応じて対応策の具体化と費用評価を進めていく予定である。*

フォレスト

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.2) コモディティ

森林コモディティ

☑ 木材製品

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

市場リスク

☑ 認証を受けた持続可能原材料が利用不可またはコスト増

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ スウェーデン

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、北欧産木材を主要構造材として使用している。同社は現時点で森林認証材（FSC®、PEFC™等）を必須要件として調達してはいないものの、サプライヤーが森林認証を保有しているかを確認し、持続可能な森林管理の状況を把握したうえで調達を行っている。しかし、気候変動の進行に伴う森林資源の逼迫、各国の森林保全政策の強化により、将来的に認証材の供給量が減少したり、認証取得コストの上昇により価格が高騰する可能性がある。これらの外部環境の変化により、同社が持続可能性の観点から「認証材の利用を確認ベースから調達ベースへ移行する必要性」が生じた場合、以下のような影響が想定される。 ・認証材の供給制約による調達難易度の上昇 ・認証材価格の高騰による原価上昇 ・認証材への切替に伴うサプライヤー変更や調達リードタイムの増加 ・認証材比率向上のための内部管理コストの増加 これらは住宅事業の製造原価および販売価格に影響を及ぼし、事業採算性の低下につながる可能性がある。現時点では認証材の供給は安定しているものの、森林保全政策の強化や国際的なサステナビリティ要求の高まりにより、認証材の需給逼迫が中長期的なリスクとして顕在化する可能性があると認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産費用の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ やや高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

以下のような影響が想定される。 ・認証材の調達コスト増加： 認証取得・維持に伴うコスト増や供給量の逼迫により、木材価格が上昇する可能性がある。これにより住宅事業の原価率が上昇し、利益率が低下するリスクがある。 ・代替材の調達に伴う追加コスト： 認証材が入手困難となった場合、他地域・他国からの代替調達が必要となり、輸送費や調達リードタイムの増加が発生する可能性がある。 ・製品仕様変更に伴う設計・施工コストの増加： 認証材の供給が不安定化した場合、住宅仕様の一部変更が必要となり、設計変更や施工方法の見直しに伴う追加費用が発生する可能性がある。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化
☑ サプライヤーの多様化を拡大

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

現時点では、同社は認証材を必須としていないため、認証材の供給制約が直ちに同社の操業に影響を与える状況ではなく、具体的な追加費用も発生していない。したがって、現時点でのリスク対応費用はゼロと評価している。ただし、中長期的には森林保全規制の強化や市場の持続可能性要求の高まりにより、認証材の利用拡大が求められる可能性があるため、同社はサプライヤーの認証取得状況の継続的な把握や、認証材の安定調達に向けた情報収集を進めている。

(3.1.1.29) 対応の詳細

主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、北欧産木材の調達に際し、サプライヤーが森林認証材（FSC®、PEFC™等）を保有しているかを確認し、持続可能な森林管理の状況を把握したうえで調達を行っている。現時点では認証材の供給は安定しており、認証材の調達を必須要件としていないため、追加的なリスク対応策を講じる必要は生じていない。そのため、当該リスクに対する対応は、既存の調達管理プロセス（サプライヤー確認、調達方針の定期見直し）により十分に実施可能であり、新たな投資や追加費用を伴う特別な対策は必要としていない。これにより、当該リスクへの対応費用は現時点で0円と評価している。今後、気候変動の進行や森林保全政策の強化により認証材の需給逼迫が顕在化した場合には、調達方針の見直しや代替材の検討などを行うが、現時点では追加コストを伴う対応は発生していない。
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

4093000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 31-40%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

588000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

** 環境課題に対する移行リスクとして、カーボンプライシング（炭素税）およびサプライチェーン上流の環境対策費用を評価した。報告年において、炭素税は欧州を除き導入されておらず、サプライチェーン上流の環境対策費用についても過去に一部実績はあるものの、現在は導入されていないため、これらは将来発生が想定されるリスクとして扱った。重大な影響の評価は 2050 年を対象とし、当社グループの 2025 年度（連結）における化石燃料（A 重油、軽油、ガソリン、都市ガス、天然ガス、LPG、灯油）に起因する Scope1 排出量および購入電力に起因する Scope2 排出量を算出したうえで、IEA WEO2025 の 1.5℃シナリオ（NZE）に示される先進国・新興国のカーボンプライシング（炭素税）を適用し、将来の炭素税負担額を推計した。 当社グループは 2030 年度に温室効果ガス排出量（Scope1+2）を 2013 年度比 50％削減する目標を掲げているが、本評価では現時点で実現可能と見込まれる前提を採用した。具体的には、段ボール・紙器事業では再生可能エネルギー由来電力の導入完了と省エネ設備導入により Scope1+2 で 50％削減を達成し、運輸倉庫事業ではバイオ燃料や FCV・EV トラックの普及が限定的で再生可能エネルギー由来電力のみ導入が進むと想定した。住宅事業も同様に再生可能エネルギー由来電力の導入完了を前提とした。2050 年については脱炭素技術の普及を確実に見通すことが困難であるため、2030 年の状態が継続する前提で試算した。 その結果、炭素税による長期（2050 年）の最大影響額は 2,693 百万円となった。また、段ボール・紙器事業のサプライチェーン上流である製紙会社では、石炭等の化石燃料が依然として使用されており、将来、燃料転換に伴う環境対策費が上乗せされる可能性がある。購入量約 70 万トンに対し、対策費 2,000 円／トンを適用すると、1,400 百万円の追加負担が見込まれる。 これらを合計した移行リスクの影響額は 4,093 百万円となり、2025 年度のグループ営業利益 11,378 百万円の約 36％に相当する。当社グループが重大な影響として定義する「売上高±10％以上、*

*営業利益±30％以上の差異」のうち、営業利益において−30％以上に該当するため、重大な影響をもたらすリスクとして認識している。 なお、2030 年以降は、段ボール・紙器事業におけるグリーン水素や CN 都市ガスのボイラー燃料としての普及、運輸倉庫事業におけるバイオ燃料、FCV、EV トラック等の普及が見込まれる。 これらの技術進展を踏まえ、2050 年の温室効果ガス排出量削減目標を再設定し、必要な環境投資を行うことで、移行リスクの最小化に努めていく。 * 環境課題に対する物理リスクとして、2050 年の長期において自然災害の頻度が増加すると想定している。IEA WEO 2025 の 4℃シナリオ（CPS）2050 年を前提とし、IPCC AR6 の知見を参照しながら、当社グループの操業拠点における洪水による物的損害額およびそれに伴う営業停止損害額を評価した。被害額の算定にあたっては、2025 年度の一人当たり償却資産額、在庫資産額、建物資産額を拠点ごとに割り当て、洪水発生時に想定される損害額を推計した。なお、高潮被害額については、評価の結果、無視できるほど小さい値であったため算定対象から除外した。 参考資料および計算方法は、「3.1.1 気候変動リスク② 洪水における財務上の影響額の説明」と同一である。 評価結果 （長期：2050 年）年平均の洪水被害額：415 百万円年、平均の営業停止損害額：173 百万円 両者の合計は 588 百万円 となる。2025 年度の営業利益（11,378 百万円）に対して、約 5% に相当する。*

フォレスト

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

2759000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

** 移行リスクは、国際環境 NGO 等によるネガティブキャンペーンや国際機関、政府、顧客、機関投資家等からの原産地追跡要求の高まりを想定した。住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）の原産国調査では、北欧、北米、日本が 95.2%を占め、国や EU としての方針、法規制に信頼性があり、Global Forest Watch でも森林破壊が確認されておらず、懸念はしていない。一方、少量であるが、インドネシア、マレーシア、中国等のアジア産が約 2%（オセアニアは約 3%）を占め、新興国での合法の信頼性や Global Forest Watch での森林破壊が疑われる地域となっている。また、原産国調査が未実施の準主要住宅子会社（株式会社玉善）も考慮するとアジア産が増える可能性がある。特に、アジア産への原産地追跡要求がさらに高まり、森林破壊とともに人権侵害のあった国やサプライヤーから入手した材料に対し、国際環境 NGO や人権 NGO から社名を指摘され、消費者向けにネガティブキャンペーンを実施されたり、メディア報道された場合、消費者から敬遠され、売上の減少が想定される。 2025 年度の住宅事業の売上が 5%減少すると想定し、55,171 百万円×5%=2,759 百万円 グループ全体の売上 224,090 百万円に対しては、約 1.2%に相当する。 * 物理リスクは、気候変動による温暖化が進行し、良質の北欧産、北米産針葉樹の成長が阻害され、また火災も多発し、入手が困難になることや船舶輸送の脱炭素の要求も高まり、木材価格が高騰することを想定したが、温暖化が針葉樹の生育に与える影響や火災の影響を推定する資料が公表されていないため、財務上の影響は算出できていない。*

水セキュリティ

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :売上と OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

4225000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

588000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

**移行リスクとしては、下記のような状況が想定される。 ・取水制限：地域行政が取水許可量を減らす、地下水採取量を制限するなど → 生産量の制限・操業停止の可能性 ・排水規制強化：水質基準の厳格化により、追加の浄化設備投資が必要となる→ コスト増加、操業停止リスク ・水利用への課金制度導入： 水使用量に応じた課金が導入される地域が増加→ 事業コストの増大 前述したように、Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇）に着目し、直接操業拠点および一次サプライヤー生産拠点の所在地域における水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクの Extremely high 該当有無を評価した結果では、米国カリフォルニア州バーノン市の直接操業拠点が Extremely high に分類された。その地域で取水制限がされ、生産量の低下により、売上が 30%減少したと想定した。売上 14,084 百万円×30%=4,225 百万円。これはグループ全体の約 2%に相当する。 *物理リスクについては、気候変動においても記述したが、操業拠点における洪水による物的損害額およびそれに伴う営業停止損害額を評価した。2050 年の 4℃シナリオを対象として、 ・洪水被害額 長期（2050 年）：最大 415 百万円 ・営業停止損失額 長期（2050 年）：最大 173 百万円 ・合計影響額 最大 588 百万円 これは、2025 年度の営業利益（11,378 百万円）に対して、約 5% に相当する。*
[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☑ 利根川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

14

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☑ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☑ 11-20%

(3.2.11) 説明してください

当社グループでは、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設数を把握するため、日本国内拠点については国土交通省「浸水ナビ」および「重ねるハザードマップ」（2026 年 5 月時点）を用い、洪水浸水深の最大値が一般的な家屋の 2 階床下に相当する 3m 以上となる拠点を選定した。海外拠点については、WRI Aqueduct Water Risk Atlas および Aqueduct Floods Hazard Maps を用いて水関連リスクの可能性を分析した。評価対象は、災害発生時に復旧に時間を要する段ボール・紙器事業の生産拠点および運輸倉庫事業の倉庫配送センターとし、特に主要拠点が集中する利根川流域を重大な影響を受ける流域として扱った。他の河川流域は売上に占める割合が 1%未満であるため、本年の報告では対象外とした。選別の結果、海外は対象がなく、国内の段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の 2 拠点、連結子会社の 2 拠点、運輸倉庫事業においては連結子会社の 10 拠点、計 14 拠点が重大な水関連リスクにさらされていると判断された。グループ全体の生産拠点、倉庫配送センター、オフィス、営業所を含む総拠点数 225 拠点に対し、これら 14 拠点が占める割合は約 6.2% である。 また売上に占める割合については、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の拠点は生産量比率を売上に換算し、連結子会社は売上高を用い、運輸倉庫事業は対象連結子会社の売上に対象倉庫配送センター数の比率を乗じて算出した。重大な影響にさらされている拠点が占める売上割合は約 16% となった。
[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

(3.3.1) 水関連規制に関する違反

選択:

☑ いいえ

(3.3.3) コメント

当社グループは、段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の三つの事業を展開しており、このうち水を使用する工程が存在するのは段ボール・紙器事業のみである（ボイラーでの蒸気発生、糊の溶解、インキ洗浄工程）。住宅事業および運輸倉庫事業は、その事業特性上、水を使用する工程を有していない。主要事業である段ボール・紙器事業の日本国内拠点では、水質汚濁防止法を順守しており、報告年度において法令違反は発生していない。また、海外の段ボール・紙器事業拠点においても、各国の水関連法規を遵守しており、同様に法令違反は確認されていない。以上の理由から、当社グループでは報告年度における水関連規制違反は発生していない。
[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:
☑ いいえ、今後 3 年以内に規制されるとは見込んでいない

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

気候変動

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:
☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

フォレスト

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:
☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

水セキュリティ

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:

☑ いいえ

(3.6.2) 自組織に環境上の機会がないと考える主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(3.6.3) 説明してください

当社グループでは、段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の三つの事業を展開しており、このうち生産工程で水を使用しているのは段ボール・紙器事業のみである。住宅事業および運輸倉庫事業では、事務所での生活用水や車両の洗車などに限られ、生産活動における水使用は存在しない。段ボール加工工程における水の使用は、ボイラーによる蒸気発生、糊の溶解、インキ洗浄などに限定され、必要とする水量は比較的少ない。主に上水道水、工業用水、一部地下水を取水し、排水処理を行ったうえで下水または河川へ放流している。過去 5 年間の平均値から、当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の段ボール全 15 工場の生産量と取水量を基に試算すると、段ボール 1 トンの生産に必要な水量は約 0.4 トンである。水の消費量をより正確に把握するため、2025 年度内に排水量測定設備を同社工場に設置し、2026 年度末には実際の消費量を安定的に測定できる見込みである。これにより、実際の水消費量はさらに少ない水準であることが確認される可能性が高い。サプライチェーン上流では多量の水を使用しており、将来的な機会が生じる可能性はあるものの、当社の加工工程における水使用量は一般的に少なく、現時点では水関連の環境上の機会を特定できていない。ただし、将来、リサイクル水の活用などにより水使用量を大幅に削減できる場合には、環境上の機会が生じる可能性があると認識している。
[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 環境負荷を低減した製品（認証製品以外）の入手可能性の増加

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社グループでは、段ボール・紙器事業において気候変動対応に関連する環境上の機会が存在すると認識している。段ボールおよび紙器製品は、日本国内において古紙回収率が95%以上と高く、そのうち90%以上が再利用され段ボールとして再生されるなど、優れた循環性を有している。また、紙器製品はプラスチック代替として活用可能であり、今後、プラスチック規制の強化やサーキュラーエコノミーの浸透が進むほど、リサイクル可能な紙製品の環境優位性は一層高まると見込まれる。さらに、段ボール・紙器製品の生産工程においては、Scope1・Scope2に該当する直接排出の削減を進めることが可能である。加えて、Scope3カテゴリー1（購入した製品・サービス）に該当する原紙の製造過程における排出量についても、サプライヤーとの協働により削減を図ることで、Scope3削減を重視する先進的な顧客の要請に応えることができる。これらの取り組みは、顧客企業の脱炭素化に貢献するとともに、当社の競争力向上、シェア拡大、新規顧客獲得につながる環境上の機会となり得る。以上のことから、当社グループの段ボール・紙器事業は、気候変動への対応を通じて環境負荷を低減した製品の提供により、将来的に事業成長の機会を創出できる可能性があると認識している。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 5 割を超える確率で (50～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

当社グループでは、段ボール・紙器事業における環境上の機会が、財務状況および業績にポジティブな影響をもたらす可能性があると認識している。段ボール製品については、前述のとおり高いリサイクル性や環境優位性を活かし、環境配慮型の差別化製品として市場での競争力向上が期待される。これにより、既存顧客におけるシェア拡大や新規顧客の獲得につながる可能性がある。また、紙器製品については、プラスチック規制の強化や代替素材への需要増加を背景に、新たな市場機会が拡大している。紙器製品はプラスチック代替としての利用が進むことから、環境負荷低減を重視する顧客の需要を取り込むことで、売上増加が期待できる。これらの特長を活かすことで、当社グループの段ボール・紙器事業は、気候変動対応を契機とした製品需要の拡大により、財務面でのプラス影響を得られる可能性が高いと考えている。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

1126000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

当社グループでは、気候変動に関連する環境上の機会を実現するための費用について、比較的早期に取り組みが可能な段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）を対象として試算を行った。 1. ボイラー燃料の転換 現在、同社の一部工場ではボイラー燃料として A 重油を使用している。温室効果ガス排出量の少ない都市ガスへの転換が未実施の工場を対象とし、設備更新費用を試算した。5 工場 × 8,000 万円 = 400 百万円 2. 構内作業用リフトの EV 化 一般リフトについてはリース契約により順次 EV 化を進めているため試算対象外とし、現在 LPG を使用しているクランプリフトの EV 化に必要な費用を算出した。70 基 × 1,000 万円 = 700 百万円 3. 再生可能エネルギー由来電力の継続利用 同社工場およびオフィスで使用する電力について、トラッキング付 FIT 非化石証書を継続して付与するための費用を、報告年の実績単価を用いて試算した。 同社工場およびオフィスにおける電力使用量：52,889 MWh 非化石証書単価（手数料含む）：0.5/kWh 52,889 MWh × 0.5 円/kWh = 26 百万円 以上より、機会実現に必要な総費用は、総計：1,126 百万円。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

当社グループでは、気候変動に関連する環境上の機会を実現するため、段ボール・紙器事業を中心に以下の戦略を推進している。まず、現時点で導入可能な対策として、ボイラー燃料の都市ガスへの転換、構内作業用リフトの EV 化、再生可能エネルギー由来電力の 100％導入を進め、Scope1・Scope2 排出量の削減を着実に進めていく。さらに、中長期的には、技術革新や新燃料の普及状況を踏まえ、CN 都市ガスの利用やグリーン水素を利用するボイラーなどの次世代設備の導入可能性を検討し、脱炭素化の高度化を図る。また、Scope3 カテゴリー1 に該当する原紙の排出削減に向け、製紙会社との協働を強化し、温室効果ガス排出量の少ない段ボール原紙の調達拡大に努める。これらの取り組みを積極的にウェブサイト等で公開し、脱炭素化を重視する顧客企業、とりわけ Scope3 削減を公表している先進的な顧客に対して当社の取り組みを訴求することで、環境配慮型製品としての競争力向上、シェア拡大、新規顧客獲得につなげていく。

フォレスト

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.2) コモディティ

森林コモディティ

☑ 木材製品

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 環境負荷を低減した製品（認証製品以外）の入手可能性の増加

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社グループの段ボール・紙器事業には、森林保全および社会的責任に関する環境・社会上の機会が存在する。段ボールは古紙回収率が95%以上と高く、そのうち90%以上が再利用されるなど、優れた循環性を有している。一方で、段ボール原紙には少量ながらバージンパルプが含まれるため、森林資源の持続可能な利用を確保することが重要となる。段ボール・紙器事業では、FSC CoC 認証を取得し、認証段ボール原紙の調達を継続することで、森林破壊や人権侵害のないサステナブルな最終製品として顧客に訴求することが可能となる。これにより、環境配慮型製品の需要増加や、サプライチェーンの透明性を重視する顧客企業からの評価向上につながる機会が生まれる。一方、住宅事業の主要住宅子会社（スウェーデンハウス）では、木材関連製品について原産国までのトレーサビリティは確保されており、約6割がFSC 認証品相当である。しかし、CoC 認証を取得していないため、現時点では森林保全に関する付加価値を最終製品として顧客に訴求することができない状況である。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 5 割を超える確率で (50～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

当社グループの段ボール・紙器事業では、森林管理協議会（FSC）の国際基準に基づく認証段ボール原紙を使用することで、持続可能な森林資源の利用に配慮した製品を提供している。この取り組みは、短期から中期にかけて当社の業績向上につながる機会となると認識している。 1. FSC 認証の活用は、当社グループの環境配慮姿勢を明確に示すものであり、顧客からの信頼向上や企業イメージの強化につながる。 2. 近年は環境配慮を重視する顧客が増加しており、FSC 認証を調達条件とする企業も存在する。認証製品を提供できることは、新規取引機会の獲得や既存顧客との取引拡大につながり、売上増加が期待できる。 3. 政府や大手企業による持続可能な調達（グリーン調達）の推進が進んでおり、FSC 認証製品の採用が選定基準となるケースが増えている。こうした要件に対応することで、当社は安定的な事業継続と市場競争力の維持・向上を図ることができる。 一方で、認証段ボール原紙は通常品より高価となる場合があり、また第三者による CoC 認証の維持費用も発生する。しかし、これらのコストを上回る形で、企業イメージの向上、ESG 投資への対応、環境配慮型製品の需要増加など、中長期的な財務面でのメリットが期待できる。以上の理由から、FSC 認証の活用は、当社グループにとって短期・中期の業績向上および長期的な企業価値向上につながる重要な機会であると認識している。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

8000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

当社グループでは、森林関連の環境・社会上の機会を実現するための費用として、FSC CoC 認証の取得および継続に必要な費用を試算した。現在、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では本社および営業部を含む 19 拠点、同事業の国内グループ会社 11 拠点、海外 2 拠点の合計 32 拠点で CoC 認証を取得している。これら拠点における年間の認証維持費用を、機会実現に必要な費用として概算した。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

当社グループでは、森林関連の環境・社会上の機会を実現するため、段ボール・紙器事業を中心に以下の戦略を推進している。 1. ターゲット市場の明確化 環境配慮を重視する食品、飲料、化粧品、日用品などの業界を重点市場として設定し、FSC 認証製品の需要が高い顧客層へのアプローチを強化する。 2. FSC CoC 認証の価値訴求 「持続可能な原材料調達」「国際認証による安心感」「CSR・サプライチェーン強化への貢献」など、FSC 認証の具体的なメリットを顧客ごとに分かりやすく説明する。顧客製品の包装に FSC ロゴを表示できる点も、差別化要素として積極的に訴求する。 3. 顧客の販促活動支援 顧客が「FSC 認証段ボールを使用していること」を PR できるよう、活用事例、販促サンプル、認証表示例を提供する。導入実績や他社事例がある場合は積極的に共有し、顧客のマーケティング活動を後押しする。 4. 情報提供による信頼構築 環境配慮、サステナビリティ調達、FSC 認証の活用方法などに関する情報を定期的に提供し、顧客の相談相手として信頼関係を構築する。これにより、長期的な取引関係の強化を図る。 5. 価格戦略とバリュープロポジションの明確化 価格に敏感な顧客には、「長期的な企業イメージ向上」「入札要件のクリア」「ESG 評価向上」など、認証製品がもたらす価値を強調する。さらに、小ロット対応、短納期、特注仕様など、他社との差別化につながるサービスを組み合わせて提案する。 6. 認知拡大のための情報発信 自社ウェブサイト、営業ツール、名刺、メール署名などに「FSC 認証事業者である」旨を明記し、オンライン・オフライン双方で認知度向上を図る。 これらの戦略により、顧客の経営課題や社会的要請と FSC 認証段ボールの価値を結びつけ、販促活動・情報発信・サービス拡充を通じて競争力を高めることで、売上拡大につながる機会を実現していく。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp2

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 環境負荷を低減した製品（認証製品以外）の入手可能性の増加

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社グループの住宅事業には、気候変動への対応を背景とした環境上の機会が存在すると認識している。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）は、創業当初から北欧の高品質・省エネルギー木造住宅技術を導入し、以下の特徴を有している。 1. 北欧の先進的な高断熱・高気密木造住宅技術を採用していること 2. 北欧に自社の木材加工・組立会社を保有し、構造材や窓枠など主要部材を現地から調達していること 3. 自社による一貫した施工・販売体制を確立していること これらの特徴により、当社グループの住宅は常に日本の住宅省エネルギー基準を大幅に上回る性能を備えている。高気密・高断熱を強みとする住宅は、家庭部門のエネルギー消費削減に寄与し、国の省エネ政策や脱炭素化の流れの中で需要増が期待される。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性が非常に高い (90～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

前述の当社グループの住宅事業の特長を活かし、政府が掲げる GX2040 ビジョンにおける住宅・建築物の省エネ基準の段階的な引き上げに対応できる体制を有している。さらに、より高い省エネ性能を持つ住宅供給を促進する各種政策（高性能住宅の評価制度の充実、省エネ住宅導入支援、ZEH の定義見直し等）が進むことで、当社グループの高気密・高断熱住宅への需要増加が見込まれる。これらの政策動向は、当社の強みである高性能住宅の競争優位性を高め、住宅販売の増加につながることから、当社グループの売上および収益の向上に寄与する財務上の機会となっている。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

55000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

高気密・高断熱性能のさらなる向上に向けた技術検証や実証実験、また薄型・高耐久型太陽光発電システムの開発など、当社グループの住宅性能を強化するための取り組みに要した費用を、報告年度の研究開発費として計上している。これらの研究開発活動は、前述の環境上の機会を実現し、将来的な需要増に対応するために必要な投資と位置付けている。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

日本政府の GX 実現に向けた基本方針では、住宅・建築物の抜本的な省エネ化を進めるため、今後 10 年間で建築物省エネ法等による規制の対象範囲拡大や基準強化を段階的に実施し、2030 年には新築住宅・建築物で ZEH・ZEB 水準の省エネ性能確保を目指すとされている。当社グループは、既存の高気密・高断熱性能をさらに補完し、より容易に ZEH を達成できる住宅を提供するため、薄型・高耐久型太陽光発電システムの開発・実用化を推進している。その実現に向けて、太陽光発電メーカーとの協働を強化し、製品開発から施工まで一貫した体制を構築することで、政策動向に適合した高性能住宅の供給を拡大していく。

[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

16205000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

環境上の機会と整合する財務指標の算定にあたり、Scope3 削減目標を公表し、サプライチェーンに対して削減目標設定および毎年の実績報告を求める先進的な大手顧客（飲料系 2 社、日用品系 1 社）を対象とした。これらの顧客は、当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における排出削減の取り組みを評価しており、環境配慮型製品の需要拡大に寄与する重要な取引先である。財務指標の算定においては、対象顧客への納入数量を同社の総生産量で除して寄与比率を算出し、その比率を同社売上高に乗じることで、環境上の機会と整合する売上規模を推計した。その結果、同社売上高を基準とした場合は 16.6%、グループ売上高を基準とした場合は 7.2%となった。これらの数値は、低炭素製品への需要増加が財務的機会として顕在化していることを示しており、気候関連機会が事業規模に与える影響を定量的に把握するための指標として活用している。

フォレスト

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

16205000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

当社グループの段ボール・紙器事業では、購入する段ボール原紙の森林認証（FSC）取得を積極的に推進している。2025 年度の段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における実績では、購入原紙の 87.5%が FSC 認証品であり（自社購入 98.0%、顧客指定 70.4%）、サプライチェーン上流における森林破壊の防止や人権・労働安全の確保を第三者が保証する仕組みとして機能している。FSC 認証材の使用は、環境配慮型の包装材を重視する顧客から高く評価されており、先進的な顧客は認証ロゴマークを付した段ボールを優先的に採用している。こうした市場動向は、森林保全に資する製品への需要拡大という環境上の機会を当該事業にもたらしている。財務指標としての「FSC 認証段ボール売上高」は、認証ロゴマーク付き段ボールを 97%以上納入している主要顧客（飲料系 2 社、日用品系 1 社）への納入数量を同社の総生産量で除して寄与比率を求め、その比率を同社売上高に乗じることで算出した。これらの顧客は FSC 認証段ボールの価値を評価し、継続的に採用している重要顧客である。算出した比率は、同社売上高を基準とすると 16.6%、グループ売上高を基準とすると 7.2%となる。これにより、FSC 認証材の採用拡大という環境上の機会が当該事業に与える財務的影響を、金額と比率の両面から整合的かつ定量的に示すことができている。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

37198000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 11-20%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

日本政府は温室効果ガス排出量削減に向け、2025 年から新築住宅への省エネ基準適合を義務化し、さらに 2030 年までに新築住宅の平均で ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を実現する方針を示している。こうした政策動向は、省エネ性能の高い住宅への需要拡大を促し、当社住宅事業にとって重要な環境上の機会となっている。当社グループには住宅の施工・販売を行う子会社が 2 社あり（株式会社スウェーデンハウス、株式会社玉善）、両社とも報告年に販売した住宅のうち、ZEH 仕様の住宅が占める割合を把握している。環境上の機会がもたらす財務的影響を示す指標として、各子会社の年間売上高にそれぞれの ZEH 住宅販売比率を乗じることで「ZEH 売上高」を算定した。さらに、ZEH が住宅事業全体に占める比率は、両社の ZEH 売上高の合計を当社グループ住宅事業全体の年間売上高で除した値が 67.4%、グループ連結売上高を基準とした場合は 16.6%となる。これらの指標により、ZEH 需要の拡大という環境上の機会が当社グループ住宅事業に与える財務的影響を、金額と比率の両面から整合的かつ定量的に示すことができている。
[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☑ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☑ 半年に 1 回

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☑ 常勤取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ&インクルージョンに関する方針

選択:

☑ いいえ

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	*選択:* ☑ はい
フォレスト	*選択:* ☑ はい
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

☑ 最高経営責任者(CEO)

☑ 取締役会レベルの委員会

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ シナリオ分析の監督と指導

☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

☑ 開示、監査、検証プロセスの監督

☑ 企業目標設定の監督

☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

当社グループでは、報告会社である株式会社トーモクの代表取締役社長が気候変動対応を含むサステナビリティ戦略全般の責任者を務めている。同社取締役会の下部組織であるサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、営業、管理、生産、安全推進・品質保証の各本部長で構成され、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を行い、その結果を取締役会へ報告する（気候変動はTCFD開示として公表しているため、年1回必ず議題として取り上げられる）。取締役会は、委員会からの報告を踏まえて、環境課題への対応状況や目標達成度をモニタリングし、必要な指示・監督を行うことで、環境課題に対する説明責任を果たしている。また、サステナビリティ委員会の下部組織として、以下の2つのプロジェクトチームと1つの会議体を設置している。 ・TCFD開示プロジェクトチーム（TCFD開示PT） 同社代表取締役社長をリーダーとし、ESG推進室、社長室、品質保証部を事務局とする。段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の各部門責任者で構成され、気候変動に伴うリスク・機会および対応策について、事業特性を踏まえた検討を行う。気候変動に関する検討は、このプロジェクトチームが中心となる。 ・サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ検討PT） 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG推進室を事務局とする。営業・管理・生産・品質保証部門の責任者で構成され、サステナビリティ全般に関す

*る施策や対応方針を検討する。 ・グループサステナビリティ連絡会議 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室および**ESG** 推進室を事務局とする。住宅事業および運輸倉庫事業の中核会社役員で構成される。各 **PT** と連携し、グループ全体のサステナビリティ全般の課題や気候変動対応について議論し、方向性の統一を図るとともに、グループ各社への指示・助言を行う。 各 **PT** およびグループサステナビリティ連絡会議は連携してサステナビリティ委員会へ提案を行い、同委員会がその内容を審議する。これらのプロセスを通じて、同社取締役会は環境課題に対する監督を継続的に実施している。*

フォレスト

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

☑ 最高経営責任者(CEO)

☑ 取締役会レベルの委員会

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 不定期 – 重要な事案が生じた際の議題

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 全社方針やコミットメントの承認

☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 企業目標設定の監督

(4.1.2.7) 説明してください

当社グループでは、報告会社である株式会社トーモクの代表取締役社長を、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般の責任者としている。取締役会の下部組織であるサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、営業・管理・生産の各取締役本部長および安全推進・品質保証本部長で構成され、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を行い、年1回以上取締役会へ報告する。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告を踏まえ、森林を含む各課題への対応状況や目標達成度をモニタリングし、必要な指示・監督を行うことで説明責任を果たしている。サステナビリティ委員会の下部組織として、以下のプロジェクトチームと会議体を設置している。 ・サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ検討PT） 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG 推進室を事務局とする。生産、営業、管理、品質管理部門の責任者で構成され、サステナビリティ全般に関する施策や対応方針を検討する。 ・グループサステナビリティ連絡会議 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG 推進室を事務局とする。住宅事業および運輸倉庫事業の中核会社役員で構成され、各 PT と連携し、グループ全体のサステナビリティ課題や対応について議論し、方向性の統一を図るとともに、グループ各社への指示・助言を行う。 森林関連の対応については、段ボール・紙器事業および住宅事業において、上記プロジェクトチームと会議体が中心となり対応している。 ・段ボール・紙器事業： 使用原材料の大半は市中回収された古紙（2024 年度実績：回収率97.8%、板紙としての古紙利用率93.3%）であり、購入原紙に含まれるバージンパルプは数％と少量である。また、FSC 認証原紙の購入を方針に基づき促進しており、2025 年度は段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）として購入量の87.5%を占めている。これらの状況から不確実性は低く、サステナビリティ検討PT が実績調査や課題把握を行い、必要に応じてサステナビリティ委員会へ報告する。 ・住宅事業 ：グループサステナビリティ連絡会議において、サプライヤーSAQ による原産国追跡、国内外の規制・開示動向の調査を行い、必要な対応や開示内容をサステナビリティ検討PT と連携してサステナビリティ委員会へ提案・報告する。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）の原産国調査では、北欧・北米・日本が約95%を占め、各国の法規制や方針の信頼性が高く、Global Forest Watch でも森林破壊は確認されていない。一方、インドネシア、マレーシア、中国等のアジアが約2%、オセアニアが約3%を占め、合法性の信頼性や森林破壊リスクが懸念される地域も含まれる。また、準主要住宅子会社（株式会社玉善）では原産国調査が未実施のため、アジア産や不明地域の割合が増える可能性があり、潜在的な懸念は残る。これらについては継続的にモニタリングし、懸念が生じた場合はサステナビリティ委員会へ報告する。サステナビリティ委員会が重要と判断した場合には、取締役会へ不定期で上程される。これらのプロセスを通じて、取締役会は森林課題を含むサステナビリティ全般に対する監督を継続的に実施している。

水セキュリティ

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択
☑ 取締役
☑ 最高経営責任者(CEO)
☑ 取締役会レベルの委員会

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 不定期 – 重要な事案が生じた際の議題

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 全社方針やコミットメントの承認

(4.1.2.7) 説明してください

当社グループでは、報告会社である株式会社トーモクの代表取締役社長を、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般の責任者としている。同社取締役会の下部組織であるサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、営業、管理、生産、安全推進・品質保証の各本部長で構成され、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を行い、年1回以上取締役会へ報告する。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告を踏まえ、水セキュリティを含む各課題への対応状況や目標達成度をモニタリングし、必要な指示・監督を行うことで説明責任を果たしている。 サステナビリティ委員会の下部組織として、サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ検討PT）を設置し、水セキュリティに関する対応を担っている。 ・サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ検討PT） 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG推進室を事務局とする。生産、営業、管理、品質管理部門の責任者で構成され、サステナビリティ全般に関する施策や対応方針を検討する。 ・水セキュリティに関する監督・対応プロセス 当社グループには段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の三つの事業があり、このうち生産工程で水を使用しているのは段ボール・紙器事業の段ボール加工工程のみである。他の事業では生活用水や洗車等での使用に限られ、生産工程での水使用はない。そのため、水セキュリティに関するリスク管理や施策の検討は、サステナビリティ検討PTが中心となって実施している。直接操業においては、上水道水、工業用水、一部地下水を使用しており、これらの供給が寸断されると操業に支障が生じる。また、サプライチェーン上流の製紙会社は段ボール原紙や板紙製造に多量の水を河川から取水しているため、気候変動による洪水や干ばつの影響を中長期的に受け、サプライチェーンが寸断されるリスクがあると認識している。水リスクのモニタリ

ングとして、Aqueduct の指標である Water Depletion（水枯渇）に着目し、直接操業拠点および一次サプライヤー生産拠点の所在地域における水ストレス、とりわけ操業への影響が大きい水枯渇リスクの Extremely high 該当有無を、サステナビリティ検討PT にて定期的に確認している。モニタリング結果はサステナビリティ委員会へ報告し、同委員会が重要な事案と判断した場合には、不定期で同社取締役会へ上程される。これらのプロセスを通じて、同社取締役会は水セキュリティを含むサステナビリティ全般に対する監督を継続的に実施している。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

☑ 最高経営責任者(CEO)

☑ 取締役会レベルの委員会

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 不定期 – 重要な事案が生じた際の議題

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督

☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

当社グループでは、報告会社である株式会社トーモクの代表取締役社長を、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般の責任者としている。取締役会の下部組織であるサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、営業・管理・生産の各取締役本部長および安全推進・品質保証本部長で構成され、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を担い、年1回以上取締役会へ報告する。取締役会は、同委員会からの報告を踏まえ、生物多様性を含む各課題への対応状況や目標達成度をモニタリングし、必要な指示・監督を行うことで説明責任を果たしている。サステナビリティ委員会の下部組織として、以下のプロジェクトチームと会議体を設置している。 ・サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ検討PT） 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG推進室を事務局とする。生産、営業、管理、品質管理部門の責任者で構成され、サステナビリティ全般に関する施策や対応方針を検討する。 ・グループサステナビリティ連絡会議 同社取締役専務執行役員管理本部長をリーダーとし、社長室およびESG推進室を事務局とする。住宅事業および運輸倉庫事業の中核会社役員で構成され、各PTと連携し、グループ全体のサステナビリティ課題や対応について議論し、方向性の統一を図るとともに、グループ各社への指示・助言を行う。 当社グループの主材料である段ボール原紙や住宅事業の木材は森林資源であり、その利用は森林の健全性に直接影響する。森林は多様な動植物の重要な生息地であるため、過度な伐採や単一樹種の植林は生息地の喪失や生態系のバランスを崩す原因となる。一方、持続可能な森林管理は資源利用と生物多様性保全の両立を可能にする。このように、木材・紙の利用は生物多様性と密接に関係していることから、生物多様性に関する対応は森林課題と同様に、上記2つのプロジェクトチームが中心となって進めている。 ・段ボール・紙器事業：使用原材料の大半は市中回収された古紙（2024年度実績：回収率97.8%、板紙としての古紙利用率93.3%）であり、購入原紙に含まれるバージンパルプは数%と少量である。また、生物多様性保全に配慮したFSC認証原紙の購入を方針に基づき促進しており、2025年度は段ボール・紙器事業単体（株式会社トーモク）として購入量の87.5%を占めている。これらの状況から不確実性は低く、サステナビリティ検討PTが実績調査や課題把握を行い、必要に応じてサステナビリティ委員会へ報告する。 ・住宅事業：グループサステナビリティ連絡会議において、サプライヤーSAQによる原産国追跡、国内外の規制・開示動向の調査を行い、必要な対応や開示内容をサステナビリティ検討PTと連携してサステナビリティ委員会へ提案・報告する。WRI Global Forest WatchやWWF Biodiversity Risk Filterを活用し、原産国のモニタリングを実施している。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では原産国までの追跡を行っており、今後は州・郡レベルまで遡る計画である。準主要住宅子会社（株式会社玉善）では原産国までの追跡が未実施であり、今後の課題となっている。追跡調査の深化と継続的なモニタリングにより懸念が生じた場合はサステナビリティ委員会へ報告し、同委員会が重要と判断した場合には取締役会へ不定期で上程される。これらのプロセスを通じて、取締役会は生物多様性課題を含むサステナビリティ全般に対する監督を継続的に実施している。
[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。

☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

フォレスト

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。

☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

水セキュリティ

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:
☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	*選択:*

	この環境課題に対する経営レベルの責任
	☑ はい
フォレスト	*選択:* ☑ はい
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会
☑ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 環境関連のシナリオ分析の実施

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定

☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行

☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連した優先事項の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 最高経営責任者 (CEO) に報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 年 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

当社グループでは、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般について、取締役会レベルのサステナビリティ委員会が責任を負っている。同委員会は株式会社トーモクの代表取締役社長を委員長とし、営業・生産・管理の各取締役本部長（専務執行役員）および安全推進・品質保証本部長（専務執行役員）で構成される経営層の組織であり、原則として年2回開催される。 同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を行い、年1回以上取締役会へ報告する。TCFD 情報開示を毎年継続しているため、気候変動は必ず年1回議題として扱われる。 サステナビリティ委員会の事務局は社長室およびESG 推進室が担い、下部組織である「TCFD 開示プロジェクトチーム（気候変動特化）」および「サステナビリティ検討プロジェクトチーム（気候変動を含むサステナビリティ全般）」の事務局も兼務している。事務局は気候変動に関する機会・リスク・懸案事項を把握し、両プロジェクトチームで評価・議論・策定した対応策の中から優先事項を整理し、サステナビリティ委員会へ報告する。報告内容は委員会で審議され、必要な方針や対応が決定される。 下部組織の TCFD 開示プロジェクトチームのリーダーは同社代表取締役社長、サステナビリティ検討プロジェクトチームのリーダーは同社取締役専務執行役員管理本部長であり、下部組織においても経営層が責任を負う体制となっている。これらのプロセスを通じて、当社グループは気候変動を含む環境課題に対し、経営

レベルで説明責任を果たしながら継続的な監督を実施している。

フォレスト

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会
☑ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

方針、コミットメントおよび目標
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境目標の設定

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 最高経営責任者 (CEO) に報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 重要な事案が生じたとき

(4.3.1.6) 説明してください

当社グループでは、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般について、取締役会レベルのサステナビリティ委員会が責任を負っている。同委員会は株式会社トーモクの代表取締役社長を委員長とし、営業・生産・管理の各取締役本部長（専務執行役員）および安全推進・品質保証本部長（専務執行役員）で構成される経営層の組織であり、原則として年2回開催される。 同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を行い、年1回以上取締役会へ報告する。 サステナビリティ委員会の事務局は社長室およびESG推進室が担い、下部組織である「サステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ全般）」および「グループサステナビリティ連絡会議」の事務局も兼務している。事務局は森林関連のリスク、外部評

価、規制・開示動向などを把握し、まず下部組織で議論すべき事項として提示する。下部組織で評価・議論された森林関連の懸念や懸案事項はサステナビリティ委員会へ報告され、委員会で審議のうえ方針が決定される。重要な事案が生じた際には、サステナビリティ委員会から取締役会へ報告される。下部組織のサステナビリティ検討プロジェクトチームおよびグループサステナビリティ連絡会議のリーダーは、それぞれ同社取締役専務執行役員管理本部長が務めており、下部組織においても経営層が責任を負う体制となっている。これらのプロセスを通じて、当社グループは森林課題を含む環境課題に対し、経営レベルで説明責任を果たしながら継続的な監督を実施している。

水セキュリティ

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会
☑ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

方針、コミットメントおよび目標
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境目標の設定

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 最高経営責任者 (CEO) に報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 重要な事案が生じたとき

(4.3.1.6) 説明してください

当社グループでは、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般について、取締役会レベルのサステナビリティ委員会

が責任を負っている。同委員会は株式会社トーモクの代表取締役社長を委員長とし、営業・生産・管理の各取締役本部長（専務執行役員）および安全推進・品質保証本部長（専務執行役員）で構成される経営層の組織であり、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を担い、重要事案が発生した場合には取締役会へ報告する。 サステナビリティ委員会の事務局は社長室およびESG推進室が担い、下部組織であるサステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ全般）の事務局も兼務している。事務局は水関連のリスク、外部評価、規制・開示動向などを把握し、まず下部組織で議論すべき事項として提示する。下部組織で評価・議論された内容はサステナビリティ委員会へ報告され、委員会で審議のうえ方針が決定される。重要な事案が生じた際には、サステナビリティ委員会から取締役会へ報告される。下部組織であるサステナビリティ検討プロジェクトチームのリーダーはそれぞれ同社取締役専務執行役員管理本部長が務めており、下部組織においても経営層が責任を負う体制となっている。これらのプロセスを通じて、当社グループは水セキュリティを含む環境課題に対し、経営レベルで説明責任を果たしながら継続的な監督を実施している。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会

☑ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境目標の設定

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 最高経営責任者 (CEO) に報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 重要な事案が生じたとき

(4.3.1.6) 説明してください

当社グループでは、気候変動、森林、水、生物多様性、人的資本等への対応を含むサステナビリティ戦略全般について、取締役会レベルのサステナビリティ委員会が責任を負っている。同委員会は株式会社トーモクの代表取締役社長を委員長とし、営業・生産・管理の各取締役本部長（専務執行役員）および安全推進・品質保証本部長（専務執行役員）で構成される経営層の組織であり、原則として年2回開催される。同委員会は、サステナビリティに関する方針策定、施策審議、目標設定、進捗管理を担い、重要事案が発生した場合には取締役会へ報告する。 サステナビリティ委員会の事務局は社長室およびESG推進室が担い、下部組織であるサステナビリティ検討プロジェクトチーム（サステナビリティ全般）およびグループサステナビリティ連絡会議の事務局も兼務している。事務局は、生物多様性に関する海外規制・開示動向、外部評価、リスクなどの懸念事項を把握し、まず下部組織で議論すべき事項として提示する。下部組織で評価・議論された内容はサステナビリティ委員会へ報告され、委員会で審議のうえ方針が決定される。重要な事案が生じた際には、サステナビリティ委員会から取締役会へ報告される。下部組織であるサステナビリティ検討プロジェクトチームおよびグループサステナビリティ連絡会議のリーダーは、それぞれ同社取締役専務執行役員管理本部長が務めており、下部組織においても経営層が責任を負う体制となっている。これらのプロセスを通じて、当社グループは生物多様性を含む環境課題に対し、経営レベルで説明責任を果たしながら継続的な監督を実施している。
[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:
☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

5

(4.5.3) 説明してください

当社グループの取締役報酬に関する基本方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、定額報酬（固定報酬）、単年度の業績等に応じて支給する業績連動報酬（役員賞与）、および株式報酬（非金銭報酬）で構成されている。これらは、各取締役の役位・役割および当社グループ業績に応じて適切な水準で支給することを基本としている。定額報酬は、取締役の役位・役割等に応じて基準を定めたガイドラインに基づき算定し、報酬決定の客観性・妥当性・透明性を確保するため、社外取締役が委員長を務める報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議される。業績連動報酬については、従来の財務指標に加え、当社グ

ループが長期的視点で強化してきた環境・社会に関する非財務指標の目標達成度も評価項目として組み込み、報酬額を調整する方式へと変更した。算定方法およびその結果については報酬委員会に諮り、取締役会で決議される。 気候変動に関しては、温室効果ガス排出量の削減状況を評価指標として活用しており、環境課題の管理および目標達成に対して金銭的インセンティブを提供している。

フォレスト

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

5

(4.5.3) 説明してください

当社グループの取締役報酬に関する基本方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、定額報酬（固定報酬）、単年度の業績等に応じて支給する業績連動報酬（役員賞与）、および株式報酬（非金銭報酬）で構成されている。これらは、各取締役の役位・役割および当社グループ業績に応じて適切な水準で支給することを基本としている。定額報酬は、取締役の役位・役割等に応じて基準を定めたガイドラインに基づき算定し、報酬決定の客観性・妥当性・透明性を確保するため、社外取締役が委員長を務める報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議される。業績連動報酬については、従来の財務指標に加え、当社グループが長期的視点で強化してきた環境・社会に関する非財務指標の目標達成度も評価項目として組み込み、報酬額を調整する方式へと変更した。算定方法およびその結果については報酬委員会に諮り、取締役会で決議される。 森林に関しては、FSC 認証紙の導入比率を評価指標として活用しており、森林保全に関する取り組みの進捗が業績連動報酬に反映される。なお、気候変動（温室効果ガス排出量削減）、森林（FSC 認証紙導入比率）、人的資本対応等を含む ESG 関連指標全体で、業績連動報酬に占めるインセンティブ割合は 5%となっている。

水セキュリティ

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ いいえ、今後 2 年以内に導入予定です。

(4.5.3) 説明してください

当社グループの取締役報酬に関する基本方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、定額報酬（固定報酬）、単年度の業績等に応じて支給する業績連動報酬（役員賞与）、および株式報酬（非金銭報酬）で構成されている。これらは、各取締役の役位・役割および当社グループ業績に応じて適切な水準で支給することを基本としている。定額報酬は、取締役の役位・役割等に応じて基準を定めたガイドラインに基づき算定し、報酬決定の客観性・妥当性・透明性を確保するため、社外取締役が委員長を務める報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議される。業績連動報酬については、財務指標に加え、当社グループが長期的視点で強化してきた環境・社会に関する非財務指標の目標達成度も評価項目として組み込み、報酬額を調整する方式へと変更した。 水セキュリティに関しては、現時点では具体的な水関連目標を設定していないため、業績連動報酬の評価指標には含まれていない。これは以下の理由によるものである。 ・段ボール生産加工工程における水使用量が比較的少ないこと ・サプライチェーン上流では水使用があるものの、主要事業地域である日本は水ストレスが低いこと ・住宅事業・運輸倉庫事業では生産工程において水使用がないこと 以上の観点から、現時点では水関連課題を優先的なESG評価項目として扱っていない。一方で、将来の気候変動の影響を踏まえると、中長期的には水資源管理が重要課題となる可能性があると認識している。そのため、以下のステップで水関連指標の整備を進める計画である。 ・2025年度内：段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の全工場に排出量測定設備を設置 ・2026年度以降：同社における水消費量を安定的に算出できる体制を構築 ・今後2年以降を目処：取締役会において水削減方針の議論を開始し、ESG関連インセンティブへの組み込みを検討 このように、水関連指標は現時点ではインセンティブに含まれていないが、将来的にはESG評価項目の一部として組み込む計画である。
[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル
☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択
☑ ボーナス - 給与の一定割合
☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標の達成

排出量削減

☑ 総量削減

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社グループでは、非財務情報である ESG 全般の具体的な目標に対する達成度を、取締役の業績連動報酬に反映している。E（環境）に関しては、気候変動分野では温室効果ガス排出量削減、森林分野では FSC 認証紙導入比率を評価指標としている。さらに、S（社会）に関しては、女性従業員比率、女性管理職比率、男性育児休業取得率、有給休暇取得率、障がい者雇用率など、人的資本に関する複数の指標を評価対象としている。これらの環境・社会に関する課題を総合的に評価し、非財務情報に基づくインセンティブとして業績連動報酬に反映する仕組みを構築している。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社グループにおける業績連動報酬は財務指標だけでなく、温室効果ガス排出量削減などの環境課題を含む非財務指標の達成度を評価項目としている。取締役は業績向上を強く意識せざるを得ないが、昨今、温室効果ガス排出量削減など環境対応を重視する先進的な顧客からの要請や SAQ が増加している。これらの要請に応え、事業機会を確保し業績を向上させるためには、当社グループが掲げる環境目標を着実に達成していくことが不可欠である。また、外部環境も変化しており、金融庁による「企業内容等の開示に関する内閣府令」におけるサステナビリティ情報開示の新設、日本取引所グループの「改訂コーポレートガバナンスコード」への対応など、環境・社会課題への取り組みは企業価値向上の要件となっている。これらの要請に応えることは結果として業績向上につながり、業績連動報酬とも連動する構造となっている。以上のように、環境課題への取り組みは事業競争力の維持・強化に直結し、業績向上を通じてインセンティブにも反映されるため、インセンティブが環境関連のコミットメントや移行計画の推進に寄与する度合いは大きいと判断している。

フォレスト

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ ボーナス - 給与の一定割合

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標の達成

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社グループでは、非財務情報である ESG 全般の具体的な目標に対する達成度を、取締役の業績連動報酬に反映している。E（環境）に関しては、気候変動分野では温室効果ガス排出量削減、森林分野では FSC 認証紙導入比率を評価指標としている。さらに、S（社会）に関しては、女性従業員比率、女性管理職比率、男性育児休業取得率、有給休暇取得率、障がい者雇用率など、人的資本に関する複数の指標を評価対象としている。これらの環境・社会に関する課題を総合的に評価し、非財務情報に基づくインセンティブとして業績連動報酬に反映する仕組みを構築している。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社グループにおける業績連動報酬は財務指標だけでなく、温室効果ガス排出量削減などの環境課題を含む非財務指標の達成度を評価項目としている。取締役は業績向上を強く意識せざるを得ないが、昨今、温室効果ガス排出量削減など環境対応を重視する先進的な顧客からの要請や SAQ が増加している。これらの要請に応え、事業機会を確保し業績を向上させるためには、当社グループが掲げる環境目標を着実に達成していくことが不可欠である。また、外部環境も変化しており、金

融庁による「企業内容等の開示に関する内閣府令」におけるサステナビリティ情報開示の新設、日本取引所グループの「改訂コーポレートガバナンスコード」への対応など、環境・社会課題への取り組みは企業価値向上の要件となっている。これらの要請に応えることは結果として業績向上につながり、業績連動報酬とも連動する構造となっている。以上のように、環境課題への取り組みは事業競争力の維持・強化に直結し、業績向上を通じてインセンティブにも反映されるため、インセンティブが環境関連のコミットメントや移行計画の推進に寄与する度合いは大きいと判断している。
[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:
☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

トーモクグループ会社

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 環境関連のその他のコミットメント。具体的にお答えください。 :事業活動のあらゆる段階において資源、水の保全、エネルギーの省力化、気候変動に対応するために再生可能エネルギーや省力設備の導入、廃棄物の削減とリサイクル化

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合しています。具体的にお答えください。 :日本政府方針

☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に整合させる予定です。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境方針.pdf

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 選択した施設、事業、または地理的場所のみ

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

トーモクグループ会社

(4.6.1.5) 環境方針の内容

フォレストに特化したコミットメント

☑ 森林関連のその他のコミットメント。具体的にお答えください。 :森林破壊ゼロの支持、環境や生物多様性保全、人権尊重に配慮し、持続可能な原材料（信頼できる認証品や合法的な管理の確認等）の購入を優先する。

追加的言及/詳細

☑ 調達のための環境関連要求事項の詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してくだ

さい。

該当するすべてを選択

☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に整合させる予定です。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境方針.pdf,調達方針_持続可能な木材・紙調達ガイドライン.pdf

Row 3

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水セキュリティ

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 選択した施設、事業、または地理的場所のみ

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

(4.6.1.5) 環境方針の内容

水セキュリティに特化したコミットメント
☑ 淡水生態系を保全するためのコミットメント
☑ 水関連のその他のコミットメント。具体的にお答えください。 :事業のあらゆる段階において資源、水の保全、エネルギーの省力化に努めます。

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択
☑ いいえ、そして今後 2 年以内に整合させる予定はありません。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:
☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境方針.pdf

Row 4

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択
☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 選択した製品のみ

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

トーモクグループ会社

(4.6.1.5) 環境方針の内容

追加的言及/詳細

☑ 調達のための環境関連要求事項の詳細

☑ その他の追加的言及/詳細。具体的にお答えください。 :生物多様性保全への配慮

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ いいえ、そして今後 2 年以内に整合させる予定はありません。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境方針.pdf,調達方針_持続可能な木材・紙調達ガイドライン.pdf

[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☑ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☑ 森林スチュワードシップ協議会(FSC)

☑ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☑ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

☑ その他、具体的にお答えください :全国段ボール工業組合連合会

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

当社グループは、環境関連の協働的枠組みおよびイニシアティブとして、TCFD、FSC、JCI（気候変動イニシアティブ）に参加している。また、国際的イニシアティブではないものの、段ボール業界の環境委員会活動を通じて、国内の排出削減および算定ルール策定に貢献している。以下に、各枠組みにおける当社グループの役割を述べる。 まず、TCFD については、当社グループは 2022 年に賛同・署名し、以降、TCFD 提言に沿った気候関連情報の開示を毎年実施している。開示範囲は年々拡大しており、報告年前年からはグループ連結会社全体を対象として、気候関連リスク・機会の評価および開示を行っている。 次に、FSC に関しては、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）が 2016 年に CoC 認証を取得し、その後グループ各社へ認証取得を促進・拡大してきた。現在では国内 11 社、海外 2 社が認証紙を導入している。同社の認証紙購入比率は 2016 年の 0.3％から 2025 年には 87.5％へと大幅に向上した。当社グループは、認証紙の利用拡大、サプライヤーへの認証取得促進、顧客への FSC ロゴ添付の推進を通じて、サプライチェーン全体における責任ある森林資源の利用と持続可能な森林管理の普及に寄与している。 また、JCI（気候変動イニシアティブ）については、株式会社トーモクが 2025 年に参加し、パリ協定の 1.5℃目標達成に向け、多様な主体が連携して気候変動対策を進めるという JCI の趣旨に賛同している。参加以降、温室効果ガス削減に向けた取り組みの共有、国内脱炭素化に関する議論・情報交換への参画、グループ各社への削減活動の働きかけを積極的に行っている。段ボール・紙器事業は再生可能資源である紙を扱う循環型社会と親和性の高い産業であり、製造工程の省エネルギー化、再生可能エネルギー導入、廃棄物の再資源化、環境配慮型包装材の開発を推進することで、事業単体の排出削減にとどまらず、段ボールを利用する顧客企業のサプライチェーン排出削減にも貢献している。段ボールは幅広い産業で使用されるため、同社の脱炭素化の取り組みは社会全体への波及効果を持ち、包装業界の脱炭素化を牽引する役割を果たしている。 さらに、国内の協働枠組みとして、株式会社トーモクは全国段ボール工業組合連合会に加盟し、その代表取締役社長は副理事長を務めている。同連合会の環境委員会では、加盟企業の温室効果ガス排出量を収集し、段ボール製造・加工工程における排出量と削減状況を「環境

自主行動計画（温暖化対策）」として毎年公表している。同連合会は日本政府の 2030 年度温室効果ガス削減目標（2013 年度比 46％減）を踏まえ、加盟企業の削減努力を促進しており、2026 年には新たな第 5 次削減目標を公表予定である。株式会社トーモクは委員企業の中でも高い削減目標の設定を先導している。また、同連合会は経済産業省の「GX 促進に向けたカーボンフットプリント製品別算定ルール策定支援事業」に採択され、環境委員会が算定ルールを策定し、報告年に公表している。株式会社トーモクは、製紙から段ボールまで一貫生産する大手企業と並び、段ボール加工専業の最大手として、業界の方向性提示や議論の主導に重要な役割を果たしている。 以上のように、当社グループは国際的イニシアティブおよび国内業界団体を通じて、気候変動対策、森林資源の持続可能な利用、排出削減の推進に積極的に取り組み、サプライチェーン全体および社会全体の環境負荷低減に貢献している。
[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

はい

☑ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明が沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールがある場合は、具体的にお答えください。 :パリ協定に沿った日本国政府の方針

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☑ いいえ、当組織および当組織が関与している仲介組織のいずれも登録されていません。

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

当社グループは、環境に影響を与え得る政策、法律、規制に関する外部とのエンゲージメント活動が、環境関連のコミットメントおよび移行計画と矛盾しないよう、以下のプロセスを運用している。 第一に、サステナビリティ委員会が当社グループの環境方針、気候変動対応方針、移行計画を統括している。また、外部エンゲージメントの内容が当社グループの環境コミットメントと整合しているかを最終的に確認する役割を担っている。 第二に、サステナビリティ検討プロジェクトチームおよびTCFD開示プロジェクトチームを中心として、国内外の環境政策・規制動向を継続的にモニタリングするとともに、炭素税、排出規制、再生可能エネルギー政策などの政策動向を踏まえた分析を実施し、外部との意見交換や業界団体活動が当社グループの移行計画と矛盾しないよう、社内方針の調整を行っている。第三に、業界団体を通じた行政との意見交換や政策関連活動については、当社グループの環境方針と整合しているかを、両プロジェクトの事務局を務めるESG推進室が事前に確認するプロセスを設けている。必要に応じて、当社グループの立場を団体内で共有し、団体としての政策提言が当社グループの環境コミットメントと齟齬を生じないよう配慮している。 第四に、グループサステナビリティ連絡会議を通じて、外部エンゲージメントに関する情報をグループ各社へ展開し、グループ全体で統一的な環境方針に基づく対応を確保している。 これらの取り組みにより、各社が外部と対話する際にも、当社グループの移行計画と矛盾しない姿勢を維持できる体制を構築している。以上のプロセスにより、当社グループの外部エンゲージメント活動は、環境関連のコミットメントおよび移行計画と整合した形で実施されている。
[固定行]

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 :全国段ボール工業組合連合会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、そして業界団体が立場を変えました

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）は、全国段ボール工業組合連合会（日本全国の生産量の約85％をカバーする業界団体）に加盟し、その代表取締役社長は、副理事長を務めている。同連合会は、日本政府が掲げる2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46％減）を踏まえ、業界としての削減目標を設定し、加盟企業に対して削減の取り組みを促進している。この方針は、当社グループの気候変動対応方針および移行計画とも整合している。同連合会には環境委員会が設置されており、同社は委員会メンバーとして参画している。同委員会は、加盟各社から温室効果ガス排出量を収集し、段ボール製造・加工工程における排出量および削減状況を「環境自主行動計画（温暖化対策）」として毎年公表している。また、2026年中には、次期環境自主行動計画において従来の削減目標を上回る新たな目標を策定する予定であり、同社は委員企業の中でも高い削減目標の設定に向けて先導的役割を果たしている。また次期行動計画には当社グループの段ボール・紙器事業から株式会社トーモクと株式会社トーシンパッケージに加え、大一コンテナー株式会社と大和段ボール株式会社が新たに加わり、温室効果ガス排出量削減の取組みを推進していく。さらに、同委員会は報告年において、経済産業省が主催するGX促進に向けたカーボンフットプリントの製品別

算定ルール策定支援事業に応募し、採択された。国指定のコンサルタントの指導を受けながら段ボール製品の算定ルールを策定し、公表した。この取り組みにおいても、同社は、製紙から段ボールまで一貫生産を行う大手企業とともに、段ボール加工専業の最大手として議論を主導し、業界の方向性提示に重要な役割を果たしている。他にも同連合会は、荷待ち時間の短縮や入出荷業務の効率化等による物流適正化、段ボール印刷インキの集約化など、国の政策と連動する業界施策を推進している。これらの活動は、環境政策・規制に対して間接的に影響を与え得るものであり、当社グループの環境方針および移行計画と矛盾するものではなく、むしろ整合した形で実施されている。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

12000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）は、段ボール・紙器事業の主要業界団体である全国段ボール工業組合連合会に対し、報告年において約 1,200 万円の会費を拠出している。この資金提供の目的は、同連合会が実施する業界全体の環境対応力向上、温室効果ガス削減の推進、ならびに環境政策に関する業界の意見形成・発信活動を支援することにある。同連合会は、日本政府の温室効果ガス削減目標（2030 年度 46％減）を踏まえ、業界としての削減目標を設定し、加盟企業に対して削減を促進している。また、環境委員会を通じて、加盟企業の排出量データ収集、分析、環境自主行動計画の公表など、業界全体の環境パフォーマンス向上に資する活動を行っている。さらに、同連合会は、経済産業省が推進する GX 関連政策に連動し、カーボンフットプリントの製品別算定ルール策定支援事業に採択され、国指定のコンサルタントの指導のもとで算定ルールを策定し、公表している。この取り組みは、段ボール製品の環境情報の標準化を通じて、国の GX 政策の実行を後押しするものであり、政策形成に間接的な影響を与え得る活動である。また、同連合会は、物流適正化（荷待ち時間の短縮、入出荷業務の効率化）、段ボール印刷インキの集約化など、国の政策と連動する業界施策を推進しており、これらの活動は環境政策・規制に対して間接的な影響を及ぼす可能性がある。当社グループによる会費支出は、これらの業界活動を財政的に支えることで、環境政策の実行や業界の環境対応力向上を促進するものであり、当社グループの環境方針および移行計画と整合している。結果として、当社グループの資金提供は、環境に影響を及ぼし得る政策・法律・規制に対し、業界団体を通じた間接的な影響力の行使につながっている。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールがある場合は、具体的にお答えください。 :パリ協定に沿った日本国政府方針

Row 2

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ 日本経済団体連合会(経団連)

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ フォレスト

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているの

か、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）は、日本の主要経済団体である日本経済団体連合会（経団連）に加盟している。経団連は、気候変動対策、GX 推進、エネルギー政策、循環経済など、国の環境政策に関する提言活動を行っており、当社グループはこれらの政策動向を把握するための情報収集を主目的として参加している。当社グループは、経団連が公表する環境・エネルギー政策に関する提言、政府審議会の議論内容、GX 推進に関する最新動向を継続的に把握し、当社グループの環境方針および移行計画の策定・更新に活用している。経団連を通じた情報収集は、当社グループが国の政策方向性と整合した形で環境戦略を進めるための基盤となっており、当社グループの考え方と一致している。当社グループは、経団連を通じて政策形成に直接的な影響を及ぼす活動は行っていないものの、経団連が実施する政策提言の内容を把握し、間接的に業界全体の環境対応力向上に寄与している。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

2100000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）は、経団連の活動運営を支援する目的で、報告年において約 210 万円の会費を拠出している。会費の目的は、経団連が実施する政策調査、政府審議会への参加、環境・エネルギー政策に関する提言活動、GX 推進に関する情報発信などの活動を財政的に支えることである。経団連は、政府の気候変動政策、エネルギー基本計画、GX 推進戦略、循環経済政策などに対して提言を行っており、これらの活動は国の政策形成に間接的な影響を及ぼす可能性がある。当社グループは政策提言の策定に直接関与していないものの、経団連が提供する政策情報、環境規制の最新動向、企業の環境対応事例などを活用することで、当社グループの環境方針および移行計画を国の政策方向性と整合させることが可能となっている。したがって、当社グループによる会費支出は、政策形成に直接影響を与えるものではないが、経団連の政策調査・情報発信活動を支えることにより、国の環境政策・規制の方向性に間接的に影響を及ぼし得る活動を支援しているといえる。また、これらの活動は当社グループの環境コミットメントおよび移行計画と矛盾するものではなく、むしろ整合した形で実施されている。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定
☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み
[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:
☑ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:
☑ メインストリームレポート

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:
☑ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択
☑ その他、具体的にお答えください :有価証券報告書

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ 依存およびインパクト

☑ リスクおよび機会

☑ 戦略

☑ 温室効果ガス排出量の数値

(4.12.1.7) ページ/章

第2　事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス (2) 戦略 ①気候変動 a リスクと機会・対応戦略 b 事業インパクト (3) リスク管理 (4) 指標と目標 ① 気候変動

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

有価証券報告書_2025 年度.pdf

(4.12.1.9) コメント

当社グループは、環境課題への対応に関する情報を、有価証券報告書に新設された「サステナビリティに関する考え方及び取組」において公表している。同報告書では、気候変動対応に向けた取り組みに加え、人的資本の強化を含むサステナビリティ経営の全体像を示している。これは、CDP で求められる環境情報開示と整合している。さらに、人的資本に関する取り組みとして、従業員の能力開発、専門性向上、健康・安全の確保、多様性の尊重、働きがい向上などを掲げている。これらの人的資本施策は、環境課題への対応を実行するための基盤であり、環境戦略の実効性を高める役割を果たしている。当社グループは、有価証券報告書においてこれらの取り組みを体系的に開示することで、環境課題への対応に関する透明性を確保し、ステークホルダーに対して当社グループの環境方針および移行計画の方向性を明確に示している。これらの開示内容は、CDP における環境情報開示とも整合しており、当社グループのサステナビリティ経営の一貫性を支えるものである。

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☑ メインストリームレポート

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☑ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☑ TCFD

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略

☑ ガバナンス

☑ 気候関連目標

☑ 温室効果ガス排出量の数値

☑ リスクおよび機会
☑ 依存およびインパクト

(4.12.1.7) ページ/章

1. ガバナンス 2. 戦略 2-1 マテリアリティ 2-2 対象事業 2-3 気候関連シナリオ 2-4 リスク・機会・戦略（移行、物理） 2-5 事業インパクト評価 2-6 戦略まとめ 3. リスク管理 4. 指標と目標 2025 年度（報告年）の Scope1、2、3 実績

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

TCFD に基づく情報 2026.pdf

(4.12.1.9) コメント

当社グループは、2022 年に TCFD 提言へ賛同・署名して以来、TCFD 提言に基づく気候関連情報開示を毎年実施している。TCFD は 2023 年に解散し、国際的な気候関連開示基準は ISSB（IFRS S2）へ移行したが、当社グループは、SSBJ が公表した国内基準の適用対象企業（時価総額基準）に該当しないため、現時点では TCFD 提言に沿った情報開示を継続している。当社グループは、TCFD 開示の対象範囲と内容の拡充を毎年進めている。初年度は報告会社である段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）を対象とし、2 年目には報告会社に加え、日本国内の段ボール・紙器事業の連結および非連結子会社を対象に追加した。3 年目には、報告会社と日本国内の段ボール・紙器事業、住宅事業および運輸倉庫事業の連結子会社を対象として範囲を拡大し、4 年目となる報告年前年には、報告会社および海外連結子会社を含むトーモクグループ全体（段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業）の連結子会社へ対象範囲を拡大した。これにより、当社グループの事業全体における気候関連リスク・機会の把握と開示の精度向上を図っている。当社グループは、TCFD 提言に基づく開示を継続することで、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の整備を進めるとともに、SSBJ 基準への将来的な移行に備えた体制整備を進めている。
[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 年 1 回

フォレスト

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.1.3) 貴組織がシナリオ分析を用いない主な理由

選択:

☑ 利用可能な手法の欠如

(5.1.4) 貴組織がシナリオ分析を用いない理由を説明してください

1. 事業における森林との関連性評価 当社グループの主要事業である段ボール・紙器事業では、段ボール原紙および板紙の主原料として日本国内で回収された古紙

*を使用しており、森林資源への依存度は極めて低い。全国段ボール工業組合連合会による段ボール回収率は97.8%（2024年）、段ボールリサイクル協議会による板紙の古紙利用率は93.3%（2024年）と高い循環率が確立されている。バージンパルプは一部含まれるものの、FSC認証により原産地まで遡及可能であり、森林劣化や伐採リスクが当社事業へ直接的に影響する状況ではない。 一方、住宅事業は木材を主要資材としており森林との関連性が存在するため、森林火災による木材価格変動を扱うシナリオを検討した。しかし、当該シナリオは北南米およびアジア地域の平均値をパラメーターとしており、当社グループ主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が使用する木材の原産地である北欧・EUおよび日本（約95%）を対象としていない。 2. シナリオ分析を使用しない理由 *段ボール・紙器事業 ・原料の大半が国内回収古紙であり森林資源への依存度が低い。 ・バージンパルプもFSC認証によりリスク管理が可能 ・森林関連リスクが事業へ直接的に重大影響を及ぼす可能性が低いため、森林シナリオ分析の必要性が認められない。 *住宅事業 検討した森林火災シナリオが当社の主要木材原産地域（北欧・EU・日本）を対象としていないそのため、当該シナリオを用いた分析は事業実態と整合せず、適切ではないと判断した。 3. 今後の対応 ・北欧・EUおよび日本を対象とした森林関連シナリオが整備され次第、分析を実施する。 ・準主要住宅子会社（株式会社玉善）が使用する木材について、原産地の追跡をさらに進め、森林関連リスク評価の精度向上を図る。*

水セキュリティ

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ いいえ、そして今後2年以内にそうする予定もありません

(5.1.3) 貴組織がシナリオ分析を用いない主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(5.1.4) 貴組織がシナリオ分析を用いない理由を説明してください

1. 事業における水使用と水関連性の評価 当社グループは段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の三事業で構成されている。このうち、生産工程で水を使用しているのは段ボール・紙器事業のみであり、住宅事業および運輸倉庫事業では事務所の生活用水や洗車等に限定され、生産活動における水使用は存在しない。段ボール生産加工工程では、ボイラー蒸気発生、糊の溶解、インキ洗浄に上水道水・工業用水・一部地下水を使用し、排水処理後に下水または河川へ放流している。段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の段ボール全15工場の生産量と取水量から試算すると、段ボール1トンの生産に必要な水量は約0.4トンであり、サプライチェーン上流の製紙工程（1トン当たり約100トン）と比較して極めて少量である。 2. シナリオ分析を使用しない理由 ・段ボール・紙器事業 生産加工工程での水使用量は一般的に少なく、当該事業の取水量もサプライチェーン上流の製紙工程と比較して極めて小さい。また、水ストレス地域に所在する操業拠点は一か所のみであり、サプライチェーン上流においても水資源逼迫による重大な供給リスクは現時点で確認されていない。これらの理由から、当該事業の戦略的優先事項は、サプライチェーン上流を含めた直接操業拠点の水リスク管理であり、水関連シナリオ分析の必要性は当面認められない。 ・住宅事業・運輸倉庫事業 生産工程での水使用がなく、水資源の変動が事業活動へ直接的に影響する構造ではないため、シナリオ分析の対象外である。 3. 今後の対応 報告年（2025年度）に

は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の全生産拠点において排水量測定設備の設置が完了した。今後は水消費量を安定的に測定し、削減戦略の策定や水リスク評価の高度化を進める。また、当該事業構造に適合した水関連シナリオが整備された段階で、必要に応じてシナリオ分析の実施を検討する。
[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ
☑ 公開されている気候関連の物理的シナリオのカスタマイズ版。具体的にお答えください。 :IEA WEO 2025 NZE と SDS、ICPP AR5 と AR6 RCP2.6

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:
☑ 定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:
☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択
☑ 急性の物理的リスク
☑ 慢性の物理的リスク
☑ 政策
☑ 市場リスク
☑ 技術リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.5ºC 以下

(5.1.1.7) 基準年

2025

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030

☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

*当社グループが採用する1.5℃シナリオは、各国の政策強化により、2100年の気温上昇が19世紀後半比で1.5℃近辺に抑制されることを前提としている。このシナリオでは、炭素税や排出規制などのカーボンプライシングを含む政策強化が進むため、当社グループは移行リスクの影響を受ける可能性が高い。一方で、物理リスクについては、4℃シナリオと比較すると相対的に小さく、極端な気象災害の頻度・強度は一定程度抑制されると想定している。ただし、1.5℃シナリオには以下の不確実性が存在する。 *各国の政策実行速度・強度の不確実性 炭素税の水準、導入時期、排出規制の厳格化などは国・地域により異なり、当社グループ事業への影響度も変動する可能性がある。 *技術進展の不確実性 省エネ技術、再エネ導入、非化石燃料の普及速度が想定より遅れる場合、移行リスクが増大する可能性がある。 *気候モデルの不確実性 1.5℃に抑制された場合でも、地域ごとの気象災害の発生頻度や影響度には幅があり、当社の操業拠点が受ける物理リスクは一定の変動幅を持つ。これらの不確実性を踏まえつつ、当社は1.5℃シナリオを「政策整合性が高く、事業戦略の検討に最も適したシナリオ」と位置づけている。*

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

1. 国際的・国家的方針との整合性 当社グループは、パリ協定（2015年採択、2016年発効）が掲げる「世界の平均気温上昇を産業革命前比で1.5℃に抑制する」と

*いう国際的目標を重視している。日本政府もこれに沿って、2030 年温室効果ガス削減目標および 2050 年ネットゼロを掲げ、直近の NDC では 2035 年・2040 年のマイルストーンも提示している。当社グループは 2030 年までの削減目標を策定済みであり、2050 年目標は現在策定中であるが、国際・国家の脱炭素政策の方向性に整合するシナリオとして 1.5℃シナリオを選択した。 2. 当社グループ事業を取り巻く気候関連リスクの顕在化 近年、当社グループの事業環境において気候変動の影響が顕在化しており、1.5℃シナリオを採用する合理性が高まっている。 *夏季の気温上昇による操業リスクの増大 毎年夏季の気温が上昇しており、工場内で働く従業員の熱中症対策が喫緊の課題となっている。* 浸水被害の発生（2023 年） 生産工場および敷地外倉庫が浸水被害を受けており、物理的リスクが既に顕在化している。 これらの事象は、気候変動が当社の事業継続性に直接影響を与え得ることを示しており、より厳格な気候シナリオ（1.5℃）に基づく評価が必要である。 3. 政策・規制リスクの強まり 日本政府の GX 基本方針により、当社グループに影響する政策・規制が強化されている。具体的には以下の通りである。 *炭素に対する賦課金（カーボンプライシング）の導入（2028 年度〜） 段階的引き上げが予定されており、当社のエネルギーコスト構造に影響する。 *住宅の省エネ基準適合義務化（2025 年度）および ZEH 水準の確保（2030 年度以降） 当社グループの住宅事業に直接影響する規制強化である。 *輸送業者への非化石エネルギー転換目標の策定（改正省エネ法） 運輸倉庫事業における燃料転換・設備投資の必要性が高まる。 これらの政策は、1.5℃目標に整合した脱炭素化を前提としており、当社としても同水準のシナリオを採用することが合理的である。 4. 総合判断 以上の国際的・国家的政策動向、自社事業における物理的リスクの顕在化、そして規制リスクの強まりを踏まえ、当社グループは 1.5℃シナリオが最も整合性が高く、事業戦略の検討に適したシナリオであると判断した。*

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ 公開されている気候移行シナリオのカスタマイズ版。具体的にお答えください。 :IEA WEO 2025 CPS と STEPS、ICPP AR5 と AR6 RCP8.5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク
☑ 慢性の物理的リスク
☑ 政策
☑ 市場リスク
☑ 技術リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:
☑ 3.5 ºC-3.9 ºC

(5.1.1.7) 基準年

2025

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 2030
☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

気候との直接的な相互作用
☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

当社グループが採用する 4℃シナリオは、各国の気候変動対策が十分に進展せず、2100 年の世界平均気温上昇が 19 世紀後半比で約 4℃に達する高位シナリオを前

*提としている。このシナリオでは、炭素税や排出規制などの政策強化は限定的であり、移行リスクの影響は相対的に小さいと想定している。一方で、気温上昇が大きく進むことにより、異常気象の激甚化や気候災害の頻度・強度の増加など、物理リスクが顕著に高まると見込まれる。洪水、台風、熱波、干ばつなどの気象災害が事業活動に直接的な影響を及ぼす可能性が高く、当社グループのサプライチェーンや操業拠点に対するリスクが増大する。ただし、4℃シナリオには以下の不確実性が存在する。 * 気候災害の発生頻度・強度の不確実性 気温上昇が4℃に達する場合、異常気象が激甚化することは確度が高いものの、具体的な発生頻度・強度・地域分布には幅がある。当社グループの操業拠点が受ける影響度は地域特性により大きく変動する可能性がある。 *社会インフラの脆弱性に関する不確実性 気候災害の増加に伴い、電力・物流・水資源などの社会インフラがどの程度影響を受けるかは不確実であり、事業継続性に対する外部制約がどの程度強まるかは予測に幅がある。 *経済・市場への影響の不確実性 気候変動の深刻化により、原材料供給、保険料水準、国際物流などがどの程度混乱するかは、地政学リスクや国際経済の動向と複合的に変動する可能性がある。 これらの不確実性を踏まえつつ、当社グループは4℃シナリオを「物理リスクの影響を評価するための高位シナリオ」と位置づけている。政策強化が限定的であるため移行リスクは小さいものの、気候災害の激甚化により事業継続性への影響が大きくなる可能性があるため、当社グループは4℃シナリオを用いて、極端な気候変動が事業に与える潜在的な影響を把握することを目的としている。*

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

*当社グループが4℃シナリオを選択した根拠は、世界全体がパリ協定で掲げる脱炭素目標に向けて十分な政策強化を実施できない可能性を考慮したためである。具体的には、化石燃料経済を優先する温室効果ガス大量排出国のパリ協定離脱や政策後退（例としてアメリカ合衆国の動向が挙げられる）、脱炭素技術の開発遅延、導入コストの高さによる普及の停滞などにより、2050年ネットゼロの達成が困難となる現実的なシナリオを想定している。また、当社グループを取り巻く近年の環境変化を踏まえると、物理リスクの顕在化がすでに進行しており、以下のような事象が確認されている。 *夏季の気温上昇による熱中症リスクの高まり 工場内で働く従業員の熱中症対策が喫緊の課題となっており、気温上昇の影響が事業運営に直接的な負荷を与えている。 *浸水被害の発生 当社グループの生産工場が浸水被害を受けたほか、敷地外の倉庫でも浸水が発生し、サプライチェーンや在庫管理に影響が生じた。 *ゲリラ豪雨の発生頻度の増加 局地的な豪雨が増加しており、物流・操業・従業員の安全確保に対するリスクが高まっている。*
[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択
☑ リスクと機会の特定・評価・管理

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

*シナリオ分析の対象は、報告年（2025 年度）の国内外を含む当社グループ連結会社とした。気候変動がもたらす事業インパクト（リスク）について、2025 年度の営業利益に対する増減額を評価した。評価対象としたリスクは、移行リスクでは 炭素税、化石燃料価格、電力価格 を、物理リスクでは 洪水被害、高潮被害、営業停止 を試算可能な範囲で選定した。その他、原材料価格の変動、売上機会の増加、環境投資なども想定されるが、推定が困難であるため評価対象外とした。 評価に用いた資料および試算方法（為替レートは当社グループの 2025 年度決算レート（159.88 円/USD）を使用した） ** 移行リスク評価 * 炭素税：IEA WEO 2025 記載のパラメーターを参照した。当社グループの目標年である 2030 年のパラメーターが WEO2025 に存在しないため、2035 年の値を代用した。 * 化石燃料価格：IEA WEO 2025 に記載の原油価格・天然ガス価格を基に、都市ガス、軽油、A 重油、LPG、ガソリン等の価格を推計した。2030 年については推計可能なものは推計し、それ以外は炭素税と同様に 2035 年のパラメーターを代用した。 * 電力価格：IEA WEO 2019 の電力価格予測を用い、2018～2030 年の変化率から電力価格を推計した。2050 年については 2040 年の価格を代用した。なお、ベトナムについては予測値が存在しないため、中国の値を代用した。 ** 物理リスク評価 * 年平均洪水被害額：2025 年度の当社グループ連結会社の一人当たり償却資産、在庫資産、建物資産額を算出し、各拠点に割り当てた。 国土交通省「浸水ナビ」「重ねるハザードマップ」（2026 年 5 月時点）から最大浸水深、「治水経済調査マニュアル（案）令和 2 年 4 月」から被害率、「TCFD 提言における物理リスク評価の手引き」から建物被害率、「河川砂防技術基準 計画編 技術資料」から年超過確率、海外拠点：WRI Aqueduct Water Risk Atlas, Aqueduct Floods Hazard Maps。発生倍率は、国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」「気候変動を踏まえた水害対策」、IPCC AR6 を参照し、平均気温上昇幅と洪水発生倍率が比例すると仮定して推計した。算出式：年平均洪水被害額＝各拠点の資産額 × 被害率 × 階数補正 × 年超過確率、 事業インパクト＝各拠点の被害額合計 ×（基準年増加率 − シナリオ別増加率） * 年平均営業停止損害額：2025 年度の当社グループ連結会社ごとの一人・一日当たり付加価値額を算出し、洪水被害と同様の手法で浸水深および営業停止・停滞日数を特定した。算出式：年平均営業停止損失＝各拠点の付加価値額 ×（営業停止日数＋営業停滞日数/2）× 洪水災害の年超過確率、 営業停止による影響＝年平均営業停止損失合計 ×（基準年洪水発生倍率 − シナリオ別洪水発生倍率） * 年平均高潮被害額 WRI Aqueduct Water Risk Atlas および Aqueduct Floods Hazard Maps を用いて浸水深、被害率、年超過確率を特定し、国土交通省・農林水産省「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」に基づき算出した。発生倍率は、環境省「TCFD を活用した経営戦略立案のススメ」、IPCC AR5・AR6 を参照し、平均気温上昇幅と台風（＝高潮）発生倍率が比例する と仮定して推計した。算出式：年平均高潮被害額＝各拠点の資産額 × 浸水深に応じた被害率 × 階数補正 × 年超過確率、事業インパクト＝年平均高潮被害額合計 ×（基準年発生倍率 − シナリオ別発生倍率） * 温室効果ガス削減目標（分析前提） 段ボール・紙器事業：2030 年までに使用電力をすべて再生可能エネルギー由来へ転換し、ボイラーおよび構内作業用リフトの環境対応を進めることで、温室効果ガス排出量を 2013 年度比 50％削減。運輸倉庫事業・住宅事業：2030 年までに使用電力をすべて再生可能エネルギー由来へ転換。2050 年目標：現在策定中のため、2030 年目標達成後の排出量を 2050 年時点の排出量として仮置きした。 1.5℃シナリオにおける事業インパクト評価： 当社グループ 3 事業の事業インパクトを 2030 年および 2050 年時点で評価した結果、移行リスクのうち政策要因である炭素税導入が最も大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。2030 年のインパクトは、炭素税導入による影響が−1,892 百万円、電力価格変化が−172 百万円、化石燃料価格変化が＋1,118 百万円、年平均洪水被害額が−127 百万円、高潮被害額は影響軽微、営業停止損害額が−53 百万円となった。2050 年では、炭素税導入による影響が−2,693 百万円、電力価格変化が−202 百万円、化石燃料価格変化が＋1,294 百万円、年平均洪水被害額が−160 百万円、高潮被害額は影響軽微、営業停止損害額が−30 百万円となった。 これらを総合すると、炭素税導入の影響は、2030 年時点で 2025 年度の当社グループ営業利益 11,378 百万円の約 17%、2050 年時点では約 24%に相当し、他の移行リスク・物理リスクと比較して極めて大きいことが確認された。事業別にみると、化石燃料を多く消費する段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業で炭素税の影響が顕著である。段ボール・紙器事業では、炭素税導入による影響が 2030 年で−937 百万円、2050 年で−1,362 百万円となり、2050 年の影響額は 2025 年度事業利益の約 13%に相当する。運輸倉庫事業では、2030 年で−902 百万円、2050 年で−1,257 百万円となり、2050 年の影響額は 2025 年度事業利*

*益を上回る水準となる。これら 2 事業は、炭素税導入により事業収益に対して非常に大きな圧力が生じる可能性がある。一方、住宅事業では、炭素税・物理リスクともに影響は限定的であり、全体として大きなインパクトは見られなかった。当社グループは 2030 年までに再生可能エネルギー由来電力への全面転換を進めているが、1.5℃シナリオでは炭素税の影響が依然として大きい。今後は、化石燃料を使用しない次世代ボイラーやトラックの導入に向けた設備投資計画の策定を進めるとともに、2050 年カーボンニュートラル達成に向けた技術導入ロードマップを整備する。また、排出削減の不足分を補完するためのカーボンクレジット活用の可能性についても検討を進める。 4℃シナリオにおける事業インパクト評価： 同様に、評価した結果、移行リスクの影響は限定的であり、物理リスク、とりわけ化石燃料価格の変化および洪水被害額が事業収益に大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。2030 年のインパクトは、炭素税導入による影響はほぼなく、電力価格変化が＋65 百万円、化石燃料価格変化が−45 百万円、年平均洪水被害額が−214 百万円、高潮被害額は影響軽微、営業停止損害額が−89 百万円となった。2050 年では、炭素税導入による影響はほぼなく、電力価格変化が＋117 百万円、化石燃料価格変化が−537 百万円、年平均洪水被害額が−415 百万円、高潮被害額は影響軽微、営業停止損害額が−173 百万円となった。 これらを総合すると、4℃シナリオでは洪水被害および洪水に伴う営業停止の影響、さらに化石燃料価格の変化が主要な事業インパクトとなり、影響額は 2030 年で−348 百万円、2050 年で−1,125 百万円と試算された。事業別に洪水被害額および営業停止損害額をみると、全国に生産拠点や倉庫・配送センターを多数配置している段ボール・紙器事業と運輸倉庫事業で影響が大きい。段ボール・紙器事業では、2030 年で−208 百万円、2050 年で−403 百万円となり、2050 年の影響額は 2025 年度事業利益の約 4%に相当する。運輸倉庫事業では、2030 年で−75 百万円、2050 年で−145 百万円となり、2050 年の影響額は 2025 年度事業利益の約 13%に相当する。一方、住宅事業では全般的に大きなインパクトは見られなかった。洪水・高潮被害の評価対象とした拠点は、当社グループの主要拠点をほぼ網羅しており、段ボール・紙器事業で国内 39 拠点・海外 2 拠点、運輸倉庫事業で国内 79 拠点、住宅事業で国内 104 拠点・海外 1 拠点を対象とした。このうち、一般的な家屋の 2 階床下に相当する浸水深 3m 以上が想定される重要拠点は、段ボール・紙器事業で 14 拠点、運輸倉庫事業で 15 拠点、住宅事業で 2 拠点の計 31 拠点となり、昨年の想定より増加した。これら 31 拠点は、当社グループにとって事業継続上の重要性が高く、洪水リスクの影響が大きいことから、要注意拠点として位置付け、今後、BCP 体制の強化および従業員の安全確保を重点的に進める。 シナリオ分析のまとめ： 当社グループでは、1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオに基づき、2030 年および 2050 年時点での移行リスク・物理リスク、ならびにそれらに伴う機会を評価した。その結果、移行リスクでは炭素税政策の影響が、物理リスクでは洪水被害や営業停止リスクが事業収益に対して大きなインパクトを持つことが明らかとなった。一方で、環境配慮型製品・サービスへの需要拡大など、事業機会も確認された。 * 移行リスクと対応方針 1.5℃シナリオでは、炭素税政策の導入により、化石燃料を使用する段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業において追加コストが発生する可能性が高い。これらのリスクに対しては、事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量の削減が最も有効な対策となる。短期的には、再生可能エネルギー由来電力への転換、構内照明の LED 化、構内作業用リフトの EV 化、トラックの燃費改善や実車率向上、高効率ボイラーの導入など、現時点で実施可能な取り組みを継続し、移行リスクの低減を図る。中長期的には、未対応の生産拠点においてボイラー燃料を重油から都市ガスへ転換するほか、バイオ燃料の利用を検討する。また、グリーン水素を活用する次世代ボイラーやトラックなど、脱炭素技術・インフラの普及状況を踏まえた設備投資を段階的に進める。さらに、削減が困難な GHG 排出については、カーボンクレジットの活用によるオフセットの可能性についても検討する。 * 移行リスクに伴う機会 段ボール・紙器事業では、プラスチック規制の強化により、リサイクル可能で環境負荷の低い段ボール・紙器製品の需要拡大が期待される。住宅事業では、高断熱・高気密住宅など、消費エネルギーを抑えられる住宅への需要が高まっており、市場拡大の機会が見込まれる。これらの機会を捉えるため、各事業においてデザイン性の向上や技術革新を推進し、環境配慮型製品・サービスの提供力を強化していく。 * 物理リスクと対応方針 4℃シナリオの 2050 年では、異常気象の激甚化により自然災害の発生頻度が高まることが予測される。これにより、生産拠点や施工現場の被災、サプライチェーンやライフラインの寸断、従業員の被災などが発生し、生産や営業の一時停止、納期・工期の遅延につながるリスクがある。また、平均気温の慢性的な上昇により、労働環境が悪化し、生産性が低下する可能性も懸念される。これらのリスクに対しては、生産・物流のバックアップ体制の強化、サプライチェーンの分散化、従業員の安全確保、作業環境の改善、安否確認体制の整備など、事業継続に向けた体制を強化し、物理リスクの低減を図る。 * 物理リスクに伴う機会 段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業では、異常気象の増加に伴い、配送サービスや飲料、災害関連製品の需要が拡大する可能性がある。住宅事業では、気温上昇が進んだ場合でも快適性と省エネルギー性を両立できる高断熱・高気密住宅への需要が高まることが見込まれ、市場拡大の機会が期待される。これらの機会を捉えるため、各事業において製品・サービスの開発力を強化し、環境変化に適応した付加価値の高い事業展開を進めていく。*

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に気候移行計画を策定する予定です。

(5.2.20) 1.5°C の世界と整合する気候移行計画を有していない主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :脱炭素技術の具体的な普及マイルストーンの見極めができないため

(5.2.21) 1.5°C の世界に整合した気候移行計画を貴組織が有していない理由を説明してください。

当社グループは、温室効果ガス排出量（Scope1＋2）について、2030 年までに 2013 年度比 50％削減する目標を掲げ、その進捗を公表している。この目標は日本政府の 2030 年削減目標と整合しており、1.5℃目標達成に向けた国際的なマイルストーンとして位置付けている。一方で、1.5℃シナリオに整合した移行計画を策定するためには、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な技術・インフラの確立が不可欠である。現時点では、脱炭素技術の発展・普及、サプライチェーン上流の脱炭素化、カーボンクレジットの透明性確保など、移行計画の前提となる要素に未確定な点が多く、十分な根拠をもって長期計画を策定することが難しい。グリーンウォッシュを避ける観点からも、これらの課題解決の進捗を見極めたうえで、実効性のある移行計画を策定することが重要であると考えている。
Scope1・2 削減の見通しについては、以下のように一定の方向性が見えている。 Scope2：再生可能エネルギー由来電力の導入をさらに進めることで、ほぼゼロ排出を達成できる見込みである。* 段ボール・紙器事業（Scope1）：中長期的には、バイオマス燃料やグリーン水素を活用した次世代ボイラーの導入、都市ガスへの燃料転換などにより、排出削減の実現可能性が高い。* 運輸倉庫事業（Scope1）：トラック輸送起因の排出削減が鍵となるが、EV トラック、CNG トラック、バイオ燃料・合成燃料トラック、FCV トラックなど複数の技術が存在するものの、普及状況・コスト・インフラ整備など不確定要素が大きく、現時点で長期計画に組み込むことは困難である。 Scope3 については、カテゴリー1 の大半を占める段ボール原紙の排出削減に向け、製紙メーカーとの連携を強化するとともに、サプライヤーの脱炭素化の進展を注視していく。また、住宅事業ではカテゴリー11 に該当する ZEH の普及を促進し、使用段階の排出削減に貢献する。さらに、すべての事業を通じてカーボンクレジットの活用可能性を検討しているが、国内外の制度設計や透明性に関する議論が継続しており、慎重な判断が必要である。以上のように、移行計画の前提となる技術・インフラ・市場環境に未確定要素が多いため、報告年時点では 1.5℃気候移行計画の策定には至っていない。今後、脱炭素技術の普及状況、サプライチェーンの取り組み、クレジット市場の透明性などを踏まえ、実効性のある移行計画を策定していく予定である。*
[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:
☑ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択
☑ 製品およびサービス
☑ バリューチェーン上流/下流
☑ 研究開発への投資
☑ 操業
[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択
☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動
☑ フォレスト

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

*環境上の機会は、当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業において、脱炭素化および森林破壊ゼロを推進する戦略の強化に直接的な影響を及ぼした。 *段ボール・紙器事業 主要事業国である日本では、Scope3 削減を公表する先進的顧客が増加しており、これらの要請に対応できなければ、購買対象から外れる、または購買量が削減されるなど、売上に大きな影響が生じる可能性がある。一方で、適切に対応することで、温室効果ガス排出量の少ない環境配慮製品として評価され、ビジネス機会や市場シェア拡大につながる。このため、当該事業・単体（株式会社トーモク）では、以下の施策を戦略として加速した。 ・加工工程で使用する電力の再生可能エネルギー由来電力への全面切替（同社の 17 工場、本社、営業所で完了） ・ボイラー燃料の A 重油から都市ガスへの転換（同社の 17 工場中 13 工場、株式会社太田ダンボールの 1 工場で完了） ・将来的なグリーン水素ボイラーの導入検討 ・構内フォークリフトの EV 化 また、持続可能な木材・紙調達ガイドラインを策定し、森林破壊ゼロの証明手段として段ボール原紙の認証化を推進した。報告年には、同社では購入段ボール原紙の 87.5%が FSC 認証品となり、サプライチェーン上流の森林破壊を懸念する顧客に対し、明確な価値提供となりビジネス機会を創出した。 * 住宅事業 住宅事業においても、環境上の機会は脱炭素化および森林破壊ゼロの戦略強化に影響した。Scope3 カテゴリー11（販売した製品の使用に伴う排出）の削減を目的として、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を進め、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、居住時の一次エネルギー消費量を 2016 年省エネ基準比で 50%削減する戦略を策定した。報告年では 45%までに削減。これにより、新築住宅の ZEH 比率向上が進み、環境配慮型住宅としての競争力向上とビジネス機会の拡大につながった。さらに、持続可能な木材・紙調達ガイドラインを深化させ、購入木材の原産国追跡と独自評価（S/A/B/C）を継続して実施し、今後は州・郡レベルまで追跡範囲を拡大する計画である。 * 運輸倉庫事業 運輸倉庫事業では、以下の取り組みにより温室効果ガス排出量削減を促進し、Scope3 削減を求める顧客の要請に応えることでビジネス機会につなげた。 ・アイドリングストップによるトラック燃費改善 ・構内作業用リフトの EV 化 ・大型倉庫への再生可能エネルギー由来電力導入 ・LED 照明化による排出削減 これらの取り組みは、顧客の脱炭素化ニーズに合致し、取引継続・拡大の機会を生み出した。*

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 物理的リスク

☑ 移行リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ フォレスト

☑ 水セキュリティ

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

*環境上の物理リスクおよび移行リスクは、当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業における上流バリューチェーン管理の強化に影響を及ぼし、気候変動・森林破壊・水ストレスに対する戦略の高度化を促進した。 *段ボール・紙器事業 上流バリューチェーンである製紙会社において、温室効果ガス排出量の増加、森林破壊、水ストレスの顕在化が事業継続性に影響を与えるリスクとして想定された。このため、当社グループは持続可能な調達ガイドラインを策定し、ガイドラインに基づくサプライヤー調査・対話を継続的に実施した。特に、Scope3 カテゴリー1（購入した製品・サービスに伴う排出）が、当該事業のバリューチェーン排出量の大部分を多くを占めることから、日本製紙連合会の公表値に加え、サプライヤー個別の段ボール原紙排出原単位調査を開始した。報告年には回答率が上昇し、原単位も削減傾向が確認され、上流の移行リスク管理が戦略的に強化された。さらに、森林破壊リスクへの対応としてFSC 認証品の購入促進を継続し、水ストレスリスクへの対応として、直接操業拠点並びにサプライヤー出荷工場の水ストレス調査を継続した。これらの取り組みは、上流の物理リスク・移行リスクを低減し、安定調達と顧客要求への適合を確保する戦略的対応となった。 * 住宅事業 住宅事業では、上流バリューチェーンにおける森林破壊や生物多様性毀損の物理リスクが想定され、持続可能な木材・紙調達ガイドラインを深化させた。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、購入木材の原産国追跡と独自評価（S/A/B/C）を開始し、報告年も継続して実施した。これにより、森林破壊ゼロに向けた調達戦略が強化され、上流リスクの低減と顧客信頼の向上につながった。 * 移行リスクへの対応（グループ連結全社） 移行リスクについては、TCFD 提言に基づく開示を継続し、毎年 IEA WEO の炭素税指標を確認することで、政策・規制の変化が事業に与える影響を評価している。これにより、炭素価格上昇や規制強化に備えた戦略立案が可能となり、移行リスクを事前に把握し対応する体制を強化した。*

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

環境上の機会は、当社グループの段ボール・紙器事業および住宅事業における研究開発（R&D）投資の方向性に影響を及ぼし、脱炭素化・資源循環・森林破壊ゼロ

*に資する製品・技術の開発を加速させた。これらのR&D投資は、環境配慮型製品の市場拡大に対応することで、明確なビジネス獲得機会につながっている。 * 段ボール・紙器事業 同事業・単体（株式会社トーモク）では、省資源・省エネルギーで安全性・利便性が高く、開封・解体・リサイクルが容易な包装形状の研究開発を継続している。環境配慮型包装の需要増加を機会と捉え、以下の開発を推進した。 ・「エコラップ」：プラスチックを使用しない業界初のオール紙製緩衝固定材。輸送時の衝撃から商品を保護しつつ、環境負荷を低減する製品として評価され、世界包装機構（World Packaging Organization）主催「ワールドスターコンテスト2024」でワールドスター賞を受賞。報告年前年から生産体制構築を進め、拡販可能な体制が整った。 ・「サッとスタックトレー」：プラスチックコンテナや青果物用組箱の代替として利用可能な段ボール製トレーで、組立が容易、生産性が高く、積み重ね保管が可能。世界包装機構主催「ワールドスターコンテスト2025」でワールドスター賞を受賞。プラスチック代替需要の高まりを背景に、環境配慮型包装として市場機会を拡大した。 さらに、生産性向上・働き方改革・ESG目標達成を目的として、 ・省人化・無人化を実現する機械設備 ・燃料使用量を削減し温室効果ガス排出量を低減する設備 など、同社独自技術を活かした設備開発も進めており、これらは環境対応と競争力強化の両面で機会創出につながっている。 *住宅事業 主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、高断熱・高気密性という当社の強みを活かし、快適性と価値の持続性を両立する住宅の研究開発を進めている。環境性能の高い住宅需要の増加を機会と捉え、以下の開発を実施した。 ・ZEH水準を取得しやすくするための断熱性能向上の実験 ・窓の日射遮蔽対策の研究 ・薄型・高耐久の樹脂型太陽光発電システムの開発 これらのR&D投資は、脱炭素化住宅の市場拡大に対応し、環境配慮型住宅としての競争力向上とビジネス獲得機会の拡大につながった。*

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

*気候変動に伴う高温化や豪雨等の物理リスクは、当社グループの段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業における操業体制の強化に影響を及ぼし、安定供給の確保と温室効果ガス削減を両立する戦略の推進につながった。これらの対応は、気候変動対策を重視する顧客ニーズに合致し、結果としてビジネス獲得機会を生み出した。 * 段ボール・紙器事業 夏季の気温上昇による生産性低下リスクに対応するため、以下の熱中症対策を生産拠点で実施した。 ・水分・塩分の逐次補給 ・発汗性・作業性に優れた作業服への変更 ・スポット空調の設置 また、気候変動による労働環境悪化やエネルギーコスト上昇に備え、 ・設備の省人化・無人化 ・省エネ設備の導入 を進め、操業の安定性と効率性を向上させた。さらに、豪雨・洪水による浸水リスクに備えてBCP体制を再確認し、事業継続性と安定供給を確保した。これらの取り組みは、気候変動リスクへの適応力を高めるとともに、安定供給を重視する顧客からの信頼向上につながり、ビジネス獲得機会を創出した。 * 運*

輸倉庫事業 運輸倉庫事業では、気候変動対策を求める顧客の要請に応えるため、以下の温室効果ガス削減施策を実施した。 ・アイドリングストップによるトラック燃費改善 ・構内作業用リフトの EV 化 ・大型倉庫への再生可能エネルギー由来電力導入 ・EV トラックの導入 ・倉庫照明の LED 化 これらの取り組みにより、Scope3 削減を公表する先進的顧客の要求に対応し、環境配慮型物流サービスとして評価され、ビジネス獲得機会につながった。
[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択
☑ 直接費
☑ 間接費

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択
☑ 移行リスク
☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動
☑ フォレスト

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

環境上のリスクと機会は、当社グループの財務計画において、直接費・間接費の両面で影響を及ぼし、移行リスクへの対応と環境配慮型製品の拡大に向けた投資判

断を左右した。 直接費への影響（移行リスク・気候変動） 当社グループでは、温室効果ガス排出量削減に向け、費用対効果の高い電力起源の排出削減に重点を置き、購入電力を再生可能エネルギー由来電力へ順次転換している。2021 年度より株式会社トーモクの生産拠点でトラッキング付き FIT 非化石証書の購入を開始し、報告年にはグループ全体で約 75,299MWh（約 3,800 万円）の非化石証書を購入した。この費用は直接費として財務計画に影響を及ぼしている。また、非化石証書の市場価格は上昇傾向にあり、将来的には再エネ調達コストが増加する可能性が高く、移行リスクとして財務計画に織り込む必要がある。 * 間接費への影響（森林・生物多様性） 段ボール・紙器事業では、森林破壊ゼロおよび生物多様性保全を間接的に証明するため、製紙会社から森林認証原紙（FSC）を購入している。この認証を維持するためには、サプライチェーン全体で CoC（Chain of Custody）認証を取得する必要があり、監査会社への支払いが継続的に発生する。現在、株式会社トーモク：本社・営業部を含む 19 拠点、国内グループ会社：株式会社ワコー、仙台紙器工業株式会社、株式会社トーシンパッケージ、株式会社十勝パッケージ、大一コンテナー株式会社、南彩紙器株式会社、門真紙器株式会社、株式会社コスモス工業、株式会社太田ダンボール、熱田紙器株式会社の計 11 拠点、海外：TOMOKU VIETNAM、Khang Thanh Manufacturing の 2 拠点で CoC 認証を取得しており、年間の継続費用は約 800 万円となる。これらは森林関連の移行リスクへの対応として、間接費に継続的な影響を与えている。 * 戦略・財務計画への総合的影響 ・再エネ調達費用の増加 ・認証維持に伴う監査費用の継続 ・顧客の脱炭素化要求への対応による売上維持・拡大の機会 ・環境配慮型製品の市場拡大による投資判断の変化 これらを踏まえ、当社グループは環境上のリスクと機会を財務計画に反映し、移行リスクを抑制しつつ、環境配慮型製品の拡販による収益機会の最大化を図っている。

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 売上

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ フォレスト

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

*環境上の機会は、当社グループの段ボール・紙器事業および住宅事業における売上戦略に直接的な影響を及ぼし、気候変動対策・森林破壊ゼロへの対応が顧客からの評価向上と新規ビジネス獲得につながった。 * 段ボール・紙器事業 段ボール・紙器事業では、温室効果ガス排出量削減の進捗や森林認証紙の購入が、Scope3 削減や森林破壊ゼロ、生物多様性保全を公表する先進的顧客の要請に合致し、取引継続・拡大の機会につながっている。具体的には以下の点が売上機会を創出した。 ・再生可能エネルギー由来電力の使用 → 顧客の脱炭素化要求に適合し、環境配慮型製品として評価が向上。 ・森林認証紙（FSC 等）の購入 → 上流の森林破壊ゼロを重視する顧客の調達基準を満たし、サプライヤー選定で優位性を確保。 ・プラスチック削減ニーズへの対応 → 段ボール・紙器事業の株式会社トーモクが提供するプラスチック不使用のオール紙製緩衝固定材（エコラップ）や、プラスチックコンテナ代替の段ボール製トレー（サッとスタックトレー）が、プラスチック削減を公表する顧客環境配慮型包装を求める顧客に対して新たなビジネス機会を創出し、売上増に貢献した。これらの取り組みは、環境配慮型包装の市場拡大に対応し、シェア増大の機会を生み出している。 * 住宅事業 住宅事業では、政府が公表した住宅・建築物の GX 基本方針における「2030 年までに ZEH 水準の省エネ性能を確保」という政策が追い風となり、環境性能の高い住宅の需要が増加している。主要住宅子会社（スウェーデンハウス）が提供する ・高断熱・高気密性を特長とした住宅 ・小容量の太陽光発電で ZEH 水準を満たせる住宅 これらは、政策・市場ニーズに合致し、売上増に直接貢献している。 気候変動対策を重視する顧客層の拡大により、環境配慮型住宅の販売機会が増加し、事業成長につながった。*

Row 3

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 物理的リスク

☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

当社グループの段ボール・紙器事業では、気候変動への対応を目的として、構内作業用リフトのEV化や新規開発されたクランプリフトのEV化を進めている。また、省エネ設備や低炭素型ボイラーの導入に伴い、温室効果ガス排出削減に資する設備投資が発生している。これらの投資は、エネルギー効率向上による運用コスト削減や、将来的な炭素価格上昇リスクの低減につながる機会として位置付けている。 水セキュリティに関しては、報告年度に段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）において、操業拠点の水使用量を正確に把握するため、排水量測定装置の導入を実施した。これにより、水資源管理の精度向上や、将来的な水使用規制への対応力強化という機会を創出している。 運輸倉庫事業では、短期～中期的に、既に導入済みのEVトラック（4t車）やハイブリッドトラックの追加導入に伴う資本支出の増加が見込まれる。長期的には、FCV大型トラックや合成燃料・天然ガス対応の大型トラックの導入を想定しており、これらの環境配慮型車両の普及状況や関連インフラの整備状況を踏まえながら、段階的に投資を進める計画である。これらの取り組みは、燃料コストの最適化、ゼロエミッション輸送への移行、顧客からの環境要件への対応といった事業機会の獲得につながる。
[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化
	選択: ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(5.5) 貴組織は、貴組織のセクターの経済活動に関連した低炭素製品またはサービスの研究開発 (R&D) に投資していますか。

(5.5.1) 低炭素 R&D への投資

選択:
☑ はい

(5.5.2) コメント

当社グループは、気候変動に伴う移行リスクを緩和し、低炭素社会への移行を事業機会として捉えるため、複数の事業領域で低炭素製品・サービスに関する研究開発投資を実施している。 ・段ボール・紙器事業は原材料の生産ではなく加工を主とするが、最終製品として低炭素化に貢献できる製品開発に重点的に投資している。具体的には、省資源・省エネルギーで安全性・利便性が高く、開封・解体・リサイクルが容易な箱型の開発、材料使用量を削減した軽量設計、プラスチック代替需要に対応した製品開発を進めている。例として、輸送時の衝撃から商品を保護するプラスチック不使用のオール紙製緩衝固定材や、プラスチックコンテナ代替となる段ボール製トレーの開発が挙げられる。また、生産加工工程においても、生産性向上や省エネルギー化を目的とした設備開発へのR&D投資を行っている。 ・住宅事業では、高断熱・高気密性という事業特性を活かし、快適性と長期的価値を両立する住宅の研究開発を進めている。ZEH水準の取得を容易にするため、さらなる断熱性能向上、窓の日射遮蔽性能の強化、薄型・高耐久の樹脂型太陽光発電システムなど、住宅の低炭素化に資する技術開発を推進している。 これらの低炭素製品・サービスに関する研究開発投資は、TCFD提言が示す移行リスクへの対応力強化に加え、将来的な市場拡大や顧客からの環境要件への適合を通じて、新たなビジネス獲得機会につながるものと位置付けている。
[固定行]

(5.5.6) 過去 3 年間の不動産および建設活動に関する低炭素 R&D への貴組織による投資の詳細を記載してください。

Row 1

(5.5.6.1) 技術領域

選択:
☑ 建材一体型太陽光発電設備

(5.5.6.2) 報告年の開発段階

選択:
☑ パイロット実証

(5.5.6.3) この 3 年間にわたる R&D 総投資額の平均割合(%)

0.15

(5.5.6.4) 報告年の R&D 投資額(1.2 で選択した通貨単位)(任意)

55000000

(5.5.6.5) 今後 5 年間に予定している R&D 総投資額の平均割合(%)

0.15

(5.5.6.6) この技術分野への貴組織の R&D 投資が気候変動への取り組みや気候移行計画とどのように整合しているか説明してください

当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、Scope3 カテゴリー11（販売した製品の使用に伴う排出量）の削減を目的として、省エネ設備および再生可能エネルギーの導入を推進している。具体的には、居住時の一次エネルギー消費量を、平成 28 年省エネルギー基準（2016 年）比で 50%削減することを目標として公表しており、報告年度の実績は 45%削減（前年 42%）と着実に進捗している。 高断熱・高気密という住宅性能を基盤としつつも、設備面での削減効果は限界に近づきつつあり、さらなる排出削減には建材・構造レベルでの技術革新が不可欠となっている。 日本政府の住宅・建築物分野における GX 基本方針では、 ・2025 年度：省エネ基準適合義務化 ・2030 年度以降：新築住宅の ZEH 水準確保 ・建材トップランナー制度の早期改定・対象拡大 が示されており、住宅分野における脱炭素化の加速が求められている。 同社が進める建材一体型・薄型・高耐久の樹脂型太陽光発電の開発は、こうした政府方針および当社グループの Scope3 カテゴリー11 削減目標と高い整合性を持つ。高断熱・高気密の住宅特性を活かしつつ、建材一体型太陽光発電により再生可能エネルギーの自家消費を拡大することで、ZEH 水準の住宅普及に直接的に寄与する技術である。報告年度における同社の新築 ZEH 比率は 65%（前年 50.8%）と大きく向上しており、当該技術開発は今後の ZEH 化推進のドライビングフォースとなり得る。当社の R&D 投資額および投資割合（3 年間平均 0.15%）は、こうした気候変動対策および移行計画の実現に向けた戦略的投資として位置づけられる。 R&D 投資額や割合は、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）の値を使用した。
[行を追加]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の CAPEX (＋/- %)

2400000

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.3) 水関連の OPEX(＋/-の変化率)

0

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (＋/- %変化)

0

(5.9.5) 説明してください

当社グループの生産工程で水を使用しているのは段ボール・紙器事業であり、本回答では段ボール生産加工工程に限定している。生産拠点では、取水量測定設備および廃水設備を既に整備済であり、報告年における水関連 CAPEX は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における排水量測定設備の新規導入が中心となった。排水量測定設備への投資は、CDP 水セキュリティ回答においてこれまで水消費量を正確に記述できなかった課題を解消し、段ボール生産加工工程における実際の水消費量を定量的に把握することを目的としている。これは、今後の水使用削減方針の策定に不可欠であるとともに、サプライチェーン上流の製紙会社とは異なり、段ボール・紙器事業の加工工程が、いかに少量の水で生産していることを客観的に示すための基盤整備でもある。報告年の水関連 CAPEX は 約 2 億 4 千万円であり、CDP 回答フォーマットに合わせるため、投資額を総投資額の 100 分の 1 としてパーセント表示した。次報告年においては、既存設備の更新以外に大規模な新規投資は想定していないが、水消費量の安定的な測定が可能となった後、将来的には水のリサイクル設備導入を検討する構想がある。
[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

カーボン

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:
☑ はい

ウォーター

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:
☑ いいえ、そして今後 2 年以内に行う予定はありません

(5.10.2) この環境外部性に価格付けを行っていない主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(5.10.3) この環境外部性に価格付けを行っていない理由を説明してください

当社グループは現時点で水に対する環境外部性のインターナル・プライスを導入していない。主な理由は以下のとおりである。 当社グループの事業のうち、水を使用する工程は段ボール・紙器事業の段ボール生産加工工程に限定されており、サプライチェーン上流の製紙工程のような大量の水使用は伴わない。操業拠点では取水量測定設備および廃水設備を既に整備済であり、報告年には、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）にて排水量測定設備を設置するなど、水使用量・消費量の把握精度向上に重点を置いている。これにより、当該事業の水消費量は事業規模に対して相対的に小さく、現状では水関連コストが事業運営に与える影響は限定的である。また、当該事業が操業する地域では水資源の逼迫や水価格の急激な変動といった水リスクは現時点で顕在化しておらず、外部性価格を内部化することで意思決定が大きく変わる状況にはない。そのため、インターナル・プライスを設定するよりも、まずは水消費量の正確な測定と、排水の適切な管理を確実に行うことが優先課題となっている。一方で、排水量測定設備の導入により水使用量の把握が安定的に可能となった後は、段階的に水使用削減策や水リサイクルの可能性を検討する予定である。これらの取り組みの進展に伴い、水使用が事業戦略やコスト構造に与える影響が大きくなる場合には、将来的にインターナル・プライスの導入を検討する余地があると認識している。

その他

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内に行う予定はありません

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

☑ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

☑ 気候関連方針と目標の設定および/または達成

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

☑ 排出量取引制度に基づく価格枠との整合性

☑ 気候関連目標を達成するために必要な措置にかかるコスト

☑ 再生可能エネルギーの調達の価格/コスト

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

インターナルカーボンプライスの設定にあたっては、まず前提条件として、Scope2（購入電力による間接排出）の脱炭素に向けたコスト管理を主目的としている。Scope1（燃料燃焼等の直接排出）に関する投資判断については、ボイラーやトラック等の設備、ならびにバイオマス燃料・合成燃料・グリーン水素などの代替燃料の普及状況が現時点では不確実であるため、将来の検討対象として位置づけている。 インターナルカーボンプライスの設定にあたっては、外部価格の活用、同業他社のベンチマーク、社内討議など複数の方法が考えられるが、現時点で入手可能性が高く、信頼性のある外部価格を採用した。具体的には、日本国内で流通する J クレジット（再エネ由来電力）の価格を参考としている。IEA WEO2025 の 1.5℃シナリオでは、先進国のカーボン価格が 2030 年に 180 ドル/トン、2050 年に 250 ドル/トンと想定されているが、日本市場を主軸とする当社グループにとって、現時点のコスト管理に適用するには乖離が大きいため、国内クレジット価格を基準とした。 計算方法としては、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の Scope2 排出量に対象を絞り、まず購入電力量に日本全国平均の排出係数を乗じて CO_2 排出量を算出した。次に、その排出量に設定したインターナルカーボン価格を乗じることで、事業における「カーボンコスト」を算出した。算出したカーボンコストは、Scope2 排出量削減に向けた費用対効果の比較に活用している。具体的には、メニューゼロ電力や非化石証書の購入など、排出削減効果が高い施策の費用と比較し、脱炭素対策の優先順位付けに利用している。 太陽光発電の自家消費（自社敷地内設置）やオンサイト・オフサイト PPA については、将来の検討項目として位置づけており、今回の比較対象には含めていない。これらのプロセスにより、ICP を用いたコスト管理が、同社の脱炭素投資判断において合理的かつ透明性の高い意思決定ツールとして機能している。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

☑ 単一の価格設定

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

☑ 変動型(時間軸上)

(5.10.1.9) 時間の経過とともに価格がどのように変化すると見ているか

世界的に 2050 年カーボンニュートラル目標の達成に向けた政策強化が進む中、炭素税や排出権取引制度などのカーボンプライシングは各国で拡大している。また、投資機関・金融機関からは企業に対し、事業評価や資本コストに「高いカーボンリスク」を織り込むことが求められるようになっており、技術革新や脱炭素ソリューションの普及も進展している。これらの社会環境の変化を踏まえると、カーボン価格は今後も中長期的に上昇していくと見込んでいる。各国政府や国際機関（IEA、世界銀行など）が公表するシナリオでも、今後 10～20 年で炭素価格が倍増以上となるケースが示されており、脱炭素移行の進展に伴う価格上昇は不可避と考えている。当社グループとしても、こうした外部環境の変化を踏まえ、インターナルカーボンプライスについては社会情勢や政策動向を継続的にモニタリングしながら、段階的に引き上げる方向で見直していく方針である。このように、インターナルカーボンプライスは固定値ではなく、脱炭素移行の進展に応じて上昇させることを前提とした内部管理ツールとして運用している。

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

5000

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

5000

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

☑ 調達

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

☑ はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください) :再生可能エネルギー由来電力の調達

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合 (%)

59.4

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:
☑ いいえ
[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

サプライヤー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:
☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動
☑ フォレスト

小規模農家

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

当社グループの主要事業（段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業）のサプライチェーンには、小規模農家は関与していない。 ・段ボール・紙器事業 サプライチェーン上流の Tier1 は大手製紙会社であり、Tier2 の原料は市中で回収された古紙、または一部バージンパルプである。Tier3 は古紙を排出する消費者や企業で構成されている。これらの原料調達プロセスには農業生産者が関与しておらず、小規模農家は存在しない。 ・住宅事業 Tier1 は製材会社、Tier2 は森林所有会社であり、いずれも企業規模の事業者で構成されている。木材調達において小規模農家との取引は発生していない。 ・運輸倉庫事業 主に飲料メーカーや当社グループ企業を対象とした物流サービスであり、農業生産者や小規模農家との関係性はない。以上より、当社グループの事業活動およびサプライチェーンには小規模農家は関与しておらず、小規模農家に関連するリスク・機会は該当しない。

顧客

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ フォレスト

投資家と株主

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ フォレスト

その他のバリューチェーンのステークホルダー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

	サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価
気候変動	*選択:* ☑ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていません

	サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価
	が、今後 2 年以内に行う予定です
フォレスト	*選択:* ☑ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

☑ 当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

当社グループのバリューチェーン排出量の約 93％を Scope3 が占めており、その Scope3 のうちカテゴリー1（購入した製品・サービス）が約 71％、さらにカテゴリー1 の中では段ボール・紙器事業における原紙関連が Scope3 の約 45％を占めている。Scope3 排出量については削減目標をまだ設定していないものの、顧客からの要請も踏まえ、削減に向けた取り組みを進める必要性を認識している。本来であれば、排出原単位の低いサプライヤーを優先することが望ましい。しかし、2024 年より日本の主要サプライヤーである製紙会社を対象に開始した原紙の排出原単位調査では、報告年において 21 社中 16 社から一次データを取得できたものの、算定方法の統一性がない、工場別データが提出されないなど、データのばらつきが大きい状況である。このため、現時点ではサプライヤー間で排出量を比較

し、優先順位を設定することが困難である。未回答のサプライヤーには継続して提出を要請するとともに、回答済みサプライヤーの一次データの変遷や算定方法の改善状況をモニタリングすることを優先している。また、日本国内の主要製紙会社のエネルギー源の傾向は把握しており、日本製紙連合会が 2030 年までの削減目標を公表していること、特に大手企業では石炭から天然ガス、バイオ燃料、RPF 等への燃料転換が進行しており、これらの移行に伴い排出原単位が大きく変動することも認識している。以上の理由から、現在を「移行期間」と位置づけ、特定サプライヤーに優先順位を付けるのではなく、すべてのサプライヤーを対象に評価を継続し、その動向を注視していく方針である。

フォレスト

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

☑ 当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、ほぼすべてのサプライヤーが森林認証（FSC®）に対応した原紙を供給しており、当該事業においても認証原紙を継続的に購入している。このため、森林リスクの観点で特定サプライヤーに優先順位をつける必要性は現時点では生じていない。 住宅事業においては、報告年に主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が実施した原産国調査において、北欧・北米・日本が約 95％を占めている。これらの国は森林関連の法制度が整備され、管理体制の信頼性が高く、Global Forest Watch でも森林破壊の顕著な兆候は確認されていない。このため、同社は購入樹種の管理を重視しつつ、サプライヤーに優先順位を設定していない。一方で、インドネシア、マレーシア、中国などのアジア地域が約 2％、オセアニアが約 3％を占めており、合法性の信頼性や森林破壊リスクが相対的に高い国々も含まれている。これらについては、今後、原産地情報を国レベルから州・郡レベルまで追跡し、その結果に応じてサプライヤーの優先順位を設定する可能性がある。また、準主要住宅子会社（株式会社玉善）については、原産国や地域の調査が未実施であるため、今後調査を開始し、その結果に基づき優先順位を設定する可能性がある。以上の理由から、現時点では森林関連で特定サプライヤーに優先順位をつけていないが、リスクの高い地域に関しては、原産地情報の精緻化とモニタリングを進め、必要に応じて優先順位付けを検討する方針である。
[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☑ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社グループは「持続可能な調達ガイドライン」を通じて、すべてのサプライヤーに対し、気候変動を含む環境要件の遵守を求めている。ガイドラインでは以下の事項を環境要件として明示し、サプライチェーン全体での取り組みを要請している。 ・気候変動対応：温室効果ガス排出削減目標の策定、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの利用など、継続的な排出削減への取り組み。 ・資源の有効活用と廃棄物管理：資源の効率的利用、循環の推進、廃棄物削減およびリサイクルの実施。 ・水の管理：水資源の効率的利用、循環利用の推進。 ・環境汚染防止：関連法令の遵守、大気・水質・土壌汚染の防止、化学物質の適切な管理・廃棄。 ・生物多様性・資源保全：生態系への配慮、持続可能な原材料調達、資源保全への取り組み。 これらの要件は、当社グループがサプライヤーに対し「サプライチェーン全体で尊重すべき事項」として明確に提示している。ガイドラインには、コンプライアンス違反や環境要件違反が発生した場合の具体的な措置（例：取引停止）を直接的に記載してはいない。しかし、「このガイドラインに基づき、適正に購買取引を行う」と定めており、サプライヤーに対して改善を求めること、改善が達成されない場合には取引継続が困難となる可能性を含意している。つまり、ガイドラインを通じて、環境要件の遵守とコンプライアンス違反への対応方針を明確に示している。

フォレスト

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☑ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社グループは「持続可能な木材・紙調達ガイドライン」を通じて、森林関連のコンプライアンス遵守をサプライヤーに明確に求めている。ガイドラインでは、持続可能な森林経営を推進するためにトレーサビリティの確保を必須とし、「合法に伐採された木材のみを調達し、違法伐採による木材は購入しない」と明記している。この方針は、森林破壊や違法伐採のリスクを排除するための当社グループの基本的な調達基準であり、違法伐採が判明した場合には、当該木材を購入しないことを明確に規定している。つまり、違法伐採は当社の調達基準に対する重大なコンプライアンス違反と位置づけられ、取引停止に相当する措置がガイドライン上で直接的に示されている。また、ガイドラインでは、合法性の確認やトレーサビリティ確保をサプライチェーン全体に求めており、サプライヤーがこれらの要件を満たさない場合には、改善を求めること、改善が達成されない場合には調達継続が困難となることを含意している。これにより、森林関連のコンプライアンス違反に対する当社グループの対応方針は、ガイドラインを通じて明確に示されている。
[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 製品レベル排出量の測定

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ コミュニティ密着型モニタリング

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

当社グループでは、段ボール・紙器事業における主要原材料である原紙の製造に起因する排出量が、Scope3 排出量の中で最も大きな割合（約 45%）を占めている。このことから、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、原紙を供給する製紙会社に対して、生産拠点ごとの原紙排出量原単位（t-CO2e/トン）の提出を必須要件としている。併せて、排出量の算定方法、対象期間などの算定条件についても明確化を求めており、温室効果ガス排出削減に向けた継続的な改善（燃料転換、エネルギー効率化、再生可能エネルギーの活用等）を促している。これらの要求事項は、当社グループの「持続可能な調達ガイドライン」に基づく気候変動対応要件と整合している。遵守状況の確認については、物流調達部を通じて年次調査を実施しており、報告年前年から継続して原紙サプライヤーに対して排出原単位および算定条件の提出を求めている。 不遵守サプライヤーに対しては、物流調達部より再依頼や改善要請を行い、算定方法の不備や不整合がある場合には修正を求めている。「持続可能な調達ガイドライン」では直接的な不買措置を規定していないものの、コンプライアンス違反や改善が見られない場合には取引継続が困難となる可能性があることを含意しており、必要に応じて調達方針の見直しを行うことで、サプライヤーの気候変動対応を強化している。 割合の対象は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）において、調達の割合は原紙のみ、Scope3 の割合は、カテゴリー1 としている。

フォレスト

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 環境認証への準拠、具体的にお答えください :FSC Certification

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 認証

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、「持続可能な木材・紙調達ガイドライン」に基づき、森林認証原紙の調達を 2016 年より推進している。購買プロセスにおいては、サプライヤーに対し、FSC を森林認証原紙の供給能力を必須要件として求めており、合法性確認およびトレーサビリティ確保を含む環境関連要求事項への対応を確認している。 報告年における同社の購入実績は、自社選定銘柄で 98.0%、顧客指定銘柄で 70.4%となり、数量ベースで合算すると 87.5%が認証原紙となった（前年より 0.7 ポイント増）。同社が選択可能なサプライヤーについては、ほぼ 100%が認証原紙の供給に対応している。一方、顧客指定銘柄では認証品の比率が十分ではないため、今後の課題として顧客への啓発活動を継続し、認証材への切り替えを働きかけていく。なお、サプライヤー比率は同社の実績である。 住宅事業においては、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）にて、報告年前々年より原産国、認証の有無、合法性確認の取り組みを開始した段階である。また、海外の住宅部材加工会社（Tomoku HUS）では、現時点で CoC 認証を取得していないため、サプライヤーへの積極的な認証取得要請は行っていない。報告年における主要住宅子会社の木材購入量のうち、認証材への対応が可能であった比率は 約 86% であった。今後は、CoC 認証取得に向けて社内合意形成を進め、調達プロセス全体での認証材比率向上を図る。
[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

☑ 事業全体で環境に関するコミットメントを設定するようにサプライヤーを支援する

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、主要サプライヤーである国内製紙会社に対し、脱炭素化に向けた外部環境の変化（世界的な脱炭素の潮流、日本政府の GX 基本方針、日本製紙連合会の「環境行動計画」（2030 年までに 2013 年度比 38%削減）など）を共有し、エネルギー転換や再生可能エネルギー由来電力の導入を含む排出削減の取り組みを促している。また、同社の先進的な顧客企業から寄せられる脱炭素要求についても情報提供し、サプライヤ

ーの削減行動を後押ししている。取り組みが進んでいる中小規模のサプライヤーに対しては、同社が直接訪問し、温室効果ガス排出量の算定方法や管理の進め方について助言を行うなど、実務的な支援も実施している。石炭からの燃料転換には多額の投資を要するため、短期的に大きな削減効果が表れるわけではないが、継続的な対話を通じて、脱炭素化に向けた行動変容を促している。エンゲージメントの効果として、サプライヤーから毎年、排出量原単位の情報提供を受けられるようになり、当社グループの Scope3（カテゴリ 1）の排出量把握精度が向上している。 エンゲージメント対象一次サプライヤーからの調達割合は、同社の原紙に限定している。また、Scope3 の割合も、同社のカテゴリー1 を基準としている。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :段ボール原紙の温室効果ガス排出量原単位

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ いいえ

フォレスト

(5.11.7.1) コモディティ

選択:

☑ 木材製品

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :森林認証取得

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

金銭的インセンティブ

☑ 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

2010 年代以降、国際環境 NGO による熱帯雨林破壊撲滅キャンペーンが活発化し、パーム油業界のみならず紙・包装業界も対象となった。特に大手企業は、こうした社会的要請を受けて森林認証材の優先調達方針を示し、一次サプライヤーに対して認証取得を強く求める動きが広がった。当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）においても、顧客からの要請に応える形で CoC 認証を取得し、サプライヤーに対して森林認証の取得を働きかけてきた。この取り組みは、個別のエンゲージメントというより、製紙・包装業界全体が大きな環境変化に対応した結果として進展したものであるが、同社としても 2016 年以降、購入する原紙について積極的に認証取得を要請し、現在ではほぼ 100%の一次サプライヤーが認証原紙の供給に対応できる体制を整えている。一方で、顧客が指定する銘柄の中には認証品が含まれない場合があり、数量ベースで合算すると認証原紙の比率は 87.5%にとどまっている。サプライヤー側の体制はほぼ整っているため、今後は非認証銘柄を指定する顧客へのエンゲージメントを強化し、認証材への切り替えを促すことが必要と考えている。 住宅事業においては、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が報告年前々年より原産国、認証の有無、合法性確認の調査を開始した段階であり、現時点ではサプライヤーへのエンゲージメントには至っていない。今後、調達実態の把握を進めた上で、森林認証材の利用拡大に向けた働きかけを検討していく。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :森林認証取得

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 26-50%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、顧客企業との気候変動に関するエンゲージメントを積極的に進めている。特に、SBT 認定を受けている顧客企業は、Scope3 排出量削減目標とその進捗を毎年公表しており、サプライヤーである同社に対しても、Scope1、2、3 の削減目標、削減手法、進捗状況の報告を求めている。こうした顧客からの要請が、同社が顧客と協働する根拠となっている。顧客によっては SAQ（サステナビリティ調査票）での回答を求められる場合もあるが、多くは直接面談を通じて、同社の温室効果ガス削減の取り組みや進捗を説明している。また、CDP サプライチェーンプログラムを通じ

た要請も増加しており、報告年には新たに1社が加わり、計4社から情報提供を求められた。顧客からの要請に対応することが、結果として同社のエンゲージメントを強化することにつながっている。エンゲージメントの範囲は、顧客に納入している段ボール製品に係る温室効果ガス排出量の実績値および削減状況の情報提供である。今後、同様の要請を行う顧客がさらに増加することが想定され、エンゲージメントの効果がより広範に波及すると考えている。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、顧客からの脱炭素要求に対応するため、Scope2削減に迅速に取り組み、報告年前年に生産拠点および営業所で使用する電力をすべてFIT非化石証書を付与することで再生可能エネルギー由来電力へ切り替えた。また、Scope3カテゴリ1（原材料：原紙）についても、サプライヤーとの個別エンゲージメントを開始し、排出量削減に向けた取り組みを進めている。これらの取り組みの効果は、組織全体の温室効果ガス排出量の削減実績（総量および原単位）として表れており、顧客企業の脱炭素方針との整合性が高まることで、同社製品の採用拡大につながり、結果として売上増加という形で事業面の成果にも結びついている。さらに、当社グループ全体としても、Scope2削減に即効性のある手段として再生可能エネルギー由来電力の導入をグループ各社へ積極的に展開する契機となり、グループ全体の排出量削減を加速させる効果があった。成功指標としては、以下を用いている。 ・Scope1・2・3（カテゴリ1）の排出量および原単位の毎年の削減実績 ・顧客企業からの評価向上や取引量の増加 ・再生可能エネルギー導入拠点数の拡大 ・顧客からの情報要請（SAQ、CDPサプライチェーン等）の増加によるエンゲージメントの深化 これらの指標を通じて、顧客との協働が当社の脱炭素化を促進し、事業成長にも寄与していることを確認している。

フォレスト

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ その他の教育/情報の共有、具体的にお答えください :シェアホルダーリレイション

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社グループが投資家と協働する根拠は、コーポレートガバナンス・コードに基づく「株主との建設的な対話（エンゲージメント）」の重要性にある。上場企業は、機関投資家と適切にコミュニケーションを行い、株主の意見や要望を経営戦略に反映することが求められている。近年、機関投資家は議決権行使基準を公表し、企業に対して環境関連情報の開示と取り組み強化を求める傾向が強まっている。投資家が重視する環境関連項目には、Scope1・2・3 を含む温室効果ガス排出量、中長期削減目標、CDP 回答とスコア、TCFD 提言に基づく気候関連財務情報、自然資本・生物多様性保全、森林破壊ゼロへの取り組みなどが含まれる。当社グループは、報告年前年より、株主であり CDP 署名金融機関でもある機関投資家を訪問し、経営戦略、ESG 方針、人材戦略などを説明する能動的なエンゲージメントを実施している。エンゲージメントの範囲は、当社グループの気候変動および森林関連の取り組み全般であり、具体的には以下を含む ・温室効果ガス排出量（Scope1・2・3）の実績と削減計画 ・再生可能エネルギー導入状況 ・森林認証材の調達方針と実績 ・CDP（気候変動・フォレスト・水）回答内容と改善方針 ・TCFD 提言に基づくリスク・機会分析 ・自然資本・生物多様性に関する取り組みの方向性 これらの情報を投資家と共有することで、企業価値向上に向けた対話を深め、環境関連の取り組みを経営戦略と整合的に進めることが可能となっている。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社グループが投資家と行う気候変動・森林関連のエンゲージメントの効果を測定する指標として、議決権行使の動向および株価を重要な成果指標として位置づけている。投資家との対話を通じて、環境関連の取り組みが議決権行使（賛成・反対）の判断にどのような影響を与えたか、また企業価値評価に反映され株価に変化が生じたかを確認することで、エンゲージメントの成果を把握している。効果を高めるための運営指標としては、以下を設定している。 ・エンゲージメント活動回数 単発ではなく継続的な対話を実施するため、機関投資家とのミーティングや面談の頻度・件数を管理し、継続性を確保している。 ・議論された主なテーマの内容 ガバナンス、ESG、気候変動戦略、森林関連方針など、対話で扱われたテーマの質と深度を評価し、内容の充実度を重視している。 ・フォローアップ率 エンゲージメント後に当社グループが実際に方針変更、情報開示強化、環境 KPI の改善など具体的なアクションをどれだけ実施したかを測定し、対話の実効性を確認している。 ・投資家からのフィードバック 投資家から寄せられるコメントやアンケート結果を通じて、対話の満足度や建設性を把握し、改善点を抽出している。 これらの指標を総合的に評価することで、投資家とのエンゲージメントが当社の気候変動・森林関連の取り組み強化、企業価値向上、IR 活動の改善にどの程度寄与しているかを把握し、次年度以降の対話戦略に反映している。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ その他の教育/情報の共有、具体的にお答えください :シェアホルダーリレイション

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社グループが投資家と協働する根拠は、コーポレートガバナンス・コードに基づく「株主との建設的な対話（エンゲージメント）」の重要性にある。上場企業は、機関投資家と適切にコミュニケーションを行い、株主の意見や要望を経営戦略に反映することが求められている。近年、機関投資家は議決権行使基準を公表し、企業に対して環境関連情報の開示と取り組み強化を求める傾向が強まっている。投資家が重視する環境関連項目には、Scope1・2・3 を含む温室効果ガス排出量、中長期削減目標、CDP 回答とスコア、TCFD 提言に基づく気候関連財務情報、自然資本・生物多様性保全、森林破壊ゼロへの取り組みなどが含まれる。当社グループは、報告年前年より、株主であり CDP 署名金融機関でもある機関投資家を訪問し、経営戦略、ESG 方針、人材戦略などを説明する能動的なエンゲージメントを実施している。エンゲージメントの範囲は、当社グループの気候変動および森林関連の取り組み全般であり、具体的には以下を含む ・温室効果ガス排出量（Scope1・2・3）の実績と削減計画 ・再生可能エネルギー導入状況 ・森林認証材の調達方針と実績 ・CDP（気候変動・フォレスト・水）回答内容と改善方針 ・TCFD 提言に基づくリスク・機会分析 ・自然資本・生物多様性に関する取り組みの方向性 これらの情報を投資家と共有することで、企業価値向上に向けた対話を深め、環境関連の取り組みを経営戦略と整合的に進めることが可能となっている。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社グループが投資家と行う気候変動・森林関連のエンゲージメントの効果を測定する指標として、議決権行使の動向および株価を重要な成果指標として位置づけている。投資家との対話を通じて、環境関連の取り組みが議決権行使（賛成・反対）の判断にどのような影響を与えたか、また企業価値評価に反映され株価に変化が生じたかを確認することで、エンゲージメントの成果を把握している。効果を高めるための運営指標としては、以下を設定している。 ・エンゲージメント活動回数 単発ではなく継続的な対話を実施するため、機関投資家とのミーティングや面談の頻度・件数を管理し、継続性を確保している。 ・議論された主なテーマの内容 ガバナンス、ESG、気候変動戦略、森林関連方針など、対話で扱われたテーマの質と深度を評価し、内容の充実度を重視している。 ・フォローアップ率 エンゲージメント後に当社グループが実際に方針変更、情報開示強化、環境 KPI の改善など具体的なアクションをどれだけ実施したかを測定し、対話の実効性を確認している。 ・投資家からのフィードバック 投資家から寄せられるコメントやアンケート結果を通じて、対話の満足度や建設性を把握し、改善点を抽出している。 これ

らの指標を総合的に評価することで、投資家とのエンゲージメントが当社の気候変動・森林関連の取り組み強化、企業価値向上、IR 活動の改善にどの程度寄与しているかを把握し、次年度以降の対話戦略に反映している。
[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。

Row 1

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ KAO Corporation

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

共同アクションを推進する
☑ その他の共同アクション、具体的にお答えください :段ボール原紙の温室効果ガス排出量削減

(5.12.5) イニシアチブの詳細

*回答要請メンバーと協働できる、相互に利益のある環境イニシアティブは、段ボール原紙に起因する温室効果ガス排出量の削減である。 段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）のサプライチェーン排出量（Scope3）のうち、段ボール原紙は約 66%を占めており、最も削減余地が大きい領域である。これまで当社工程における削減（Scope1：重油→都市ガス転換、Scope2：FIT 非化石証書による再エネ化）を進めてきたが、今後の主要課題は Scope3 カテゴリー1 の削減である。この削減を実現するため、回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤー（製紙会社）に対して排出量削減を働きかける取り組みを提案する。 1. 段ボール原紙サプライヤーの排出量原単位の可視化（生産拠点別・部材別） 回答要請メンバーは段ボール原紙の銘柄を指定し、当社はその指定銘柄を加工する立場である。加工工程の排出量は既に削減を進めている一方、原紙の排出量は第三者の取り組みに依存しており、削減には原単位の把握が不可欠である。 * 協働内容： ・段*

*ボール原紙サプライヤーに対し、生産拠点別・部材別（ライナー／中芯）の排出量原単位の開示を要請する ・回答要請メンバーの購買力を活かし、共同で情報開示を促進する ・将来的には、排出量原単位の低い部材や生産拠点を優先的に指定することが可能となる この取り組みにより、回答要請メンバーは自社の Scope3 排出量の精緻化と削減に寄与でき、当社もサプライチェーン排出量の主要部分を可視化できる。 2. 排出量原単位の削減に向けた共同アクションの策定 当社のバリューチェーン排出量のうち、Scope3 は約 95%を占め、その中で段ボール原紙が約 66%を占める。したがって、段ボール原紙の排出量削減は、双方にとって最も効果の大きい削減領域である。 * 協働内容： ・サプライヤーに対し、排出量原単位削減のロードマップ（燃料転換、再エネ導入、工程効率化等）の提示を要請する 双方（回答要請メンバーと当社）にとって、Scope3 削減に直接寄与するメリットがある、また、サプライヤーにとっても顧客からの要請に基づく脱炭素投資の正当性が高まり、競争力向上につながる。*

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 3～5 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

1412

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブによる推定 CO_2削減量は、Scope3 カテゴリー1 のうち、段ボール原紙（外装用ライナー・中芯）に起因する温室効果ガス排出量の削減を対象とする。段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における段ボール原紙由来の排出量は 296,582 ton-CO_2（2025 年度実績） であり、日本製紙連合会公表の二次データおよび主要サプライヤーから聴取した一次データを用いて算出している。排出量は前年と比較してほぼ横ばいで推移している。 回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤーに対して排出量原単位の削減（再エネ導入、工程効率化、燃料転換等）を要請することで、3～5 年で 20%の削減が可能であると仮定する。この仮定は、製紙業界の燃料転換・再エネ導入の進展速度、ならびに購買力を持つ顧客からの要請効果を踏まえた合理的な前提である。 * 削減量試算 全体*

削減量：　296,582 ton-CO_2 × 20% = 59,316 ton-CO_2 回答要請メンバー向け納入量に按分した削減量：　59,316 t-CO_2 ×（回答要請メンバー納入量 / 当社全貼合量）　= 約 1,412 ton-CO_2 当社単独ではサプライヤーの排出量削減を実現することは困難であったが、回答要請メンバーの購買力を背景とした共同要請により、サプライヤーの削減行動を促進できる見込みが高い。本取り組みは、当社の Scope3 削減に大きく寄与すると同時に、回答要請メンバーにとっても自社の Scope3 排出量削減に直接的な効果をもたらす、双方にメリットのあるイニシアティブである。

Row 2

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

その他

☑ その他のイニシアチブの種類、具体的にお答えください :段ボールの温室効果ガス排出量削減と軽量化

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール包装材の温室効果ガス排出量削減と資源効率向上を目的とした取り組みを提案する。段ボールは、外側ライナー・内側ライナー・中芯（フルート）からなる三層構造であり、段ボール原紙の加工と貼り合わせによって強度と軽量性を両立している。ライナーは紙種と坪量（g/㎡）、中芯は紙種・坪量・フルート規格によって分類される。本イニシアチブでは、段ボールの環境負荷は相対的に大きくないものの、サプライチェーン全体で見過ごされやすい 中芯の坪量削減 に着目した。 従来標準的に使用されている SCP（セミケミカルパルプ）中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、以下の環境効果が期待できる。 ・温室効果ガス排出量の削減 原紙使用量の削減により、製造工程・輸送工程における CO_2排出量を低減できる。 ・資源使用量の削減（軽量化） 中芯坪量を約 25％削減することで、段ボール 1 枚あたりの重量が減少し、資源効率が向上する。 ・輸送効率の向上 軽量化により輸送時の燃料消費量が削減され、サプライチェーン全体の排出量削減に寄与する。 ・製品強度の維持 強化中芯の採用により、従来の SCP120g と同等の圧縮強度を確保し、包装品質を損なわない。 本取り組みは、回答要請メンバーと共同で推進することで、包装材の環境負荷低減をサプライチェーン全体で共有し、Scope3 排出量削減に貢献する相互利益型のイニシアチブとなる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

43

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブにおける推定 CO_2 削減量は、段ボール中芯の坪量削減による原紙使用量の減少分を基礎として算定している。輸送負荷の軽減による削減効果は、製品サイズ・積載効率・輸送距離などの変動要因が大きく、現時点では精緻な算定が困難であるため、本算定では 中芯原紙の重量差に基づく削減量に限定して評価した。 従来使用している SCP 中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、1 ㎡あたり 30g の原紙削減 が可能となる。日本製紙連合会が公表する中芯原紙の排出原単位（0.480 t-CO_2/ton）を用いて、以下の通り CO_2 削減量を算出した。 * 1 ㎡あたりの CO_2 削減量 30g/㎡ ×0.480ton-CO_2/ton=14.4g-CO_2/㎡ *年間出荷量を 300 万㎡と仮定した場合の削減量 3,000,000 ㎡×14.4g-CO_2/㎡=約 43ton-CO_2 以上より、本イニシアティブにより年間約 43 トンの CO_2 削減効果 が見込まれる。削減量は大規模ではないものの、包装仕様の変更のみで実施可能なため、短期かつ低コストで導入できる環境改善策である。また、回答要請メンバーと当社の双方にとって、Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）排出量削減に直接寄与する、相互利益型のイニシアティブとなる。*

Row 3

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

共同アクションを推進する

☑ その他の共同アクション、具体的にお答えください :段ボール原紙の温室効果ガス排出量削減

(5.12.5) イニシアチブの詳細

*回答要請メンバーと協働できる、相互に利益のある環境イニシアティブは、段ボール原紙に起因する温室効果ガス排出量の削減である。 段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）のサプライチェーン排出量（Scope3）のうち、段ボール原紙は約 66%を占めており、最も削減余地が大きい領域である。これまで当社工程における削減（Scope1：重油→都市ガス転換、Scope2：FIT 非化石証書による再エネ化）を進めてきたが、今後の主要課題は Scope3 カテゴリー1 の削減である。この削減を実現するため、回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤー（製紙会社）に対して排出量削減を働きかける取り組みを提案する。 1. 段ボール原紙サプライヤーの排出量原単位の可視化（生産拠点別・部材別） 回答要請メンバーは段ボール原紙の銘柄を指定し、当社はその指定銘柄を加工する立場である。加工工程の排出量は既に削減を進めている一方、原紙の排出量は第三者の取り組みに依存しており、削減には原単位の把握が不可欠である。 * 協働内容： ・段ボール原紙サプライヤーに対し、生産拠点別・部材別（ライナー／中芯）の排出量原単位の開示を要請する ・回答要請メンバーの購買力を活かし、共同で情報開示を促進する ・将来的には、排出量原単位の低い部材や生産拠点を優先的に指定することが可能となる この取り組みにより、回答要請メンバーは自社の Scope3 排出量の精緻化と削減に寄与でき、当社もサプライチェーン排出量の主要部分を可視化できる。 2. 排出量原単位の削減に向けた共同アクションの策定 当社のバリューチェーン排出量のうち、Scope3 は約 95%を占め、その中で段ボール原紙が約 66%を占める。したがって、段ボール原紙の排出量削減は、双方にとって最も効果の大きい削減領域である。 * 協働内容： ・サプライヤーに対し、排出量原単位削減のロードマップ（燃料転換、再エネ導入、工程効率化等）の提示を要請する 双方（回答要請メンバーと当社）にとって、Scope3 削減に直接寄与するメリットがある、また、サプライヤーにとっても顧客からの要請に基づく脱炭素投資の正当性が高まり、競争力向上につながる。*

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 3～5 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

1002

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブによる推定 CO_2 削減量は、Scope3 カテゴリー1 のうち、段ボール原紙（外装用ライナー・中芯）に起因する温室効果ガス排出量の削減を対象とする。段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における段ボール原紙由来の排出量は 296,582 ton-CO_2（2025 年度実績） であり、日本製紙連合会公表の二次データおよび主要サプライヤーから聴取した一次データを用いて算出している。排出量は前年と比較してほぼ横ばいで推移している。 回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤーに対して排出量原単位の削減（再エネ導入、工程効率化、燃料転換等）を要請することで、3～5 年で 20%の削減が可能であると仮定する。この仮定は、製紙業界の燃料転換・再エネ導入の進展速度、ならびに購買力を持つ顧客からの要請効果を踏まえた合理的な前提である。 * 削減量試算 全体削減量： 296,582 ton-CO_2 × 20% = 59,316 ton-CO_2 回答要請メンバー向け納入量に按分した削減量： 59,316 ton-CO_2 ×（回答要請メンバー納入量 / 当社全貼合量） = 約 1,002 ton-CO_2 当社単独ではサプライヤーの排出量削減を実現することは困難であったが、回答要請メンバーの購買力を背景とした共同要請により、サプライヤーの削減行動を促進できる見込みが高い。本取り組みは、当社の Scope3 削減に大きく寄与すると同時に、回答要請メンバーにとっても自社の Scope3 排出量削減に直接的な効果をもたらす、双方にメリットのあるイニシアティブである。*

Row 4

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

その他

☑ その他のイニシアチブの種類、具体的にお答えください :段ボールの温室効果ガス排出量削減と軽量化

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール包装材の温室効果ガス排出量削減と資源効率向上を目的とした取り組みを提案する。段ボールは、外側ライナー・内側ライナー・中芯（フルート）からなる三層構造であり、段ボール原紙の加工と貼り合わせによって強度と軽量性を両立している。ライナーは紙種と坪量（g/㎡）、中芯は紙種・坪量・フルート規格によって分類される。本イニシアチブでは、段ボールの環境負荷は相対的に大きくないものの、サプライチェーン全体で見過ごされやすい 中芯の坪量削減 に着目した。 従来標準的に使用されている SCP（セミケミカルパルプ）中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、以下の環境効果が期待できる。 ・温室効果ガス排出量の削減 原紙使用量の削減により、製造工程・輸送工程における CO_2 排出量を低減できる。 ・資源使用量の削減（軽量化） 中芯坪量を約 25％削減することで、段ボール 1 枚あたりの重量が減少し、資源効率が向上する。 ・輸送効率の向上 軽量化により輸送時の燃料消費量が削減され、サプライチェーン全体の排出量削減に寄与する。 ・製品強度の維持 強化中芯の採用により、従来の SCP120g と同等の圧縮強度を確保し、包装品質を損なわない。 本取り組みは、回答要請メンバーと共同で推進することで、包装材の環境負荷低減をサプライチェーン全体で共有し、Scope3 排出量削減に貢献する相互利益型のイニシアチブとなる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

72

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブにおける推定 CO_2 削減量は、段ボール中芯の坪量削減による原紙使用量の減少分を基礎として算定している。輸送負荷の軽減による削減効果は、製品サイズ・積載効率・輸送距離などの変動要因が大きく、現時点では精緻な算定が困難であるため、本算定では 中芯原紙の重量差に基づく削減量に限定して評価した。 従来使用している SCP 中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、1 ㎡あたり 30g の原紙削減 が可能となる。日本製紙連合会が公表する中芯原紙の排出原単位（0.480 t-CO_2/ton）を用いて、以下の通り CO_2 削減量を算出した。 * 1 ㎡あたりの CO_2 削減量 30g/㎡ ×0.480ton-CO_2/ton=14.4g-CO_2/㎡ *年間出荷量を 500 万㎡と仮定した場合の削減量 5,000,000 ㎡×14.4g-CO_2/㎡=72ton-CO_2 以上より、本イニシアティブにより 年間約 72 トンの CO_2 削減効果 が見込まれる。削減量は大規模ではないものの、包装仕様の変更のみで実施可能なため、短期かつ低コストで導入できる環境改善策である。また、回答要請メンバーと当社の双方にとって、Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）排出量削減に直接寄与する、相互利益型のイニシアティブとなる。*

Row 5

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

☑ 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

認証

☑ 認定を受けたコモディティの対象範囲の拡大

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における FSC　（Forest Stewardship Council）森林認証の表示拡大 を提案する。本イニシアティブは、森林・木材製品カテゴリーにおける「認証を受けたコモディティの対象範囲拡大」に該当する。回答要請メンバーへ納入している段ボール製品は、古紙を主原料としているものの、強度確保等のために少量のバージンパルプが含まれている。FSC 認証は、使用される木材・パルプが適切に管理された森林から調達されていることを保証する制度であり、森林保全・生物多様性保護・地域社会への配慮など、国際的に認められた持続可能な森林管理基準に基づいている。本イニシアティブでは、これらの段ボール製品に対し FSC ロゴマークの表示範囲を拡大することで、回答要請メンバーが以下の価値を得られる。 ・責任ある資材調達の対外的な発信 FSC ロゴの表示により、環境配慮型の調達方針を明確に示すことができ、消費者・取引先・株主など多様なステークホルダーに対して、持続可能性へのコミットメントを分かりやすく伝えられる。 ・企業ブランド価値・信頼性の向上 森林認証材の使用は、ESG 評価やサステナビリティレポートにおいて重要な要素であり、企業の環境責任を示す具体的な取り組みとして評価される。 ・サプライチェーン全体での森林リスク低減 認証材の利用拡大は、森林破壊・違法伐採などのリスクを低減し、回答要請メンバーの Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）における森林関連リスク管理を強化する。 当社にとっても、認証材の利用拡大は製品価値向上と市場競争力の強化につながり、双方にとってメリットのある協働型イニシアチブとなる。これにより、回答要請メンバーと当社が共同で、森林保全と責任ある木材利用を推進するサプライチェーンを構築することが可能となる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ 認証材使用の拡大

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ いいえ

(5.12.11) 説明してください

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、顧客から銘柄指定がない場合、調達する段ボール原紙の FSC 認証比率は、報告年（2025 年度）で 98.0% に達しており、ほぼすべてが認証材である。一方、回答要請メンバーを含む顧客による銘柄指定がある場合、その認証比率は 70.4% に低下している。また、報告年に回答要請メンバーへ納入した段ボールのうち、FSC ロゴマークを表示した製品は 7.3%（前年 4.6%）にとどまっている。これは、当社側では認証材の調達体制が整っているにもかかわらず、顧客指定銘柄の一部が非認証材であることが主因である。当社は、全生産拠点で既に FSC CoC （Chain of Custody）認証を取得済みであり、回答要請メンバーが指定する段ボール原紙を FSC 認証品へ切り替えるだけで、FSC ロゴマークを表示した段ボールの納入を即時に拡大することが可能である。 本イニシアティブは、短期間（0〜1 年）で実行可能であり、回答要請メンバーの責任ある森林調達の取り組みを強化するとともに、当社にとっても認証材の利用拡大による製品価値向上につながる。双方にとってメリットのある協働型イニシアティブとして、森林関連コモディティの認証対象範囲拡大に寄与する。

Row 6

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Lion Corporation

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

共同アクションを推進する

☑ その他の共同アクション、具体的にお答えください :段ボール原紙の温室効果ガス排出量の削減

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働できる、相互に利益のある環境イニシアティブは、段ボール原紙に起因する温室効果ガス排出量の削減である。 段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）のサプライチェーン排出量（Scope3）のうち、段ボール原紙は約 66%を占めており、最も削減余地が大きい領域である。これまで当社工程

*における削減（Scope1：重油→都市ガス転換、Scope2：FIT 非化石証書による再エネ化）を進めてきたが、今後の主要課題は Scope3 カテゴリー1 の削減である。この削減を実現するため、回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤー（製紙会社）に対して排出量削減を働きかける取り組みを提案する。 1. 段ボール原紙サプライヤーの排出量原単位の可視化（生産拠点別・部材別） 回答要請メンバーは段ボール原紙の銘柄を指定し、当社はその指定銘柄を加工する立場である。加工工程の排出量は既に削減を進めている一方、原紙の排出量は第三者の取り組みに依存しており、削減には原単位の把握が不可欠である。 * 協働内容： ・段ボール原紙サプライヤーに対し、生産拠点別・部材別（ライナー／中芯）の排出量原単位の開示を要請する ・回答要請メンバーの購買力を活かし、共同で情報開示を促進する ・将来的には、排出量原単位の低い部材や生産拠点を優先的に指定することが可能となる この取り組みにより、回答要請メンバーは自社の Scope3 排出量の精緻化と削減に寄与でき、当社もサプライチェーン排出量の主要部分を可視化できる。 2. 排出量原単位の削減に向けた共同アクションの策定 当社のバリューチェーン排出量のうち、Scope3 は約 95% を占め、その中で段ボール原紙が約 66% を占める。したがって、段ボール原紙の排出量削減は、双方にとって最も効果の大きい削減領域である。 * 協働内容： ・サプライヤーに対し、排出量原単位削減のロードマップ（燃料転換、再エネ導入、工程効率化等）の提示を要請する 双方（回答要請メンバーと当社）にとって、Scope3 削減に直接寄与するメリットがある、また、サプライヤーにとっても顧客からの要請に基づく脱炭素投資の正当性が高まり、競争力向上につながる。*

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 3～5 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

397

(5.12.11) 説明してください

本イニシアティブによる推定 CO_2 削減量は、Scope3 カテゴリー1 のうち、段ボール原紙（外装用ライナー・中芯）に起因する温室効果ガス排出量の削減を対象と

*する。段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク：当社）における段ボール原紙由来の排出量は 296,582 ton-CO_2（2025 年度実績） であり、日本製紙連合会公表の二次データおよび主要サプライヤーから聴取した一次データを用いて算出している。排出量は前年と比較してほぼ横ばいで推移している。 回答要請メンバーと協働し、段ボール原紙サプライヤーに対して排出量原単位の削減（再エネ導入、工程効率化、燃料転換等）を要請することで、3〜5 年で20%の削減が可能であると仮定する。この仮定は、製紙業界の燃料転換・再エネ導入の進展速度、ならびに購買力を持つ顧客からの要請効果を踏まえた合理的な前提である。 * 削減量試算 全体削減量： 296,582 ton-CO_2 × 20% = 59,316 ton-CO_2 回答要請メンバー向け納入量に按分した削減量： 59,316 ton-CO_2 ×（回答要請メンバー納入量 / 当社全貼合量） = 約 397 ton-CO_2 当社単独ではサプライヤーの排出量削減を実現することは困難であったが、回答要請メンバーの購買力を背景とした共同要請により、サプライヤーの削減行動を促進できる見込みが高い。本取り組みは、当社の Scope3 削減に大きく寄与すると同時に、回答要請メンバーにとっても自社の Scope3 排出量削減に直接的な効果をもたらす、双方にメリットのあるイニシアティブである。*

Row 7

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Lion Corporation

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

その他

☑ その他のイニシアチブの種類、具体的にお答えください :段ボールの温室効果ガス排出量削減と軽量化

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール包装材の温室効果ガス排出量削減と資源効率向上を目的とした取り組みを提案する。段ボールは、外側ライナー・内側ライナー・中芯（フルート）からなる三層構造であり、段ボール原紙の加工と貼り合わせによって強度と軽量性を両立している。ライナーは紙種と坪量（g/㎡）、中芯は紙種・坪量・フルート規格によって分類される。本イニシアチブでは、段ボールの環境負荷は相対的に大きくないものの、サプライチェーン全体で見過ごされやすい 中芯の坪量削減 に着目した。 従来標準的に使用されている SCP（セミケミカルパルプ）中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、以下の環境効果が期待できる。 ・温室効果ガス排出量の削減 原紙使用量の削減に

より、製造工程・輸送工程における CO_2 排出量を低減できる。 ・資源使用量の削減（軽量化） 中芯坪量を約 25％削減することで、段ボール 1 枚あたりの重量が減少し、資源効率が向上する。 ・輸送効率の向上 軽量化により輸送時の燃料消費量が削減され、サプライチェーン全体の排出量削減に寄与する。 ・製品強度の維持 強化中芯の採用により、従来の SCP120g と同等の圧縮強度を確保し、包装品質を損なわない。 本取り組みは、回答要請メンバーと共同で推進することで、包装材の環境負荷低減をサプライチェーン全体で共有し、Scope3 排出量削減に貢献する相互利益型のイニシアチブとなる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

29

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブにおける推定 CO_2 削減量は、段ボール中芯の坪量削減による原紙使用量の減少分を基礎として算定している。輸送負荷の軽減による削減効果は、製品サイズ・積載効率・輸送距離などの変動要因が大きく、現時点では精緻な算定が困難であるため、本算定では 中芯原紙の重量差に基づく削減量に限定して評価した。 従来使用している SCP 中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、1 ㎡あたり 30g の原紙削減 が可能となる。日本製紙連合会が公表する中芯原紙の排出原単位（0.480 ton-CO_2/ton）を用いて、以下の通り CO_2 削減量を算出した。 * 1 ㎡あたりの CO_2 削減量 30g/㎡ ×0.480ton-CO_2/ton=14.4g-CO_2/㎡ * 年間出荷量を 200 万㎡と仮定した場合の削減量 2,000,000 ㎡×14.4g-CO_2/㎡=約 29ton-CO_2 以上より、本イニシアティブにより年間約 29 トンの CO_2 削減効果 が見込まれる。削減量は大規模ではないものの、包装仕様の変更のみで実施可能なため、短期かつ低コストで導入できる環境改善策である。また、回答要請メンバーと当社の双方にとって、Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）排出量削減に直接寄与する、相互利益型のイニシアティブとなる。*

Row 8

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

その他

☑ その他のイニシアチブの種類、具体的にお答えください :段ボールの温室効果ガス排出量削減と軽量化

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール包装材の温室効果ガス排出量削減と資源効率向上を目的とした取り組みを提案する。段ボールは、外側ライナー・内側ライナー・中芯（フルート）からなる三層構造であり、段ボール原紙の加工と貼り合わせによって強度と軽量性を両立している。ライナーは紙種と坪量（g/㎡）、中芯は紙種・坪量・フルート規格によって分類される。本イニシアチブでは、段ボールの環境負荷は相対的に大きくないものの、サプライチェーン全体で見過ごされやすい 中芯の坪量削減 に着目した。 従来標準的に使用されている SCP（セミケミカルパルプ）中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、以下の環境効果が期待できる。 ・温室効果ガス排出量の削減 原紙使用量の削減により、製造工程・輸送工程における CO_2 排出量を低減できる。 ・資源使用量の削減（軽量化） 中芯坪量を約 25％削減することで、段ボール 1 枚あたりの重量が減少し、資源効率が向上する。 ・輸送効率の向上 軽量化により輸送時の燃料消費量が削減され、サプライチェーン全体の排出量削減に寄与する。 ・製品強度の維持 強化中芯の採用により、従来の SCP120g と同等の圧縮強度を確保し、包装品質を損なわない。 本取り組みは、回答要請メンバーと共同で推進することで、包装材の環境負荷低減をサプライチェーン全体で共有し、Scope3 排出量削減に貢献する相互利益型のイニシアチブとなる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :回答要請メンバーと当社の Scope3 削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

7

(5.12.11) 説明してください

*本イニシアティブにおける推定 CO_2 削減量は、段ボール中芯の坪量削減による原紙使用量の減少分を基礎として算定している。輸送負荷の軽減による削減効果は、製品サイズ・積載効率・輸送距離などの変動要因が大きく、現時点では精緻な算定が困難であるため、本算定では 中芯原紙の重量差に基づく削減量に限定して評価した。 従来使用している SCP 中芯 120g/㎡ を、強度を維持しつつ環境性能を高めた 強化中芯 90g/㎡ に置き換えることで、1 ㎡あたり 30g の原紙削減 が可能となる。日本製紙連合会が公表する中芯原紙の排出原単位（0.480 ton-CO_2/ton）を用いて、以下の通り CO_2 削減量を算出した。 * 1 ㎡あたりの CO_2 削減量 30g/㎡ ×0.480ton-CO_2/ton=14.4g-CO_2/㎡ *年間出荷量を 50 万㎡と仮定した場合の削減量 500,000 ㎡×14.4g-CO_2/㎡=約 7ton-CO_2 以上より、本イニシアティブにより 年間約 7 トンの CO_2 削減効果 が見込まれる。削減量は大規模ではないものの、包装仕様の変更のみで実施可能なため、短期かつ低コストで導入できる環境改善策である。また、回答要請メンバーと当社の双方にとって、Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）排出量削減に直接寄与する、相互利益型のイニシアティブとなる。*

Row 9

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

☑ 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

認証

☑ 認定を受けたコモディティの対象範囲の拡大

(5.12.5) イニシアチブの詳細

回答要請メンバーと協働して推進可能な、相互に利益のある環境イニシアチブとして、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）における FSC（Forest Stewardship Council）森林認証の表示拡大 を提案する。本イニシアティブは、森林・木材製品カテゴリーにおける「認証を受けたコモディティの対象範囲拡大」に該当する。回答要請メンバーへ納入している段ボール製品は、古紙を主原料としているものの、強度確保等のために少量のバージンパルプが含まれている。FSC 認証は、使用される木材・パルプが適切に管理された森林から調達されていることを保証する制度であり、森林保全・生物多様性保護・地域社会への配慮など、国際的に認められた持続可能な森林管理基準に基づいている。本イニシアティブでは、これらの段ボール製品に対し FSC ロゴマークの表示範囲を拡大することで、回答要請メンバーが以下の価値を得られる。 ・責任ある資材調達の対外的な発信 FSC ロゴの表示により、環境配慮型の調達方針を明確に示すことができ、消費者・取引先・株主など多様なステークホルダーに対して、持続可能性へのコミットメントを分かりやすく伝えられる。 ・企業ブランド価値・信頼性の向上 森林認証材の使用は、ESG 評価やサステナビリティレポートにおいて重要な要素であり、企業の環境責任を示す具体的な取り組みとして評価される。 ・サプライチェーン全体での森林リスク低減 認証材の利用拡大は、森林破壊・違法伐採などのリスクを低減し、回答要請メンバーの Scope3（カテゴリ 1：購入した製品・サービス）における森林関連リスク管理を強化する。 当社にとっても、認証材の利用拡大は製品価値向上と市場競争力の強化につながり、双方にとってメリットのある協働型イニシアチブとなる。これにより、回答要請メンバーと当社が共同で、森林保全と責任ある木材利用を推進するサプライチェーンを構築することが可能となる。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ 認証材使用の拡大

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0〜1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ いいえ

(5.12.11) 説明してください

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、調達する段ボール原紙の FSC 認証比率は報告年（2025 年度）で 98.0% に達しており、ほぼすべてが認証材である。報告年も、回答要請メンバーへ納入した段ボール製品のうち、FSC ロゴマークを表示した製品は 0% であった。これは、当社側では認証材の調達体制が整っているにもかかわらず、顧客側で認証材への指定が行われていないことが主因である。 当社は、全生産拠点で既に FSC CoC（Chain of Custody）認証を取得済みであり、回答要請メンバーが FSC 認証材を指定するだけで、FSC ロゴマークを表示した段ボールの納入を即時に拡大することが可能である。 本イニシアティブは、短期間（0〜1 年）で実行可能であり、回答要請メンバーにとっては責任ある森林調達の取り組みを強化し、ESG 評価やステークホルダーへの信頼性向上につながる。当社にとっても認証材の利用拡大により製品価値が向上するため、双方にメリットのある協働型イニシアティブとして、森林関連コモディティの認証対象範囲拡大に寄与する。

[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

	CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ
	選択: ☑ はい

[固定行]

(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。

Row 1

(5.13.1.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

☑ 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

☑ Ini1

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリと種類

認証

☑ 認定を受けたコモディティの対象範囲の拡大

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

当社グループ段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク：当社）が双方にとって有益な環境イニシアチブとして実施した取り組みは、段ボール製品の FSC 認証材への切り替えと認証比率の拡大である。この取り組みは、2016 年に特定の CDP サプライチェーンメンバーから要請を受けたことを契機として開始された。当時、同メンバーは環境 NGO から森林破壊に関する批判を受け、企業としての森林リスク管理強化が求められていた。そのため、当社を含む紙関連サプライヤーに対し、FSC 認証材の採用と CoC 認証取得を強く要請したと理解している。 当社はこの要請を受け、全生産拠点で FSC CoC（Chain of Custody）認証を取得し、サプライヤーにも認証取得を働きかけることで、認証材の調達体制を整備した。その結果、認証比率は大きく改善した。 ・2016 年：FSC 認証比率 0.3% ・2025 年（報告年）：当社調達原紙の認証比率 98.0%、顧客指定銘柄を含む合算認証比率 87.5%（顧客指定銘柄は 70.4%） このように、CDP サプライチェーンメンバーからの要請が、当社および当社グループ全体の認証材利用拡大を強力に後押しした。FSC 認証材の採用拡大は、森林破壊ゼロ、生物多様性保全、労働安全衛生など、持続可能な森林管理の原則を間接的に保証するものであり、当社にとっても重要な環境リスク低減策となっている。また、顧客・投資家・取引先など多様なステークホルダーに対し、当社が「環境に配慮した企業」であることを示す具体的な証拠となり、企業の信頼性向上にも寄与している。本イニシアティブは、CDP サプライチェーンメンバーの要請を起点として、当社と当社グループの認証材利用を大幅に拡大させた、双方にとってメリットのある協働型の環境取り組みである。

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

☑ 認証材使用の拡大

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

☑ いいえ

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

本イニシアティブの成功は、特定した CDP サプライチェーンメンバーへ納入している段ボール製品における FSC 森林認証ロゴマークの表示率によって測定する。報告年（2025 年度）の表示率は 99.2% であり、ほぼすべての納入製品が認証材で製造されている。すでに高い達成度ではあるものの、当社はこの表示率を 安定的に維持することを成功指標として位置づけている。全生産拠点では毎年、第三者監査機関による FSC CoC（Chain of Custody）認証の更新審査を受けており、認証の継続と運用の適正性を確保している。これにより、特定の CDP サプライチェーンメンバーの責任ある森林調達方針に確実に応え続けるとともに、サプライチェーン全体で森林リスク低減に寄与する。認証材の安定供給とロゴ表示率の維持は、双方にとって持続可能な調達の実効性を示す重要な成果指標となる。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

☑ はい
[行を追加]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

気候変動

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☑ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

*温室効果ガス排出量の算定にあたり、GHG プロトコルの算定組織境界における経営支配力基準を採用している。財務連結の対象となる事業体に加え、財務連結外であっても、GHG プロトコル上「経営支配」に該当する国内外の非連結子会社を算定対象としている。温室効果ガス排出量の算定対象範囲は以下のとおりである。 * 段ボール・紙器事業：報告会社の株式会社トーモクに加え、国内連結子会社 11 社、海外連結子会社 2 社、国内非連結子会社 8 社、海外非連結子会社 1 社を対象としている。 * 住宅事業：国内連結子会社 4 社および海外連結子会社 1 社を対象としている。 * 運輸倉庫事業：国内連結子会社 4 社および国内非連結子会社 3 社を対象としている。 一方、気候変動による事業インパクト（リスク・機会）の評価については、財務連結対象の事業体のみを対象としている。また、サプライチェーンプログラムの回答要請企業に対しては、当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）が納入主体であるため、同社のデータを回答対象としている。*

フォレスト

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :単体会社と住宅事業の主要子会社（スウェーデンハウス）

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

森林関連情報の算定および報告にあたり、事業特性に応じて対象範囲を設定している。段ボール原紙の認証品調達に関しては、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）を対象としている。木材原産地の追跡に関しては、住宅事業の国内連結主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）を対象としている。木材調達

量については、住宅事業の同スウェーデンハウス、連結である準主要住宅子会社（株式会社玉善）、木材構造骨組み製造会社（株式会社プライムトラス）、並びに海外加工会社（Tomoku HUS）を対象としている。

水セキュリティ

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :単体会社と段ボール・紙器事業の連結、非連結子会社

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

水関連情報の算定にあたり、水を生産工程で使用している事業体を対象としている。具体的には、段ボール・紙器事業に属する国内外の連結会社および、GHG プロトコル上「経営支配」に該当する非連結会社を含めた全事業体を対象としている。これらの事業体は、いずれも段ボール・紙器の生産加工工程において水を使用しているため、単体、連結、非連結を問わず、段ボール・紙器事業に属するすべての会社を水使用量の算定対象としている。一方、具体的な水関連の取組みについては、当該事業・単体（株式会社トーモク）を対象として実施している。

生物多様性

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :単体会社と住宅事業の主要子会社（スウェーデンハウス）

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

生物多様性に関連する情報の把握および報告にあたり、事業特性に応じて対象範囲を設定している。段ボール・紙器事業については、同事業・単体（株式会社トーモク）を対象としている。住宅事業については、生物多様性と関連性の高い木材原産地の追跡や森林認証の取得状況を把握している同事業・主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）を対象としている。同社は、住宅建設において木材を主要資材として使用しており、原産地情報や認証材の利用状況を適切に管理していることから、生物多様性に関する評価対象として位置付けている。

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☑ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。	買収、売却、または合併した組織の名前	完了日を含む構造的変化の詳細
	該当するすべてを選択 ☑ はい、合併	*株式会社スウェーデンハウス、株式会社スウェーデンハウスリフォーム*	*2025 年 7 月 1 日に住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が、同事業子会社の株式会社スウェーデンハウスリフォームを吸収合併しました。*

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	☑ いいえ

[固定行]

(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

	基準年再計算	重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針	過去の排出量の再計算
	選択: ☑ いいえ、その影響が重大性の閾値に至らないため	*算定バウンダリ内の会社同士の合併のため、バウンダリに新たに算入、または削除する必要が無い。*	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）

☑ GHG プロトコル:事業者排出量算定報告基準(改訂版)

☑ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

☑ GHG プロトコル:企業のバリューチェーン(スコープ 3)基準

☑ その他、具体的にお答えください :サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.5）、LCA データベース IDEAv2、LCA データベース AIST-IDEAv3.5

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

(7.3.1) スコープ 2、ロケーション基準

選択:

☑ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています

(7.3.2) スコープ 2、マーケット基準

選択:

☑ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています

(7.3.3) コメント

ロケーション基準について、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数(2024 年度実績)」(2026 年 1 月 9 日公表)の全国平均係数 0.423t-CO2/kWh を使用、アメリカは、北米 eGRID2023 Rev.2_CAMX(California)の 0.1943t-CO2/kWh、ベトナムはベトナム天然資源環境省気候変動局公表の GRID 排出係数 2023 の 0.6592t-CO2/kWh、スウェーデンは欧州委員会 JRC 公表の NEEFE2024 年版の 2023 年値 0.011t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準について、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（2024 年度実績、2026 年 1 月 9 日公表の同上資料）を、海外においては、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています。
[固定行]

(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。

選択:

☑ はい

(7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。

Row 1

(7.4.1.1) 除外する排出源

A重油、軽油、灯油、LPG燃焼に伴い発生するメタン、一酸化二窒素の排出

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

(7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

☑ 排出量に関連性があるが、まだ計算されていない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.1

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

スコープ1＋2排出量全体の約0.2％の排出量割合で微量であると判断したため算定値より除外しました

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

燃料の用途別（使用用途：ボイラー燃料、自動車以外のエンジン燃料、暖房用燃料に限定）使用量を活動量とし、環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」のメタン、一酸化二窒素の排出係数と地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素換算量を算定しました。算定の結果、排出量は120tCO2eとなりました。

[行を追加]

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2014

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

65248

(7.5.3) 方法論の詳細

基準年は日本国政府の NDC と同一年度（2013 年度）としました。排出係数は環境省温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（参考 1）燃料使用に関する排出係数を参照しました。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2014

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

43741

(7.5.3) 方法論の詳細

基準年は日本国政府の NDC と同一年度（2013 年度）としました。排出係数は日本国内、海外とも日本の環境省「電気事業者別の CO2 排出係数－2013 年度実績－（平成 26 年 12 月 5 日公表）」の代替値実績値 0.551kg-CO2/kWh を使用し、総電力消費量 79,384MWh を乗じて算出しました。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2014

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

40285

(7.5.3) 方法論の詳細

日本国内の排出量はマーケット基準で算出しましたが、海外の排出量については、ベトナムの排出係数が不明なため、日本の代替値（ロケーション基準の 2013 年度実績値）を使用しています。アメリカは北米 eGRID2014_CAMX(California) の 0.258kg-CO2/kWh を使用しています。スウェーデンは、基準年から排出係数ゼロの電力を使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

953179

(7.5.3) 方法論の詳細

グループで使用する原材料（段ボール原紙、インキ、コーンスターチ、木材等）が主な対象です。特に大きな比率を占める段ボール原紙の温室効果ガス排出量の削減が喫緊の課題でありますが、段ボール原紙においては、二次データである LCI データベース(IDEA v2) を使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

37575

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1)」6.資本財を参照しました。運輸倉庫事業の子会社で倉庫の新設を行ったことにより大きい値となりました。

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

19600

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1)」 7.電気・熱を参照しました。

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

61818

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1)」2.輸送③【トンキロ法】を参照しました。住宅事業の株式会社スウェーデンハウスが住宅部材をスウェーデンにある住宅事業の海外加工会社トーモクヒュース社（Tomoku HUS）から日本へ輸送する際の排出量や、アメリカの段ボール・紙器事業子会社の Southland Box Company が原材料の段ボール原紙を輸送する際の排出量が大きい値となっています。

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2691

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1) 」9.廃棄物【種類別】を参照しました。

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

660

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1) 」13.従業員を参照しました。

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2227

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1)」14.従業員【勤務日数】を参照しました。

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

上流のリース資産、例えば、構内作業用リフト等の輸送機器や営業車の消費する燃料や電力は、スコープ 1 及び 2 に含めて算定しいるため、スコープ 3 では算定していません。

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

54.0

(7.5.3) 方法論の詳細

排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.1)」2.輸送③【トンキロ法】を参照しました。顧客が費用負担する製品の引取り輸送を対象としました。

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

算定時点で対象無しとしていましたが、段ボール・紙器事業において、段ボールシートをグループ外の顧客に販売し、その顧客が段ボール箱に加工していることが判明したため、報告年では排出量を算定しています。

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

270793.0

(7.5.3) 方法論の詳細

住宅事業で販売した住宅で使用される年間一次消費エネルギー量×年間販売棟数×使用期間（年）で算定しました。

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

段ボール・紙器事業における段ボールは、販売・使用後もほぼ全量が回収されて(2022 年度実績で 95%回収)、製紙原料に再生されています。住宅事業における住宅の廃棄は、参入してからの歴史が浅いことと 100 年住宅を謳っている点から、製品の廃棄実績は、報告年ではまだありません。以上観点からゼロとしました。

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

下流のリース資産はありません。

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

フランチャイズはありません。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

これまで、金融機関や投資会社的な意味合いと理解し、対象無しとしています。持分法非適用の小規模な会社が数社と政策的に株を保有している会社がありますが、今後の検討課題です。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

従業員の家庭からの排出量の基準年は、調査できていないため、対象としていませんが、報告年では 2023 年の一般的な数値が公表されているため 計算対象としています。

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

従業員の家庭からの排出量は対象外としました。
[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

71476

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 7 年報告用）」の「（参考 1）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。

過年度 1 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

73081

(7.6.2) 終了日

03/30/2025

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 6 年報告用）」の「（参考１）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。

過去 2 年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

72735

(7.6.2) 終了日

03/30/2024

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 4 年報告用）」の「（参考１）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。都市ガス等気体燃料は使用量（立方メートル）を全てノルマル立方メートルと して計算しました。

過年度 3 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

75363

(7.6.2) 終了日

03/30/2023

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和4年報告用）」の「（参考1）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。都市ガス等気体燃料は使用量（立方メートル）を全てノルマル立方メートルと して計算しました。

過年度 4 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

78017

(7.6.2) 終了日

03/30/2022

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和3年報告用）」の「（参考1）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。都市ガス等気体燃料は使用量（立方メートル）を全てノルマル立方メートルと して計算しました

過年度 5 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

79721

(7.6.2) 終了日

03/30/2021

(7.6.3) 方法論の詳細

グループ全世界の燃料使用により排出された温室効果ガス排出量の総計。排出係数は環境省「算定・報 告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 2 年報告用）」の「（参考１）燃料使用に関する排 出係数」を参照しました。都市ガス等気体燃料は使用量（立方メートル）を全てノルマル立方メートルと して計算しました。
[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

37651

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

6360

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準について、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数(2024 年度実績)」(2026 年 1 月 9 日公表)の全国平均係数 0.423t-CO2/kWh を使用、アメリカは、北米 eGRID2023 Rev.2_CAMX(California)の 0.1943t-CO2/kWh、ベトナムはベトナム天然資源環境省気候変動局公表の GRID 排出係数 2023 の 0.6592t-CO2/kWh、スウェーデンは欧州委員会 JRC 公表の NEEFE2024 年版の 2023 年値 0.011t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準について、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（2024 年度実績、2026 年 1 月 9 日公表の同上資料）を、海外においては、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています。

過年度 1 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

37175

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

11359

(7.7.3) 終了日

03/30/2025

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準については、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（2023 年度実績）」（2025 年 3 月 18 日公表）の全国平均係数を使用、アメリカは北米 eGRID2023_CAMX(California) の 0.198t－CO2/kWh、ベトナムはベトナム政府電力 GRID 排出係数 2023 の 0.6592t-CO2/kWh、スウェーデンは 2023 年平均値 0.041t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準については、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（上記の電気事業者別排出係数）を、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています。

過去 2 年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

37129

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

12947

(7.7.3) 終了日

03/30/2024

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準については、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（2022 年度実績）」（2023 年 12 月 22 日公表）の全国平均係数を使用、アメリカは北米 eGRID2022_CAMX(Carifornia) の 0.2256t－CO2/kWh、ベトナムはベトナム政府電力 GRID 排出係数 2022 の 0.6766t-CO2/kWh、スウェーデンは 2023 年平均値 0.041t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準については、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（上記の電気事業者別排出係数）を、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています。

過年度 3 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

38876

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

18797

(7.7.3) 終了日

03/30/2023

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準については、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（2022 年度実績）」（2023 年 12 月 22 日公表）の全国平均係数を使用、アメリカは北米 eGRID2022_CAMX(California) の 0.2256t－CO2/kWh、ベトナムはベトナム政府電力 GRID 排出係数 2022 の 0.6766t-CO2/kWh、スウェーデンは 2023 年平均値 0.041t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準については、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（上記の電気事業者別排出係数）を、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています

過年度 4 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

39455

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

35316

(7.7.3) 終了日

03/30/2022

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準については、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（2021 年度実績）」（2023 年 7 月 18 日公表）の全国平均係数を使用、アメリカは北米 eGRID2021_CAMX(California) の 0.2411t－CO2/kWh、ベトナムはベトナム政府電力 GRID 排出係数 2021 の 0.7221t-CO2/kWh、スウェーデンは 2023 年平均値 0.041t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準については、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（上記の電気事業者別排出係数）を、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています

過年度 5 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

37924

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

38034

(7.7.3) 終了日

03/30/2021

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準については、日本国内は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（2020 年度実績）」（2022 年 7 月 14 日公表）の全国平均係数を使用、アメリカは北米 eGRID2020_CAMX(California) の 0.233t－CO2/kWh、ベトナムはベトナム政府電力 GRID 排出係数 2020 の 0.8041t-CO2/kWh、スウェーデンは 2023 年平均値 0.041t-CO2/kWh を使用しました。マーケット基準については、日本国内は購入している電気事業者の排出係数（上記の電気事業者別排出係数）を、アメリカ、ベトナムはロケーション基準と同一値、スウェーデンは排出係数ゼロの電力・熱を購入しています
[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

684426

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ ハイブリッド（複合）手法

☑ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

35.2

(7.8.6) 説明してください

排出係数（二次データ）は「AIST-IDEA v3.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 5. 産業連関表ベースの排出原単位を使用しました。段ボールの原材料である段ボール原紙の排出係数には、日本製紙連合会が 2023 年に公表した段ボール原紙の排出量原単位と、調査により原紙メーカーから入手した排出係数（一次データ）を併用しました。また段ボール・紙器の印刷用インキの排出係数には、印刷インキ工業連合会「各種印刷インキの CFP 値」の係数を使用しました。サプライヤー等から得たデータを用いて計算された排出量の割合は、一次データを用いて算定した排出量合計を同カテゴリーの総排出量で除した数値としました

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

46589

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

グループ各社の業種別（対象資本形成部門：05-0180 紙加工品、22-0731 卸売、23-0740 金融・保険、25-0790 道路輸送、25-0850 倉庫、35-0002 住宅、32-0000 対個人サービス、05-0150 製材・木製品）の投資金額に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 6.資本財価格当り排出原単位の資本形成部門別の排出係数を掛けて算定しました。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

18552

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

燃料の上流の排出量は活動量（使用量）に「AIST-IDEA v3.5」の燃料別排出原単位を乗じて算定しました(日本国内は JPN、日本以外は GLO の係数を使用）。日本国内の再生可能エネルギー由来電力の排出量は、活動量に「AIST-IDEA v3.5」の「基本ガイドライン対応 Scope3」再生可能エネルギー平均の排出原単位を乗じて算定しました。再エネ電力以外の日本国内・海外の電力及び蒸気の上流の排出量は、活動量に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 7.電気・熱使用量当たりの排出原単位表 7-1 を乗じて算定しました。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

67072

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択
☑ 距離に基づいた手法
☑ 燃料に基づいた手法
☑ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

トラック輸送は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 3.燃料別最大積載量別の積載率別輸送トンキ

ロ当たり燃料使用量を用いて、最大積載量を輸送品目別に設定し、輸送距離を乗じて算定する方法と、トラック輸送金額に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 5.産業連関表ベースの排出原単位を乗じて算定する方法を併用しました。トラック以外の輸送モードについては、輸送トンキロに「AIST-IDEA v3.5」の排出原単位を乗じて算定する方法と、輸送金額に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 5.産業連関表ベースの排出原単位を乗じて算定する方法を併用しました。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

4725

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

段ボール工場で発生する廃棄物の 99％は段ボール製造時に発生した端材（古紙）及び段ボール原紙を巻き取っている紙管であり、これは全て有価物として売却して製紙原料としてリサイクルされているため、グループ全拠点から排出される廃棄物からは除外しています。その他の有価物を除く廃棄物は、種類別の廃棄物量に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 9.廃棄物種類別の排出原単位（廃棄物輸送段階含む）を乗じて算定しています。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

750

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

グループ各社の正社員数に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 13.従業員数当たりの排出原単位を乗じて算定しました。業務の実態から出張が無いことが明らかな会社については算定対象から除外しています。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2294

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

グループ会社の拠点所在地の規模別に従業員数を振り分け、従業員数と年間勤務日数に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 15.勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位を乗じて算定しました。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ スコープ 1 またはスコープ 2 で算定済みの排出量

(7.8.6) 説明してください

構内作業リフトや営業車などのリース資産が消費する燃料や電力に伴う排出量は、スコープ 1 および 2 に含めて算定しているため、スコープ 3 では算定していません。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

315

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 距離に基づいた手法

☑ 燃料に基づいた手法

☑ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業においては小売り以降の輸送はありませんが、例外的に輸送費を顧客が負担して段ボール製品等を工場から引取るケースがあり、これを算定対象としました。トラックによる製品引取りはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 3.燃料別最大積載量別の積載率別輸送トンキロ当たり燃料使用量を用いて、最大積載量を輸送品目別に設定し、輸送距離を乗じて算定する方法と、トラック輸送金額に「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース v3.5」表 5.産業連関表ベースの排出原単位を乗じて算定する方法を併用しました。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

5377

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

☑ その他、具体的にお答えください :平均的製品手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

段ボール・紙器事業において、グループ外の顧客に段ボールシートを販売し、その顧客が段ボール箱に加工する際の排出量を算定しました。段ボール加工の排出原単位は全国段ボール工業組合連合会が 2023 年に公表した「段ボールの CO2 排出原単位」の加工における排出原単位（13.05g－CO2/平方メートル）に段ボールシート販売量を乗じて算定しました。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

134781

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 使用段階の直接的排出量に関する方法、具体的にお答えください :販売した住宅の一次エネルギー消費量を設定し、また販売した住宅製品ごとの耐用年数を設定して、新築棟数に年間エネルギー消費量（電力換算値）と耐用年数、電力の排出係数を乗じて算定

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

住宅事業では住宅を建設・販売しています。販売した住宅の一次エネルギー消費量を北海道と北海道以外の地区に区分し、子会社製品ごとの耐用年数を、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）の製品は 90 年、準主要住宅子会社（株式会社玉善）の製品は 30 年に設定し、新築棟数に年間エネルギー消費量（電力換算値）、電力の排出係数、耐用年数を乗じて算定しました。また、段ボール・紙器事業では販売製品の使用段階での排出は無いものと想定しています。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連しているが、算定していない

(7.8.6) 説明してください

住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）は 1984 年の設立で、まだ廃棄の対象となる住宅はありません。2021 年に買収した準主要住宅子会社（株式会社玉善）においても廃棄の対象となる住宅はありません。段ボール等の紙製品はほぼ全量が製紙原料としてリサイクルされているため対象としていません。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

下流リース資産はありません。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:
☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

当社グループではフランチャイズ事業を行っていません。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連しているが、算定していない

(7.8.6) 説明してください

これまで、金融機関や投資会社的な意味合いと理解し、対象無しとしています。持分法非適用の小規模な会社が数社と政策的に株を保有している会社がありますが、この投資分にかかる排出量算定を行うかどうかを今後検討していきます。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

9794

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :環境省「令和 5 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査結果について（確報値）」（令和 7 年 6 月）

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

従業員の家庭での排出は、日本の平均的な数値を用いれば算定可能と考え算定しました。グループ連結社員数 3965 名に環境省「令和 5 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査結果について（確報値）」（令和 7 年 6 月）の電気、都市ガス、LP ガス、灯油の一家庭当りの排出量 2.47t-CO2 を乗じて算定しました。なお、同調査は令和 5 年度以降各年調査となり、令和 6 年度以降は偶数年の調査は行われません。従って最新の確報値は令和 5 年度の結果となります。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連しているが、算定していない

(7.8.6) 説明してください

従業員の家庭での下流の排出量は関連性があるとは考えていますが、算定方法が不明のため算定していません。
[固定行]

(7.8.1) 過去年の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。

過年度 1 年目

(7.8.1.1) 終了日

03/30/2025

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

691822

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

24598

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

19241

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

67038

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

5935

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

975

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

2387

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

270

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

6030

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

164369

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

9460

(7.8.1.19) コメント

・カテゴリー1：排出量で多くの割合を占める段ボール原紙製造時の排出量について、2023 年に日本製紙連合会から公表された段ボール原紙の排出量原単位と、調査により原紙メーカーから入手した排出係数（一次データ）を併用して算定しました。結果として、一次データが業界平均値の係数より低い数値が多い構成となったため、排出量総量が減少しました。 ・カテゴリー3：再生可能エネルギー由来の電力が増加していますが、バウンダリ変更で使用エネルギー・電力の総量が増加したことも影響し、排出量総量は増加しました。 ・カテゴリー8：上流のリース資産である輸送機器や営業車の消費する燃料や電力からの排出量はスコープ 1・2 として算定しているため、対象としていません。 ・カテゴリー15：これまで、金融機関や投資会社的な意味合いと理解し、算定の対象外としています。持分法非適用の小規模な会社が数社と政策的に株を保有している会社がありますが、今後の検討課題です。 ・その他上流：従業員の家庭での排出を日本の平均的な数値を用い算定し、追加しました

過去 2 年

(7.8.1.1) 終了日

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

755453

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

37449

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

15373

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

57186

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

5565

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

771

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

2208

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

64

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

4244

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

193244

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

9798

(7.8.1.19) コメント

・カテゴリー1：排出量で多くの割合を占める段ボール原紙製造時の排出量について、2023 年に日本製紙連合会から公表された段ボール原紙の排出量原単位と、調査により原紙メーカーから入手した排出係数（一次データ）を初めて併用して算定しました。結果として、一次データが業界平均値の係数より低い数値が多い構成となったため、排出量総量が減少しました。 ・カテゴリー3：再生可能エネルギー由来の電力が増加していますが、バウンダリ変更で使用エネルギー・電力の総量が増加したことも影響し、排出量総量は増加しました。 ・カテゴリー8：上流のリース資産である輸送機器や営業車の消費する燃料や電力からの排出量はスコープ 1・2 として算定しているため、対象としていません。 ・カテゴリー15：これまで、金融機関や投資会社的な意味合いと理解し、算定の対象外としています。持分法非適用の小規模な会社が数社と政策的に株を保有している会社がありますが、今後の検討課題です。 ・その他上流：従業員の家庭での排出を日本の平均的な数値を用い算定し、追加しました

過年度 3 年目

(7.8.1.1) 終了日

03/30/2023

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

825930

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

17737

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

16482

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

65849

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

5604

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

678

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

2203

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

43

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

6730

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

242568

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

10185

(7.8.1.19) コメント

・カテゴリー1：排出量で多くの割合を占める段ボール原紙製造時の排出量について、前年まで算定に使用していたLCA算定データベースIDEAv2から、2023年に日本製紙連合会から公表された段ボール原紙のCO2排出量単位を用いて算定しました。結果として、前年に比べて排出量が10％以上減少しました。 ・カテゴリー3：再生可能エネルギー由来電力の導入を促進しており、結果として前年より排出量が減少しています。 ・カテゴリー8：上流のリース資産である輸送機器や営業車の消費する燃料や電力からの排出量はスコープ1・2として算定しているため、対象としていません。 ・カテゴリー10：段ボール・紙器事業において、グループ外の顧客に販売した段ボールシートを、その顧客が段ボール箱に加工する際の排出量を初めて算定し加算しました。過去の報告では排出が無いものとして算定していませんでした。 ・カテゴリー15：これまで、金融機関や投資会社的な意味合いと理解し、算定の対象外としています。持分法非適用の小規模な会社が数社と政策的に株を保有している会社がありますが、今後の検討課題です。 ・その他上流：従業員の家庭での排出を日本の平均的な数値を用い算定し、追加しました。

過年度 4 年目

(7.8.1.1) 終了日

03/30/2022

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

953179

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

37575

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

19600

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

61818

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

2691

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

660

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

2227

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

54

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

270793

(7.8.1.19) コメント

・カテゴリー1：排出量で多くの割合を占める段ボール原紙製造時の排出量については、LCA 算定データベース IDEAv2 を使用し算定しました。 ・カテゴリー8：上流のリース資産である輸送機器や営業車の消費する燃料や電力からの排出量はスコープ 1・2 として算定しているため、対象としていません。 ・カテゴリー10：段ボール・紙器事業において、グループ外の顧客に販売した段ボールシートを、その顧客が段ボール箱に加工する際の排出量を算定していませんでした。

過年度 5 年目

(7.8.1.1) 終了日

03/30/2021

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

876224

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

49165

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

19886

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

60234

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

6348

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

714

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

2005

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

1

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

294036

(7.8.1.19) コメント

・カテゴリー1：排出量で多くの割合を占める段ボール原紙製造時の排出量については、LCA 算定データベース IDEAv2 を使用し算定しました。 ・カテゴリー8：上流のリース資産である輸送機器や営業車の消費する燃料や電力からの排出量はスコープ 1・2 として算定しているため、対象としていません。 ・カテゴリー10：段ボール・紙器事業において、グループ外の顧客に販売した段ボールシートを、その顧客が段ボール箱に加工する際の排出量を算定していませんでした。
[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書(日本語版).pdf

(7.9.1.5) ページ/章

1 ページ

(7.9.1.6) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書(日本語版).pdf

(7.9.2.6) ページ/章

1 ページ

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書(日本語版).pdf

(7.9.2.6) ページ/章

1 ページ

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書(日本語版).pdf

(7.9.3.6) ページ/章

1 ページ

(7.9.3.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.3.8) 選択した排出量カテゴリのうち検証済みの割合（%）

100

(7.9.3.9) 報告対象のスコープ 3 排出量全体のうち検証済みの割合（%）

2
[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:
☑ 減少

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

5087

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

6.5

(7.10.1.4) 計算を説明してください

段ボール・紙器事業では、株式会社トーモクを除く日本国内子会社のほとんどの使用電力（タイヨー株式会社の 2025 年 4 月～12 月の使用電力以外）を再生可能エネルギー由来電力に切替えることにより、排出量を 3,575t-CO2 削減しました。また、運輸倉庫事業では株式会社トーウンが運営する倉庫・配送センターにおいて、再生可能エネルギー由来電力に切替えた拠点が前年の 9 か所から報告年では 39 か所に増加したことにより、排出量を 1,512t-CO2 削減しました。全世界では 2024 年度再生可能エネルギー由来電力使用量 62,836MWh に対し、2025 年度は 75,299MWh まで伸長させました。その結果、新たな再エネ電力化による CO2 排出量削減量は、2025 年度では 3 事業合計で 5,087t-CO2 となり、この削減量を 2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、再生可能エネルギー電力切換えによる排出量減少割合を 6.5％としました。

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

212

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.27

(7.10.1.4) 計算を説明してください

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の大阪工場で使用する軽油クランプリフトを廃止したことにより軽油の使用量がゼロとなり、軽油燃焼に伴う CO2 排出量が 49t-CO2 減少しました。また段ボール・紙器事業の株式会社太田ダンボールで使用するボイラーを 2026 年 1 月より更新し、燃料を A 重油から都市ガスに転換しました。この燃料転換により CO2 排出量が 163t-CO2 減少しました。これらの合計 CO2 減少量は 212t-CO2 となり、2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、排出量減少割合を 0.27％としました。

投資引き上げ（ダイベストメント）

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

算定バウンダリ内の会社の投資引き上げはありませんでした。

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

買収による新たな排出量の増加はありません。

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に住宅事業の株式会社スウェーデンハウスリフォームが同じく住宅事業の株式会社スウェーデンハウスに吸収合併されましたが、同じ算定バウンダリ内の企業同士の合併であること、吸収合併後も事業がそのまま引き継がれ、事業の統廃合が無かったことにより、会社合併に起因する前年からの排出量の変化はありません。

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

1113

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

1.4

(7.10.1.4) 計算を説明してください

①国内段ボール・紙器事業では、販売量は主力の加工食品向けが前年を下回りました。また海外段ボール事業は米国では販売量が減少、ベトナムでは販売量が増加しました。これらにより、段ボール・紙器事業では排出量は 393t-CO2 の減少となりました。②住宅事業では、株式会社スウェーデンハウス及び株式会社玉善で販売棟数が減少したことにより、住宅事業の排出量は 333t-CO2 の減少となりました。③運輸倉庫事業は国内貨物総輸送量の減少を受けて、輸送量が減少したことにより、排出量は 386t-CO2 減少しました。①から③を合計した生産量の変化に伴う排出量の増減量は 1,113t-CO2 の減少となり、この減少量を 2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、排出量減少割合を 1.4％としました。

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

108

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

2.14

(7.10.1.4) 計算を説明してください

スコープ 2 マーケット基準排出量算定において、日本国内の電力排出係数を報告年では「電気事業者別排出係数（令和 6 年度実績）」を使用することで、排出係数の変化に伴う排出量の増加、減少が発生しました。日本国内の再生可能エネルギー由来電力を除く電力が対象となるため、ほぼ全量が再エネ由来電力である日本国内の段ボール・紙器事業は対象外としました。住宅事業及び運輸倉庫事業の再エネ由来電力以外の電力について計算したところ、住宅事業で 81t-CO2 の減少、運輸倉庫事業で 3t-CO2 の増加となりました。また、段ボール・紙器事業の米国子会社である Southland Box Company で使用する電力の排出係数に EPA eGRID2023 Rev.2_CAMX(California)の係数を適用することにより、排出係数が 0.198t-CO2/MWh から 0.1943t-CO2/MWh に減少したことにより、排出量が 30t-CO2 の減少となりました。これらの増減を合算すると 108t-CO2 の減少となり、この減少量を 2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、排出量減少割合を 0.14％としました。

バウンダリの変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

37

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.05

(7.10.1.4) 計算を説明してください

グループ事業拠点の統廃合による排出量減少については、住宅事業の株式会社スウェーデンハウスで 5 拠点 25t-CO2、運輸倉庫事業の株式会社トーウンで 1 拠点 12t-CO2、合計 37t-CO2 となりました。また新規拠点増加による排出量増加の実績はありませんでした。減少量・増加量を合わせて、37t-CO2 の減少となりました。この減少量を 2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、排出量減少割合を 0.05％としました。事業別では段ボール・紙器事業では変更なし、住宅事業では 25t-CO2 の減少、運輸倉庫事業では 12t-CO2 の減少となっています。

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

物理的操業条件の変化による排出量の増減はありません。

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

47

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.06

(7.10.1.4) 計算を説明してください

把握しきれない排出量の増減の累計と認識しています。この増加量を 2025 年度の実績値（スコープ 1＋スコープ 2 マーケット基準）77,836t-co2 で除して、排出量増加割合を 0.06％としました。

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし
[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:
☑ マーケット基準

(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。

	農業、林業またはその他の土地セクター活動	これらの活動が森林地または生産を目的としない非森林地のみに関連する場合は示してください。	重要な活動がない理由を記載してください。
	選択: ☑ はい、当組織のバリューチェーン上流/下流において該当します。	*選択:* ☑ はい、これらの活動は森林地または生産を目的としない非森林地のみに関連しています。	*選択:* ☑ 農地に関連する活動は特定されていません。

[固定行]

(7.13) 貴組織は、技術的 **CO2** 除去または地中貯留を伴う **CO2** 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。

	報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収	報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください	過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した
	選択: ☑ いいえ (説明を記載済み)。	*選択:* ☑ 関連する活動は特定したが、算定または報告しないことを選択した	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.14) 貴組織の事業にとって重要であると報告した農業コモディティごとに温室効果ガス排出量を計算していますか。

木材製品

(7.14.1) このコモディティに対して算定した GHG （温室効果ガス） 排出量

選択:
☑ はい

(7.14.2) 排出量の報告

選択:
☑ 総計

(7.14.3) 排出量(CO2 換算トン)

450976.48

(7.14.5) 前報告年からの変更点

選択:

☑ 少ない

(7.14.6) 説明してください

当社グループが使用する木材製品は、段ボール・紙器事業における段ボール原紙、白ボール、その他板紙と、住宅事業における製材済み木材および木製部材である。これら農業コモディティについて、当社は温室効果ガス排出量を以下の方法で算定している。段ボール原紙の排出量算定には、①製紙メーカーから提示された排出係数（一次データ）、②日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおける CO_2 排出量」（2023 年公表）、③AIST-IDEA v3.5 の 3 種類の排出係数を使用した。白ボールおよびその他板紙については、AIST-IDEA v3.5 の排出係数を用いて算定した。住宅事業で使用する製材済み木材および木製部材については、部材種類別の年間活動量に対し、AIST-IDEA v3.5 の製品別排出係数を乗じて排出量を算定した。報告年度の排出量（450,976.48 ton-CO_2）は前年度より減少した。これは、段ボール・紙器事業における顧客製品の値上げに伴う物流量の減少、ならびに住宅事業における人件費および材料価格の上昇による住宅販売価格の上昇に伴う棟数減少により、木材製品の使用量が減少したことが主因である。

[固定行]

(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。

(7.15.1) 温室効果ガスの種類別排出量内訳

選択:

☑ はい、スコープ 1 およびスコープ 2 排出量の両方

[固定行]

(7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☑ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

71477.02

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

71477.02

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

37651.335

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

37651.335

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

6359.644

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

6359.644

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:
☑ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)
[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
日本	*65731.753*	*32848.154*	*1570.337*
スウェーデン	*17.547*	*13.874*	*0*
アメリカ合衆国（米国）	*2310.68*	*1583.397*	*1583.397*
ベトナム	*3416.33*	*3205.91*	*3205.91*

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 事業部門別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	*グループ段ボール・紙器事業*	*36946.35*
Row 2	*グループ住宅事業*	*1884.193*
Row 3	*グループ運輸倉庫事業*	*32645.767*

[行を追加]

(7.18) スコープ 1 世界総排出量の一部として、貴組織の直接的な事業の活動に関連する排出量を含めていますか。

選択:
☑ はい

(7.18.2) 貴組織の事業活動に関連するスコープ 1 排出量を報告し、除外項目について説明してください。該当する場合、GHG 排出カテゴリ別に農業/森林を分けます。

Row 1

(7.18.2.1) 事業活動

選択:
☑ 加工/製造

(7.18.2.3) 排出量(CO2 換算トン)

34028

(7.18.2.4) 方法論

該当するすべてを選択
☑ 地域特有の排出係数

(7.18.2.5) 説明してください

除外項目はありません。段ボール・紙器事業の製品製造に直接使用するボイラー燃料の燃焼に伴う GHG 排出量が該当します。具体的には株式会社トーモク、株式会社トーシンパッケージ、大一コンテナー株式会社、株式会社太田ダンボール、大和段ボール株式会社で使用する都市ガス、株式会社トーモク、株式会社トーシンパッケージ、株式会社ワコー、仙台紙器工業株式会社、日栄紙工株式会社、株式会社太田ダンボールで使用する A 重油、TOMOKU VIETNAM で使用する LPG、SOUTHLAND BOX COMPANY で使用する天然ガスが該当します。上記の燃料別の排出量は都市ガス 21,890t-CO2、A 重油 6,622t-CO2、LPG3,205t-CO2、天然ガス 2,311t-CO2 で、合計排出量は 34,028t-CO2 となります。

Row 2

(7.18.2.1) 事業活動

選択:

☑ 輸送

(7.18.2.3) 排出量(CO2 換算トン)

31167

(7.18.2.4) 方法論

該当するすべてを選択

☑ 地域特有の排出係数

(7.18.2.5) 説明してください

除外項目はありません。段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業における輸送用トラックの燃料である軽油の燃焼に伴う GHG 排出量が該当します。個別の排出量は、段ボール・紙器事業の大一コンテナー株式会社で 38t-CO2、遠州紙工業株式会社で 115t-CO2、大和段ボール株式会社で 11t-CO2、KHANG THANH MANUFACTURING で 188t-CO2、運輸倉庫事業の株式会社トーウンで 11,199t-CO2、株式会社関東トーウンで 2,319t-CO2、株式会社伊藤園ロジテムで 766t-CO2、株式会社仙台トーウンで 626t-CO2、宝樹運輸株式会社で 15,905t-CO2 となり、合計 31,167t-CO2 となりました。
[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 事業部門別

(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	*グループ段ボール・紙器事業*	*32629.51*	*4953.803*
Row 2	*グループ住宅事業*	*1310.236*	*969.956*
Row 3	*グループ運輸倉庫事業*	*3711.589*	*435.884*

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ **1** およびスコープ **2** 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

68819.069

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

35794.943

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

5640.291

(7.22.4) 説明してください

GHG プロトコルの算定組織境界における経営支配力基準に基づいた算定対象会社のうち、財務状況等に与える影響が大きい会社（連結子会社）が対象となっています。報告会社の株式会社トーモク及び連結子会社 20 社の計 21 社で構成されています。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2657.242

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1856.392

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

719.353

(7.22.4) 説明してください

GHG プロトコルの算定組織境界における経営支配力基準に基づいた算定対象会社のうち、財務状況等に与える影響が小さい会社（非連結子会社）が対象となっています。報告会社の株式会社トーモクの子会社 12 社で構成されています。
[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:
☑ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ホクヨー

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 木材および紙製品卸売り

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0.53

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

26.201

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、商社のため直接排出は少なく、電力の排出量が主となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ２マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 2

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ワコー

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

173.503

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

119.445

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の北海道に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 3

(7.23.1.1) 子会社名

仙台紙器工業株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

24.817

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

567.165

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の宮城県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 4

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社トーシンパッケージ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2542.37

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

1922.892

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の埼玉県に所在し、生産拠点が２ケ所あります。段ボール貼合設備（コルゲーター）、段ボール箱加工設備を有し、ボイラー燃料（都市ガス、A 重油）と電力が大きな排出源です。同社２か所の工場の使用電力は、全量再生可能エネルギー由来電力であり、スコープ２マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 5

(7.23.1.1) 子会社名

タイヨー株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

25.205

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

251.243

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

164.496

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の神奈川県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。報告年の期中に工場を移転し、新工場稼働時から使用電力を全量再生可能エネルギー由来電力に切り替えたため、スコープ２マーケット基準排出量が少なくなっています。

Row 6

(7.23.1.1) 子会社名

大一コンテナー株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

687.073

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

479.663

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の静岡県に所在し、段ボール貼合設備（コルゲーター）、段ボール箱加工設備を有し、ボイラー燃料（都市ガス）と電力が大きな排出源です。全量再生可能エネルギー由来電力電力を使用しており、スコープ２マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 7

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社十勝パッケージ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

49.834

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

119.118

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の北海道に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。。

Row 8

(7.23.1.1) 子会社名

清水ダンボール株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

40.608

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の静岡県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 9

(7.23.1.1) 子会社名

南彩紙器株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

23.367

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

136.941

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の埼玉県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 10

(7.23.1.1) 子会社名

熱田紙器株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

16.543

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

152.508

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の愛知県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 11

(7.23.1.1) 子会社名

門真紙器株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

13.339

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

50.312

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の大阪府に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ２マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 12

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社太田ダンボール

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙製品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

795.844

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

306.301

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の群馬県に所在し、段ボール貼合設備（コルゲーター）のみを有し、段ボール箱の加工設備を持ちません。ボイラー燃料（A 重油→報告年度期中より都市ガス）が主な排出源となっています。電力は全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ 2 マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 13

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社セキヤ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

15.316

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

76.301

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の新潟県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 14

(7.23.1.1) 子会社名

遠州紙工業株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

178.238

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

384.764

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の静岡県に所在し、主な排出源は段ボール箱や紙器等の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 15

(7.23.1.1) 子会社名

日栄紙工株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

742.836

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

460.585

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、日本の静岡県に所在し、段ボール貼合設備（コルゲーター）と段ボール箱加工設備を有しています。主な排出源はボイラー燃料（A 重油）と電力になっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ 2 マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 16

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社コスモス工業

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

31.981

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

124.961

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の長野県に所在し、主な排出源は段ボール箱の加工設備動力の電力となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ２マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 17

(7.23.1.1) 子会社名

SOUTHLAND BOX COMPANY

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2310.68

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

1583.397

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1583.397

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、米国カリフォルニア州に所在し、段ボール貼合設備（コルゲーター）と段ボール箱加工設備を有し、排出源は、ボイラ

一燃料（天然ガス）と電力になっています。スコープ2マーケット基準排出量もロケーション基準と同係数を使用し算定しています。

Row 18

(7.23.1.1) 子会社名

TOMOKU VIETNAM CO., LTD.

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

3204.67

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

2502.465

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

2502.465

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、ベトナム国ビンズン省に所在し、段ボール貼合設備（コルゲーター）と段ボール箱加工設備を有しています。排出源はボイラー燃料(LPG)と電力になっています。ベトナム平均の電力排出係数が高いため、 スコープ2ロケーション基準排出量が電力使用量に対し多めになっていま

す。マーケット基準もロケーション基準と同係数を使用し算定しました。

Row 19

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社スウェーデンハウス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 住居用建物建設

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1523.402

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

791.484

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

734.698

(7.23.1.15) コメント

住宅事業に属する連結子会社で、住宅事業の主要子会社であります。日本全国に営業拠点、モデルハウスと加工所があります。2025 年度に同じく連結子会社である株式会社スウェーデンハウスリフォームを吸収合併し、同社の事業を引き継いでいます。主な排出源は営業用車両の燃料とオフィス、モデルハウスの電力となっ

ています。同社北海道支社のオフィスで使われている電力が再エネ由来電力のため、その拠点のスコープ 2 マーケット基準の排出量はゼロとなっています。

Row 20

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社北洋交易

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 住居用建物建設

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

221.325

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

238.811

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

22.528

(7.23.1.15) コメント

住宅事業に属する連結子会社で、日本各地にオフィスが所在しています。主な事業は建材等住宅関連商材の販売で、また、北海道でゴルフ場を所有・経営もしています。スコープ 1 排出量の主な排出源はゴルフ場の給湯用ボイラー燃料（A 重油）と車両用燃料、スコープ 2 排出量の排出源はオフィスとゴルフ場で使用する電力

となります。ゴルフ場で使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切替えたことにより、スコープ 2 マーケット基準の排出量が大きく減少しています。

Row 21

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社玉善

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 住居用建物建設

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

56.794

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

124.342

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

120.814

(7.23.1.15) コメント

住宅事業に属する連結子会社で、日本の愛知県に所在し、建売住宅の建設・販売をしています。主な排出源はオフィス電力となっています。

Row 23

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社プライムトラス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ その他の建材

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

65.125

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

141.725

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

91.916

(7.23.1.15) コメント

住宅事業に属する連結子会社で、日本の宮城県、栃木県、東京都、三重県、山口県に生産拠点とオフィスが所在し、特殊な工法の建築部材（トラス構造）の製造を主な事業としています。主な排出源は工場構内の物流車両の燃料と工場設備稼働の電力となっています。同社三重工場で使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切替え、スコープ2 マーケット基準の排出量が減少しています。

Row 24

(7.23.1.1) 子会社名

TOMOKU HUS AB

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ その他の建材

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

17.547

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

13.874

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

住宅事業に属する連結子会社で、スウェーデンに所在し、木材の加工組立をしている生産拠点です。電力及び供給される蒸気（温水）は、非化石エネルギー由来起源を使用し、排出係数ゼロとなっています。

Row 25

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社トーウン

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 輸送

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

12601.653

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

3399.218

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

113.476

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する連結子会社で、日本各地に点在し、主な排出源はトラック燃料（軽油）となっています。自社管理の物流拠点のほとんどで再生可能エネルギー由来電力を使用しているため、スコープ２マーケット基準排出量が少なくなっています。

Row 26

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社関東トーウン

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 物流 - 輸送

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2383.104

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

32.973

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

35.233

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する連結子会社で、日本の群馬県、埼玉県、茨城県、神奈川県に所在し、主な排出源は、輸送用トラック燃料（軽油）となっています。

Row 27

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社伊藤園ロジテム

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 輸送

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

766.01

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

212.399

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

221.032

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する連結子会社で、日本の群馬県、埼玉県、茨城県、神奈川県、愛知県、福岡県に所在し、主な排出源は、輸送用トラック燃料（軽油）となっています。報告年にトーウンロジテム株式会社から株式会社伊藤園ロジテムに社名変更しました。

Row 28

(7.23.1.1) 子会社名

宝樹運輸株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 輸送

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

15958.13

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

50.98

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

50.236

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する連結子会社で、日本の和歌山県に所在し、主な排出源は、輸送用トラック燃料（軽油）となっています。

Row 29

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社札幌トーウン

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 第三者

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

14.851

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

16.021

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

15.907

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する非連結子会社で、日本の北海道に所在し、自動車整備工場と梱包工場を有します。主な排出源は電力となっています。

Row 30

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社中部トーウン

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 第三者

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

296.205

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する非連結子会社で、日本の岐阜県に所在し、倉庫・工場作業の請負事業を運営しています。主な排出源は構内輸送機器の燃料（LPG）となっています。

Row 31

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社仙台トーウン

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 物流 - 輸送

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

625.813

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

運輸倉庫事業に属する非連結子会社で、日本の宮城県に所在し、運輸事業及び工場作業の請負事業を運営しています。排出源は輸送用トラックの燃料（軽油）のみとなっています。

Row 32

(7.23.1.1) 子会社名

大和段ボール株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙製品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

612.322

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

248.994

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する非連結子会社で、日本の千葉県に所在しています。段ボール貼合設備（コルゲーター）のみを有し、段ボール箱の加工設備を持ちません。ボイラー燃料（都市ガス）と電力が主な排出源となっています。全量再生可能エネルギー由来電力を使用しており、スコープ2マーケット基準排出量はゼロとなっています。

Row 33

(7.23.1.1) 子会社名

KHANG THANH MANUFACTURING

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 紙パッケージ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

211.66

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

703.446

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

703.446

(7.23.1.15) コメント

段ボール・紙器事業に属する連結子会社で、ベトナム国ドンナイ省に所在し、化粧箱、内装箱などの印刷紙器加工設備を有しています。主な排出源は設備稼働用電力と製品配送用トラックの燃料（軽油）となっています。ベトナム平均の電力排出係数が高いため、スコープ2ロケーション基準排出量が電力使用量に対し多めになっています。マーケット基準もロケーション基準と同係数を使用し算定しました。
[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

Row 1

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:
☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する燃料である A 重油、都市ガス、LPG の全使用量にそれぞれの排出係数を乗じて総排出量を算定し、全生産量で除して平均値(22.3g-CO2/平方メートル：段ボール製造全 15 工場の平均値)を算定しました。当該回答要請メンバー向けの排出量は 2025 年度の当該回答要請メンバー向け製品販売量に平均値を乗じ算出しました（22.3[g-CO2/平方メートル]×18,850,500[平方メートル]=420.4[t-CO2]）。段ボール工場は概ね設備も同一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

18850500

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

420.4

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

蒸気発生用ボイラー（燃料は A 重油、都市ガス）、原材料・製品構内輸送用リフト（燃料は LPG）

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している燃料は、供給元からの請求書に記載されている購入量から把握しました。各工場に属している営業用乗用車のガソリンは生産工程で直接使用される燃料ではないこと、影響が小さいことから算定対象から除外しました。また、回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3％、活動量を 3％と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24％としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 7 年報告用）」を使用しました。

Row 2

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する電力量に、購入している電気事業者の排出係数を乗じ総排出量を算定し、全生産量で除し平均値を算定しました。段ボール製造には貼合（段ボール原紙 3 層の糊付け・段ボールシート製造）と加工（段ボールシートを箱型に加工・段ボールケース製造）プロセスがあり、電力は貼合と加工の双方で使用するため、電力の排出量を貼合と加工のそれぞれの生産量で按分しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場及び本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、スコープ 2 マーケット基準の排出量はゼロとなっています。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

18850500

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

電力で稼働する段ボール製造・加工・積立用機械、原材料・製品構内輸送用リフト

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している電力は、電力事業者からの請求書に記載されている購入量から把握しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場および本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力の排出量はゼロとなっています。また、当該回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3%、活動量を 3%と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数ーR6 年度実績ー」（2026.1.9 公表）の各社の電力メニュー別調整後排出係数を参考にはしましたが、非化石証書購入により全ての電力を再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力については排出係数をゼロとしました。

Row 3

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張
☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:
☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:
☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:
☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

18850500

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

9285.6

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

株式会社トーモクのスコープ3上流排出量を対象としました。カテゴリー1が大部分を占め、その主要排出源としては段ボール・紙器製造に必要な原材料（段ボール原紙、白板紙、インキ、コーンスターチ、苛性ソーダ等）、製品の結束・梱包材（PPバンド、結束紐、ストレッチフィルム等）となっています。他にカテゴリー2から7を加えています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

段ボール・紙器製造に必要な原材料等（段ボール原紙、白板紙、インキ、コンスターチ、苛性ソーダ、PPバンド等の結束・梱包材、消耗品、サービス等）の活動量については、サプライヤーからの請求書に記載の購入量・金額から把握しました。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。出荷工場ごとに割り当てる方法もありますが、総量としました。また、当該回答要請メンバー企業の場合、段ボール原紙を製造元の株式会社トーモクへ支給しているため（株式会社トーモクは支給された材料を使用して加工するのみ）、段ボール原紙にかかる排出量は当該回答要請メンバー企業自身で算定する方法が良いと思われますが、今回の算定では株式会社トーモクが段ボール原紙を独自に仕入れたもとのして算定しました。不確実性については、排出係数を3%、活動量を3%と仮定し、各不確実性の2乗を足したものの平方根をとり4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は「AIST-IDEAv3.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」各表を使用しました。また段ボール原紙に関しては、日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおけるCO2排出量」（2023年公表）と、一部製紙メーカーから直接提示された一次データを併用しました。

Row 4

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する燃料である A 重油、都市ガス、LPG の全使用量にそれぞれの排出係数を乗じて総排出量を算定し、全生産量で除して平均値(22.3g-CO2/平方メートル：段ボール製造全 15 工場の平均値)を算定しました。当該回答要請メンバー向けの排出量は 2025 年度の当該回答要請メンバー向け製品販売量に平均値を乗じ算出しました（22.3[g-CO2/平方メートル]×26,449,900[平方メートル]=589.8[t-CO2]）。段ボール工場は概ね設備も同一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

26449900

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

589.8

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

蒸気発生用ボイラー（燃料は A 重油、都市ガス）、原材料・製品構内輸送用リフト（燃料は LPG）

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している燃料は、供給元からの請求書に記載されている購入量から把握しました。各工場に属している営業用乗用車のガソリンは生産工程で直接使用される燃料ではないこと、影響が小さいことから算定対象から除外しました。また、回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3％、活動量を 3％と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24％としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 7 年報告用）」を使用しました。

Row 5

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する電力量に、購入している電気事業者の排出係数を乗じ総排出量を算定し、全生産量で除し平均値を算定しました。段ボール製造には貼合（段ボール原紙 3 層の糊付け・段ボールシート製造）と加工（段ボールシートを箱型に加工・段ボールケース製造）プロセスがあり、電力は貼合と加工の双方で使用するため、電力の排出量を貼合と加工のそれぞれの生産量で按分しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場及び本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、スコープ 2 マーケット基準の排出量はゼロとなっています。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

26449900

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

電力で稼働する段ボール製造・加工・積立用機械、原材料・製品構内輸送用リフト

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している電力は、電力事業者からの請求書に記載されている購入量から把握しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場および本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力の排出量はゼロとなっています。また、当該回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3%、活動量を 3%と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数ーR6 年度実績ー」（2026.1.9 公表）の各社の電力メニュー別基礎排出係数を参考にはしましたが、非化石証書購入により全ての電力を再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力については排出係数をゼロとしました。

Row 6

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張
☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

26449900

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

10532

(7.26.10) 不確実性(±%)

3

(7.26.11) 主要排出源

株式会社トーモクのスコープ3上流排出量を対象としました。カテゴリー1が大部分を占め、その主要排出源としては段ボール・紙器製造に必要な原材料（段ボール原紙、白板紙、インキ、コーンスターチ、苛性ソーダ等）、製品の結束・梱包材（PPバンド、結束紐、ストレッチフィルム等）となっています。他にカテゴリー2から7を加えています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

段ボール・紙器製造に必要な原材料等（段ボール原紙、白板紙、インキ、コンスターチ、苛性ソーダ、PPバンド等の結束・梱包材、消耗品、サービス等）の活動量については、サプライヤーからの請求書に記載の購入量・金額から把握しました。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。出荷工場ごとに割り当てる方法もありますが、総量としました。また、当該回答要請メンバー企業の場合、段ボール原紙を製造元の株式会社トーモクへ支給しているため（株式会社トーモクは支給された材料を使用して加工するのみ）、段ボール原紙にかかる排出量は当該回答要請メンバー企業自身で算定する方法が良いと思われますが、今回の算定では株式会社トーモクが段ボール原紙を独自に仕入れたもとのして算定しました。不確実性については、排出係数を3%、活動量を3%と仮定し、各不確実性の2乗を足したものの平方根をとり4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は「AIST-IDEAv3.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」各表を使用しました。また段ボール原紙に関しては、日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおけるCO2排出量」（2023年公表）と、一部製紙メーカーから直接提示された一次データを併用しました。

Row 7

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Lion Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する燃料である A 重油、都市ガス、LPG の全使用量にそれぞれの排出係数を乗じて総排出量を算定し、全生産量で除して平均値(22.3g-CO2/平方メートル：段ボール製造全 15 工場の平均値)を算定しました。当該回答要請メンバー向けの排出量は 2025 年度の当該回答要請メンバー向け製品販売量に平均値を乗じ算出しました（22.3[g-CO2/平方メートル]×7,406,100[平方メートル]=165.2[t-CO2]）。段ボール工場は概ね設備も同一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

7406100

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

165.2

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

蒸気発生用ボイラー（燃料は A 重油、都市ガス）、原材料・製品構内輸送用リフト（燃料は LPG）

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している燃料は、供給元からの請求書に記載されている購入量から把握しました。各工場に属している営業用乗用車のガソリンは生産工程で直接使用される燃料ではないこと、影響が小さいことから算定対象から除外しました。また、回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3％、活動量を 3％と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24％としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 7 年報告用）」を使用しました。

Row 8

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Lion Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

2025 年度の株式会社トーモクの段ボール製造・加工・構内作業に使用する電力量に、購入している電気事業者の排出係数を乗じ総排出量を算定し、全生産量で除し平均値を算定しました。段ボール製造には貼合（段ボール原紙 3 層の糊付け・段ボールシート製造）と加工（段ボールシートを箱型に加工・段ボールケース製造）プロセスがあり、電力は貼合と加工の双方で使用するため、電力の排出量を貼合と加工のそれぞれの生産量で按分しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場及び本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、スコープ 2 マーケット基準の排出量はゼロとなっています。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

7406100

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

電力で稼働する段ボール製造・加工・積立用機械、原材料・製品構内輸送用リフト

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモクの段ボール製造各工場で使用している電力は、電力事業者からの請求書に記載されている購入量から把握しました。2025 年度は株式会社トーモクの段ボール製造工場を含む全 17 工場および本社オフィスで使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力の排出量はゼロとなっています。また、当該回答要請メンバー企業へは複数の工場から出荷しているため、段ボール製造全工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3%、活動量を 3%と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数ーR6 年度実績ー」（2026.1.9 公表）の各社の電力メニュー別調整後排出係数を参考にはしましたが、非化石証書購入により全ての電力を再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力については排出係数をゼロとしました。

Row 9

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Lion Corporation

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張
☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

7406100

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

2949

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

株式会社トーモクのスコープ3上流排出量を対象としました。カテゴリー1が大部分を占め、その主要排出源としては段ボール・紙器製造に必要な原材料（段ボール原紙、白板紙、インキ、コーンスターチ、苛性ソーダ等）、製品の結束・梱包材（PPバンド、結束紐、ストレッチフィルム等）となっています。他にカテゴリー2から7を加えています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

段ボール・紙器製造に必要な原材料等（段ボール原紙、白板紙、インキ、コンスターチ、苛性ソーダ、PPバンド等の結束・梱包材、消耗品、サービス等）の活動量については、サプライヤーからの請求書に記載の購入量・金額から把握しました。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。出荷工場ごとに割り当てる方法もありますが、総量としました。不確実性については、排出係数を3%、活動量を3%と仮定し、各不確実性の2乗を足したものの平方根をとり4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は「AIST-IDEAv3.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」各表を使用しました。また段ボール原紙に関しては、日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおけるCO2排出量」（2023年公表）と、一部製紙メーカーから直接提示された一次データを併用しました。

Row 10

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

当該回答要請メンバー企業向け製品を製造している株式会社トーモク館林工場の 2025 年度の段ボール製造・加工・構内作業に使用する燃料である都市ガス、LPG の全使用量にそれぞれの排出係数を乗じて総排出量を算定し、株式会社トーモク館林工場の全生産量で除して平均値(16.8g-CO2/平方メートル：株式会社トーモク館林工場の平均値) を算定しました。当該回答要請メンバー向けの排出量は 2025 年度の当該回答要請メンバー向け製品販売量に平均値を乗じ算出しました（16.8[g-CO2/平方メートル]×506,580[平方メートル]=8.5[t-CO2]）。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

506580

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

8.5

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

蒸気発生用ボイラー（燃料は都市ガス）、原材料・製品構内輸送用リフト（燃料は LPG）

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモク館林工場で使用している燃料は、供給元からの請求書に記載されている購入量から把握しました。各工場に属している営業用乗用車のガソリンは生産工程で直接使用される燃料ではないこと、影響が小さいことから算定対象から除外しました。また、回答要請メンバー企業へは株式会社トーモク館林工場からのみの出荷のため、同工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3％、活動量を 3％と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24％としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 7 年報告用）」を使用しました。

Row 11

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 施設

(7.26.5) 割り当てレベルの詳細

当該回答要請メンバー企業向け製品を製造している株式会社トーモク館林工場の段ボール製造・加工・構内作業に使用する電力量に、購入している電気事業者の排出係数を乗じ総排出量を算定し、全生産量で除し平均値を算定しました。段ボール製造には貼合（段ボール原紙 3 層の糊付け・段ボールシート製造）と加工（段ボールシートを箱型に加工・段ボールケース製造）プロセスがあり、電力は貼合と加工の双方で使用するため、電力の排出量を貼合と加工のそれぞれの生産量で按分しました。2025 年度は株式会社トーモク館林工場で使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、スコープ 2 マーケット基準の排出量はゼロとなっています。

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

506580

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

電力で稼働する段ボール製造・加工・積立用機械、原材料・製品構内輸送用リフト

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

株式会社トーモク館林工場で使用している電力は、電力事業者からの請求書に記載されている購入量から把握しました。2025 年度は株式会社トーモク館林工場で使用する電力を全て再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力の排出量はゼロとなっています。また、当該回答要請メンバー企業へ株式会社トーモク館林工場からの出荷のみのため、同工場の平均値と販売量での推定としています。不確実性については、排出係数を 3％、活動量を 3％と仮定し、各不確実性の 2 乗を足したものの平方根をとり 4.24％としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数ーR6 年度実績ー」（2026.1.9 公表）の各社の電力メニュー別調整後排出係数を参考にはしましたが、非化石証書購入により全ての電力を再生可能エネルギー由来電力に切替えたため、電力については排出係数をゼロとしました。

Row 12

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張
☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の量に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

506580

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

201.7

(7.26.10) 不確実性(±%)

4

(7.26.11) 主要排出源

株式会社トーモクのスコープ3上流排出量を対象としました。カテゴリー1が大部分を占め、その主要排出源としては段ボール・紙器製造に必要な原材料（段ボール原紙、白板紙、インキ、コーンスターチ、苛性ソーダ等）、製品の結束・梱包材（PPバンド、結束紐、ストレッチフィルム等）となっています。他にカテゴリー2から7を加えています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

段ボール・紙器製造に必要な原材料等（段ボール原紙、白板紙、インキ、コンスターチ、苛性ソーダ、PPバンド等の結束・梱包材、消耗品、サービス等）の活動量については、サプライヤーからの請求書に記載の購入量・金額から把握しました。段ボール工場は概ね設備も均一で、生産品も同じものであるため、全工場の総和から算出する方法を選択しました。不確実性については、排出係数を3%、活動量を3%と仮定し、各不確実性の2乗を足したものの平方根をとり4.24%としました。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

排出係数は「AIST-IDEAv3.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」各表を使用しました。また段ボール原紙に関しては、日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおけるCO2排出量」（2023年公表）と、一部製紙メーカーから直接提示された一次データを併用しました。
[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☑ 課題には直面していない

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の生産拠点では、製造プロセスがほぼ同一で、生産品も段ボール単一品種であり、全生産拠点で使用しているエネルギーと購入原材料等から Scope1+2+3 を計算し、顧客への販売量から按分する方法であれば比較的容易に割り当てが可能と考えます。但し、原材料の排出原単位の一部が二次データになってしまうこと、廃棄物、出張、通勤は簡易的な算出方法を選択していることから、加工工程での削減を進めても、バリューチェーン全体の削減成果を反映させづらいと考えます。また、運輸倉庫事業の子会社の燃費は把握できていますので、段ボール工場と顧客の納入先間の距離と回数を確定すれば、更に正確な割り当てが可能です。今後、顧客と協働し、段ボールの主要原材料である段ボール原紙の排出量削減に取り組みたいと考えます。
[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:
☑ はい

(7.28.2) 能力をどのように開発するか記述してください

7.27 で説明した按分方法であれば、実際の活動量を収集することにより割当算定が可能であります。トーモクグループでは活動量の収集・集計に外部業者が提供する SaaS システムを活用し、グループの各事業・生産拠点から直接活動量を入力しています。Scope3 カテゴリー1 原材料の大部分を占める段ボール原紙からの排出量については、一部のサプライヤーからは一次データが入手出来ており、算定した排出量がより実態に近い値になってきています。今後も引き続き入手拡大に努めます。一方、出張や通勤については、当面、簡易的な算出を続ける計画です。
[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:
☑ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	*選択:* ☑ はい
購入または取得した電力の消費	*選択:* ☑ はい
購入または取得した熱の消費	*選択:* ☑ いいえ
購入または取得した蒸気の消費	*選択:* ☑ はい
購入または取得した冷熱の消費	*選択:* ☑ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ HHV （高位発熱量）

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

325237.23

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

325237.23

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

75299.07

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

16622.36

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

91921.43

購入または取得した蒸気の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

1968.9

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

1968.90

合計エネルギー消費量

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

77267.97

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

341863.43

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

419131.40
[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
冷熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用していません。

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用していません。

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用していません。

石炭

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用していません。

石油

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

163274.24

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

136824.49

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

26449.75

(7.30.7.7) コメント

石油を原料とした液体化石燃料と理解して分類しました。内訳は下記の通りとなります。 熱生成の燃料：軽油 126,633.05MWh（トラック、リフト用燃料）、ガソリン 9,978.21MWh（自動車、軽車両、リフト用燃料）、灯油 213.23MWh（暖房用燃料） 蒸気生成の燃料：A 重油 26,449.75MWh（自家ボイラー蒸気生成用燃料）

天然ガス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

12593.69

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

12593.69

(7.30.7.7) コメント

アメリカの段ボール・紙器事業子会社の Southland Box Company で自家ボイラー蒸気生成用燃料として使用しています

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

149369.3

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

15809.79

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

133559.51

(7.30.7.7) コメント

石油を原料とした気体化石燃料と理解して分類しました。内訳は下記の通りとなります。 熱生成の燃料：LPG15,693.53MWh（リフト用、事務所用燃料）、都市ガス 116.26MWh（事務所用燃料） 蒸気生成の燃料：LPG14,915.95MWh、都市ガス 118,643.56MWh（自家ボイラー蒸気生成用燃料）

燃料合計

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

325237.23

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

152634.28

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

172602.95

(7.30.7.7) コメント

バウンダリ変更等の影響により増加する要因はありましたが、省エネ促進等の影響により、グループ全体の燃料使用量は前年より減少しています。
[固定行]

(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

日本

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

77647.6

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

77647.60

スウェーデン

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1261.26

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

1968.9

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3230.16

アメリカ合衆国（米国）

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

8149.24

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

8149.24

ベトナム

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

4863.36

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

4863.36
[固定行]

(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。

Row 1

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:
☑ 日本

(7.30.15.2) 調達方法

選択:
☑ 電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:
☑ 太陽光

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

74037.81

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ その他、具体的にお答えください:トラッキング付き FIT 非化石証書

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ はい

(7.30.15.9) 発電施設の運転開始年(たとえば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2015

(7.30.15.14) コメント

段ボール・紙器事業では株式会社トーモクの生産拠点全 17 工場および本社オフィス、日本国内の全 17 社の子会社、住宅事業では株式会社スウェーデンハウスの北海道支社オフィス、株式会社プライムトラス三重工場、株式会社北洋交易が所有するゴルフ場、運輸倉庫事業では株式会社トーウンの TLP 群馬など物流拠点 39 か所で、トラッキング付き FIT 非化石証書を購入 し排出量をゼロとしました。トラッキング付きであるため発電設備、発電開始日は確認できていますが、発電設備が相当数にわたるため、代表的な認定年を記述しています。15 年以上の古い設備はありません。

Row 2

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ スウェーデン

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 水力発電(発電能力不明)

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

1261.26

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :契約

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ スウェーデン

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

(7.30.15.14) コメント

スウェーデンは、国として、2045 年のネットゼロ達成を法的に定め、再エネ拡大と電化を軸に、風力・水力・バイオエネルギーを伸ばしつつ、原子力も「化石フリー電源」として積極的に位置づける政策へ転換しています。従って、同国では、水力を中心とした再生可能エネルギー由来電力の普及率が高く、排出量ゼロの電力を購入しやすい環境となっています。

[行を追加]

(7.30.17) 報告年における貴組織の低炭素熱、蒸気、および冷熱の購入について、国/地域別に詳細をお答えください。

Row 1

(7.30.17.1) 調達方法

選択:

☑ 熱/蒸気/冷熱供給契約

(7.30.17.2) 低炭素熱、蒸気、または冷熱を消費した国/地域

選択:

☑ スウェーデン

(7.30.17.3) エネルギーキャリア

選択:

☑ 蒸気

(7.30.17.4) 低炭素技術の種類

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :水力発電

(7.30.17.5) 消費された低炭素熱、蒸気、または冷熱(MWh)

1968.9

(7.30.17.6) コメント

スウェーデンでは水力を中心とした再生可能エネルギー由来電力の普及率が高く、排出量ゼロの蒸気を購入しやすい環境となっています。

[行を追加]

(7.45) 報告年のスコープ **1** と **2** の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの **CO2** 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

0.34734

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

77836

(7.45.3) 指標分母

選択:

☑ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

224090000000

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

9.66

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ 再生可能エネルギー消費の変化

(7.45.9) 説明してください

原単位数値に関しては、前年実績は温室効果ガス排出量 84,440t-CO2 をグループ全体の売上高 219,613 百万円で除した 0.38450t-CO2/百万円で、報告年の前年からの変化率は(0.34734-0.38450)/0.3845 で 9.66％の減少となります。 変化の理由に関しては、 再生可能エネルギー消費の変化要因として、既に再生エネルギー由来電力を使用している株式会社トーモクを除く段ボール・紙器事業の日本国内の子会社で使用する電力のほとんどを再生可能エネルギー由来電力に新たに切り替えたこと、運輸倉庫事業の株式会社トーウンで使用電力を新たに再生可能エネルギー由来電力に切り替えた拠点を大幅に増加させたことにより、スコープ 2 マーケット基準の排出量が減少したことが原単位数値減少の大きな要因となっています。再生可能エネルギー由来電力導入の方法として比較的導入しやすいトラッキング付き FIT 非化石証書を利用しており、今後はその他のグループ子会社、特に海外の子会社で非化石証書や電力証書購入を促進していくことが課題となります。
[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:

☑ 廃棄物

(7.52.2) 指標値

98.9

(7.52.3) 指標分子

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）でリサイクルされる廃棄物量

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

株式会社トーモクの有価を含む全ての廃棄物量

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

0.2

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.52.7) 説明してください

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では 2022 年度から新たに目標を設定しました。廃棄物としては、汚泥、廃プラスチック、木くずの他、大部分を占める段ボール生産工程で発生する端材（古紙）や段ボール原紙を巻き取っている紙管があります。最終処分量を極力少なくし、再利用を目的とした目標「廃棄物の再利用率 99％以上」を設定しました。報告年（2025 年度）の実績は、再利用 62,339t/総廃棄物量 63,042t で 98.9％、前年 2024 年度の実績は再利用 73,392t/総廃棄物量 74,026t で 99.1％であり、前年からの変化率は 99.1-98.9 で 0.2 ポイントの減少となりました。今後は、同社での活動のみならず、住宅事業や運輸倉庫事業においても廃棄物の再利用率を高める取組みを拡大していきたいと考えています。
[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.1.5) 目標設定日

09/30/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2014

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

65248

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

40285

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

105533.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

50

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

52766.500

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

71476

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

6360

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

77836.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

52.49

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

排出量を連結するに当り、GHG プロトコルの算定組織境界における経営支配力基準に基づき、非連結も含めたトーモクグループ全社の Scope1 と 2 の排出量を対象としました。Scope1 では、グループ会社で使用している燃料（A 重油、都市ガス、天然ガス、LPG、ガソリン、軽油、灯油）を対象とし、Scope2 では、外部から購入の電力や蒸気を対象としています。除外したグループ会社や事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

2030 年のグループ目標の目的は、 1. 地球温暖化の防止 温室効果ガス（CO_2など）は地球温暖化の主な原因です。削減目標を設定して排出量をコントロールすることで、地球温暖化による気候変動リスクを抑える。 2. 国際的な約束の履行 パリ協定などの国際的な枠組みで、各国が温室効果ガス削減目標を設定することが求められています。日本も国際社会の一員として、目標を決めており、それと整合するように取り組んでいます。 3. 持続可能な社会の実現 環境負荷の少ない段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業を目指し、将来にわたって人々が安心して暮らせる環境を守るためです。 4. 企業の競争力向上・リスク回避 持続可能性に配慮した経営は投資家や顧客や消費者からの信頼に繋がります。また、カーボンプライシング（炭素税など）が進む中で、早めの対策はコスト抑制やリスク分散にもなります。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

再生可能エネルギー由来電力の導入 生産拠点や事業所で使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に転換したことです。トラッキング付き FIT 非化石証書による転換は、報告年の 2025 年度では段ボール・紙器事業の日本国内の生産工場・オフィスの全事業拠点、株式会社スウェーデンハウス北海道支社オフィス、株式会社プライムトラス三重工場、株式会社北洋交易が所有するゴルフ場、運輸倉庫事業では株式会社トーウンの TLP 群馬など物流拠点 39 か所で完了しました。
[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☑ その他の気候関連目標はない

(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

	報告年中に実施されていた排出削減イニシアチブ
	選択: ☑ はい

[固定行]

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 **(CO2 換算)** もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e）
調査中	*0*	
実施予定	*0*	*0*
実施開始	*0*	*0*
実施済み	*3*	*118722*
実施できず	*0*	

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費
☑ 低炭素電力ミックス

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

37015

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択
☑ スコープ 2(マーケット基準)
☑ スコープ 3 カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:
☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ ペイバックなし

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

事業・生産拠点で使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に自主的に転換しました。トラッキング付き FIT 非化石証書による転換は、報告年の 2025 年度では段ボール・紙器事業の日本国内の生産工場・オフィスの全事業拠点、住宅事業では株式会社スウェーデンハウス北海道支社オフィス、株式会社プライムトラス三重工場、株式会社北洋交易が所有するゴルフ場、運輸倉庫事業では株式会社トーウンの TLP 群馬など物流拠点 39 か所で完了しました。報告年の CO2 換算排出削減量は、スコープ２（マーケット基準）では非化石証書購入により削減された排出量として合計 33,639t-CO2、スコープ３カテゴリー３では日本国内の再生可能エネルギー由来電力の使用量 74,037.805MWh×(日本国内の電力の上流の排出係数 0.0682t-CO2/MWh－日本国内再エネ由来電力係数（AIST-IDEAv3.5)) ＝3,376t-CO2 となり、合計の削減量は 37,015t-CO2 となりました。今後は他の会社、拠点にも展開していく計画です。

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

☑ 燃料切り替え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

163

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

5550000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 11～15 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

段ボール・紙器事業の株式会社太田ダンボールで使用するボイラーを 2026 年 1 月より更新し、燃料を A 重油から都市ガスに転換しました。燃料を A 重油から都市ガスに転換することにより、同発熱量で換算した排出量で約 3 割の排出量削減となり、CO2 排出量が 163t-CO2 減少しました。

Row 3

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

☑ サプライヤーとの協働

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

81544

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3 カテゴリ 1:購入した商品およびサービス

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ ペイバックなし

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）で購入する段ボール原紙について、サプライヤーである個々の製紙会社に排出量原単位を調査しました。21 社中 16 社から回答があり、回答があった会社の製品に対してはその一次データを用いて排出量を算定しています。報告年（2025 年度に）二次データとして使用している日本製紙連合会「段ボール原紙のライフサイクルにおける CO2 排出量」（2023 年公表）の排出原単位のみで算定した値と、入手できた一次データおよび一次データ未入手のため上記二次データを併用した値との差を年間推定削減量としました。
[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:
☑ 低炭素製品の研究開発の専用予算

(7.55.3.2) コメント

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の生産技術部門が中心となり、設備メーカーと協働し、省エネ設備やプロセスの研究と実践を進めています。移設による工場新設時や既存工場の改善等のタイミングを利用して実験的に導入し、その効果を確かめた後、同社の全工場や段ボール・紙器事業の子会社に展開しています。

Row 2

(7.55.3.1) 手法

選択:
☑ 従業員エンゲージメント

(7.55.3.2) コメント

2030 年までの温室効果ガス排出量削減の方針をグループ web にて公表するとともに、2020 年には、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に専門組織で

ある ESG 推進室を組織し、同室が主導し排出量削減の重要性を同社内の全体会議やグループの各種会議で説明しています。株式会社トーモクでは、毎月の排出量を社内のイントラネットで誰でも見られるようにし、見える化による動機づけの環境を整えています。また、報告年前年には、排出量算出の外部クラウドを導入し、グループ会社拠点（国内外約 255 拠点）毎にスコープ 1、2 排出量算定に必要な活動量の毎月入力を依頼し、排出量の可視化とともに動機づけをしています。このような可視化により従業員からの提案も取り入れるようにしています。

Row 3

(7.55.3.1) 手法

選択:

☑ 規制要件/基準への準拠

(7.55.3.2) コメント

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）は、日本国政府の温対法、省エネ法の対象となっています。毎年の報告とともに、法令順守のために温暖化対策、省エネ、非化石エネルギーへの転換といった対応を実施しています。
[行を追加]

(7.68) 貴組織のサプライヤーに対して、気候変動緩和や適応の便益をもたらす農業または森林管理慣行を行うよう促していますか。

選択:

☑ はい

(7.68.1) どの気候変動緩和や適応の利点が期待できる農業または森林管理慣行をサプライヤーに実施するよう促しているかを具体的に記入し、各実践の実施における貴組織の役割を説明してください。

Row 1

(7.68.1.1) 管理活動参照番号

選択:

☑ MP1

(7.68.1.2) 管理活動

選択:

☑ 生物多様性への配慮

(7.68.1.3) 管理活動の内容

段ボール・紙器事業では、段ボールの原材料としてサプライヤー（製紙会社）から段ボール原紙を購入しています。段ボール原紙は、市中で回収された古紙を主な原料としていますが、少量ですが森林管理に関係するバージンのパルプが含まれます。2016 年から市中回収の段ボールも FSC 認証の対象となったため、サプライヤーへ FSC 認証取得を要請するとともに、CoC 認証を取得しました。信頼される認証品購入促進という形で、森林破壊や減少による気候変動緩和、生物多様性保全等の貢献に期待できます。 一方、住宅事業では、報告年前々年からサプライヤーへ原産国、認証や合法性の有無を調査した段階であり、今後の進め方について検討中です。

(7.68.1.4) 実施における役割

該当するすべてを選択

☑ 調達

(7.68.1.5) 実施を勧めている方法の説明

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、物流・調達部門よりサプライヤーに対し要請を行っています。また、自主的にサプライヤーを選択できず、顧客より段ボール原紙サプライヤーが指定される場合には、営業部門より顧客に認証品のメリットを説明するとともに変更の要請を行っています。

(7.68.1.6) 気候変動に関連する主なベネフィット

該当するすべてを選択

☑ 炭素吸収源の増加(緩和)

☑ その他、具体的にお答えください :森林破壊の減少

(7.68.1.7) コメント

信頼される認証品を担保とし、購入促進という形で、森林破壊や減少による気候変動緩和、生物多様性保全等の貢献に期待できると確信しています。

[行を追加]

(7.68.2) サプライヤーに奨励して実施された農業/森林管理慣行の結果について、サプライヤーから情報収集していますか。

選択:
☑ はい

(7.70) サプライヤーによって実施され、**7.68.1** に記載された管理慣行が、気候変動緩和/適応以外の他の影響を及ぼしているかどうか知っていますか。

選択:
☑ いいえ

(7.72) 貴組織は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価しますか。

(7.72.1) ライフサイクル排出量の評価

選択:
☑ いいえ、しかしこれからのプロジェクトに対して行う予定です

(7.72.2) コメント

住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、新築プロジェクトおよび大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量評価は現時点では実施していません。 同社は 1984 年の設立以来、約 100 年の耐用を前提とした長寿命住宅を提供しており、報告年度時点では、同社が建設した住宅が廃棄段階に至っていないという事業特性があります。そのため、ライフサイクル全体の排出量（特に廃棄・解体段階）を実測に基づき評価することが困難な状況です。一方で、ライフサイクル視点での排出量管理は重要な課題であると認識しており、今後、評価手法の検討や必要なデータ整備を進めていく予定です。
[固定行]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☑ はい、CDP 質問書を通じてデータを提供します

(7.73.1) これらの製品による全スコープの合計排出量が、全体に占める割合を示します。

0.00

(7.73.2) データを提供したい製品/サービスに関して下表に記入してください。

Row 1

(7.73.2.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.73.2.2) 製品/サービスの名前

1.SEJ

(7.73.2.3) 製品/サービスの内容

段ボール箱

(7.73.2.4) 製品の種類

選択:

☑ 最終

(7.73.2.5) 固有の製品 ID

1820800S

(7.73.2.6) kgCO2e/単位での総排出量

0.71

(7.73.2.7) 提供した以前の数値にからの変化率(±%)

0

(7.73.2.8) 提供された以前の数値の日付

08/31/2025

(7.73.2.9) 変化の説明

当該製品製造工場（株式会社トーモク館林工場）での原材料、燃料等の平均使用量に前年から変化が無かった。

(7.73.2.10) ライフサイクル排出量の推定に使用された方法

選択:
☑ その他、具体的にお答えください:全国段ボール工業組合連合会「製品別 CFP 算定ルール」対象品：段ボール及び段ボール箱 Ver1.1
[行を追加]

(7.73.3) 製品/サービスのライフサイクル上の段階について下表にデータを記入してください。

Row 1

(7.73.3.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ British American Tobacco PLC

(7.73.3.2) 製品/サービスの名前

1.SEJ

(7.73.3.3) スコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.73.3.4) ライフサイクル段階

選択:

☑ 材料収集

(7.73.3.5) ライフサイクル上の段階での排出量(単位：CO2 換算 kg/単位量)

0.64612

(7.73.3.6) 貴組織の所有下あるいは管理下にあるライフサイクルの段階

選択:

☑ いいえ

(7.73.3.7) 使用したデータの種類

選択:

☑ 二次

(7.73.3.8) データの質

原材料である段ボール原紙、糊、印刷インキ等の排出係数はいずれも二次データを使用しました。

(7.73.3.9) 該当する場合は、製品排出量データの検証/保証について説明してください

該当しません

Row 2

(7.73.3.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.73.3.2) 製品/サービスの名前

1.SEJ

(7.73.3.3) スコープ

選択:

☑ スコープ 1、2 および 3

(7.73.3.4) ライフサイクル段階

選択:

☑ 生産

(7.73.3.5) ライフサイクル上の段階での排出量(単位：CO2 換算 kg/単位量)

0.03281

(7.73.3.6) 貴組織の所有下あるいは管理下にあるライフサイクルの段階

選択:

☑ はい

(7.73.3.7) 使用したデータの種類

選択:

☑ 一次および二次

(7.73.3.8) データの質

製造工場（株式会社トーモク館林工場）における燃料、電力の製品当り平均使用量並びに廃棄物の製品当り排出・処理量は実測値をもとに算出した一次データを使用しています。各活動に係る排出原単位は二次データを使用しています。

(7.73.3.9) 該当する場合は、製品排出量データの検証/保証について説明してください

該当しません

Row 3

(7.73.3.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(7.73.3.2) 製品/サービスの名前

1.SEJ

(7.73.3.3) スコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.73.3.4) ライフサイクル段階

選択:

☑ 輸送

(7.73.3.5) ライフサイクル上の段階での排出量(単位：CO2 換算 kg/単位量)

0.03076

(7.73.3.6) 貴組織の所有下あるいは管理下にあるライフサイクルの段階

選択:

☑ いいえ

(7.73.3.7) 使用したデータの種類

選択:

☑ 二次

(7.73.3.8) データの質

段ボール原紙の上流の輸送について算定しています。排出係数に関しては二次データを使用しています。

(7.73.3.9) 該当する場合は、製品排出量データの検証/保証について説明してください

該当しません
[行を追加]

(7.73.4) この製品に対して完了した、または予定された排出量削減活動について詳述してください。

Row 1

(7.73.4.1) 商品/サービスの名前

1.SEJ

(7.73.4.2) イニシアチブ ID

選択:

☑ イニシアチブ 1

(7.73.4.3) 活動の詳細

段ボール原紙の排出量原単位については、日本製紙連合会が公表した値を使用していますが、今後、一次データが入手できれば、対応していきます。

(7.73.4.4) 完了した、または予定している

選択:
☑ 予定している

(7.73.4.5) kgCO2e/単位での排出量削減

0
[行を追加]

(7.73.5) 質問 **7.73.4** で述べられた活動のどれかが、回答を要請している **CDP** サプライチェーンメンバー企業によって推進されましたか。

選択:
☑ いいえ

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:
☑ いいえ

(7.77) この **3** 年間に貴組織はネットゼロカーボンとして設計された新築または大規模改築プロジェクトを完成させましたか。

選択:
☑ はい

(7.77.1) ネット・ゼロ・カーボンとして設計され、この **3** 年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細をお答えください。

Row 1

(7.77.1.1) 不動産セクター

選択:

☑ 住宅

(7.77.1.2) 適用されるネットゼロカーボンの定義

該当するすべてを選択

☑ 国政府/地方政府の基準、具体的にお答えください :建築物省エネ法第 7 条に基づく省エネ性能表示

(7.77.1.3) この 3 年間に完成した建物の総数のうちのネットゼロカーボンビルディングの割合

52.5

(7.77.1.4) 建物のいずれかがネットゼロカーボンと認証されましたか?

選択:

☑ はい

(7.77.1.5) この 3 年間に完成した建物の総数のうちのネットゼロカーボンとして認証を受けた建物の割合

52.5

(7.77.1.6) 認証プログラム

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :一般社団法人環境共創イニシアチブの実施する認証

(7.77.1.7) コメント

住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、その住宅の特長である高気密・高断熱性を更に活用して、小規模太陽光発電設備を標準化し、ZEH の普及向上を目指しています。同社の実績では新築一戸建てに占める ZEH 比率は、47.4%(2023 年度)、50.8%(2024 年度)、65%(2025 年度) と確実に増大しています。株式会社スウェーデンハウスでは ZEH の普及率を 2030 年度に新築 90％、既存 50%を目標に進めています。ネットゼロカーボンの認証を受けた割合は、株式会社スウェーデンハウスの数値です。

[行を追加]

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☑ いいえ

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

	情報開示の対象外
木材製品	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(8.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

木材製品

(8.1.1.1) 除外

選択:

☑ 事業活動

(8.1.1.2) 除外の詳細

森林関連データの開示にあたり、事業特性および森林リスクとの関連性を踏まえて対象範囲を設定している。その結果、以下の事業体およびコモディティを開示対象から除外している。 1. 段ボール・紙器事業における段ボール原紙・板紙 当社グループの段ボール・紙器事業で使用する主要原材料である段ボール原紙および板紙は、日本国内で回収された古紙を主原料としており、バージンパルプの使用量はごく少量である。これらはリサイクル材の利用が中心であり、森林減少リスクとの関連性が極めて低い。また、使用しているバージンパルプについては認証品を調達しており、森林破壊フリー等の持続可能性は担保されているものの、原産地までの追跡は実施できていない。以上の理由から、段ボール原紙および板紙は森林関連データの開示対象から除外している。 2. 住宅事業における準主要住宅子会社（株式会社玉善）の木材コモディティ 当社グループの住宅事業には、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）、準主要住宅子会社（株式会社玉善）、木材

構造骨組み製造会社（株式会社プライムトラス）、内装品商社（株式会社北洋交易）、海外加工会社（Tomoku HUS）の計 5 社が連結対象として存在する。このうち、木材を調達しているのは主要・準主要住宅会社の 2 社、木材構造骨組み製造会社、海外加工会社であり、これらの木材調達量についてはすべて把握している。木材構造骨組み製造会社および海外加工会社は、製品の全量を主要住宅子会社へ供給している。一方、準主要住宅子会社である玉善は規模が小さく、人的リソースの不足によりサプライチェーン上流のマッピングが未実施であり、原産地情報を把握できていない。このため、同社が取り扱う木材コモディティについては森林関連データの開示対象から除外している。

(8.1.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(8.1.1.4) 除外理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :リサイクル原料使用と原産地追跡未実施のため

(8.1.1.5) 開示対象コモディティについてデータが収集および/または報告されていない主な理由

選択:

☑ 今後 2 年以内にデータを収集する予定

(8.1.1.8) 森林関連データの開示から除外されているコモディティの量を開示しているか否かについてお答えください。

選択:

☑ はい、開示から除外された量を開示しています

(8.1.1.9) 開示から除外された量 (トン)

872915

(8.1.1.10) 説明してください

森林関連データの開示対象から除外した量は、段ボール・紙器事業における 855,449 トンと、住宅事業の準主要住宅子会社（株式会社玉善）が調達する 17,466 トンの合計 872,915 トンである。段ボール・紙器事業で使用する主要原材料である段ボール原紙および板紙は、日本国内で回収された古紙を主原料としており、バー

ジンパルプの含有量はごく少量である。これらはリサイクル材の利用が中心であり、森林リスクとの関連性が極めて低いことから、森林関連データの開示対象から除外している。住宅事業には 5 社の連結子会社が存在するが、そのうち準主要住宅子会社（株式会社玉善）は規模が小さく、人的リソースの不足によりサプライチェーン上流のマッピングが未実施であり、木材の原産地情報を把握できていない。このため、同社が調達する木材量 17,466 トンを森林関連データの開示対象から除外している。以上より、除外した量の総計は 872,915 トンであり、森林リスクの低さまたは原産地情報の未把握を理由として除外している。
[行を追加]

(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。

	開示量 (トン)	開示される量の種類	調達量 (トン)
木材製品	*11214*	*該当するすべてを選択* ☑ 調達	*11214*

[固定行]

(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:
☑ スウェーデン

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:
☑ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

6455

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.6) サプライヤーの生産拠点および一次加工拠点のリスト：名称と所在地 (任意)

Thinking ECO 2025 Swedenhouse.pdf

(8.5.7) 説明してください

森林関連コモディティのうち、スウェーデン産木材の開示量は 6,455 トンである。主に住宅構造材および内装材として使用しているものであり、スウェーデン国内の木材加工業者（製材会社）が調達したスウェーデン産木材を、当社グループのスウェーデン所在加工会社（Tomoku HUS）が購入し、日本の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ供給している。木材加工業者（製材会社）はスウェーデン国内の森林から木材を調達している。スウェーデンの森林については、行政区分や管轄地域までの詳細な原産地情報は現時点では把握できていないものの、同国の森林は国内法規制により厳格に管理されていると認識している。今後、EU 森林破壊防止規則（EUDR）の適用開始時期を踏まえ、木材加工業者と連携し、原産地域までの情報取得を進める計画である。なお、当該スウェーデン産木材は、主要住宅子会社における木材調達量の約 58％を占めている。以下開示する原産国別の調達量は、主要住宅子会社の木材調達比率において 3％以上の国を対象としている。

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☑ フィンランド

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☑ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

2048

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.7) 説明してください

森林関連コモディティのうち、フィンランド産木材の開示量は 2,048 トンである。主に住宅構造材および内装材として使用しているものであり、フィンランド国内の木材加工業者（製材会社）が調達したフィンランド産木材を、当社グループのスウェーデン所在加工会社（Tomoku HUS）が購入し、日本の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ供給している。木材加工業者（製材会社）はフィンランド国内の森林から木材を調達している。フィンランドの森林については、行政区分や管轄地域までの詳細な原産地情報は現時点では把握できていないものの、同国の森林は国内法規制により厳格に管理されていると認識している。今後、EU 森林破壊防止規則（EUDR）の適用開始時期を踏まえ、木材加工業者と連携し、原産地域までの情報取得を進める計画である。当該フィンランド産木材は、主要住宅子会社における木材調達量の約 18％を占めている。

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☑ 日本

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☑ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

1075

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.7) 説明してください

森林関連コモディティのうち、日本産木材の開示量は 1,075 トンである。主に住宅内装材（フローリング、ドア、階段、カウンター、化粧合板等）として使用しているものであり、日本国内の木材加工業者から日本の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が購入している。木材加工業者は主に日本国内の森林から木材を調達しているが、行政区分や管轄地域までの詳細な原産地情報は現時点では把握できていない。一方で、当該木材加工業者がクリーンウッド法に基づく「第一種木材関連事業者」として登録されていることを確認しており、合法性確認体制が整備されていると認識している。当該日本産木材は、主要住宅子会社における木材調達量の約 10％を占めている。

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☑ カナダ

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☑ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

871

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.7) 説明してください

*森林関連コモディティのうち、カナダ産木材の開示量は **871** トンである。主に住宅構造材として使用しているものであり、カナダ国内の木材加工業者（製材会社）が調達したカナダ産木材を、日本国内に所在する当社グループの木材構造骨組み製造子会社（株式会社プライムトラス）が購入し、日本の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ供給している。木材加工業者（製材会社）はカナダ国内の森林から木材を調達している。カナダの森林は、永続的に健全で豊富な森林資源を維持するため、持続可能な方法で管理されていると認識している。法律により、伐採が行われる前に包括的な伐採計画が政府によって承認される必要があり、法令遵守は州政府によって検証されている。現時点では行政区分や管轄地域までの詳細な原産地情報は把握できていないが、同国の厳格な森林管理制度に基づき、合法性および持続可能性が担保されていると認識している。当該カナダ産木材は、主要住宅子会社における木材調達量の約 **8** %を占めている。*

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☑ ニュージーランド

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☑ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

293

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.7) 説明してください

*森林関連コモディティのうち、ニュージーランド産木材の開示量は **293** トンである。主に住宅構造材および内装材として使用しているものであり、日本国内の木材加工業者から日本の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）が購入している。木材加工業者はニュージーランドから木材を調達している。同国の森林は、*

森林法（Forest Act）や森林管理規制に基づき、持続可能な森林経営を確保するための厳格な管理が行われていると認識している。さらに、伐採・植林・森林管理に関する法令が整備されており、森林資源の長期的な維持を目的とした規制が適用されている。現時点では行政区分や管轄地域までの詳細な原産地情報は把握できていないものの、当該木材加工業者がクリーンウッド法に基づく第一種木材関連事業者として登録されていることを確認しており、合法性確認体制が整備されていると認識している。当該ニュージーランド産木材は、主要住宅子会社における木材調達量の約3%を占めている。
[行を追加]

(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報を開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。

	有効な森林減少なし/転換なし目標	このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)
木材製品	はい ☑ はい、森林減少なし目標があります	*選択:* ☑ はい、このコモディティに関連する他の目標があります

[固定行]

(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。

木材製品

(8.7.1.1) 森林減少なし/転換なし目標

選択:
☑ 森林減少

(8.7.1.2) 貴組織における[森林減少なし]または[転換なし]の定義

当社グループの「持続可能な紙・木材調達ガイドライン」では、森林破壊ゼロを支持し、環境・生物多様性保全および人権尊重に配慮した調達を基本方針としてい

る。森林破壊ゼロとは木材利用を否定するものではなく、再生可能資源として持続可能に利用するために、自然林の減少を防ぎ、適切に管理された植林地から調達することを意味する。当社グループの定義は、1. 自然林を減少させないこと、2. HCV・HCS 地域を含む自然林を毀損しない植林地で伐採・植林サイクルを管理すること、3. 森林認証の活用により森林減少ゼロ・転換ゼロを担保することである。段ボール・紙器事業では森林認証原紙を調達し、住宅事業（株式会社スウェーデンハウス）でも森林認証の有無を確認している。主要原産地域は北欧・北米・日本であり、伐採と植林が適切に管理された地域と認識している。

(8.7.1.3) 森林減少なし/転換なし目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (サプライヤーを含む)

(8.7.1.4) 指定期限

選択:

☑ 指定期限なし

(8.7.1.7) 森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日

選択:

☑ 目標日なし

[行を追加]

(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。

木材製品

(8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ 森林関連目標 1

(8.7.2.2) 目標は、質問 8.7.1 で報告した森林減少なし目標または自然生態系の転換なし目標の達成に貢献します

選択:

☑ はい、この目標は当組織の森林減少なし目標に寄与しています

(8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 事業部門

(8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量 (トン)

選択:

☑ 目標の対象となる操業または場所と関連する総コモディティ量

(8.7.2.5) 目標のカテゴリおよび定量指標

第三者認証

☑ 第三者認証された量の割合

(8.7.2.7) 第三者認証制度

Forest management unit/Producer 認証

☑ その他、森林管理者/生産者認証がある場合は、詳細を教えてください :FSC CoC(Chain-of-Custody)認証

(8.7.2.8) 目標設定日

03/31/2016

(8.7.2.9) 基準年の終了日

03/30/2017

(8.7.2.10) 基準年の数値

0.3

(8.7.2.11) 目標の終了日

03/30/2031

(8.7.2.12) 目標年の数値

98

(8.7.2.13) 報告年の数値

87.5

(8.7.2.14) 報告年の目標の状況

選択:
☑ 進行中

(8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合

89.25

(8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み

国際的な環境条約/イニシアチブ/枠組み
☑ 持続可能な開発目標

(8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

*森林関連目標の対象範囲は、森林関連開示データから除外した「段ボール原紙」のうち、当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）が直接購入する原紙を対象としている。単体事業は、当社グループ全体売上の約**44%**、主要事業である段ボール・紙器事業売上の約**78%**（報告年）を占めており、森林関連コモディティの主要な調達主体である。一方、国内外の段ボール・紙器事業のグループ子会社による調達分は対象外としている。これは、子会社ごとに調達構造や管理体制が異なり、報告年において一貫したデータ取得が困難であったためである。以上の範囲設定に基づき、単体事業の調達状況を中心に、森林減少なし／転*

換なし目標への進捗を管理している。

(8.7.2.18) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）で購入する段ボール原紙には、当社がサプライヤーを選択できる原紙と、顧客が銘柄を指定する原紙がある。報告年の実績では、自社選択分の FSC 認証比率は 98.0%（前年 97.8%）、顧客指定分は 70.4%（前年 68.5%）であり、全体では 87.5%（前年 86.8%）となった。今後は、顧客に対して FSC 認証原紙の指定を働きかけることで、指定分の認証比率向上を図る。また、CoC 認証の取得が困難な小規模サプライヤー（商社）の存在を考慮しつつ、2030 年会計年度までに全体の認証紙比率 98%以上を目標とする。これにより、森林減少なし／転換なし目標の達成に向けた調達の持続可能性を強化していく。

(8.7.2.20) 目標に関する追加情報

段ボール・紙器事業のグループ会社に徐々に範囲を拡げたいと考えています。
[行を追加]

(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。

木材製品

(8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:
☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に設ける予定があります

(8.8.4) 組織にトレーサビリティシステムがない主な理由

選択:
☑ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(8.8.5) 組織にトレーサビリティシステムがない理由を説明してください

当社グループでは、木材原産地を特定するための高度なトレーサビリティシステム（CoC 認証、バーコード・QR コード・RFID タグの活用、GPS/GIS 連携、森林

管理台帳、電子トレーサビリティシステム、クラウドサービス、林野庁クリーンウッドシステム等）について、その有効性を認識している。しかし、これらのシステムを導入するには、専門知識を有する人材の確保、運用体制の構築、システム投資など一定の負担が伴う。特に当社グループの住宅事業は中小規模の子会社が中心であり、内部リソース不足、専門性の不足、導入コストの大きさが障壁となり、現時点では包括的なトレーサビリティシステムの導入が困難な状況にある。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、木材加工業者（製材会社）に対し、森林認証の有無やクリーンウッド法における第1種木材関連事業者の登録状況を確認することで、一定のトレーサビリティを確保している。また、同社が主に調達する地域は北欧・北米など、森林法制や規制が比較的整備されている国が多く、リスクが相対的に低いという認識も背景にある。一方、準住宅子会社（株式会社玉善）では、さらに内部リソースや専門性が不足しており、現時点ではトレーサビリティに関する取り組みが十分に実施できていない。将来的な対応として、主要住宅子会社では、主な供給元である海外加工会社（Tomoku HUS）においてCoC認証の取得を進め、認証材の調達比率を高めることを計画している。準住宅子会社については、まずサプライヤーマッピングの実施から着手し、調達構造の可視化とリスク把握を進めた上で、段階的にトレーサビリティ向上策を導入していく方針である。 参考までに、段ボール・紙器事業においては、使用する段ボール原紙の主原料が市中回収された古紙であり、バージンパルプの混入がごく少量であることから、FSC CoC認証の取得によりトレーサビリティを担保している。これにより、森林減少なし・転換なしの目標に整合した調達管理を実施している。 以上の理由から、現時点ではグループ全体として統一的なトレーサビリティシステムは導入していないものの、事業特性やリソース状況に応じた代替的管理手段を活用しつつ、将来的な改善に向けた取り組みを段階的に進めている。
[固定行]

(8.9) 貴組織の情報開示されたコモディティの、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の評価の詳細を記入してください。

木材製品

(8.9.1) このコモディティの、評価された DF/DCF 状態

選択:
☑ はい、森林減少がない (DF) と評価しました

(8.9.2) 報告年に DF/DCF と判定された開示量の割合（%）

85.6

(8.9.3) 完全な DF/DCF 保証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判定された開示量の割合（%）

59.9

(8.9.4) 生産ユニットのモニタリング通じて DF/DCF と判定された開示量の割合（%）

0

(8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF として判定された開示量の割合（%）

0

(8.9.6) 貴組織の開示量には、完全な DF/DCF 保証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:
☑ はい
[固定行]

(8.9.1) 開示コモディティ量が、特定の指定期限より森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態であることを判定する第三者認証制度の詳細を記入してください。

木材製品

(8.9.1.1) 完全な DF/DCF 保証を提供する第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証
☑ FSC CoC (Chain-of-Custody) 認証 (すべての種類)

(8.9.1.2) 完全な DF/DCF 保証を提供する認証制度を通じ、DF/DCF と判定された開示量の%

59.9

(8.9.1.3) コメント

報告年において、当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ木材加工品を供給する当社グループの木材構造骨組み製造会社（株式会社プライムトラス）、海外加工会社（Tomoku HUS）、およびグループ外の木材加工業者・販売業者を対象に、森林減少および自然生態系の転換に関する第三者認証の有無を調査した。 調査項目としては、FSC、PEFC、SFI の各認証の保有状況を確認し、国際的に最も信頼性が高いとされる FSC 認証の保有比率を指標として評価した。その結果、供給の約 6 割を占める当社グループの海外加工会社（Tomoku HUS）は、現時点で FSC CoC 認証を取得しておらず、当社グループのサプ

*ライチェーン上で認証によるトレーサビリティが完全には確保されていない部分が存在することを確認した。これは、同地域における認証材の供給量や市場価格、加工事業者の認証取得状況など、外部環境による制約が影響している。認証材の調達拡大およびサプライヤーの認証取得支援を中長期的な課題として認識しており、今後は以下の取り組みを進めることで、森林減少のない（DF/DCF）状態をより確実に担保できる体制構築を目指す。 * 認証材の調達可能性に関する継続的な市場調査 * 認証取得に向けたサプライヤーとの協議・支援 * 認証材の利用拡大に向けた社内方針の整備 これらの取り組みを通じて、サプライチェーン全体での森林減少防止に向けた管理レベルを段階的に向上させていく。*
[行を追加]

(8.9.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度。

木材製品

(8.9.2.1) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証
☑ PEFC Chain-of-Custody（CoC） (すべての種類)

(8.9.2.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された、開示された量の%

24.4

(8.9.2.3) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された DF/DCF 状態の量を判断するために、追加的な管理方法を導入する

追加の管理手法はない
☑ いいえ

(8.9.2.4) コメント

報告年において、当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ木材加工品を供給する当社グループの木材構造骨組み製造会社（株式会社プライムトラス）、海外加工会社（Tomoku HUS）、およびグループ外の木材加工業者・販売業者を対象に、森林減少および自然生態系の転換に関する第三者認証の保有状況を調査した。 調査項目としては、FSC、PEFC、SFI の各認証の保有状況を確認し、特に 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度として

*PEFC 認証の保有比率を指標として評価した。PEFC は国際的に広く普及しているものの、森林減少ゼロ（DF/DCF）を厳格に担保する点では FSC に比べて要件が緩い部分があるため、当社グループとしてはその位置づけを明確にしたうえで評価を行っている。当社グループの基本方針は、森林減少防止の確実性が高い FSC 認証材の利用拡大を優先することである。しかし、地域の供給状況やサプライヤーの認証取得状況など、外部環境による制約により、FSC 材の調達が困難なケースも存在する。そのため、現時点では、PEFC 認証材についても一定の条件下で容認しつつ、サプライチェーン全体の改善を段階的に進めている。今後は以下の取り組みを通じて、DF/DCF の確実性を高める認証材への移行を加速させる。 * 認証材の供給可能性に関する継続的な市場調査 * FSC 認証取得に向けたサプライヤーとの協議・支援 * 認証材の利用拡大に向けた社内調達方針の強化認 * 認証制度の要件差異を踏まえたリスク評価の高度化 これらの取り組みにより、当社はサプライチェーン全体で森林減少のない（DF/DCF）状態をより確実に担保できる体制構築を目指していく。*

木材製品

(8.9.2.1) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証

☑ SFI Chain-of-Custody – Percentage

(8.9.2.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された、開示された量の%

1.3

(8.9.2.3) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された DF/DCF 状態の量を判断するために、追加的な管理方法を導入する

追加の管理手法はない

☑ いいえ

(8.9.2.4) コメント

報告年において、当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）へ木材加工品を供給する当社グループの木材構造骨組み製造会社（株式会社プライムトラス）、海外加工会社（Tomoku HUS）、およびグループ外の木材加工業者・販売業者を対象に、森林減少および自然生態系の転換に関する第三者認証の保有状況を調査した。 調査項目としては、FSC、PEFC、SFI の各認証の保有状況を確認し、完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度として SFI 認証の保有比率を指標として評価した。SFI は北米地域で広く普及している一方、森林減少ゼロ（DF/DCF）を厳格に担保する点では FSC と比較して要件が緩い部分があるため、当社としてはその位置づけを明確にしたうえで評価を行っている。 当社グループの基本方針は、森林減少防止の確実性が高い FSC 認証材の利用拡大

*を優先することである。しかし、地域の供給構造、サプライヤーの認証取得状況、価格帯など、外部環境による制約により、FSC 材の調達が困難なケースも存在する。そのため、現時点では、SFI 認証材についても一定の条件下で容認しつつ、サプライチェーン全体の改善を段階的に進めている。 今後は以下の取り組みを通じて、DF/DCF の確実性を高める認証材への移行を加速させる。 * 認証材の供給可能性に関する継続的な市場調査 * FSC 認証取得に向けたサプライヤーとの協議・支援 * 認証材の利用拡大に向けた社内調達方針の強化 * 認証制度の要件差異を踏まえたリスク評価の高度化 これらの取り組みにより、サプライチェーン全体で森林減少のない（DF/DCF）状態をより確実に担保できる体制構築を目指していく。*
[行を追加]

(8.10) 貴組織の開示コモディティのため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。

木材製品

(8.10.1) 貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニタリングあるいは推定

選択:
☑ いいえ、今後 2 年以内に森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定する予定はありません

(8.10.2) 森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定しない主な理由

選択:
☑ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(8.10.3) 貴組織が森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定しない理由をお答えください

*報告年において、当社グループは森林減少および自然生態系の転換量（フットプリント）のモニタリングまたは見積もりについて、事業特性と外部環境を踏まえた検討を行った。その結果、現時点では定量的なフットプリント算定には至っていないが、以下の理由と背景を踏まえたものである。 * 段ボール・紙器事業における状況 当社グループの段ボール・紙器事業では、主要原料である段ボール原紙が 市中回収された古紙（リサイクル材）を中心に構成されている。そのため、森林資源の新規伐採に直接依存する割合が極めて低く、森林減少リスクは限定的である。加えて、FSC 認証材の利用を通じて合法性と持続可能性を担保しており、現時点では森林減少量やフットプリントの詳細なモニタリングを実施していない。 * 住宅事業における状況 当社グループには住宅建設・販売会社が 2 社あるが、いずれも事業規模が比較的小さく、以下の理由から現時点では自然生態系の転換量のモニタリングや見積もりを実施する体制が整っていない。 ・リソース・専門性の不足 専門的な評価手法を扱うスタッフが限られており、日常業務が優先される中で、環境負荷の定量モニタリングまで十分な時間と人員を確保できていない。 ・法的要*

求・顧客要求の水準 過去には法的義務がなく、直近のクリーンウッド法改正においても、住宅建設・販売会社は「第二種事業者」に該当し、合法性確認は努力義務に留まっている。顧客・ステークホルダーからの要求も現時点では限定的である。 ・技術的・情報的ハードル 適切な測定方法や評価手法の整備が進んでおらず、必要なデータ収集やシステム構築に技術的な課題がある。 ・事業上の優先順位 住宅事業では、昨今の景況を踏まえ、売上拡大や品質向上など、短期的な事業課題への対応が優先される傾向があり、環境負荷の定量評価に十分なリソースを割けていない。
[固定行]

(8.11) 森林減少・転換フリー(DCF)として評価・判定を受けていない量については、 報告年に DCF 量を生産または調達するための行動をとったかを述べてください。

	DCF 量の生産または調達を増やすために取られた行動
木材製品	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(8.11.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 生産/調達量を評価し増やすために、報告年において実施された行動の詳細を記入してください。

木材製品

(8.11.1.1) 行動の種類

選択:
☑ 物理的な認証の増加

(8.11.1.2) この行動が適用される開示量の%

70.4

(8.11.1.3) 報告年において、この行動に関連して主要な障壁または課題があったか、記述してください。

選択:

☑ はい

(8.11.1.4) 課題を管理または解決するために特定された主要な手段

該当するすべてを選択

☑ 顧客の認識向上

(8.11.1.5) 実施された行動の詳細、DCF 状態を達成するためのそうした行動の貢献、関係するあらゆる障壁または課題について記載してください。

森林関連データの開示対象から除外したが、報告年において、当社グループの段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）では、森林減少と自然生態系の転換がない（DCF）状態の生産・調達量を拡大するため、段ボール原紙の FSC 認証品比率向上に取り組んだ。自社が選択して購入する段ボール原紙については、継続的にサプライヤーへ FSC CoC 認証の取得を要請し、認証材の調達拡大を進めてきた。その結果、FSC 認証品の購入比率は前年の 97.8％から報告年度には 98.0％へと上昇し、非認証材は CoC 認証を取得できていない小規模商社による供給分のみとなり、ほぼ達成に近い状況となった。 また、同社単体購入量の約 38％を占める顧客指定の段ボール原紙についても、FSC 認証材の指定を促す働きかけを強化した。顧客に対し、FSC 認証の意義や、段ボール原紙でも認証取得が可能となった経緯、認証材の利用が森林減少防止に寄与する点を説明し、認証材の指定を依頼した。その結果、顧客指定分の FSC 認証比率は前年の 68.5％から報告年には 70.4％へと改善した。 これらの取り組みは、段ボール原紙が古紙リサイクル材を主体としている中でも、原料の合法性・持続可能性を担保し、サプライチェーン全体のトレーサビリティ向上に寄与するものであり、DCF 状態の調達量拡大に貢献している。 一方で、いくつかの課題も存在する。顧客側では、古紙主体であることから「森林減少に関係しない」と認識され、認証材指定の必要性が十分に理解されていないケースがある。また、小規模商社では、認証取得に必要なコストや体制整備が難しく、非認証材が一部残存している。さらに、地域や製紙会社の生産状況によっては、認証材の供給が限定的となる場合もある。 これらの課題を認識したうえで、今後も顧客への働きかけを継続し、認証材指定の理解促進を図るとともに、サプライヤーへの認証取得支援の可能性を検討し、認証材の供給状況に関する市場調査を継続することで、DCF 状態の調達量をさらに拡大していく方針である。

木材製品

(8.11.1.1) 行動の種類

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :サプライヤーへの調査

(8.11.1.2) この行動が適用される開示量の%

85.6

(8.11.1.3) 報告年において、この行動に関連して主要な障壁または課題があったか、記述してください。

選択:

☑ はい

(8.11.1.4) 課題を管理または解決するために特定された主要な手段

該当するすべてを選択

☑ 顧客の認識向上

(8.11.1.5) 実施された行動の詳細、DCF 状態を達成するためのそうした行動の貢献、関係するあらゆる障壁または課題について記載してください。

当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、森林減少と自然生態系の転換がない（DCF）状態の生産・調達量を拡大するため、木材加工品の認証状況の把握と改善に向けた取り組みを継続している。 報告年前々年より、サプライヤーから購入する木材加工品について、FSC・PEFC・SFI の各認証の有無、合法性確認の状況を調査し、報告年度には改正クリーンウッド法に基づく登録の有無も調査項目に加え、管理レベルの向上を図った。 その結果、認証保有サプライヤーからの調達比率は 85.6％ に達した。これらの取り組みは、住宅事業における木材調達の透明性向上に寄与し、合法性および持続可能性が担保された木材の利用拡大につながっている。 認証材の利用は、森林管理の改善や森林減少防止に間接的に貢献するものであり、DCF 状態の達成に向けた重要なステップとなっている。一方で、いくつかの課題も存在する。住宅事業は事業規模が比較的小さく、専門的な知識を持つスタッフや調査・管理に割けるリソースが限られている。また、サプライヤー側では CoC 認証取得のための体制整備やコスト負担が大きく、認証取得が進みにくい状況がある。さらに、認証材を購入する場合には価格が上昇するため、利益率の低い主要住宅子会社にとっては事業運営への影響が大きく、顧客側にもコストアップへの理解が求められる。こうした課題に対し、同社は Web サイトの「環境への取り組み（Thinking ECO+）」を活用し、生物多様性保全の重要性、木材の購入国別比率、認証材相当比率などを積極的に開示することで、顧客の理解促進に努めている。しかし、認証材の利用拡大にはなお改善の余地があり、今後も継続的な働きかけが必要であると認識している。本取り組みで示した開示量は、CoC 認証は未取得であるものの、FSC・PEFC・SFI のいずれかの認証を保有するサプライヤーからの調達比率であり、当社が DCF 状態の達成に向けて段階的に改善を進めていることを示すものである。
[行を追加]

(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売されたコモディティ量の 認証の詳細があれば述べてください。

	第三者認証制度の採用	要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用可能
木材製品	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(8.12.1) 要請があった各 CDP サプライチェーンメンバーに販売された、認証済の量の詳細を記入してください。

Row 1

(8.12.1.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ KAO Corporation

(8.12.1.2) コモディティ

選択:

☑ 木材製品

(8.12.1.3) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 三次梱包材

(8.12.1.4) 要請メンバーに販売したコモディティの総数量 (トン)

14905

(8.12.1.5) 第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証

☑ FSC CoC (Chain-of-Custody) 認証 (すべての種類)

(8.12.1.6) 回答要請メンバーに販売されたコモディティのうち、認証を受けている割合%

99.2

(8.12.1.7) コメント(任意)

報告年（2025 年度）に株式会社トーモク（段ボール・紙器事業・単体）から当該回答要請メンバー企業に販売された段ボールの数量です。製品の販売平方メートル数に報告年の株式会社トーモクの全製品平均の平方メートル当り重量を掛けて総数量（トン）を算定しました。原材料である段ボール原紙は、顧客指定のサプライヤーから供給を受けたものです。認証品を供給できるサプライヤーを指定頂ければ、株式会社トーモクとして CoC 認証を継続し、認証された段ボールの供給を継続します。

Row 2

(8.12.1.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Nissin Foods Holdings Co., Ltd.

(8.12.1.2) コモディティ

選択:

☑ 木材製品

(8.12.1.3) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 三次梱包材

(8.12.1.4) 要請メンバーに販売したコモディティの総数量 (トン)

10622

(8.12.1.5) 第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証
☑ FSC CoC (Chain-of-Custody) 認証 (すべての種類)

(8.12.1.6) 回答要請メンバーに販売されたコモディティのうち、認証を受けている割合%

7.3

(8.12.1.7) コメント(任意)

報告年（2025 年度）に株式会社トーモク（段ボール・紙器事業・単体）から当該回答要請メンバー企業に販売された段ボールの数量です。製品の販売平方メートル数に報告年の株式会社トーモクの全製品平均の平方メートル当り重量を掛けて総数量（トン）を算定しました。原材料である段ボール原紙は、顧客指定のサプライヤーから供給を受けたものです。認証品を供給できるサプライヤーを指定頂ければ、株式会社トーモクとして CoC 認証を継続し、認証された段ボールの供給を継続します。

Row 3

(8.12.1.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ Lion Corporation

(8.12.1.2) コモディティ

選択:
☑ 木材製品

(8.12.1.3) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 三次梱包材

(8.12.1.4) 要請メンバーに販売したコモディティの総数量 (トン)

4173

(8.12.1.5) 第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証

☑ FSC CoC (Chain-of-Custody) 認証 (すべての種類)

(8.12.1.6) 回答要請メンバーに販売されたコモディティのうち、認証を受けている割合%

93.9

(8.12.1.7) コメント(任意)

報告年（2025 年度）に株式会社トーモク（段ボール・紙器事業・単体）から当該回答要請メンバー企業に販売された段ボールの数量です。製品の販売平方メートル数に報告年の株式会社トーモクの全製品平均の平方メートル当り重量を掛けて総数量（トン）を算定しました。原材料である段ボール原紙は、顧客指定のサプライヤーから供給を受けたものです。認証品を供給できるサプライヤーを指定頂ければ、株式会社トーモクとして CoC 認証を継続し、認証された段ボールの供給を継続します。

Row 4

(8.12.1.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ British American Tobacco PLC

(8.12.1.2) コモディティ

選択:

☑ 木材製品

(8.12.1.3) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 三次梱包材

(8.12.1.4) 要請メンバーに販売したコモディティの総数量 (トン)

285

(8.12.1.5) 第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証

☑ FSC CoC (Chain-of-Custody) 認証 (すべての種類)

(8.12.1.6) 回答要請メンバーに販売されたコモディティのうち、認証を受けている割合%

0

(8.12.1.7) コメント(任意)

報告年（2025 年度）に株式会社トーモク（段ボール・紙器事業・単体）から当該回答要請メンバー企業に販売された段ボールの数量です。製品の販売平方メートル数に報告年の株式会社トーモクの全製品平均の平方メートル当り重量を掛けて総数量（トン）を算定しました。原材料である段ボール原紙は、株式会社トーモクで購入したもので、すべてFSC 認証品ですが、表示が0％ということです。当該回答要請メンバー企業から認証ロゴマークの表示を許可頂ければ、100％認証品として消費者にもわかる形で供給可能となります。株式会社トーモクとしてCoC 認証を継続し、認証された段ボールの供給を継続します。
[行を追加]

(8.13) 貴組織は、直接操業および/またはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。

木材製品

(8.13.1) 算出された、土地利用管理や土地利用変化による GHG 排出量削減および除去量

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません

(8.13.2) 貴組織が土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(8.13.3) 貴組織が、土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス)排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください

当社グループでは、土地利用管理や土地利用変化に起因する GHG 排出量の削減量・除去量について、現時点では算出を実施していない。 段ボール・紙器事業および運輸倉庫事業における直接操業は、すでに造成・区画整理された工業団地・工業地帯内で行われており、操業に伴う新たな土地利用変化が発生しない事業特性を有している。このため、土地利用起因の GHG 排出量は極めて限定的であり、算出の優先度は高くないと判断している。 一方、サプライチェーン上流における土地利用変化は、当社グループ段ボール・紙器事業、運輸倉庫事業の管理範囲外で発生することが多く、詳細なデータの入手が非常に困難である。段ボール・紙器事業における段ボール原紙調達に関しては、認証制度（FSC）を通じて森林減少リスクの低減に取り組んでいるものの、土地利用変化に伴う GHG 排出量の算定には、国・地域ごとの土地利用データ、森林炭素ストック、伐採・再植林状況など、専門的かつ高度な情報が必要となる。現状では、これらのデータを網羅的に収集し、算定する体制が整っていない。 住宅事業においては、造成から建築まで一貫して関与するケースや造成済みの住宅団地での建設がある。造成を伴う土地利用変化は、GHG 排出量の算定対象となり得るが、算定には造成前後の土地利用区分の変化、土壌炭素ストックの減少量、植生除去量、地形改変の影響など、極めて専門的かつ詳細なデータが必要となる。これらのデータは自治体・開発事業者・土地所有者など複数主体にまたがっており、単独で網羅的に収集することは現状では困難である。さらに、土地利用変化の GHG 算定は評価手法が複雑であり、国際的にも統一的な算定方法が確立途上である。住宅事業は事業規模が比較的小さく、専門性を持つ人材や算定に必要なリソースを十分に確保できていないことも、現時点で算定に至っていない理由である。 一方、サプライチェーン上流（Tier2）においても、木材調達に関する土地利用変化の GHG 排出量を把握するためには、伐採地の土地利用履歴、森林炭素ストック、再植林状況など、国・地域ごとに大きく異なるデータが必要となる。これらは当社グループ住宅事業の管理範囲外で発生しており、現状では入手が非常に難しい。 こうした状況を踏まえ、当社グループは、まず自社の管理範囲で確実に削減可能な直接操業起因の GHG 排出量（Scope1・2）の削減を優先課題として取り組んでいる。土地利用起因の GHG 排出量の算定については、国の制度整備やデータ提供の進展、サプライヤーとの連携強化、社内の専門性向上などを踏まえ、今後の課題として段階的に検討を進めていく。
[固定行]

(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守および/またはサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載してください。

(8.14.1) 森林規制の法令順守を評価しています

選択:

☑ はい、サプライヤーから

(8.14.2) 考慮した法的側面

該当するすべてを選択

☑ 木材伐採に直接関係する森林関連規則 (森林管理および生物多様性保全を含む)

(8.14.3) 法令順守を確保するための手順

該当するすべてを選択

☑ サプライヤーの自己宣言

(8.14.5) 説明してください

当社グループ住宅事業の主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）では、森林関連規制および必須基準への遵守を確保するために、自組織の遵守評価とサプライヤーの遵守評価の両面から体系的な管理を実施している。これらの取り組みにより、森林関連規制への網羅的な遵守を担保している。 1. 自組織の遵守評価 森林関連規制（例：合法伐採木材の利用促進法、各国の森林認証制度）および必須基準への対応として、以下の内容を含む社内方針を策定している。 ・違法伐採木材の使用禁止 ・持続可能な森林管理の推進 ・認証木材（FSC、PEFC 等）の優先使用 策定した方針は、関係部門および従業員に対して周知・教育を行い、理解と遵守を徹底している。また、必要に応じて内部監査を実施し、方針の運用状況や遵守状況を確認している。これにより、自組織として森林関連規制および必須基準への適合性を継続的に評価している。 2. サプライヤーの遵守評価 サプライヤーに対しては、SAQ（自己評価質問票）を用いて森林関連規制および必須基準への遵守状況を評価している。SAQ では以下の項目を確認している。 ・原産国 ・樹種 ・クリーンウッド法の登録状況 ・認証（FSC、PEFC 等）の有無 これらの情報により、サプライヤーが森林関連規制および必須基準に適合しているかを間接的に評価している。 回収した SAQ の内容を基に評価を行い、問題が認められた場合は再ヒアリングや是正措置を求めている。 さらに、今後は SAQ の内容を拡充し、違法伐採木材の不使用に関する誓約、サプライヤー自身の方針、管理プロセスや内部統制の有無などの設問を追加し、評価の深度を高める計画である。また、必要に応じて監査や現地確認など、実効性を確保するための取り組みも将来的に導入することを検討している。

[固定行]

(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通ゴールを前進させるため、ランドスケープ（管轄を含む）イニシアチブ におけるエンゲージメントを行っていますか。

(8.15.1) ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント

選択:

☑ いいえ、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っておらず、今後 2 年以内に行う予定もありません

(8.15.2) ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行わない主な理由

選択:

☑ ランドスケープおよび/または管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント方法に関する知識または情報の不足

(8.15.3) 貴組織がランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っていない理由を説明してください

当社グループの住宅事業においては、持続可能な土地利用に関する共通ゴールを前進させるためのランドスケープ（管轄を含む）イニシアチブの重要性を認識しているものの、現時点では当該イニシアチブへのエンゲージメントを実施していない。主な理由は以下の通りである。 1. 情報・知識の不足および効果の不透明性 ランドスケープ／管轄アプローチの具体的な内容、参加方法、期待される成果について十分な知識が社内に蓄積されていない。また、当社が参加した場合の具体的なメリットや、バリューチェーンにおける効果の見通しが明確でないため、現時点では参加判断に必要な情報が不足している。 2. リソース（人材・時間・予算）の制約 当社グループの住宅事業は中小規模であり、ランドスケープイニシアチブへの参加には追加の人員確保、専門知識の習得、継続的なコミットメントが必要となる。しかし、現状では本業の事業運営に必要なリソースを優先しており、イニシアチブ参加に必要な人的・時間的・財務的リソースを十分に確保できていない。 3. 現時点での優先順位の相対的な低さ 当社グループ住宅事業のサステナビリティ活動は、まず自社および主要サプライヤーの森林関連規制遵守、トレーサビリティ向上、リスク管理の強化を優先している。そのため、ランドスケープ／管轄イニシアチブへの参加は、現段階では他の重要施策に比べて優先順位が相対的に低く、後回しとなっている。 4. 将来的な検討の可能性 現時点では参加していないものの、ランドスケープ／管轄アプローチが森林減少防止や持続可能な土地利用において有効な手法であることは認識している。今後、必要な情報の収集、社内体制の整備、リソースの確保が進んだ段階で、参加の可能性を検討していく。
[固定行]

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。

選択:

☑ はい

(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。

Row 1

(8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ 木材製品

(8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください

(8.16.1.3) 国・地域

選択:

☑ 世界中

(8.16.1.4) 地方区域

選択:

☑ 該当なし

(8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

当社グループは、コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、人権課題に関連する方針やコミットメントの実行を支援するため、複数の外部活動に参加している。これらの活動を通じて、森林保全、人権尊重、責任ある調達に関する最新知見の獲得、業界との協働、社内への応用を進めている。 1. UNDP（国連開発計画）駐日代表事務所「ビジネスと人権アカデミー」への継続参加 UNDP 駐日代表事務所が企画する「ビジネスと人権アカデミー」に第 1 回より継続して参加している。本プログラムは、日本を含む 17 カ国で企業が適切な人権デュー・ディリジェンス（HRDD）プロセスを確立できるよう支援するものである。参加を通じて、人権 DD に関する最新の法律・政策動向の把握、森林減少や土地利用に関連する人権課題（先住民族の権利、土地収奪、労働搾取等）の理解深化、他企業とのネットワーク形成、先進企業の取り組みの学習と自社への応用、を進めており、責任ある調達の実現に向けた基盤強化につながっている。 2. 全国段ボ

ール工業組合連合会「環境委員会」への参加 全国段ボール工業組合連合会の環境委員会に参加し、包装材における環境負荷低減、古紙リサイクルの高度化、森林資源の持続可能な利用、業界全体の環境基準の向上、に関する議論や情報交換を行っている。森林由来コモディティを扱う企業として、業界横断的な取り組みに参加することで、森林減少防止や資源循環の推進に寄与している。 3. SGEC/PEFC のセミナーへの参加 森林認証制度 SGEC/PEFC のセミナーに参加し、認証制度の最新動向、責任ある森林管理の国際基準、認証材の調達に関する実務知識、を継続的に学んでいる。これにより、当社グループの木材調達における持続可能性基準の理解と実践が強化されている。 4. WWF ジャパンおよび FoE Japan の森林関連セミナーへの参加 国際環境 NGO である WWF ジャパンおよび FoE Japan が主催する森林関連セミナーに参加し、世界の森林減少の最新状況、高リスク地域の課題、生態系転換の影響、NGO 視点の責任ある調達の要点、を学んでいる。NGO との対話を通じて、企業としての森林リスク認識を高め、改善策の検討に役立てている。 5. 経団連および CRT Japan の人権セミナーへの参加 経団連や CRT Japan が主催する人権セミナーに参加し、企業の人権責任、バリューチェーンにおける人権リスク、国際基準（UNGP、OECD ガイダンス等）人権 DD の実務、を学んでいる。森林減少や土地利用の課題は人権問題と密接に関連するため、これらの学びを調達方針やサプライヤー管理に反映している。
[行を追加]

(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。

選択:
☑ いいえ、そして今後 2 年以内にプロジェクトを実施する予定もありません

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:
☑ はい

(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

Row 1

(9.1.1.1) 除外

選択:
☑ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

当社グループは、段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業の3つの事業領域で構成されている。このうち、水資源の使用が事業活動における生産工程と密接に関連しているのは段ボール・紙器事業である。段ボール・紙器事業では、製造工程においてボイラーによる蒸気発生、糊の溶解、インキ洗浄など、工程上不可欠な用途で水を使用している。そのため、水資源の確保や水供給の変動は事業継続に影響を及ぼす可能性があり、水セキュリティの評価対象として妥当である。一方、住宅事業および運輸倉庫事業では、事業の性質上、生産加工工程において水を使用していない。これらの事業で使用する水は、従業員の生活用水や施設の一般的な衛生管理に限られ、事業活動の継続性に影響を与えるレベルの水依存性は認められない。そのため、CDP水セキュリティの評価対象から除外した。なお、段ボール・紙器事業に属するグループ会社については、国内外すべての拠点を評価対象として含めている。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:
☑ その他、具体的にお答えください:水資源の使用が事業活動における生産工程と密接に関連していないため

(9.1.1.4) データが収集および/または報告されていない主な理由

選択:

☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(9.1.1.7) 除外対象となる国/地域および河川流域

日本

☑ 利根川

☑ その他、具体的にお答えください :相模川、長良川、渡良瀬川、厚別川

スウェーデン

☑ ダール川/Dalalven

(9.1.1.8) 除外が占める推定水量 (メガリットル)

18.7

(9.1.1.9) 総水量に占める推定割合

4.6

(9.1.1.10) 説明してください

住宅事業および運輸倉庫事業では、生産加工工程における水使用がなく、使用水量の大半は従業員の生活用水や施設の一般的な衛生管理に限定されている。報告年に実施した調査では、運輸倉庫事業の主要運輸倉庫子会社会社（株式会社トーウン）における取水量は 18.7M リットルであることを確認した。住宅事業については生活用水のみであり、事業活動への影響度が極めて低いことから除外対象とした。これら除外対象事業の水量（18.7M リットル）を、当社グループ全体の総取水量（約 405.7M リットル）で除した場合、除外量の割合は約 4.6％となる。したがって、除外した水量は総取水量に対して限定的であり、事業活動における水依存性の評価に影響を及ぼさない範囲であると判断した。
[行を追加]

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）の取水量（総量）は、以下の方法により 100% を毎月モニタリングしている。 ・工業用水および上水道水 各生産拠点に設置された自治体水道局貸与の水量計により、自治体水道局が毎月検針し、使用量データを当該生産拠点へ提供している。 ・地下水 地下水を使用している生産拠点に設置された水量計により、生産拠点が毎月測定している。 上記すべての取水量データを段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が集計し、事業活動全体の総取水量として月次で管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）は、工業用水、上水道水、地下水の 3 種類の水源を使用している。水源別の取水量は以下の方法で毎月測定・把握している。 ・工業用水および上水道水 生産拠点に供給される工業用水・上水道水については、各自治体水道局から毎月発行される請求書に記載された使用量を、当該生産拠点が取水量として確認している。これらの使用量は、自治体水道局が拠点に設置した水量計を基に算定したものである。 ・地下水 地下水を使用している生産拠点では、拠点に設置された自社管理の水量計により、当該生産拠点が毎月取水量を測定している。 上記すべての水源の取水量を段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が集計し、事業活動全体の総取水量として管理している。

取水量 – 水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）は、工業用水、上水道水、地下水の 3 種類の水源を使用している。水源別の取水量は以下の方法で毎月測定している。 ・工業用水および上水道水 水源は自治体水道局により異なるが、主に河川水を原水として供給されていると認識している。各生産拠点には自治体水道局が貸与した水量計が設置されており、自治体水道局が毎月検針し、当該生産拠点へ使用量データを提供している。この検針値を水源別の取水量として記録している。 ・地下水 地下水を使用している生産拠点では、拠点に設置された自社管理の水量計により、当該生産拠点が毎月取水量を測定している。 上記すべての水源の取水量を段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が集計し、水源別の取水量および総取水量として月次で管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）は、工業用水、上水道水、地下水の 3 種類の水源を使用している。水源別の取水量は以下の方法で毎月測定している。 ・工業用水および上水道水（主に河川水を原水とする） 生産拠点に供給される工業用水および上水道水は、各自治体水道局が設置した水量計に基づき毎月検針され、その使用量が請求書として当該拠点に提供される。当該拠点はこの検針値を水源別の取水量として記録している。 ・地下水 地下水を使用している生産拠点では、拠点に設置された自社管理の水量計により、当該生産拠点が毎月取水量を測定している。 生産拠点の立地により利用する水源は異なり、都市部の拠点では主に工業用水と上水道水を使用し、郡部の拠点では上水道水と地下水を併用する傾向がある。 段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が、これらすべての水源の取水量を月次で集計し、水源別取水量および総取水量として管理している。

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも年 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）が使用する水源は工業用水、上水道水、地下水であり、水質については以下の方法で把握している。 ・工業用水および上水道水 各生産拠点に供給される工業用水および上水道水については、供給元である自治体水道局が実施する水質検査結果（年次の水質分析データ）を参照している。これらの水質分析は、水道局が法令に基づき定期的に実施しているものであり、当該生産拠点は提供されたデータを水源の水質情報として使用している。 ・地下水 地下水については、当該生産拠点による定期的なモニタリングは実施していないが、必要に応じて外部の分析会社へ水質分析を依頼している。分析結果は、地下水の水質確認および安全性評価のために活用している。 上記の情報をもとに、報告年に使用したすべての水源について水質を把握している。

(9.2.4) 説明してください

当社グループ対象事業（段ボール・紙器事業）が取水する水質は、最終製品である段ボールの品質に直接大きな影響を及ぼすものではない。また、ボイラーで使用する水については、工業用水の場合はろ過装置を通して処理し、上水道水の場合はそのまま使用しているため、必要な水質は適切に確保されている。水源別の水質把握方法は以下のとおりである。 ・工業用水および上水道水 各生産拠点に供給される工業用水および上水道水については、供給元である自治体水道局が法令に基づき実施する水質検査結果（年次の水質分析データ）を参照している。当該生産拠点はこれらの公式データを水源の水質情報として使用し、ボイラー運転や製造工程に支障がないことを確認している。 ・地下水 地下水については、当該拠点による定期的なモニタリングは実施していないが、必要に応じて外部の分析会社へ水質分析を依頼している。分析結果は、地下水の水質確認および設備への影響評価のために活用している。 以上の方法により、報告年に使用したすべての水源について水質を把握している。

排水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループの段ボール・紙器事業における排水量は、以下の方法で毎月把握している。 ・単体事業（段ボール・紙器事業） 報告年より、生産拠点に排水量測定設備を新たに設置し、毎月、排水量を直接測定している。測定設備により得られた排水量データは、拠点ごとに記録し、事業全体の排水量として集計している。 ・一部グループ会社 一部の拠点では排水量測定設備が未設置であるため、工程の稼働状況や使用水量などに基づく推定値を用いて排水量を算定している。推定方法は拠点ごとに一定の基準を設け、継続的に妥当性を確認している。 上記すべての排水量データ（測定値および推定値）を、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トー

モク）に属する ESG 推進室が月次で集計し、事業全体の排水量として管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、事業活動に伴う排水量を正確に把握するため、報告年より、段ボール・紙器事業単体のすべての生産拠点に排水量測定設備を新たに導入し、毎月の排水量を実測値として記録する体制を整えた。これにより、排水量の把握精度が向上し、事業全体の水使用管理をより適切に行えるようになった。 一方、グループ会社の一部拠点では排水量測定設備が未設置であるため、工程の稼働状況、使用水量、排水経路などに基づく推定値を用いて排水量を算定している。推定に際しては、拠点ごとに一定の基準を設け、継続的に妥当性を確認している。これらの排水量データ（測定値および推定値）は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が月次で集計し、事業全体の排水量として管理・モニタリングしている。

排水量 – 放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループの段ボール・紙器事業における排水の放流先は、生産拠点ごとに異なり、主に 自治体水道局が運営する公共下水道 または 近隣の河川 である。放流先は各拠点で把握しており、放流先別の排水量を毎月集計している。排水量の測定方法は以下のとおりである。 ・排水量測定設備を設置している生産拠点 報告年より排水量測定設備を導入した拠点では、毎月、排水量を計量器により直接測定している。各拠点の放流先は明確に把握しているため、拠点ごとの測定値を集計することで、公共下水道および河川の放流先別排水量を正確に算定している。 ・排水量測定設備が未設置の拠点 一部のグループ会社では排水量測定設備が未設置であるため、工程の稼働状況、使用水量、排水経路などに基づく推定値を用いて排水量を算定している。放流先は各拠点で把握しているため、推定値を拠点ごとに集計することで、放流先別の排水量を算定している。 これらすべての排水量データ（測定値および推定値）は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が月次で集計し、放流先別排水量および総排水量として管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業における排水の放流先は、生産拠点ごとに異なり、主に 自治体水道局が運営する公共下水道 または 近隣の河川などの公共水域である。公共下水道へ排水する拠点では、排水は、生産拠点が設置する廃水処理設備により処理されたのち、下水処理場で適切に処理される。最終的に河川や海域へ放流される。公共下水道が整備されていない地域の拠点では、生産拠点が設置する廃水処理設備により、工場内で排水を十分に処理したうえで、近隣の河川などの公共水域へ放流している。これらの拠点では、排水が環境へ与える影響を最小化するため、自治体の許認可・監督のもとで排水基準（法令に基づく水質基準）を遵守しながら管理している。 放流先ごとに排水量を毎月把握し、事業全体の排水管理に活用している。

排水量 – 処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループの段ボール・紙器事業における排水処理方法は、有害物資の取扱いもないため、すべての生産拠点で同一であり、1 種類の排水処理方法のみを採用している。排水処理後の処理水量は、以下の方法で毎月把握している。 ・排水処理設備に水量計を設置している拠点 当該拠点では、処理水量を計量器により毎月直接測定している。この測定値を排水処理法別排水量として記録している。 ・水量計が未設置の拠点 一部の拠点では水量計が未設置であるため、排水処理設備の時間当たり処理能力と稼働時間に基づき、処理水量を推定している。推定方法は拠点ごとに一定の基準を設け、継続的に妥当性を確認している。 なお、排水量総量には、これらの排水処理設備で処理された処理水量をすべて含めて集計している。すべての処理水量データ（測定値および推定値）は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が月次で集計し、排水処理法別排水量および総排水量として管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、インキ洗浄液を含むすべての廃水を、まず固形物を除去するための沈降処理を行った後、活性汚泥法による単一の排水処理プロセスで処理している。事業全体で排水処理方法に差はなく、すべての拠点で同一の処理方式を採用している。活性汚泥法では、微生物による有機物分解を行い、排水の水質を適切なレベルまで浄化したうえで放流している。この処理方式は、段ボール・紙器製造に伴う廃水の性状に適しており、安定した処理性能を確保できることから、全拠点で統一的に運用している。処理水量の把握については、拠点ごとに以下の方法で管理している。 ・水量計を設置している拠点 排 水処理設備に設置された水量計により、処理水量を毎月直接測定している。この測定値を排水処理法別排水量として記録している。 ・水量計が未設置の拠点 一部の拠点で

は水量計が未設置であるため、排水処理設備の時間当たり処理能力と稼働時間に基づき、処理水量を推定している。推定方法は拠点ごとに一定の基準を設け、継続的に妥当性を確認している。 処理された廃水はすべて排水量総量に含めており、測定値および推定値は段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が月次で集計し、排水処理法別排水量および総排水量として管理・モニタリングしている。

排水水質 - 排出水標準項目別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎日

(9.2.3) 測定方法

当社グループの段ボール・紙器事業では、排水の水質を適切に管理するため、以下の方法で標準項目を測定している。 ・日常の水質管理（毎日測定） 生産拠点では、パックテスト（簡易水質検査器具）を使用し、生活環境項目のうち一般的な指標である pH、COD、BOD などを毎日測定している。これらの項目は、排水処理設備の運転状況や水質の変動を把握するための重要な指標であり、日常管理により水質の安定性を確保している。 ・法令遵守の確認（3 か月ごとの外部分析） 排水が関連法令（水質汚濁防止法、下水道法）に定められた基準を満たしているかを確認するため、3 か月ごとに外部の分析会社へ水質分析を依頼している。外部分析では、法令で求められる項目を網羅的に測定し、排水が適切に処理されていることを確認している。 これらの測定結果は、各拠点で記録・管理され、排水処理設備の運転管理および法令遵守の確認に活用している。

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、生産拠点から排出される排水について、各国で定められた排水基準を遵守している。主要事業国である日本では、公共用水域（河川・湖沼等）へ排出する場合は 水質汚濁防止法、公共下水道へ排出する場合は 下水道法 が適用され、それぞれに排水基準が定められている。水質汚濁防止法の排水基準には、「有害物質に係る排水基準」と「生活環境項目に係る排水基準」があり、当社はこれらの基準を遵守して排水管理を行っている。日常の水質管理として、生産拠点ではパックテストを用い、生活環境項目の代表的な指標である pH、COD、BOD などを毎日測定し、排水処理設備の運転状況や水質の変動を継続的に監視している。これにより、排水が基準値から逸脱する兆候を早期に把握し、適切な運転管理を行うことができる。さらに、排水が関連法令（水質汚濁防止法、下水道法）に定められた排水基準を満たしていることを確認するため、3 か月ごとに外部の分析会社へ水質分析を依頼している。外部分析では、法令で求められる項目を網羅的に測定し、日常管理では把握しきれない項目も含めて総合的に評価している。このように、日常の自主測定と定期的な外部分析を組み合わせる

ことで、排水水質の適切な管理と法令遵守を確実に行っている。

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤および/またはその他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

当社グループ（除外した事業を含む）では、段ボール・紙器事業において 優先有害物質（硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質）を取り扱っていない。製造工程で使用する原材料や薬品は、段ボール原紙、接着剤、インキなどに限定されており、これらは優先有害物質に該当しないため、排水中にこれらの物質が混入する可能性は極めて低い。このため、優先有害物質に関するモニタリングは実施していない。主要事業国である日本では、公共用水域（河川・湖沼等）へ排出する場合は 水質汚濁防止法、公共下水道へ排出する場合は 下水道法 が適用される。これらの法令に基づき、排水基準（有害物質に係る排水基準および生活環境項目に係る排水基準）を遵守している。日常の水質管理として、生産拠点ではパックテストを用い、生活環境項目の代表的な指標である pH、COD、BOD などを毎日測定し、排水処理設備の運転状況を監視している。さらに、排水が法令基準を満たしていることを確認するため、3 か月ごとに外部の分析会社へ水質分析を依頼し、法令（水質汚濁防止法・下水道法）への適合性を確認している。このように、事業特性上優先有害物質を取り扱わないためモニタリングは不要である一方、排水の水質管理と法令遵守については、日常測定と外部分析を組み合わせて適切に実施している。

排水水質 – 温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、排水温度が高温となる工程が存在しないため、排水温度は関連がないと判断した。製造工程は主に段ボール原紙の貼合、加工、印刷で構成されており、高温を伴う化学反応や熱処理工程はない。排水の温度に影響を与える可能性がある工程についても、以下の理由から排水が常温域（45℃未満）に収まることが確認されている。 ・ボイラーの蒸気ドレイン ボイラーから排出される蒸気ドレインは側溝に流入する過程で速やかに冷却され、常温域まで低下する。 ・インキ洗浄水 印刷工程で使用するインキ洗浄水はすべて常温で使用しており、排水温度が上昇する要因はない。 これらの工程特性から、排水はすべて常温域（45℃未満）で排出されることが構造的に担保されているため、排水温度は関連がないと判断している。

水消費量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

当社グループの段ボール・紙器事業における水消費量は、以下の方法で月次に把握している。 ・取水量の測定 生産拠点で使用する工業用水、上水道水、地下水について、各拠点の水量計または自治体水道局が提供する使用量データを用いて、月次の取水量を把握している。 ・排水量の測定 排水量測定設備を設置している拠点では計量器により排水量を直接測定し、設備未設置の拠点では工程の稼働状況や使用水量に基づく推定値を用いて排水量を算定している。 水消費量を取水量ー排水量と定義し、上記の測定値および推定値を用いて月次で水消費量を算定している。これらのデータは段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）に属する ESG 推進室が集計し、事業全体の水消費量として管理・モニタリングしている。

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、事業活動に伴う水の使用状況を把握するため、水消費量を取水量から排水量を差し引いた量として定義している。段ボール・紙器製造では、製品への水の取り込みはなく、工程中に消費される水の大部分は、ボイラーからの蒸気発散による損失である。このため、事業特性上、取水量と排水量の差分が水消費量を適切に表す。 取水量については、工業用水・上水道水・地下水の使用量を、水量計または自治体水道局が提供する使用量データにより月次で把握している。 排水量については、排水量測定設備による直接測定値、または設備未設置拠点における工程稼働状況等に基づく推定値を用いて月次で算定している。 これらの取水量と排水量のデータを組み合わせることで、事業全体の水消費量を正確に把握し、月次で管理している。水消費量の把握は、水資源の効率的利用や水リスク管理の基礎情報として活用している。

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、製造工程において主に貼合・接着・印刷・打ち抜きなどのプロセスが中心であり、大量の工程水を必要とするパルプ製造や抄紙工程を自社で保有していない。そのため、現時点ではリサイクル水や再利用水を導入できる技術的・設備的な段階に至っていない。また、海外の1拠点を除き、当社の生産拠点の多くは水ストレス（干ばつ・水資源枯渇）のリスクが比較的低い地域に立地しており、事業運営上の優先度が高くないことから、現状ではリサイクル水・再利用水を活用していない。しかし、気候変動の進行に伴い将来的に水資源リスクが高まる可能性を認識しており、長期的には水資源保全の観点からリサイクル水・再利用水の活用可能性を検討すべき重要課題であると考えている。

完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 常時

(9.2.3) 測定方法

当社グループは全従業員に対し、完全に管理された上下水道および衛生（WASH）サービスを提供している。すべての事業所において、上水道による手洗い・洗面設備、水洗トイレ、給湯設備などを整備し、日常的に使用されている状態を通じて、設備の稼働状況や水供給の安定性を継続的に確認している。これらの設備は、定期的な施設点検、衛生設備の保守記録、清掃管理記録、ならびに従業員の日常利用状況を通じてモニタリングされており、機能不全や供給障害が発生した場合には即時に検知できる体制を整えている。これにより、全従業員に対して常時100%のWASHサービス提供が維持されていることを確認している。

(9.2.4) 説明してください

*当社グループは全従業員に対し、完全に管理された上下水道および衛生（WASH）サービスを提供している。すべての事業所において、上水道による手洗い・洗面設備、水洗トイレ、給湯設備を整備しており、設備の稼働状況、水供給の安定性、衛生環境の維持状況を以下の方法により継続的にモニタリングしている。 * 設備点検の定期実施 上水設備、配管、水洗トイレ設備について、事業所ごとに定めた頻度で保守点検を実施し、点検記録として管理している。これにより、漏水、故*

*障、供給障害などの異常を早期に把握することが可能である。 * 清掃・衛生管理記録による状態確認 トイレおよび洗面設備の清掃を日次または複数回／日で実施し、清掃記録を通じて衛生状態を確認している。異常が発見された場合には、設備管理担当へ即時連絡される体制を整備している。 * 従業員の日常利用による常時モニタリング 手洗い、洗面、トイレ設備は全従業員が日常的に使用しており、利用を通じて水供給の安定性や設備の機能不全を即時に検知できる状況となっている。 * 水質基準に基づく安全性の確認（自治体の上水基準） 当社グループが利用する上水は自治体の水質基準に基づき供給されており、供給停止や異常が発生した場合には事業所側で即時把握できる体制を構築している。以上の仕組みにより、当社グループは全従業員に対して常時100％のWASHサービス提供が維持されていることを継続的に確認している。*
[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

386.95

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:
☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、段ボール生産加工工程において水を使用しており、総取水量は事業活動の規模に比例して推移する。段ボール製造における工程技術は各拠点で共通しており、現状の生産加工技術を維持する限り、生産量の増減が総取水量の増減に直接反映される。地域別の動向として、主要事業国である日本では、人口減少に伴う物流量の減少により、段ボール需要は緩やかな減少傾向が続くと予測している。一方、海外拠点（ベトナム、アメリカ）では経済成長に伴い物量が増加し、段ボール需要は増加傾向が継続すると見込んでいる。これらの地域別の増減がほぼ相殺されるため、事業全体の総取水量は今後 5 年間、ほぼ同水準で推移すると予測している。実際に、報告年前々年の総取水量は 391.66 メガリットル、前報告年は 388.49 メガリットルであり、報告年もほぼ同水準で推移している。将来、気候変動や地域の水資源逼迫により給水制限などの水セキュリティリスクが高まった場合には、リサイクル水の利用や工程改善による取水量削減を検討し、水資源依存度の低減に取り組む。

総排水量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

172.97

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、段ボール生産加工工程において水を使用しており、総排水量は事業活動の規模に比例して推移する。段ボール製造では製品への水の取り込みがなく、工程中に使用された水は、ボイラー蒸気発散による損失を除き、ほぼすべて排水として処理設備を経て排出される。このため、総排水量は生産量の増減と連動して推移する。地域別の動向として、主要事業国である日本では、人口減少に伴う物流量の減少により段ボール需要は緩やかな減少傾向が続くと予測している。一方、海外拠点（ベトナム、アメリカ）では経済成長に伴い物量が増加し、段ボール需要は増加傾向が継続すると見込まれる。これらの地域別の増減がほぼ相殺されるため、事業全体の総排水量は今後 5 年間、ほぼ同水準で推移すると予測している。報告年前年は排水量を正確に測定できなかったため、暫定的に総取水量と同じ値を総排水量として報告した。一方、報告年では排水量を測定（一部推定を含む）できたことから、今後は総排水量の推移を継続的に注視し、事業活動との連動性をより精緻に把握していく。将来、気候変動や地域の水資源逼迫により給水制限などの水セキュリティリスクが高まった場合には、リサイクル水の利用や排水再利用の検討を進め、総排水量の削減や水資源依存度の低減を図る。

総消費量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

213.98

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、総消費量を「総取水量から総排水量を差し引いた量」と定義している。段ボール製造では製品への水の取り込みがなく、工程中に消費される水の大部分は ボイラーからの蒸気発散による損失である。このため、総消費量は事業活動の規模に比例して推移し、総取水量および総排水量の変化と連動する。地域別の動向として、主要事業国である日本では、人口減少に伴う物流量の減少により段ボール需要は緩やかな減少傾向が続くと予測している。一方、海外拠点（ベトナム、アメリカ）では経済成長に伴い物量が増加し、段ボール需要は増加傾向が継続すると見込まれる。これらの地域別の増減がほぼ相殺されるため、事業全体の総消費量は今後 5 年間、ほぼ同水準で推移すると予測している。総消費量については、報告年前年までは排水量を正確に測定できなかったため、報告していない。報告年からは排水量を測定（一部推定を含む）できるようになったため、総消費量を初めて算定することが可能となった。今後は、総取水量・総排水量の双方のデータ精度向上により、総消費量の推移を継続的に注視していく。将来、気候変動や地域の水資源逼迫により給水制限などの水セキュリティリスクが高まった場合には、リサイクル水の利用や工程改善による取水量削減を進めることで、総消費量の低減にも取り組む。
[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:
☑ はい

(9.2.4.2) 水ストレス下にある地域からの取水量 (メガリットル)

24.11

(9.2.4.3) 前報告年との比較

選択:
☑ 多い

(9.2.4.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.4.5) 5 年間の予測

選択:

☑ 多い

(9.2.4.6) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.4.7) 水ストレス化にある地域からの取水量の全体における割合

6.23

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

特定に使用したツール

☑ WRI Aqueduct

☑ WWF 水リスクフィルター

(9.2.4.9) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、アメリカ・カリフォルニア州バーノンに段ボール生産子会社（Southland Box Company）を有しており、工業用水および上水道水を取水している。WRI Aqueduct や WWF Water Risk Filter による評価では、同地域は 水ストレスが高い地域（特に干ばつ・水資源枯渇リスク） と分類されている。同社では、販売量の増大に伴い、報告年前々年に生産規模を拡大した。これにより、水ストレス地域における取水量は前年より増加している。段ボール生産加工工程では工程技術が一定である限り、取水量は生産量に比例して推移するため、事業活動の拡大が取水量増加の主因となっている。今後については、アメリカ経済が継続的に成長すると仮定すると、段ボール需要も増加し、同拠点の生産量は拡大すると見込まれる。したがって、水ストレス地域からの取水量は今後 5 年間、増加傾向で推移すると予測している。なお、水ストレス地域での取水量増加は事業リスクにも直結するため、将来的に水資源逼迫や給水制限が発生した場合には、工程改善、リサイクル水の利用、排水再利用などによる取水量削減策を検討し、水資源依存度の低減に取り組む。
[固定行]

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む淡水の地表水)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 水量 (メガリットル)

314.71

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.7.5) 説明してください

淡水地表水の総取水量は、305.17 ML（前年）から 314.71 ML（報告年）へと、ほぼ同水準で推移している。この変動が小さい主な理由は、生産量が前年とほぼ同じであったためである。当社グループの段ボール・紙器事業において統一された生産方式を採用しており、生産量に比例して取水量が決まる構造となっている。また、リサイクル水の活用など、取水量削減に直接寄与する新たな施策を導入していないため、総取水量は生産量に連動してほぼ同水準となった。使用している水は、自治体水道局や工業団地から供給される工業用水・上水道水であり、これらの水源は主に河川由来の淡水地表水と認識している。

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、汽水の地表水および海水を取水する工程が存在しないため、これらの水源との関連性はない。使用する水は、自治体水道局や工業団地から供給される工業用水・上水道水が中心であり、これらは河川由来の淡水地表水を水源としている。また、段ボール・紙器事業は内陸部の工業団地に立地しており、海水や汽水域に直接アクセスする設備や取水許可を必要とする工程が存在しない そのため、汽水の地表水および海水は当該事業の取水量において該当しない水源である。なお、一部の生産拠点では地下水を補助的に使用しているが、これらは淡水地下水として CDP の分類に基づき別途報告している。地下水の利用は限定的であり、汽水・海水の利用には該当しない。

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 水量 (メガリットル)

72.24

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 少ない

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.7.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業の一部拠点で使用している地下水は、地域の水循環により年間を通じて涵養される浅層地下水であり、自治体の水資源管理計画において再生可能な地下水として分類されている。そのため、当社の地下水取水は CDP の定義に基づき「再生可能な地下水」に該当する。再生可能な地下水の取水量は、前年の 83.32 ML から報告年の 72.24 ML へとやや減少した。この主な理由は、生産量が前年とほぼ同水準で推移する中で、一部拠点において地下水から工業用水・上水道水への使用比率を変更したためである。地下水の利用を抑え、外部供給水へ切り替えたことにより、再生可能地下水の取水量が前年よりも若干少ない値となった。

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、非再生可能な地下水（深層地下水・化石水など、自然の水循環ではほとんど補給されない地下水）を取水する工程は存在しないため、当該水源との関連性はない。一部拠点で使用している地下水は、地域の水循環により年間を通じて涵養される浅層地下水であり、自治体の水資源管理計画においても再生可能な地下水として扱われている。そのため、地下水取水はすべて「再生可能な地下水」に分類され、非再生可能な地下水を利用する設備・許可・取水経路は保有していない。以上の理由から、非再生可能な地下水は、取水量において該当しない水源である。

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、随伴水（油・ガス採取時に地下から同時に産出される水）や混入水（工業プロセスにおいて他物質に付随して混入する水）を発生させる工程が存在しないため、これらの水源との関連性はない。当該事業では、製造工程において原材料から水が随伴して産出されるプロセスを持たず、また鉱物・化学物質・石油・天然ガスなどの採掘・精製工程も行っていない。そのため、CDP が定義する「随伴水」や「混入水」に該当する水は発生しな

い。使用する水は、自治体水道局や工業団地から供給される工業用水・上水道水、河川由来の淡水地表水、そして一部拠点で使用する再生可能な浅層地下水である。これらの水源はすべて、CDP の分類において随伴水・混入水とは異なるカテゴリーに該当する。以上の理由から、随伴水および混入水は当社の取水量において該当しない水源である。

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、第三者の水源（他企業が独自に管理・取水し、その水を供給する水源）を利用する工程が存在しないため、当該水源との関連性はない。使用する水は、 ・自治体水道局が供給する上水道水 ・工業団地が供給する工業用 ・一部拠点で使用する再生可能な浅層地下水 であり、これらはすべて自治体または公的機関が管理する水源である。CDP の定義における「第三者の水源」（民間企業が独自に取水・管理し供給する水源）には該当しない。また、他企業が取水した水を購入する仕組み（例：民間企業の井戸水供給、民間水源の専用配管供給など）を利用しておらず、第三者が管理する独立水源からの供給契約や取水設備も保有していない。以上の理由から、第三者の水源は、取水量において該当しない水源である。
[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 水量 (メガリットル)

172.97

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.8.5) 説明してください

淡水地表水への総排水量は 172.97 ML であり、今回が初めての測定となる。当社グループの段ボール・紙器事業では、ほとんどの生産拠点が廃水処理後、立地する自治体水道局・下水道局が運営する下水道へ排水している。一方で、一部の生産拠点では、廃水処理後に河川へ放流しており、これらが淡水地表水への排水として分類される。報告年より、グループ内の排水量の把握方法を統一し、単体事業（株式会社トーモク）で測定可能となった排水量に加え、測定が困難な拠点については工程データを基に推定値を算出する仕組みを導入した。その結果、淡水地表水への排水量をグループ全体として初めて集計することが可能となり、172.97 ML を報告した。

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、汽水域や海水へ排水する工程が存在しないため、当該放流先との関連性はない。 当該事業は内陸部の工業団地に立地しており、廃水処理後の排水は自治体水道局・下水道局が運営する下水道、または一部拠点における河川（淡水地表水）への放流のみである。海域や汽水域に直接接続する排水設備や排水許可を必要とする工程は保有していないため、汽水の地表水および海水は当社の放流先として該当しない。

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、一部拠点で再生可能な浅層地下水を取水しているが、地下水へ排水する工程は存在しない。 地下水は一般的に「放流先」として扱われるものではなく、CDP が定義する放流先（淡水地表水、汽水、海水、第三者処理など）にも該当しない。当該事業の排水はすべて、自治体の下水道局が管理する下水道一部拠点の河川（淡水地表水）に向けて放流されており、地下水へ直接排水する設備・工程は存在しない。したがって、地下水は当該事業の放流先として関連性がない。

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

CDP が定義する「第三者の放流先」とは、民間企業が独自に管理・運営する排水処理施設や専用処理システムを指す。当社グループの段ボール・紙器事業では、廃水処理後の排水はすべて、自治体水道局・下水道局が運営する公的な下水道一部拠点の河川（淡水地表水）に放流している。民間企業が管理する独立した排水処理施設や専用排水ネットワークを利用しておらず、第三者が管理する放流先への排水契約や設備も保有していない。そのため、第三者の放流先は当社の排水量において該当しない。
[固定行]

(9.2.9) 環境へ排出する前に、廃水が (貴組織または第三者により) どの最高水準まで処理されているかを示してください。

四次処理

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業は、原紙を貼合・折り曲げ・切断する加工工程が中心であり、化学的負荷の高い排水を発生させる製造プロセスを有していな

い。排水の主な発生源は、印刷工程で使用する水性インクの洗浄水であり、その性状は一般的な産業排水の範囲に収まる。このため、CDP が定義する第四次処理（高度除去工程）を必要とするような高濃度汚染物質や特殊化学物質は排水中に含まれない。結果として、当該事業の排水処理は一次処理・二次処理で十分に環境基準を満たしており、第四次処理は実施していないため、該当量はゼロとして報告した。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業での排水は、印刷工程で使用する水性インクの洗浄水が中心であり、重金属・難分解性化学物質・高濃度有機汚濁物質など、高度処理を必要とする成分を含まない。 廃水処理後の排水は、自治体水道局・下水道局が運営する下水道、または一部拠点の河川へ放流しているが、いずれも一次処理・二次処理で十分に基準を満たしている。当該事業は、第三次処理（高度処理）を必要とする排水を発生させる事業形態ではなく、高度処理設備の保有や外部委託も行っていない。 そのため、当該処理レベルの排水量はゼロとして報告した。

二次処理

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

172.97

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ その他の要因は考慮していない

(9.2.9.6) 説明してください

*当社グループの段ボール・紙器事業での二次処理による排水量は **172.97 ML** であり、今回が初めての報告となる。報告年より、グループ内で排水量の測定方法を統一し、測定可能な拠点のデータに加え、工程情報に基づく推定値を含めて集計できる体制を整えたことで、二次処理排水量をグループ全体として把握できるようになった。段ボール・紙器事業で発生する排水は、主に印刷工程で使用する水性インクの洗浄水であり、一次処理（固形物除去）および二次処理（生物処理等）で十分に環境基準を満たす水質となる。そのため、二次処理された排水はすべて、地域の規制基準に準拠しており、適合率は **100%** である。当該事業の排水は、水性インク由来であり、重金属・難分解性化学物質・高濃度有機汚濁物質など、高度処理（第三次処理・第四次処理）を必要とする成分を含まない。そのため、地域の排水基準を満たすことが環境保全上十分であり、追加の独自基準を設定する必要はないと判断している。また、事業特性（貼合・折り曲げ・切断などの加工中心）から、排水の環境負荷は低く、地域基準を超える高度な処理基準を検討する要因は存在しない。 このため、「その他の要因は考慮していない」として報告している。*

一次処理のみ

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

172.97

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ その他の要因は考慮していない

(9.2.9.6) 説明してください

当社の段ボール・紙器事業で発生する排水は、主に印刷工程で使用する水性インクの洗浄水であり、固形物や紙粉などの浮遊物質（SS）を含むことがある。そのため、排水はまず一次処理（Primary treatment）として、沈殿・ろ過などにより固形物を除去し、自治体の排水基準に適合する水質に調整している。一次処理後の排水は、さらに二次処理（Secondary treatment）として、生物処理または同等の処理により有機物を分解し、環境排水基準を満たす水質に浄化される。さらに、排水は水性インク由来であり、重金属・難分解性化学物質・高濃度有機汚濁物質など、三次処理（高度処理）や四次処理（高度除去）を必要とする成分を含まないため、一次処理と二次処理で十分に対応可能である。報告年より、グループ内で排水量の測定方法を統一し、測定可能な拠点のデータに加え、工程情報に基づく推定値を含めて集計できる体制を整えたことで、二次処理前の一次処理の排水量を、172.97 ML として報告した。一次処理および二次処理を経た排水は、自治体水道局・下水道局が定める排水基準河川放流基準のいずれにも100％準拠しており、基準超過は発生していない。排水の性状が比較的低負荷であるため、一次処理と二次処理で十分に基準を満たす水質となる。 地域基準を超える独自基準を設定しなかった理由は、当該事業の排水は、水性インク洗浄水が中心であり、重金属難分解性化学物質高濃度有機汚濁物質など、高度処理を検討する必要がある成分を含まない。そのため、地域基準を満たすことが環境保全上十分であり、地域基準を超える独自の処理基準を設定する必要はないと判断した。 このため、「その他の要因は考慮していない」として報告している。

処理なし

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業は、原紙の貼合・折り曲げ・切断などの加工工程が中心であり、化学的負荷の高い排水を発生させる製造プロセスを有していない。排水の主な発生源は印刷工程で使用する水性インクの洗浄水であり、その性状は一般的な産業排水の範囲に収まる。排水に含まれる成分は、固形物や軽度の有機物が中心であり、重金属、難分解性化学物質、高濃度有機汚濁物質など、CDP が定義する三次処理（高度処理）や四次処理（高度除去）を必要とする汚染物質は含まれていない。 このため、当該事業の排水は一次処理（固形物除去）および二次処理（生物処理等）で十分に地域の排水基準を満たす水質となる。CDP の定義における「処理なし（No treatment）」は、一次～四次処理のいずれも行われていない排水が存在する場合に選択する項目である。当該事業では、処理工程を全く経ずに排出される排水は存在しないため、「処理なし」に該当する排水量は 0ML である。したがって、「処理なし＝0ML」としたのは、未処理排水を排出しているという意味ではなく、事業特性上、処理工程を必要としない排水が存在しないため、該当量がゼロであることを示すものである。

不明

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、排水の発生源が限定的であり、主に印刷工程で使用する水性インクの洗浄水に由来する。排水はすべて、一次処理（固形物除去）および二次処理（生物処理等）を経て、自治体の下水道局または河川放流基準に100％準拠した水質となるよう管理している。排水の処理工程は、各拠点で概ね把握されており、排水がどの処理レベルを経て環境へ排出されているかについて、不明となる工程や排水流は存在しない。また、排水の性状は比較的低負荷であり、重金属・難分解性化学物質・高濃度有機汚濁物質など、三次処理・四次処理を必要とする成分を含まないため、処理工程の複雑化や不確実性が生じる要因もない。CDP の定義における「不明（Unknown）」は、排水の処理レベルを特定できない場合に選択する項目である。しかし、当該事業では、排水の発生源・処理工程・処理後の排水量を概ね把握しており、処理レベルが不明となる排水は存在しない。以上より、「不明」の排水量は 0ML として報告した。これは、測定不足や情報欠如を意味するものではなく、処理レベルが不明となる排水が事業特性上存在しないため、該当量がゼロであることを示すものである。
[固定行]

(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

直接操業

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:
☑ はい、当組織はこのバリューチェーン段階を評価し、水関連の重大な依存、インパクト、リスクおよび機会を有する施設を特定しました

(9.3.2) 特定された施設の総数

1

(9.3.3) 直接操業を行う施設の割合

選択:
☑ 1-25

(9.3.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業における直接操業では、ボイラー蒸気発生、糊の溶解、印刷工程におけるインキ洗浄など、複数の工程で水を利用している。これらの工程は操業継続に不可欠であるため、干ばつや渇水により工業用水や上水道水の供給が制限された場合、操業に支障を来す可能性があり、水資源への依存を有する事業であると認識している。日本国内の直接操業拠点（連結 24 拠点・非連結 10 拠点）については、WRI Aqueduct の Overall Water Risk および WWF Water Risk Filter の Water Scarcity を用いて評価した結果、いずれも水ストレスが高い地域には該当しなかった。また、国内では BCP 計画に基づき、全国に配置された複数拠点から対象拠点へ最終製品を供給できる体制を整備しており、単一拠点の操業停止が事業全体に深刻な影響を及ぼすリスクは低いと判断している。一方、海外の直接操業拠点について評価した結果、アメリカ・カリフォルニア州バーノンの段ボール生産子会社（Southland Box Company）が、WRI Aqueduct の Overall Water Risk で「Extremely high」、WWF Water Risk Filter の Water Scarcity で「Very high」と評価された。当該地域は慢性的な水不足リスクを抱えており、操業に必要な水資源の確保に影響が生じる可能性があるため、当社グループの水関連リスクにおける「重大な依存・リスクを有する施設」として特定した。以上より、重大な水関連依存・リスクを有すると判断された施設数は、海外の 1 拠点のみである。この 1 拠点を、国内連結 24 拠点・国内非連結 10 拠点・海外 3 拠点の合計 37 拠点で除した結果、直接操業を行う施設のうち重大な水関連依存・リスクを有する施設の割合は 約 2.7% となった。

バリューチェーン上流

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☑ いいえ、当組織はこのバリューチェーン段階を評価しましたが、水関連の重大な依存、インパクト、リスクおよび機会を有する施設は特定しませんでした

(9.3.4) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業におけるバリューチェーン上流の主要な水使用は、原材料である段ボール原紙の製造工程に起因する。一般的に、紙 1 ton の製造には約 100 ton の水が必要とされるが、当社の段ボール加工工程では水使用量は大幅に少なく、段ボール・紙器事業の株式会社トーモクの段ボール生産工場全 15 工場の生産量と取水量から試算した結果、過去 5 年間の平均では段ボール 1 ton の生産に対し約 0.4 ton の水使用に留まる。したがって、上流の一次サプライヤーである製紙会社の水使用が、当社の水関連依存の大部分を占めている。製紙会社は河川から取水し原紙を製造しているため、気候変動がもたらす水リスク、特に洪水や干ばつの影響を受ける可能性がある。これにより、段ボール原紙の供給が中長期的に制約され、当該事業のサプライチェーンに影響を及ぼす可能性がある点は認識している。昨年度の調査では、一部の製紙会社が水ストレスの高い地域に立地している可能性があるとして、複数拠点を「特定」した。しかし、報告年度において、主要製紙会社の操業地域を WRI Aqueduct の Overall Water Risk および WWF Water Risk Filter の Water Scarcity を用いて再評価した結果、日本国内・海外ともに水ストレスは Low Risk と判定された。このため、報告年度においては、バリューチェーン上流における水関連の重大な依存・インパクト・リスクを有する施設は 特定されなかった（0 施設） と判断した。
[固定行]

(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。

Row 1

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☑ 施設 1

(9.3.1.2) 施設名(任意)

Southland Box Company

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☑ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスクおよび/または機会

該当するすべてを選択

☑ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☑ はい、取水量のみ

(9.3.1.6) 取水量および/または排水量がない理由

Southland Box Company（米国カリフォルニア州バーノン）は、段ボール・紙器の加工工程を中心とする拠点であり、工程で使用される水は、主にボイラー補給水、糊の調整、設備洗浄などに限定されている。これらの用途で使用される水は、ほとんどが工程内での蒸発により消費されるものである。工程から推定は、可能であるが、当該拠点では、排水量を計測するための流量計や排水モニタリング設備が設置されていないため、取水量のみとした。

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

アメリカ合衆国（米国）
☑ その他、具体的にお答えください:アメリカ　カリフォニア州　ロスアンゼルス近郊のバーノン市で、河川は不明

(9.3.1.8) 緯度

33.99757

(9.3.1.9) 経度

-118.20393

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:
☑ はい

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

24.11

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:
☑ 多い

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

24.11

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

0

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

24.11

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:
☑ 多い

(9.3.1.29) 説明してください

Southland Box Company（米国カリフォルニア州バーノン）は、段ボール・紙器の加工工程を中心とする拠点であり、工程で使用される水は主にボイラー補給水、糊の調整、設備洗浄などに限定されている。これらの用途で使用される水は、ほとんどが工程内での蒸発により消費されるが、当該拠点では排水量を計測するための流量計や排水モニタリング設備が設置されていない。そのため、排水量を正確に測定することができず、CDP の水会計定義である「消費量＝取水量 − 排水量」を算出することができない。排水量が測定不可であるため、消費量を計算上求めることができず、CDP の記入欄では消費量を取水量と同等として記載した。取水量については計測が可能であり、報告年の取水量（24.11ML）は前報告年より増加している。このため、CDP の定義に従い、前年比較は「多い」とした。
[行を追加]

(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、取水関連データ（総取水量）については、当該拠点での計測値および社内の管理体制により十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、関連する水会計データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、第三者検証の導入を検討する計画である。

取水 – 水源別取水量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、取水関連データ（水源別取水量）については、当該拠点での計測値および社内の管理体制により十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、関連する水会計データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、第三者検証の導入を検討する計画である。

取水量 – 標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、取水関連データ（標準水質パラメーター別水質）については、当該拠点での計測値および社内の管理体制により十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、関連する水会計データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、第三者検証の導入を検討する計画である。

排水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、排水関連データ（排水総量）については、当該拠点での管理体制および水質測定プロセスにより、十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、排水関連データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、排水量を正確に測定するための水量計の設置から開始し、第三者検証の導入を検討する計画である。なお、日本国内の段ボール・紙器事業の株式会社トーモクの直接操業拠点については、報告年に排水量を測定できる水量計の設置を完了しており、今後は排水量および消費量の精度向上を図る体制を整備している。

排水量 – 放流先別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、排水関連データ（放流先別排水量）については、当該拠点での管理体制および水質測定プロセスにより、十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、排水関連データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、排水量を正確に測定するための水量計の設置から開始し、第三者検証の導入を検討する計画である。なお、日本国内の段ボール・紙器事業の株式会社トーモクの直接操業拠点については、報告年に排水量を測定できる水量計の設置を完了しており、今後は排水量および消費量の精度向上を図る体制を整備している。

排水量 – 最終処理レベル別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、排水関連データ（最終処理レベル別排水量）については、当該拠点での管理体制および水質測定プロセスにより、十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、排水関連データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、排水量を正確に測定するための水量計の設置から開始し、第三者検証の導入を検討する計画である。なお、日本国内の段ボール・紙器事業の株式会社トーモクの直接操業拠点については、報告年に排水量を測定できる水量計の設置を完了しており、今後は排水量および消費量の精度向上を図る体制を整備している。

排水 - 標準水質項目別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現段階では、排水関連データ（標準水質項目別の水質）については、当該拠点での管理体制および水質測定プロセスにより、十分な精度と信頼性が担保されていると判断している。そのため、第三者機関による検証の必要性は現時点では高くないと考えており、排水関連データについて第三者検証は実施していない。また、第三者検証を実施する場合には、外部専門機関への委託費用や追加の社内リソースが必要となるため、現状の事業規模および水使用の特性を踏まえると、即時の実施は難しい状況である。一方で、将来的に業界全体の動向、顧客からの要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる可能性があると認識している。そのため、必要性が明確になった段階で、排水量を正確に測定するための水量計の設置から開始し、第三者検証の導入を検討する計画である。

水消費量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業では、長年にわたり直接操業拠点の水管理を取水量中心で行ってきた経緯がある。事業特性として水使用量が比較的少なく、操業管理上も取水量の把握のみで十分であったため、排水量や消費量まで厳密に検証するインセンティブが低かったことが背景にある。また、排水量を正確に測定するためには、排出箇所ごとに水量計や流量センサーを設置する必要があり、設備導入には技術的課題の解決、工事対応、追加コストが伴う。こうした理由から、これまで消費量総量について第三者検証を実施してこなかった。しかし、CDP 水セキュリティへの回答を開始したことを契機に、従来の管理方法とのギャップを認識し、改善に着手した。日本国内の段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の直接操業拠点では、報告年に排水量を測定できる水量計の設置を完了し、今後は排水量および消費量の精度向上を図る体制を整備している。現時点では、まず排水量の測定体制をグループ全体で整備することを優先しており、第三者検証は次のステップとして位置付けている。将来的に、業界動向、顧客要求、規制環境の変化などにより第三者検証の必要性が高まる場合には、消費量総量を含む水会計データの第三者検証を導入することを検討する計画である。
[固定行]

(9.4) 質問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。

選択:

☑ 質問 9.3.1 で報告した施設はありません

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

(9.5.1) 売上 (通貨)

124628000000

(9.5.2) 総取水量効率

322077787.83

(9.5.3) 予測される将来の傾向

当社グループの段ボール・紙器事業における総取水効率は、「総取水量あたりの売上高」として定義している。売上面では、物価上昇に伴う製品価格の改定により、売上高が増加する可能性があるため、取水効率は上昇する傾向が推察される。一方、技術面では、段ボール生産加工工程は長年大きな構造変化がなく、水使用量も比較的安定している。工程の特性上、糊の溶解など一部の工程で水を使用するものの、製品に水が組み込まれることはなく、取水量は主にボイラー蒸発ロスや設備洗浄に起因している。したがって、現状の技術が大きく革新されない限り、総取水効率は現状と同程度で推移すると考えられる。ただし、技術革新により効率が改善する可能性は存在する。例えば、低温貼合技術の導入によりボイラー蒸発ロスが低減されれば、取水量が減少し、総取水効率は上昇する。また、排水の再利用や循環利用の導入により、取水量を削減し効率を高める余地もある。
[固定行]

(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。

Row 1

(9.12.1) 製品名

段ボール

(9.12.2) 水量原単位の値(m3/分母)

0.0002

(9.12.3) 分子：水の側面

選択:

☑ 取水された水

(9.12.4) 配点

報告年に、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の国内段ボール全 15 直接操業拠点で貼合された段ボールの量（平方メートル）

(9.12.5) コメント

段ボール・紙器事業の段ボール製品における水量原単位は、取水量ベースで算定した。対象範囲は、段ボール・紙器事業・単体（株式会社トーモク）の国内段ボール全 15 の直接操業拠点とし、報告年における総取水量 266,086 m³ を、同年に貼合された段ボール総量 1,112,244,000 ㎡で除して算出した。その結果、段ボール 1 ㎡当たりの水使用量は以下の通りとなる。 266,086 ÷ 1,112,244,000 = 0.000239 m³/㎡ この値は、報告年前々年および報告年前年とほぼ同水準であり、事業活動における水使用効率が安定していることを示している。なお、報告年においては一部の拠点で取水量に不確定要素が存在したものの、全拠点で排水量の測定が可能であったため、消費量ベースでの水量原単位も併せて算出した。総取水量から総排水量（96,172 m³）を差し引いた水消費量 169,914 m³ を用いて算定すると、以下の通りとなる。 (266,086 − 96,172) ÷ 1,112,244,000 = 0.000152 m³/㎡ 消費量ベースでは、取水量ベースよりも低い水量原単位となり、段ボール製造工程における水使用効率の高さを示す結果となった。
[行を追加]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。

(9.13.1) 製品が有害物質を含む

選択:

☑ いいえ

(9.13.2) コメント

段ボールおよび紙器製品に使用する主要原材料（古紙やバージンパルプを主体とする段ボール原紙・板紙、水、糊、インキ等）は、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、化学物質審査規制法における第 1 種特定化学物質・第 1 種指定化学物質・第 2 種指定化学物質など、規制当局により「有害物質」と分類される物質には該当し

ていない。また、原材料メーカーおよびサプライヤーから最新の SDS（安全データシート）を定期的に入手し、含有化学物質の確認を継続的に実施している。SDS に基づき、規制物質の有無、含有量、危険有害性情報を精査し、法令遵守および化学物質管理の適正性を確保している。これらの確認プロセスにより、当該製品には規制当局が有害と分類する物質が含まれていないことを確認している。
[固定行]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品および/またはサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。

(9.14.1) 水に対するインパクトが少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:
☑ いいえ、そして今後 2 年以内に取り組む予定はありません

(9.14.6) 貴組織の既存の製品および/またはサービスを水に対するインパクトが少ないものとして分類しない主な理由

選択:
☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(9.14.7) 説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業において、製品の主原料である段ボール原紙や板紙は、サプライチェーン上流の製紙工程において多くの水を使用して製造されている。一方、当該事業の加工工程で使用される水は一時的なものであり、最終製品に水が残存することはない。上流の製紙会社においては、社会的要請を受け、リサイクル水の活用や取水効率の改善など、水使用量削減の取り組みが進展している。しかし、当該事業の加工工程においては、現時点で顧客や社会から「水資源保全」や「水に優しい製品」に対する強い要請がなく、戦略的優先順位としては高く位置付けられていない。加工工程における水のインパクトをさらに低減するためには、新技術の導入、工程の見直し、排水再利用などが考えられるが、いずれも追加の設備投資を伴い、コスト増加に対する顧客の理解が必要となる。現在、当社グループでは温室効果ガス削減や廃棄物削減を優先課題として取り組んでおり、水に関する取り組みは次の段階の課題として認識している。このため、今後 2 年間においては、水に対するインパクト低減を目的とした新たな製品・サービスの開発や導入を予定していない。
[固定行]

(9.15) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。

水質汚染

(9.15.1) このカテゴリで設定された目標

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(9.15.3) 本カテゴリで目標を設定していない主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(9.15.4) 本カテゴリで目標を設定していない理由を説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業においては、有害物質を使用しておらず、加工工程から排出される水については、関連法令に基づき適切に管理し、排水基準を遵守している。現状の操業において水質汚染を引き起こす要因は限定的であり、法令遵守により十分に管理可能であると判断している。また、当社の事業特性上、顧客や社会から水質汚染防止に関する追加的な取り組みや、より高度な水質改善目標の設定を求められていない。現行の管理体制により水質リスクは低く抑えられており、現時点で新たな水質汚染防止目標を設定する必要性は高くないと認識している。現在、当社グループでは温室効果ガス削減や廃棄物削減を優先課題として取り組んでおり、水質汚染に関する目標設定は当面の戦略的優先事項として位置付けていない。このため、今後 2 年間において水質汚染に関する新たな定量目標を設定する予定はない。

取水量

(9.15.1) このカテゴリで設定された目標

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(9.15.3) 本カテゴリで目標を設定していない主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

(9.15.4) 本カテゴリで目標を設定していない理由を説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業においては、加工工程で使用する水量は限定的であり、工程上で一時的に使用されるのみである。最終製品に水が残存することはなく、事業活動における取水量は比較的少量で安定している。このため、現状の操業において取水量が事業リスクとなる可能性は低いと判断している。また、当社の事業特性上、顧客や社会から取水量削減に関する追加的な取り組みや、定量的な削減目標の設定を求められていない。取水量に関する新たな目標を設定する必要性は現時点では高くなく、既存の管理体制により十分に対応可能であると認識している。現在、当社グループでは温室効果ガス削減や廃棄物削減を優先課題として取り組んでおり、取水量に関する目標設定は当面の戦略的優先事項として位置付けていない。このため、今後 2 年間において取水量に関する新たな定量目標を設定する予定はない。

水衛生(WASH)サービス

(9.15.1) このカテゴリで設定された目標

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(9.15.3) 本カテゴリで目標を設定していない主な理由

選択:

☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(9.15.4) 本カテゴリで目標を設定していない理由を説明してください

当社グループの段ボール・紙器事業においては、事業活動が水衛生（WASH）サービスと直接的に関連する性質を有していない。当社の事業は製品の加工・製造が中心であり、従業員や地域社会に対して特別な水衛生サービスを提供する事業構造ではない。操業に伴い水衛生上の課題が発生する可能性は低く、WASH に起因する事業リスクは限定的であると判断している。また、当社の事業特性上、顧客や社会から WASH に関する追加的な取り組みや、定量的な改善目標の設定を求められていない。既存の職場環境においては、法令に基づく衛生管理体制が整備されており、従業員の健康と安全は適切に確保されている。現在、当社グループでは温室効果ガス削減や廃棄物削減を優先課題として取り組んでおり、WASH に関する目標設定は当面の戦略的優先事項として位置付けていない。このため、今後 2 年間においてWASH に関する新たな目標を設定する予定はない。

その他

(9.15.1) このカテゴリで設定された目標

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

[固定行]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

☑ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :段ボール・紙器事業の単体においては、認証された段ボール原紙の購入比率を上げた。住宅事業の主要住宅子会社においては、購入木材を独自の基準により分類した。

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択: ☑ はい、指標を使用しています	*該当するすべてを選択* ☑ その他、具体的にお答えください :原料として使用している段ボール原紙については、FSC 認証品を購入し、毎年その比率を確認しています。また木材についても合法確認を基本とし、あわせて認証（FSC、PEFC、SFI）の有無をを毎年確認しています。残念ながら、まだ CoC では連携できていません。購入段ボール原紙の認証品比率目標

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
		は 100%です。

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

法的保護地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていない。当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において事業活動を行っており、生物多様性に重要な地域に隣接する操業は実施していない。段ボール・紙器事業で使用する段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、少量であるがバージンパルプが含有されているものの、段ボール原紙については、森林の生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全に関する基準を含むFSC認証材を優先的に調達しており、当該事業における生物多様性配慮の一要素として位置付けている。住宅事業においては、木材製品の使用に加え、宅地開発を行っている。宅地開発に際しては、法令に基づく環境影響評価や土地利用規制を遵守し、生物多様性に重要な地域を回避した計画を策定している。また、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）においては、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を確認する調査を開始しており、適切な調達管理を実施している。これらの取り組みにより、世界遺産を含む生物多様性に重要な地域への影響を回避している。

ユネスコ世界遺産

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、ユネスコ世界遺産を含む生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていない。当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において事業活動を行っており、いずれも世界遺産地域に隣接する立地ではない。段ボール・紙器事業で使用する段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、少量であるがバージンパルプが含有されているものの、段ボール原紙については、森林の生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全に関する基準を含むFSC 認証材を優先的に調達しており、原材料調達における生物多様性配慮の一要素として位置付けている。住宅事業においては、木材製品の使用に加え、宅地開発を行っている。宅地開発に際しては、法令に基づく環境影響評価や土地利用規制を遵守し、生物多様性に重要な地域を回避した計画を策定している。また、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）においては、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を確認する調査を開始しており、適切な調達管理を実施している。これらの取り組みにより、世界遺産を含む生物多様性に重要な地域への影響を回避している。

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、ユネスコ人間と生物圏（MAB）計画に指定された生物圏保存地域内またはその近くでに開発区域において事業活動を行っていない。当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において事業活動を行っており、いずれも生物圏保存地域に隣接する立地ではない。段ボール・紙器事業で使用する段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、少量であるがバージンパルプが含有されているものの、段ボール原紙については、森林の生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全に関する基準を含むFSC 認証材を優先的に調達しており、当該事業における生物多様性配慮の一要素として位置付けている。住宅事業においては、木材製品の使用に加え、宅地開発を行っている。宅地開発に際しては、法令に基づく環境影響評価や土地利用規制を遵守し、生物多様性に重要な地域を回避した計画を策定している。また、主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）においては、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を確認する調査を開始しており、適切な調達管理を実施している。これらの取り組みにより、生物圏保存地域を含む生物多様性に重要な地域への影響を回避している。

ラムサール条約湿地

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、ラムサール条約湿地を含む生物多様性にとって重要な地域内またはその近接地での事業活動は行っていません。当社グループの主要事業（段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業）は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において操業しており、いずれも該当地域に隣接していません。段ボール・紙器事業では、段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、一部にバージンパルプを使用していますが、FSC 認証材を優先的に調達することで、森林生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全への間接的な配慮を行っています。住宅事業では、木材製品を使用しています。主要住宅子会社（株式会社スウェーデンハウス）において、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を詳細に調査する取り組みを開始し、報告年も継続しています。調達している木材は、森林関連法制や規制の信頼性が高く、生物多様性毀損リスクが比較的低いと想定される原産国が多いことから、現時点では詳細な生物多様性アセスメントには至っていません。また、当社グループの主なサプライチェーン上流は、生物多様性にとって重要な地域に所在していないため、当社グループ事業がこれらの地域の生態系や生物多様性に直接的な悪影響を及ぼす可能性は低いと判断しています。一方で、事業拡大や調達構造の変化により影響が大きくなる可能性も認識しており、将来的には必要に応じて、より詳細な評価や管理の強化を検討していきます。

生物多様性保全重要地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、ユネスコが指定する生物多様性保全重要地域内またはその近くで事業活動を行っていない。当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において事業活動を行っており、いずれも生物圏保存地域に隣接する立地ではない。段ボール・紙器事業で使用する段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、少量であるがバージンパルプが含有されているものの、段ボール原紙については、森林の生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全に関する基準を含むFSC 認証材を優先的に調達しており、当該事業における生物多様性配慮の一要素として位置付けている。住宅事業においては、木材製品の使用に加え、宅地開発を行っている。宅地開発に際しては、法令に基づく環境影響評価や土地利用規制を遵守し、生物多様性に重要な地域を回避した計画を策定している。また、主要住宅子会社（スウェーデンハウス）においては、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を確認する調査を開始しており、適切な調達管理を実施している。 これらの取り組みにより、生物多様性保全重要地域を含む生物多様性に重要な地域への影響を回避している。

生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ いいえ

(11.4.2) コメント

当社グループは、報告年において、生物多様性にとって重要とされるその他の地域内またはその近くで事業活動を行っていない。当社グループの段ボール・紙器事業、住宅事業、運輸倉庫事業は、既存の工場・事業所・住宅展示場、宅地開発地、倉庫等において事業活動を行っており、いずれも生物圏保存地域に隣接する立地ではない。段ボール・紙器事業で使用する段ボール原紙の主原料は市中回収の古紙であり、少量であるがバージンパルプが含有されているものの、段ボール原紙については、森林の生態系保全や高保護価値森林の維持など、生物多様性保全に関する基準を含むFSC 認証材を優先的に調達しており、当該事業における生物多様性配慮の一要素として位置付けている。住宅事業においては、木材製品の使用に加え、宅地開発を行っている。宅地開発に際しては、法令に基づく環境影響評価や土地利用規制を遵守し、生物多様性に重要な地域を回避した計画を策定している。また、主要住宅子会社（スウェーデンハウス）においては、報告年前々年よりサプライヤーごとに原産国、合法性、認証の有無を確認する調査を開始しており、適切な調達管理を実施している。 これらの取り組みにより、生物多様性にとって重要なその他の地域への影響を回避している。
[固定行]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☑ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☑ フォレスト

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - フォレスト

☑ モジュール 8 でその他のデータ・ポイントがある場合は、明記してください。 :M.08.11.1、M.08.12 FSC 認証

(13.1.1.3) 検証/保証基準

フォレスト関連基準

☑ 森林スチュワードシップ協議会(FSC)

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

当社グループの段ボール・紙器事業では、国内 19 拠点（マルチサイト認証）、海外 2 拠点において FSC CoC 認証を取得している。FSC CoC 認証は、森林認証材の適切な管理・トレーサビリティを第三者が審査する制度であり、認証の有効期間は 5 年間である。認証期間中は、毎年、外部認証機関による年次監査を受け、FSC 認証基準への継続的な適合状況が検証されている。また、当社グループの株式会社トーモク本社の事務局が中心となり、FSC の要求事項に沿った運用・管理方法、関連マニュアル、教育体制の適切性について、書類監査および現場監査を実施している。これらの内部監査と外部第三者による年次監査により、当該事業の森林認証材の管理プロセスおよび関連環境情報の信頼性が継続的に担保されている。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

SGS_FSC-STD-40-004 V3-1_JP16350045_EN_until 3 July 2026.pdf,SGS_FSC-STD-40-004 V3-1_JP16350045_EN_until 3 July 2031.pdf
[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

	追加情報
	追加情報はありません。

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役社長執行役員

(13.3.2) 職種

選択:
☑ 最高執行責任者(COO)
[固定行]

(13.4) CDP が、優先流域における協働的な行動を促進するため、Water Action Hub のコンテンツ作成を支援する目的で、Pacific Institute と連絡先の詳細を共有することについて、同意するかどうかを示してください。

選択:
☑ はい、CDP は情報開示提出責任者の連絡先情報を Pacific Institute と共有することができます